

「市政改革プラン－新しい住民自治の実現に向けて－」

の進捗状況

(平成 25 年度末現在)

平成 26 年 7 月
大阪市

は じ め に

大阪市では、平成 24 年 7 月に「市政改革プラン—新しい住民自治の実現に向けて—」を策定し、「ニア・イズ・ベター^{※1}」という考え方のもと、活力ある地域社会づくりとそれを支える区政運営、また、ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営に取り組んでいます。

このたび、市政改革プランに基づく平成 25 年度の取組の成果を振り返り、その結果を今後の取組に反映するとともに、その内容を市民の皆さんに明らかにするため、平成 25 年度末（平成 26 年 3 月末）現在の進捗状況をとりまとめました。

全体的な進捗状況としては、市政改革プランのアクションプラン編において戦略単位の各項目について設定した成果目標のうち、現時点での実績の測定が可能なものが 51 あり、この 51 の成果目標のうち約 6 割に当たる 31 の目標が概ね順調となっているなど一定の成果が現れていますが、その一方で 20 の目標については必ずしも順調ではないという評価となっています。

昨年度に実施した平成 24 年度末の評価結果との比較では、概ね順調との評価が 5 減少する一方、必ずしも順調ではないとの評価が 10 増えています。

一定の成果が現れている項目について取組を継続していくことはもちろんですが、必ずしも順調ではない項目については、本振り返り結果を踏まえて課題を分析し、その対応方針を明らかにして着実に改善策を実施していく必要があります。

今後、今回の振り返り結果を踏まえ、P D C A サイクル^{※2}を回しながら、引き続き、着実にかつスピード感を持って市政改革を推進してまいります。

(※1) ニア・イズ・ベター

住民に近いところで行われる決定ほど望ましい、という地方分権の基本的な考え方です。

(※2) P D C A サイクル

施策・事業に必要な要素である企画（Plan）、運営（Do）、評価（Check）、改善（Action）を一貫した流れのものとしてとらえ、それらを循環させることで、以降の施策・事業の改善に結びつける手法です。

目 次

I	概況	1
II	個別項目ごとの進捗状況（成果目標の達成状況一覧）	7
III	取組所管一覧	21
IV	個別項目ごとの主な取組並びに課題及び今後の対応	33
1	大きな公共を担う活力ある地域社会づくり	35
(1)	豊かなコミュニティづくり	36
(2)	地域活動の活性化	
ア	地域団体の活動の活性化の支援	45
イ	地域活動の担い手の拡大への支援	52
(3)	多様な協働(マルチパートナーシップ)の推進	
ア	多様な主体のネットワーク拡充への支援	60
イ	地域公共人材の充実への支援	67
(4)	市民による自律的な地域運営の実現	
ア	地域活動協議会の形成に向けた支援	73
イ	活動内容を限定しない柔軟な財政的支援	81
(5)	地域資源が循環する仕組みづくり	
ア	多様な分野におけるコミュニティ・ビジネス化、ソーシャル・ビジネス化の支援	82
イ	本市の事務事業の社会的ビジネス化	89
(6)	中間支援組織の活用	94
2	自律した自治体型の区政運営	99
(1)	区域内の行政を区長の決定により実施する仕組みづくり	
ア	基礎自治に関する施策・事業の決定権の局長から区長への移譲と局の区長の補助組織化	100
イ	区間調整の仕組みづくり	101
ウ	公募区長による個性あふれる区政運営	102
(2)	多様な区民の意見やニーズを区政に反映するとともに、区民による区政の評価を行うことのできる仕組みづくり	
ア	多様な区民の意見やニーズを区政に反映することのできる仕組みづくり	112
イ	区民が区政運営に参画する仕組みづくり	119
(3)	地域活動を支える「かなめ」としての区役所づくり	
ア	積極的な情報発信等による地域活動支援	128
イ	各地域の実情に応じたきめ細かな支援体制の構築	128
(4)	区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり	134
(5)	区役所における区民サービスの向上と効率的な業務運営	142
(6)	区役所の体制整備と区長による自主的な組織運営	143
(7)	行政区のブロック化と円滑な組織運営	144

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営	145
(1) 財政規律の遵守と健全な財政運営	
ア 歳入の確保	
(ア) 広告事業の拡充	146
(イ) 未利用地の有効活用等	147
(ウ) 自動販売機等に係る契約手法の見直し	148
(エ) 市民利用施設の使用料の適正化	149
(オ) 未収金対策の強化	150
(2) 経常経費の削減	
ア 庁舎・事務所の維持管理費、IT経費	
(ア) 庁舎・事務所の維持管理費	151
(イ) IT経費	152
イ 印刷費、物品購入費	153
(3) 隠れた支援や見えにくい支援の排除	
ア 運営補助の見直し	154
イ 市税及び使用料等の減免措置の見直し	155
ウ 外郭団体と競争性のない随意契約の見直し	156
(4) 施策・事業の聖域なきゼロベースの見直しと再構築	
ア 施策・事業の聖域なきゼロベースの見直しと再構築	157
イ 補助金等の見直し	158
ウ 指定管理者制度の見直し	159
エ 幼稚園・保育所の民営化	160
(5) 公共事業の見直し	161
(6) 市民利用施設のあり方の検討	163
(7) 外郭団体の必要性の精査	164
(8) 人事・給与制度の改革	
ア 人事制度改革	165
イ 給与制度改革	166
(9) 職員づくり、人材マネジメント	
ア 改革を担う職員づくり	167
イ 改革を支える人材マネジメントの推進	176
(10) 良きガバナンスの実現	
ア 説明責任と透明性の確保～オープン市役所～	184
イ 効果的な情報発信	185
ウ 業務フローの最適化	186
エ 事業コストの「見える化」～フルコスト管理～	187
オ コンプライアンスの確保	188
(11) 機能不全を起こしている社会・行政システムの改革提言	189
4 P D C A サイクルの徹底	191
V 市政改革プランの平成25年度区・局運営方針への反映状況	193

I 概況

○ 市政改革プランの進捗状況（概況）

進捗状況をとりまとめるにあたっては、市政改革プランのアクションプラン編の戦略単位の項目ごとに設定した成果目標について、平成25年度末現在における進捗率（達成状況）を算出し、これを基に進捗状況を評価することとしました。

その評価結果は、概ね順調が31、必ずしも順調ではないが20となり、昨年度との比較では「1大きな公共を担う活力ある地域社会づくり」や「2自律した自治体型の区政運営」で区民意識等の変化を指標にした目標において必ずしも順調ではないとの評価が増加しています。

区民意識等の変化には相当な時間を要すると考えられるものの、この評価結果を受け、個別の項目ごとの課題を踏まえたより効果的・効率的な取組を進めていく必要があります。

1 評価の対象とした成果目標数

市政改革プランのアクションプラン編において設定した64の成果目標のうち、目標が数値化されていないなど、達成状況を客観的に測定できないものを除く51の成果目標を評価対象としました。

柱立て	成果目標数		評価対象とした成果目標数 (A) - (B)
	(A)	達成状況を客観的に測定できないもの(B)	
1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり（8頁～）	12	0	12
2 自律した自治体型の区政運営（10頁～）	15	2	13
3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営（12頁～）	36	11	25
4 PDCAサイクルの徹底（19頁）	1	0	1
合 計	64	13	51

2 進捗状況

	全 体	1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり	2 自律した自治体型の区政運営	3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営	4 PDCAサイクルの徹底
評価対象とした成果目標数	51	12	13	25	1
評価区分 成果目標数	① 31 ② 20	① 4 ② 8	① 2 ② 11	① 25 ② 0	① 0 ② 1
グラフ	60.8% 39.2%	33.3% 66.7%	15.4% 84.6%	100.0% ①	100.0% ②

評価は「①成果目標の達成に向けて概ね順調」、「②成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない」の2区分により行い、評価対象とした各成果目標について、平成25年度の実績を成果目標としている目標値で除して算出した進捗率（達成状況）と取組期間に応じて、次のように区分しました。

【評価区分】

① 成果目標の達成に向けて概ね順調

（取組期間3年：66.7%以上*、取組期間2年：90%以上、取組期間1年：90%以上）

② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

（①で掲げた進捗率に達しない場合）

*昨年度は33.4%以上を①と評価（取組期間3年の場合）

3 昨年度評価結果との比較

(1) 成果目標の評価結果

全市的に地域活動協議会の形成が進む等して、客観的な評価が可能になった項目があるため、今回は、昨年度（平成 24 年度末）の評価対象 46 目標から新たに 5 目標を評価対象に加え、計 51 目標について評価を実施しました。

その結果、昨年度より 5 目標少ない 31 目標が「①成果目標の達成に向けて概ね順調」となる一方、昨年度より 10 目標多い 20 目標が「②成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない」との評価になりました（具体的な内容については次頁参照）。

柱 立 て	平成 25 年度末現在 (A)			平成 24 年度末現在 (B)			(A) - (B)	
	評価対象とした成果目標数	評価結果		評価対象とした成果目標数	評価結果		評価結果	
		①概ね順調	②必ずしも順調ではない		①概ね順調	②必ずしも順調ではない	①概ね順調	②必ずしも順調ではない
1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり	12	4 (33. 3%)	8 (66. 7%)	9	4 (44. 4%)	5 (55. 6%)	0 (▲ 11. 1%)	3 (11. 1%)
2 自律した自治体型の区政運営	13	2 (15. 4%)	11 (84. 6%)	12	8 (66. 7%)	4 (33. 3%)	▲ 6 (▲ 51. 3%)	7 (51. 3%)
3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営	25	25 (100. 0%)	0 (0. 0%)	24	23 (95. 8%)	1 (4. 2%)	2 (4. 2%)	▲ 1 (▲ 4. 2%)
4 PDCAサイクルの徹底	1	0 (0. 0%)	1 (100. 0%)	1	1 (100. 0%)	0 (0. 0%)	▲ 1 (▲ 100. 0%)	1 (100. 0%)
合 計	51	31 (60. 8%)	20 (39. 2%)	46	36 (78. 3%)	10 (21. 7%)	▲ 5 (▲ 17. 5%)	10 (17. 5%)

(2) 実績の進捗度合い

昨年度の評価対象 46 目標から、平成 24 年度末実績をもって評価の完了した 3 目標を除く 43 目標の実績の進捗度合いを今年度実績と比較すると、28 目標で改善している一方、12 目標では、取組は着実に実施されているものの、実績の改善につながっていません。

平成 26 年度末までの取組期間が残すところあと 1 年を切った現在、これら 12 目標はもとより、「②成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない」との評価になった 20 目標については、今回の評価結果より明らかになった課題に対する改善策の着実な実施が必要です。

○昨年度より継続して評価を行った 43 目標に係る実績の進捗度合い

昨年度より改善	昨年度と同じ	昨年度より悪化	計
28 (65. 1%)	3 (7. 0%)	12 (27. 9%)	43

○ 「①成果目標の達成に向けて概ね順調」との評価となった主な項目（31項目）

主な項目	参照先
1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり【4項目・4目標】	
地域活動協議会に対する財政的支援や中間支援組織による地域団体への支援が区民の評価を得たほか、コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの起業件数、社会的ビジネス化された市の事務事業数が目標を上回る実績をあげた。	・81頁 ・82頁～ ・89頁～ ・94頁～
2 自律した自治体型の区政運営【2項目・2目標】	
総合行政の拠点としての区役所づくりや窓口業務のサービス向上の取組が区民の評価を得た。	・134頁～ 142頁
3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営【19項目・25目標】*	
全ての項目で①の評価となり、平成26年度予算で211億円の施策・事業の見直し効果額を実現するなど、歳入・歳出両面において順調に成果をあげた。	・146頁～ 189頁

*アクションプラン編で1項目に対し複数の目標を設定しているため、目標数と項目数は一致しない。

○ 「②成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない」との評価となった項目（20項目）

各所属の「成果目標の達成に向けた課題と今後の対応」の要旨は次のとおりです。

項目	成果目標の達成に向けた課題と今後の対応（要旨）	参照先
1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり【7項目・8目標】		
(1) 豊かなコミュニティづくり	つながりづくりに向けたさまざまなイベントが実施されているものの、参加者が固定化し、特に若い世代やマンション住民の参加者が少ない。より多くの参加が得られる魅力のあるイベントの実施や、幅広い層への情報発信が必要である。	・36頁～
(2) ア 地域団体の活動の活性化の支援	地域団体に交付した公金の使途を公表しているものの、区民の地域活動への関心は必ずしも高くなく、認知度も十分ではない。活動活性化に向けた支援や情報発信の充実が必要である。	・45頁～
(2) イ 地域活動の担い手の拡大への支援	地域活動の担い手が不足しており、担い手の固定化・高齢化が進んでいる。また、関心がありながらも参加していない方もいる。地域活動を担う人材を発掘し、地域ニーズの把握・紹介を通じてマッチングさせていく必要がある。	・52頁～
(3) ア 多様な主体のネットワーク拡充への支援	さまざまな活動主体が連携・協働を進めているものの、認知度が不足しており活動主体間の情報共有は十分とは言えない。連携・協働の場づくりを進めるとともに、それをコーディネートしていく必要がある。	・60頁～
(3) イ 地域公共人材の充実への支援	人材養成プログラムを実施し、人材バンクへの登録を進めているものの、地域の要請に応じた派遣には至っていない。早々に派遣の仕組みを構築するとともに、意義・役割の周知や事例紹介等を通じて活躍の場を広げる必要がある。また、人材不足が課題であり、さらなる発掘を進める必要がある。	・67頁～
(4) ア 地域活動協議会の形成に向けた支援	ほぼ全ての地域で形成されたものの、地域実情に応じた独自取組を自律的に実施するまでには至っていない。さまざまな主体の幅広い参画を得て独自の取組が実施されるよう、また、民主的で開かれた運営ができるよう支援していく必要がある。	・73頁～
(5) ア 多様な分野におけるコミュニティ・ビジネス化、ソーシャル・ビジネス化の支援 【2目標】*	起業件数は目標を達成しているものの、市民・職員の理解度が不足している。市民には意義・メリットを具体事例を交えてわかりやすく啓発する一方、職員にはeラーニングの実施や具体事例の共有により、理解度を向上させる必要がある。	・82頁～

項目	成果目標の達成に向けた課題と今後の対応（要旨）	参照先
2 自律した自治体型の区政運営【9項目・11目標】		
(1)ア 基礎自治に関する施策・事業の決定権の局長から区長への移譲と局の区長の補助組織化	区内の基礎自治に関する施策・事業を区長の判断と責任により実施する仕組み自体については高評価を得ているが、運用面における若干の課題が指摘されているため、必要に応じて解消していく必要がある。	・100頁
(1)イ 区間調整の仕組みづくり	区間調整を行う場合に発生する具体課題について、調整が円滑に行われるよう必要に応じて解消していく必要がある。	・101頁
(1)ウ 公募区長による個性あふれる区政運営 【2目標】*	特色ある施策・事業を実施してはいるものの、その内容や成果を区民が実感していない。区民の意見を反映し地域実情に応じた施策の展開やその戦略的な情報発信が必要である。	・102頁～
(2)ア 多様な区民の意見やニーズを区政に反映することのできる仕組みづくり	多様な区民の意見を聴取しているものの、区役所に意見が届いたと感じている区民は少ない。さらなる意見聴取を進めるとともに、いただいた意見の施策への反映結果を「見える化」して情報発信する必要がある。	・112頁～
(2)イ 区民が区政運営に参画する仕組みづくり 【2目標】*	施策形成過程から区民の意見を聴き、事業を評価する仕組みである区政会議を運営するなど、区民との対話と協働による区政運営に努めているものの、成果を区民が実感していない。意見の施策への反映結果を「見える化」するとともに、多岐のテーマを議論する区政会議を効率的に運営する必要がある。	・119頁～
(3)イ 各地域の実情に応じたきめ細かな支援体制の構築	地域担当職員が支援を行っているが、一体的・総合的な支援を受けていると感じている区民は多くはない。中間支援組織との連携を密にし、地域実情に応じたきめ細かな支援が必要である。	・128頁～
(4)区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり	防災にかかる計画・マニュアルの区民認知度が低いことから、広報紙での防災特集記事の掲載や出前講座の実施、防災訓練時の配布など、広報活動を充実し、区民の防災意識を高める必要がある。	・134頁～
(5)区役所における区民サービスの向上と効率的な業務運営	窓口サービスの向上は実感いただいているものの、効率的な業務運営に向けた取組の成果を実感している区民は少ない。各区の取組を情報提供することで区の切磋琢磨を促すとともに、区HPの改善を通じて区民周知を促す必要がある。	・142頁
(6)区役所の体制整備と区長による自主的な組織運営	区長より組織編成や人事配置を柔軟に行えるようになったとの評価は得ているものの、市全体の人事管理ルールによる制約もあるため、区長に理解を求める必要がある。	・143頁
4 P D C A サイクルの徹底【1項目・1目標】		
P D C A サイクルの徹底	運営方針評価によりマネジメントサイクルを推進しているが、施策目的の実現を意識して業務遂行している職員の割合は低い。評価の仕組み・手順等に沿った適切な運用が徹底されるよう啓発が必要である。	・192頁

*アクションプラン編で1項目に対し複数の目標を設定しているため、目標数と項目数は一致しない。

1 市政改革プランに基づく取組効果見込額

(単位:億円)

事 項	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計(参考)
歳入の確保(広告事業等)	(8) 9	(9) 10	(11) 10	(28) 29
歳入の確保(未利用地売却収入)	(254) 141	(150) 285	(150) 142	(554) 568
人件費の削減(全会計ベース)	(154) 154	(136) 149	(136) 145	(426) 448
外郭団体との競争性のない随意契約の見直し対象	(141) 174 【82】	(125) 103 【19】	- 2 【1】	(266) 279 ※ 【102】
経常経費の削減 (定期刊行物等の購入の見直し)	(1) 1	(1) 1	(1) 1	(3) 3
施策・事業の聖域なきゼロベースの見直しと再構築	(31) 31	(137) 136	(226) 211	(394) 378
補助金等の削減等(全会計ベース) (1億円未満の事業等の削減を含む)	(2) 2	(7) 7	(11) 12	(20) 21
市民利用施設の維持管理費の抑制	-	-	2	2
合 計	(591) 512 【420】	(565) 691 【607】	(535) 525 【524】	(1,691) 1,728 【1,551】

2 市政改革プランの策定時には効果額を計上していなかったもの

(単位:億円)

事 項	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計(参考)
施策・事業の聖域なきゼロベースの見直しと再構築	*	0	17	34 51
補助金等の見直し	*	3	6	8 17
合 計	3	23	42	68

3 効果額計(1+2)

(単位:億円)

事 項	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計(参考)
合 計	(591) 515 【423】	(565) 714 【630】	(535) 567 【566】	(1,691) 1,796 【1,619】

注1 上段()は市政改革プラン計上額。

注2 平成24～25年度は決算額、平成26年度は予算額。

ただし、事項欄*の平成24～25年度については予算額。

※ 競争性のない随意契約の見直し対象額であり、この金額全てが削減されるものではない。

下段【 】に、本市直営・入札等により要する事業費を除いた実質見直し効果額を示している。

II 個別項目ごとの進捗状況 (成果目標の達成状況一覧)

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

※ 成果目標の達成状況を客観的に測定できないものについては、「進捗率」「評価区分」を記載していません。
「平成25年度実績(B)」欄の平成25年度決算数値については見込額。

項目	成果目標の達成状況				参考 (平成24年度の状況)	
	成果指標		進捗率 (B/A)	評価 区分		
	目標値(A)	平成25年度実績 (B)				
(1) 豊かなコミュニティづくり						
豊かなコミュニティづくり	住んでいる地域で、日頃から話をする相手が増えたと感じている区民の割合 平成26年度までに全区で60%以上	10%台：1区 20%台：7区 30%台：12区 40%台：3区 平成26年度調査予定：1区 【各区平均：32.3%】	53.8%	②	各区平均：28.8% ①	
(2) 地域活動の活性化						
ア 地域団体の活動の活性化の支援	住んでいる地域で、地域団体の活動内容や会計の状況を知る機会が増えたと感じている区民の割合 平成26年度までに全区で60%以上	10%台：5区 20%台：11区 30%台：6区 平成26年度調査予定：2区 【各区平均：24.9%】	41.5%	②	各区平均：22.5% ①	
イ 地域活動の担い手の拡大への支援	地域活動を始めたいときにどうすればいいかなど地域活動に参画しやすい環境が整っていると感じている区民の割合 平成26年度までに全区で60%以上	10%台：5区 20%台：12区 30%台：5区 50%台：1区 平成26年度調査予定：1区 【各区平均：25.8%】	43.0%	②	各区平均：26.9% ①	
(3) 多様な協働（マルチパートナーシップ）の推進						
ア 多様な主体のネットワーク拡充への支援	地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業などさまざまな活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合 平成26年度までに全区で60%以上	10%台：8区 20%台：13区 30%台：2区 平成26年度調査予定：1区 【各区平均：21.8%】	36.3%	②	各区平均：21.8% ①	
イ 地域公共人材の充実への支援	地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力などを持った人材が活躍していると感じている区民の割合 平成26年度までに全区で60%以上	10%未満：4区 10%台：16区 20%台：2区 平成26年度調査予定：2区 【各区平均：13.8%】	23.0%	②	各区平均：14.9% ②	

成果指標：区民（市民）、職員等の割合は区民（市政）モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果
進捗率：平成25年度実績を目標値で除して算出

評価区分の凡例：① 成果目標の達成に向けて概ね順調 ② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
※評価区分の詳細については、2頁参照

項目	成果目標の達成状況				参考（平成24年度の状況）	
	成果指標		進捗率 (B/A)	評価区分		
	目標値(A)	平成25年度実績(B)				
(4) 市民による自律的な地域運営の実現						
ア 地域活動協議会の形成に向けた支援	地域運営にさまざまな活動主体が参画し、会計をオープンにするなど、地域が一体となって運営されていると感じている区民の割合		19.4%	②	— —	
	平成26年度までに全区で80%以上	10%未満：11区 10%台：4区 20%台：2区 30%台：4区 平成26年度調査予定：3区 【各区平均：15.5%】				
イ 活動内容を限定しない柔軟な財政的支援	地域活動協議会のうち、市の財政的支援を地域の実情に即して活用できていると感じているものの割合		74.9%	①	— —	
	平成26年度までに100%	74.9%				
(5) 地域資源が循環する仕組みづくり						
ア 多様な分野におけるコミュニティ・ビジネス化、ソーシャル・ビジネス化の支援	コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義やメリットを知っている市民の割合		33.0%	②	各区平均：19.7% ②	
	平成26年度までに60%以上	10%未満：2区 10%台：9区 20%台：9区 30%台：2区 平成26年度調査予定：2区 【各区平均：19.8%】				
	コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義やメリットを知っている職員の割合		13.3%	②	12.0% ②	
	平成26年度までに100%	13.3%				
イ 本市の事務事業の社会的ビジネス化	市が関与したコミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの起業件数		119.4%	①	2件 ②	
	平成26年度までに36件	43件				
(6) 中間支援組織の活用						
中間支援組織の活用	中間支援組織による支援を必要とする団体のうち、適切な中間支援組織による支援を受けることができる環境が整備されていると感じている団体の割合		122.8%	①	— —	
	平成26年度までに60%以上	40%台：2区 50%台：1区 60%台：4区 70%台：8区 80%台：7区 90%台：1区 平成26年度調査予定：1区 【各区平均：73.7%】				

成果指標：区民（市民）、職員等の割合は区民（市政）モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果

進捗率：平成25年度実績を目標値で除して算出

評価区分の凡例：① 成果目標の達成に向けて概ね順調

② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

※評価区分の詳細については、2頁参照

2 自律した自治体型の区政運営

項目	成果目標の達成状況				参考（平成24年度の状況）	
	成果指標		進捗率 (B/A)	評価区分		
	目標値(A)	平成25年度実績 (B)				
(1) 区域内の行政を区長の決定により実施する仕組みづくり						
ア 基礎自治に関する施策・事業の決定権の局長から区長への移譲と局の区長の補助組織化	区の区域内の基礎自治に関する施策や事業を局長ではなく区長の判断で実施できるようになったと感じている区長の割合	83.4%	②	66.7%	①	
	平成25年度中に100% 83.4%					
イ 区間調整の仕組みづくり	複数の区の区域にまたがる施策や事業について、区長の間での連携や調整をしながら円滑に実施できるようになったと感じている区長の割合	75.0%	②	37.5%	②	
	平成25年度中に100% 75.0%					
ウ 公募区長による個性あふれる区政運営	公募区長により、基礎自治に関して、特色ある施策・事業が展開されていると感じている区民の割合 平成26年度までに全区で80%以上 20%台：4区 30%台：16区 40%台：3区 50%台：1区 【各区平均：34.7%】	43.4%	②	各区平均：57.9%	①	
	居住する区の区長の顔や名前を知っている区民の割合 平成26年度までに全区で60%以上 20%台：2区 30%台：10区 40%台：11区 60%台：1区 【各区平均：39.3%】	65.5%	②	各区平均：51.1%	①	
(2) 多様な区民の意見やニーズを区政に反映するとともに、区民による区政の評価を行うことのできる仕組みづくり						
ア 多様な区民の意見やニーズを区政に反映することのできる仕組みづくり	多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じている区民の割合 平成26年度までに全区で80%以上 10%未満：10区 10%台：14区 【各区平均：11.4%】	14.3%	②	各区平均：10.1%	②	
イ 区民が区政運営に参画する仕組みづくり	区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、計画段階から区民との対話や協働により進められていると感じている区民の割合 平成26年度までに全区で80%以上 10%未満：5区 10%台：19区 【各区平均：12.6%】	15.8%	②	各区平均：11.3%	②	
	区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、多様な区民による評価が区に届いていると感じている区民の割合 平成26年度までに全区で80%以上 10%未満：12区 10%台：12区 【各区平均：10.4%】	13.0%	②	各区平均：8.8%	②	

成果指標：区民（市民）、職員等の割合は区民（市政）モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果

進捗率：平成25年度実績を目標値で除して算出

評価区分の凡例：① 成果目標の達成に向けて概ね順調

② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

※評価区分の詳細については、2頁参照

項目	成果目標の達成状況				参考（平成24年度の状況）	
	成果指標		進捗率 (B/A)	評価 区分		
	目標値(A)	平成25年度実績 (B)				
(3) 地域活動を支える「かなめ」としての区役所づくり						
ア 積極的な情報発信等による地域活動支援	「1 大きな公共を支える地域社会づくり」の(2)から(4)まで及び(6)において、各区役所において区運営方針にそれぞれの区の実情に応じた具体的な取組内容及び目標を明らかにし、推進することとされている取組の成果目標と同じ。	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	
イ 各地域の実情に応じたきめ細かな支援体制の構築	地域活動をしている人のうち、区役所が中間支援組織と連携して各地域の実情に応じた一体的・総合的な支援を行っていると感じている人の割合		58.8%	②	—	
	平成26年度までに全区で80%以上	30%台：6区 40%台：10区 50%台：6区 60%台：2区 【各区平均：47.0%】				
(4) 区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり						
区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり	日常生活に関するさまざまな相談や要望について、区役所が適切に対応していると感じている区民の割合		85.6%	①	各区平均：61.2% ①	
	平成26年度までに全区で80%以上	50%台：1区 60%台：11区 70%台：12区 【各区平均：68.5%】				
区役所で、防災など危機事象ごとの計画やマニュアルが作成されていることを知っている区民の割合	平成26年度までに全区で80%以上	20%台：3区 30%台：5区 40%台：6区 50%台：6区 60%台：3区 平成26年度調査予定：1区 【各区平均：45.0%】	56.3%	②	各区平均：38.3% ①	
(5) 区役所における区民サービスの向上と効率的な業務運営						
区役所における区民サービスの向上と効率的な業務運営	来庁者への案内や証明書発行をはじめとする窓口業務についてサービスの向上が図られていると感じている区民の割合		76.5%	①	各区平均：35.3% ①	
	平成26年度までに全区で80%以上	各区平均：61.2%				
区役所の効率的な業務運営に向け、区の実情や特性に応じて、取組が進められていると感じている区民の割合	平成26年度までに全区で80%以上	各区平均：33.5% (平成26年度調査予定：2区)	41.9%	②	各区平均：30.2% ①	
(6) 区役所の体制整備と区長による自主的な組織運営						
区役所の体制整備と区長による自主的な組織運営	区の実情や特性に応じて柔軟に組織編成や人事配置が行えていると感じている区長の割合		41.6%	②	66.7% ①	
	平成25年度までに100%	41.6%				
(7) 行政区のブロック化と円滑な組織運営						
行政区のブロック化と円滑な組織運営	ブロック単位での行政運営		—	—	区長によるブロックの区割りの複数試案の作成 —	
	—	ブロック単位での行政運営の基本的な考え方のとりまとめ				

成果指標：区民（市民）、職員等の割合は区民（市政）モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果
進捗率：平成25年度実績を目標値で除して算出

評価区分の凡例：① 成果目標の達成に向けて概ね順調 ② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
※評価区分の詳細については、2頁参照

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

項目	成果目標の達成状況				参考（平成24年度の状況）		
	成果指標		進捗率 (B/A)	評価 区分	平成24年度実績		
	目標値(A)	平成25年度実績 (B)			評価区分		
(1) 財政規律の遵守と健全な財政運営							
ア 歳入の確保	広告事業目標額			①	3億100万円	①	
	平成26年度 5億円 (平成23年度計画額の2倍)	4億3,700万円 (計画額3億5,400万円)	74.8%				
(イ) 未利用地の有効活用等	売却収入目標額			①	平成24年度 約141億円 平成25年度予算 約318億円	②	
	平成24年度 254億円 平成25年度 150億円 平成26年度 150億円	平成24年度 約141億円 平成25年度 約285億円 平成26年度予算 約142億円	76.9%				
(ウ) 自動販売機等に係る契約手法の見直し	収入目標額			①	約6億500万円 (対平成23年度予算額比9,000万円の増)	①	
	平成26年度4億8,000万円※ (対実質平成23年度予算額比4,200万円の増)	平成25年度 約5億2,800万円 (対実質平成23年度予算額比7,500万円 (新規公募分の増) +1,500万円 (再公募分の増))	214.3%				
(エ) 市民利用施設の使用料の適正化	施設使用料の適正化を図るため全市民利用施設の使用料の点検・精査			—	基本的な考え方のたたき台及び施設に関する受益と負担の状況のとりまとめ	—	
	平成26年度までに完了	・基本的な考え方の公表 ・施設の使用料の点検・精査 ・施設に関する受益と負担の状況の公表	—				
(オ) 未収金対策の強化	未収金残高			①	平成24年度末 620億円	①	
	平成26年度末 551億円以下 (対平成22年度決算額(700億円)比20%以上の削減) ※平成23年度決算額(660億円)	平成25年度末 【速報値】 580億円 ※確定後に別途公表 (平成25年度末未収金の目標額570億円に対して)	73.4%				

成果指標：区民（市民）、職員等の割合は区民（市政）モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果

進捗率：平成25年度実績を目標値で除して算出

評価区分の凡例：① 成果目標の達成に向けて概ね順調

② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

※評価区分の詳細については、2頁参照

項目	成果目標の達成状況				参考（平成24年度の状況）	
	成果指標		進捗率 (B/A)	評価 区分		
	目標値(A)	平成25年度実績 (B)				
(2) 経常経費の削減						
ア 庁舎・事務所の維持管理費、IT経費 (ア) 庁舎・事務所の維持管理費	電気使用量		200.0%	①	平成22年度比で約18%の削減 ①	
	平成27年度を平成22年度比で約10%の削減	平成22年度比で約20%の削減				
	経費の削減に向けた職員の更なる意識啓発と取組の定着		—	—	プランの取組どおり進捗している —	
(イ) IT経費	平成24年度以降のIT関連予算（経常経費）		113.9%	①	平成25年度IT関連予算（経常経費）約76億円 ①	
	システムの再構築を始めた平成22年度の90億円以下に抑制	IT関連予算（経常経費） 平成25年度分 約76億円 平成26年度分 約79億円				
	統合基盤や基幹系システムの再構築により、平成27年度以降のIT関連予算（経常経費）の削減		—	—	平成24年度 基幹系システム統合基盤構築及び基幹系システムの再構築 —	
イ 印刷費、物品購入費	広報印刷物を含む広報関係予算		135.0%	①	平成25年度広報関係予算の削減率（平成23年度比） ▲67.5% ①	
	平成23年度と比較し、平成25年度までの2年間で5割以上削減	平成25年度広報関係予算の削減率（平成23年度比） ▲67.5%				
	物品購入費 PPC用紙、ファイル類		140.0%	①	平成24年度 ▲7,000万円 ①	
	統括用品化以前との比較で導入時約5,000万円規模の効果	平成25年度 ▲7,000万円				
	定期刊行物購入費		103.4%	①	平成24年度 ▲1億2,100万円 ①	
	平成24年度 1億1,700万円削減	平成24年度 ▲1億2,100万円				

成果指標：区民（市民）、職員等の割合は区民（市政）モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果
進捗率：平成25年度実績を目標値で除して算出

評価区分の凡例：① 成果目標の達成に向けて概ね順調
② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
※評価区分の詳細については、2頁参照

項目	成果目標の達成状況				参考（平成24年度の状況）	
	成果指標		進捗率 (B/A)	評価区分		
	目標値(A)	平成25年度実績 (B)				
(3) 隠れた支援や見えにくい支援の排除						
ア 運営補助の見直し	団体運営補助等					
	平成26年度までに全廃	<p>平成24年度から廃止した補助金等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体運営補助11項目（うち事業補助に転換したもの4項目） ・団体運営費にかかる分担金3項目 ・賛助会費（団体への運営費的なもの）50項目 ・団体に対する運営交付金1項目（事業補助に転換） <p>平成25年度から廃止した補助金等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体運営補助2項目 ・団体に対する運営交付金1項目（交付先を変更し、事業補助に転換） <p>平成26年度から廃止した補助金等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体運営補助1項目（事業補助に転換した後、廃止した2項目を除く） ・団体に対する運営交付金2項目（うち委託料に転換したもの1項目・事業交付金に転換したもの1項目）（事業補助に転換した後、交付金に転換した2項目を除く） 	—	—	<p>平成24年度から廃止した補助金等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体運営補助11項目（うち事業補助に転換したもの4項目） ・団体運営費にかかる分担金3項目 ・賛助会費（団体への運営費的なもの）50項目 <p>平成25年度から廃止した補助金等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体運営補助2項目 	
イ 市税及び使用料等の減免措置の見直し	減免措置状況の公表及び減免の廃止や最適化を本格的に実施					
	平成24年度 減免措置状況を公表 平成25年度 減免の廃止や最適化を本格的に実施（契約等の次回更新時までに完了）	<ul style="list-style-type: none"> ・減免措置状況の公表 ・市税の減免措置の見直しの実施 <p>【平成24年度】 減免項目88件中、廃止60件、基準等見直し8件</p> <p>【平成25年度】 廃止1件、基準等見直し3件 ※減免措置の適用（平成25年度分のみ）を行なながら、検討するとしていた一部の減免措置について、見直しを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用料の減免措置の見直しの実施 <p>【平成24年度】 137件（減免廃止128件、減免最適化8件、訴訟中1件）</p> <p>【平成25年度】 61件（減免廃止59件、減免率見直し2件）</p>	100%	①	<ul style="list-style-type: none"> ・減免措置状況を公表 ・市税の減免措置の見直しを実施（減免項目88件中、廃止60件、基準等見直し8件） ・使用料の減免措置の見直しの実施（減免廃止128件、減免率見直し8件、訴訟中1件） 	
ウ 外郭団体との競争性のない随意契約の見直し	外郭団体との競争性のない随意契約の決算額					
	平成26年度決算額の対平成22年度決算額（321億円）比80%以上の減	20件 44億円 (平成22年度決算額比277億円(86.3%)の減)	107.9%	①	175件 173億円 (平成22年度決算額比148億円(46.1%)の減)	
	外郭団体との競争性のない随意契約に関する見直し状況を評価できると認める市民の割合					
	平成26年度までに60%以上	67.9%	113.2%	①	78.2%	

成果指標：区民（市民）、職員等の割合は区民（市政）モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果

進捗率：平成25年度実績を目標値で除して算出

評価区分の凡例：① 成果目標の達成に向けて概ね順調 ② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

※評価区分の詳細については、2頁参照

項目	成果目標の達成状況				参考（平成24年度の状況）	
	成果指標		進捗率 (B/A)	評価 区分		
	目標値(A)	平成25年度実績 (B)				
(4) 施策・事業の聖域なきゼロベースの見直しと再構築						
ア 施策・事業の聖域なきゼロベースの見直しと再構築	一般会計の一般財源ベースで1億円以上の施策や事業に関する取組（アクションプラン編別冊5頁～116頁）による見直し		93.4%	①	平成24年度 ▲ 31億2,300万円 平成25年度 ▲136億4,200万円 ※プランで効果を見込んでいなかった施策・事業の削減効果 平成25年度 ▲16億6,400万円 平成26年度 ▲33億5,800万円	
	平成24年度 ▲ 31億2,300万円 平成25年度 ▲137億2,800万円 平成26年度 ▲226億1,000万円	平成24年度 ▲ 31億2,300万円 平成25年度 ▲136億4,200万円 平成26年度 ▲211億1,800万円 ※プランで効果を見込んでいなかった施策・事業の削減効果 平成25年度 ▲ 16億6,400万円 平成26年度 ▲ 33億5,800万円			平成25年度 ▲16億6,400万円	
イ 指標の見直し	一般会計の一般財源ベースで1億円未満の施策や事業のうち各所属での独自の取組（アクションプラン編別冊117頁）による見直し		310.1%	①	平成24年度 ▲ 600万円 平成25年度 ▲2,900万円 平成26年度 ▲7,900万円 ※別途、社会福祉施設に対する上下水道使用料等の減免を廃止 (平成25年度 ▲3億700万円、平成26年度 ▲6億1,500万円)	
	平成24年度 ▲ 600万円 平成25年度 ▲2,900万円 平成26年度 ▲7,900万円 ※別途、社会福祉施設に対する上下水道使用料等の減免を廃止 (平成25年度 ▲3億700万円、平成26年度 ▲6億1,500万円)	平成24年度 ▲ 600万円 平成25年度 ▲6,800万円 平成26年度 ▲2億4,500万円 ※別途、社会福祉施設に対する上下水道使用料等の減免を廃止 (平成25年度 ▲3億700万円、平成26年度 ▲6億1,500万円)			平成25年度 ▲6,800万円 ※別途、社会福祉施設に対する上下水道使用料等の減免を廃止 (平成25年度 ▲3億700万円)	
ウ 団体運営補助及び施設運営補助等の削減効果額	団体運営補助及び施設運営補助等の削減効果額		98.7%	①	平成24年度 ▲1億9,200万円 平成25年度 ▲3億5,200万円 平成26年度 ▲3億9,200万円 ※ただし、「3-(4)ア 施策・事業の聖域なきゼロベースの見直しと再構築」との重複を除く。	
	平成24年度 ▲1億9,200万円 平成25年度 ▲3億5,200万円 平成26年度 ▲3億9,200万円 ※ただし、「3-(4)ア 施策・事業の聖域なきゼロベースの見直しと再構築」との重複を除く。	平成24年度 ▲1億9,200万円 平成25年度 ▲3億5,400万円 平成26年度 ▲3億8,700万円 別途、その他の補助金等の削減効果額 平成24年度 ▲3億2,900万円 平成25年度 ▲6億4,700万円 平成26年度 ▲7億8,700万円			平成24年度 ▲1億9,200万円 平成25年度 ▲3億5,400万円 別途、その他の補助金等の削減効果額 平成24年度 ▲3億2,900万円 平成25年度 ▲6億4,700万円	

成果指標：区民（市民）、職員等の割合は区民（市政）モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果
進捗率：平成25年度実績を目標値で除して算出

評価区分の凡例：① 成果目標の達成に向けて概ね順調 ② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
※評価区分の詳細については、2頁参照

項目	成果目標の達成状況				参考（平成24年度の状況）	
	成果指標		進捗率 (B/A)	評価 区分		
	目標値(A)	平成25年度実績(B)				
ウ 指定管理者制度の見直し	改正ガイドラインに基づく選定の実施					
エ 幼稚園・保育所の民営化	改正ガイドラインの全ての対象施設への適用（平成24年度選定作業予定 約40施設）	改正ガイドラインの全ての対象施設への適用（平成25年度末までの選定実績 226施設）	100%	①	改正ガイドラインの全ての対象施設への適用（平成24年度選定実績 54施設）	
(5) 公共事業の見直し						
公共事業の見直し	新たな都市基盤施設の整備の選択と集中及び既存の都市基盤施設の戦略的な維持管理					
	(取組完了時に効果を明示)	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路のうち24路線、延長約34km（事業費約4,100億円）の廃止（平成25年4月19日告示） 都市計画公園・緑地のうち35箇所において区域変更及び廃止を行い、面積約74ha（事業費約3,680億円）を廃止（平成26年4月11日告示） <p>＜下水道の維持管理＞</p> <p>維持管理計画に基づく定量評価により、下水管きよについて、50年間で約1,500億円（約25%）のコスト削減効果が見込まれる。（試算）</p> <p>＜河川の維持管理＞</p> <p>維持管理計画の策定に伴い計画的維持管理の実践が可能となった。</p> <p>＜公園施設の維持管理（遊具・防球柵・バーゴラ類）＞</p> <p>公園施設（遊具・防球柵・バーゴラ類）についての今後10年間の維持更新計画の策定に伴い、公園施設の健全度評価に基づいた維持管理が可能となった。</p>	—	—	<p>都市計画道路のうち24路線、延長約34km（事業費約4,100億円）の廃止</p> <p>＜下水道の維持管理（建設局）＞</p> <p>維持管理計画の策定に伴い、下水道施設の健全度評価に基づいた維持管理が可能となり、施設の劣化による道路陥没等の発生リスクの軽減がなされた。</p> <p>＜河川の維持管理（建設局）＞</p> <p>河川水門設備長寿命化計画の策定に伴い、30年間で約15億円（約27%）の維持管理コストの削減効果が見込まれる。（試算）</p>	

成果指標：区民（市民）、職員等の割合は区民（市政）モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果
進捗率：平成25年度実績を目標値で除して算出

評価区分の凡例：① 成果目標の達成に向けて概ね順調 ② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
※評価区分の詳細については、2頁参照

項目	成果目標の達成状況				参考（平成24年度の状況）	
	成果指標		進捗率 (B/A)	評価 区分		
	目標値(A)	平成25年度実績 (B)				
(6) 市民利用施設のあり方の検討						
市民利用施設のあり方の検討	市民ニーズに応じた利用や施設配置の実現			—	予定どおり各所属による実施計画を策定（平成26年度効果額見込約2億円）	
	(個別実施計画の策定時に効果を明示)	各所属が策定した実施計画に沿った見直し内容を平成26年度予算に反映（予算反映額：約2億円）				
(7) 外郭団体の必要性の精査						
外郭団体の必要性の精査	外郭団体数			69.4%	平成24年度までの見直しにより平成25年度には41団体に減となる見込み（平成23年度と比較して31団体（43.1%）の減）	
	平成26年度までに平成23年度の団体数（72団体）と比較して70%以上の減	37団体（平成26年4月1日時点）（平成23年度と比較して35団体（48.6%）の減）				
	外郭団体の見直し状況を評価できると認める市民の割合		108.0%	①	72.1%	
	平成26年度までに60%以上	64.8%				
(8) 人事・給与制度の改革						
ア 人事制度改革	大阪府との間で整合性のとれた人事制度の構築			—	プランの取組どおり進捗している	
	—	プランの取組どおり進捗している				
イ 給与制度改革	大阪府との間で整合性を考慮し、改革をより進化させた給与制度の構築			—	プランの取組どおり進捗している	
	—	プランの取組どおり進捗している				
(9) 職員づくり、人材マネジメント						
ア 改革を担う職員づくり	仕事にやりがいを感じている・ある程度感じている職員の割合			88.3%	<区職員> 各区平均：77.2% <市職員全体> 79.7%	
	平成26年度までに90%以上	<区職員> 50%台：1区 60%台：1区 70%台：19区 80%台：2区 90%台：1区 【各区平均：74.8%】 <市職員全体> 79.5%				
イ 改革を支える人材マネジメントの推進	効果・効率的に業務を進めるため職員どうしの協力・連携がとれている職場である・どちらかといえばそうであると感じている職員の割合			93.5%	<区職員> 各区平均：74.0% <市職員全体> 76.4%	
	平成26年度までに80%以上	<区職員> 60%台：8区 70%台：13区 80%台：3区 【各区平均：72.4%】 <市職員全体> 74.8%				

成果指標：区民（市民）、職員等の割合は区民（市政）モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果
進捗率：平成25年度実績を目標値で除して算出

評価区分の凡例：① 成果目標の達成に向けて概ね順調 ② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
※評価区分の詳細については、2頁参照

項目	成果目標の達成状況				参考（平成24年度の状況）	
	成果指標		進捗率 (B/A)	評価 区分		
	目標値(A)	平成25年度実績 (B)				
(10) 良きガバナンスの実現						
ア 説明責任と透明性の確保～オープン市役所～	市がどのように施策・事業を決めているのかが分かりやすいと思う市民の割合		87.3%	①	71.6% ①	
	平成26年度までに80%	69.8%				
イ 効果的な情報発信	各所属の広報関係予算（印刷物作成予算を含む）		135.0%	①	平成25年度広報関係予算の削減率（平成23年度比） ▲67.5% ①	
	平成23年度と比較し、平成25年度までの2年間で50%以上削減	平成25年度広報関係予算の削減率（平成23年度比） ▲67.5%				
	区役所からの情報発信により必要とする市政情報を入手できていると感じている区民の割合		96.9%	①	65.5% ①	
	平成25年度までに80%	77.5%				
ウ 業務フローの最適化	最適化の対象となった業務に従事している区役所職員のうち、最適化によってムリ・ムダがなく全体的に効率的になったと評価する職員の割合		127.3%	①	87.5% ①	
	平成26年度までに60%以上	76.4%				
エ 事業コストの「見える化」～フルコスト管理～	システム構築		—	—	システム構築に向けた制度基盤のとりまとめ —	
	平成26年度中	システム構築に向けた制度基盤のとりまとめ				
オ コンプライアンスの確保	職場で自由に意見が言えると感じている職員の割合		96.4%	①	72.3% ①	
	平成26年度までに80%以上（平成23年度71.2%）	77.1%				
(11) 機能不全を起こしている社会・行政システムの改革提言						
機能不全を起こしている社会・行政システムの改革提言	現在社会において機能不全を起こしている国の社会・行政システムの改善		—	—	プランに沿って取組を実施 —	
	—	プランに沿って取組を実施				

成果指標：区民（市民）、職員等の割合は区民（市政）モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果
進捗率：平成25年度実績を目標値で除して算出

評価区分の凡例：① 成果目標の達成に向けて概ね順調
② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
※評価区分の詳細については、2頁参照

4 PDCAサイクルの徹底

項目	成果目標の達成状況				参考（平成24年度の状況）	
	成果指標		進捗率 (B/A)	評価 区分		
	目標値(A)	平成25年度実績 (B)				
P D C A サイクルの徹底						
P D C A サイクルの徹底	施策目的の実現（成果－アウトカム）を意識して事業や業務に取り組んでいる職員の割合		56.5%	②	44.1%	
	平成26年度までに80%	45.2%				

成果指標：区民（市民）、職員等の割合は区民（市政）モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果
進捗率：平成25年度実績を目標値で除して算出

評価区分の凡例：① 成果目標の達成に向けて概ね順調 ② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
※評価区分の詳細については、2頁参照

III 取組所管一覧

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

取組	取組内容	取組所管
(1) 豊かなコミュニティづくり		
①	さまざまな機会を通じて、あらゆる世代に対し、「つながり」や「きずな」の大切さを啓発する。	区
②	区役所において、つながりづくりに向けたさまざまなイベントや活動に関する情報を収集し、若い世代やマンション住民をはじめあらゆる世代に対して、ツイッター等のソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)なども含めた多様な媒体を適正かつ効果的に活用して発信し、参加を呼びかけるとともに、イベントや活動の主催者に対し、SNSなど多様な媒体を活用した情報発信や参加の呼びかけについてのノウハウの提供などの支援を行う。	区
③	市の財政的支援などを受けて行われる地域のイベントや活動については、主催者等と協力して、参加者同士、運営スタッフと参加者、運営スタッフ同士のつながりが広がるようさまざまな工夫をこらすとともに、その効果(地域住民同士のつながりの拡大)を測るためのアンケート等を実施する。	区
(2)ア 地域団体の活動の活性化の支援		
①	「市レベルや区レベルの地域団体の連合体への画一的な活動の依頼と連合体の運営支援」から「地域レベルの団体の地域の実情に即した活動の支援」に転換するという観点から、市レベルや区レベルの地域団体の連合体への支援について、その必要性を精査し、新たな支援の仕組みを構築する。	局・室
②ア	他都市や他の地域の先進的な取組の紹介、地域団体の活動の活性化や団体間での連携・協働などについてのファシリテーションを行う人材の派遣、こうしたファシリテーション能力を持つ地域の人材の育成などを行う中間支援組織の紹介などを通じて地域団体の自主的な活動を促進する。	区
②イ	地域団体に交付した公金の使途をホームページ等多様な媒体を用いて公表するとともに、公表している旨を地域に積極的に発信する。	区
②ウ	若い世代やマンション住民などこれまで地域活動への関わりが薄かった人たちなど幅広い人たちの地域団体の活動に対する理解と活動への参画に向けて、より一層の民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の確保が重要であることを地域団体に対して啓発するとともに、これらに取り組む地域団体については、団体の組織や会計の運営についての助言などを行う中間支援組織などのアドバイザーの紹介などを通じて支援する。	区
(2)イ 地域活動の担い手の拡大への支援		
①	若い世代、現役世代、団塊の世代、マンション住民、地域の企業等に対して、地域社会の課題への対応など地域のまちづくりに向けた活動の必要性や重要性を啓発し、活動への参加を促す。	区
②	地域活動に関心のある人たちや市で実施した地域活動の担い手としての養成講座等を受講しながらこれまで地域活動に関わりの薄かった人たちに関する情報と地域において求められている活動に関する情報を収集して活動のテーマごとに集約し、本人の了解を得て地域に提供する。	区
③	活動テーマごとに、市の担い手養成講座等を修了した人たち、地域活動に関心のある人たち、地域で活動している人たちが意見交換や話し合いなどの交流をする場を設け、地域において求められている活動に関する情報を提供するとともに、そうした場に中間支援組織からファシリテーション能力を持つ人材を派遣してもらうなど、人材とニーズのマッチングを促進する。	区
(3)ア 多様な主体のネットワーク拡充への支援		
①	地域団体やNPO、企業など地域のまちづくりに関するさまざまな活動主体に関する情報について、テーマごとに集約し広く発信するとともに、活動主体の側からも自由に情報を提供することができる仕組みを構築し、運営する。	区
②	地域の課題やテーマごとに、地域団体やNPO、企業などさまざまな活動主体が連携・協働に向けて意見交換や話し合いなどの交流の場を提供するとともに、中間支援組織の活用も図りながら活動主体間の連携・協働をコーディネートする仕組みを構築し、運営する。	区
(3)イ 地域公共人材の充実への支援		
①	教育研究機関、NPO等と連携して、地域活動に取り組んでいる人たちに対する「地域公共人材」に関する研修を企画し、実施する。	局・室
②	地域活動に取り組んでいる人たち等に対し、「地域公共人材」の意義・役割等について説明・啓発する。	局・室
③	「地域公共人材」に関する情報を収集し、地域の要請に応じて派遣する仕組みを構築し、運営する。	局・室
④	①から③までの取組の進捗に合わせて、各区役所においても区運営方針にそれぞれの区の地域実情や特性に応じた具体的な取組内容及び目標を明らかにし、推進する。	区

取組	取組内容	取組所管
(4) ア 地域活動協議会の形成に向けた支援		
①	地域活動協議会に対する支援の仕組みを構築し、運営する。	局・室
②ア	地域活動協議会の形成に取り組む地域を支援する。	区
②イ	地域活動協議会を運営している地域に対して同協議会へのさまざまな活動主体の参画を促進する。	区
②ウ	地域活動協議会に対し、より民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の向上、権利能力の取得による財産管理の適正化、社会的信用の向上などの法人格取得の意義を説明するとともに、法人格の取得をめざす取組を支援する。	区
(4) イ 活動内容を限定しない柔軟な財政的支援		
	地域活動協議会のもとで行われる地域活動に対する財政的支援について、活動内容を限定せずに具体的な活動内容については地域活動協議会の選択に委ねるとともに、その成果を検証しながらより高めていってもらえる仕組みを構築し、運営する。	局・室
(5) ア 多様な分野におけるコミュニティ・ビジネス化、ソーシャル・ビジネス化の支援		
①	コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスについて、その意義やメリット、具体的な事例を区役所職員や市民に紹介し、その理解を深める。	局・室
②	コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスに関する情報、現在行われている市民活動に関する情報、地域で求められている活動に関する情報を収集し、課題やテーマごとに整理し、地域に提供するとともに、マッチングや起業に向けた支援などのコーディネートを行う仕組みを構築し、運営する。	局・室
③	コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスに向けた起業、資金調達、事業プランニング、経営などについての研修を実施するとともに、相談体制を整備する。	局・室
④	①から③までの取組の進捗に合わせて、各区役所においても区運営方針にそれぞれの区の地域実情や特性に応じた具体的な取組内容及び目標を明らかにし、推進する。	区
(5) イ 本市の事務事業の社会的ビジネス化		
①	社会的ビジネス化の対象となる事務事業の洗い出しを行い、それぞれの事務事業について担い手の条件等を整理する。	局・室
②	協働型事業委託のガイドラインを策定する。	局・室
③	社会的ビジネス化の対象となる事務事業について、公募などにより担い手とのマッチングを行う。	局・室
④	①から③までの取組の進捗に合わせて、各区役所においても区運営方針にそれぞれの区の地域実情や特性に応じた具体的な取組内容及び目標を明らかにし、推進する。	区
(6) 中間支援組織の活用		
①	市として中間支援組織を活用して行う市民活動団体への支援の内容(委託内容)と市民活動団体が自ら中間支援組織を活用すべき事項を整理し、市民活動団体に明らかにする。	局・室
②	市民活動団体の中間支援組織の意義や役割についての理解を深めるとともに、地域において主体的に中間支援組織を活用できるようさまざまな中間支援組織に関する情報を収集し、得意分野・専門分野ごとに整理し、地域に提供する。	局・室
③	市として、中間支援組織を活用するにあたっては、民間の専門的な知識やノウハウを幅広く活かす観点から、公募により地域にとって最も適切な事業者を選定する。	局・室
④	区役所庁舎の提供など中間支援組織との連携のあり方について整理する。	局・室
⑤	①から④までの取組の進捗に合わせて、各区役所においても区運営方針にそれぞれの区の地域実情や特性に応じた具体的な取組内容及び目標を明らかにし、推進する。	区

2 自律した自治体型の区政運営

取組	取組内容	取組所管
(1)ア 基礎自治に関する施策・事業の決定権に関する局長から区長への移譲と局の区長の補助組織化		
①	区の区域内の基礎自治に関する施策や事業を区長の所管とし、区長の判断と責任のもとで意思決定する。	局・室
②	区の区域内の基礎自治に関する施策や事業に係る歳出予算の編成を区長が行う仕組みを構築し、運営する。	局・室
③	①及び②の取組について、検証と改善を行う。	局・室
(1)イ 区間調整の仕組みづくり		
①	複数の区の区域内にまたがる施策や事業について、関係局の参画のもと区長の間での連携や調整を図りながら実施する。	局・室
②	①の取組について、検証と改善を行う。	局・室
(1)ウ 公募区長による個性あふれる区政運営		
①	区長を公募し、選任する。	局・室
②	これまで局により画一的に行われてきた、区に 関わる施策・事業について、公募区長が、自らの権限と責任に基づき、区独自のルール策定など、地域実情や特性に応じた施策・事業を実施する。	区
③	公募区長が、区の広報紙や区のホームページへのメッセージの掲載など、自らに対する区民の認知度を高めるための取組を推進する。	区
(2)ア 多様な区民の意見やニーズを区政に反映することのできる仕組みづくり		
①	区長において各区の地域実情や特性に応じた効果的な仕組みを構築し、運営する。	区
②	①で構築した仕組みについて、区民に広く情報発信するとともに、各区長の間で情報共有し改善につなげていく。	区
(2)イ 区民が区政運営に参画する仕組みづくり		
①	区長において各区の地域実情や特性に応じた効果的な仕組みを構築し、運営する。	区
②	①で構築した仕組みについて、区民に広く情報発信するとともに、各区長の間で情報共有し改善につなげていく。	区
③	区長による区政運営を評価する機関について、条例設置等議会の関与のあり方について検討する。	局・室
(3)ア 積極的な情報発信等による地域活動支援		
	「1 大きな公共を支える地域社会づくり」の(2)から(4)まで及び(6)において、各区役所において区運営方針にそれぞれの区の実情に応じた具体的な取組内容及び目標を明らかにし、推進することとされている取組と同じ。	区
(3)イ 各地域の実情に応じたきめ細かな支援体制の構築		
①	収集・把握した地域活動に関する情報を区役所内で 共有し、校区等地域ごとに区役所内の各課・各担当を 越えて一体的・総合的に地域活動を支援する。	区
②	中間支援組織とも連携しながら、校区等地域ごとに当該地域の実情に通じた地域公共人材を育成する。	区
(4) 区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり		
①	各区役所において、区役所が備えるべきインターフェイス機能について整理するとともに、所管局に着実に引き継がれ所管局において適切に対応する仕組みを構築し、運営する。	区
②	区長会議において区役所として総合的に対処すべき危機事象を整理したうえで、各区役所において、それぞれの区の地域実情や特性に即して、地域防災計画など危機事象ごとの計画やマニュアルを作成するとともに、訓練などを通じて、区民に周知する。	区

取組	取組内容	取組所管
(5) 区役所における区民サービスの向上と効率的な業務運営		
①	区長会議において、区役所の来庁者への案内サービスの更なる向上を図るための取組を取りまとめ、可能なものから順次実施する。	局・室
②	コンビニエンスストア等での証明書発行を実施するとともに、発行に必要なカードの普及策を推進する。	局・室
③	民間委託が可能な窓口業務をとりまとめて委託化計画を策定し、計画に基づき順次委託する。	局・室
④	庶務関係業務やバックオフィス業務等について共同処理実施計画を策定し、計画に基づき順次実施する。	局・室
(6) 区役所の体制整備と区長による自主的な組織運営		
①	副区長の専任化や企画調整機能を担う総務部門の強化など必要な区役所の体制整備を進める。	局・室
②	補助組織である局を含めた円滑な組織運営ができるよう、新たな人事評価制度において、評価者が局長の評価をする際に、区長の意見を聴く仕組みを構築する。	局・室
③	市全体としての行政資源の適正な配分の観点から各区役所に配分された人員・職(ポスト)の枠内においては、区長の裁量により、課の新設・改廃、課制から担当制への変更、職(ポスト)の名称や事務分担の変更などの組織編成や人事異動が行えるようにする。	局・室
(7) 行政区のブロック化と円滑な組織運営		
①	具体的なブロックの区割りの考え方について区長会議において検討し、複数の案を作成する。	局・室
②	ブロック単位での行政運営の仕組みを構築する。	局・室
③	ブロックの区割りを決めた後、必要な組織体制を整備し、ブロック単位で行政運営を行うとともに、課題の検証と改善を行う。	局・室

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

取組	取組内容	取組所管
(1)ア(ア) 広告事業の拡充		
①	施設を活用した広告、ネーミングライツなど媒体別の行動計画を策定し、計画に基づく取組を推進する。	局・室
②	ネーミングライツの活用を促進するため、事務マニュアルを改訂する。	局・室
③	屋外広告の拡充に向けて屋外広告物の規制の見直しを行う。	局・室
④	民間のノウハウやアイデアを取り入れるため「企画競争方式」を積極的に活用するとともに、区役所間の連携やエリアマネジメントなどによる戦略的な広告事業を展開する。	局・室
(1)ア(イ) 未利用地の有効活用等		
①	未利用地について、周辺のまちづくりに寄与する観点にも留意しつつ、可能な限り売却予定期間を明らかにして計画的に売却を進める。 また、売却が困難な土地や売却・事業化に相当な期間を要する土地については暫定的な利用として貸付け等による有効活用を推進する。	局・室
②	区長による未利用地の有効活用や売却についてのインセンティブの拡充を検討する。	局・室
(1)ア(ウ) 自動販売機等に係る契約手法の見直し		
①	直営施設への自動販売機、売店及び食堂の設置について、原則公募による契約を徹底する。	局・室
②	指定管理者が管理している施設への自動販売機、売店及び食堂の設置に係る競争性のない随意契約を見直す。	局・室
③	就労の機会の確保を目的とする福祉団体等に対する売店等の使用許可について、就労実態のないものの使用許可を見直し、競争性を確保する。	局・室
(1)ア(エ) 市民利用施設の使用料の適正化		
	市民利用施設の使用料について、 ・当該施設の利用により提供されるサービスが日常生活の上で必需的かどうか（必需性） ・民間でも提供されているものかどうか（市場性） といった施設の特性や市外居住者の負担のあり方の観点から、当該施設に係る人件費も含めたフルコストをベースに、受益と負担の適正化に向けて点検・精査し、必要に応じて改定する。	局・室
(1)ア(オ) 未収金対策の強化		
①	支払能力がある滞納債務者に対する差押えなどの法的措置を徹底するため、債権別の行動計画を策定し、同計画に基づく取組を推進する。	局・室
②	より効果的・効率的な徴収及び滞納整理に向けて、現在の徴収体制の集約化を図る。	局・室
③	債権の適切な管理と責任の明確化を図る「(仮称)債権管理条例」を制定する。	局・室
(2)ア(ア) 庁舎・事務所の維持管理費		
①	本庁舎の設備改修にあたり、最も省エネルギー効果が優れた機器（トップランナー）を採用する。	局・室
②	本庁舎において事務室や共用部の照明灯の間引きやLED化、空調運転の短縮などを引き続き実施することにより、庁舎等の維持管理費の削減を図る。	局・室
③	都市整備局ファシリティマネジメント課において、施設管理者が日常的な維持管理の中で自ら実践可能な、経費をかけずに節約できる手法を庁内ポータルにより紹介し、全市的に共有するとともに、各施設における取組のチェックや指導・助言を行う。	局・室

取組	取組内容	取組所管
(2)ア(イ) IT経費		
①	総務局IT統括課が情報システムの企画、開発、予算要求、発注等において、チェックや指導・助言を継続して行い、市販のパッケージシステム等を使ったシステム、複数年契約や総合評価一般競争入札方式の活用を進め、システムへの投資の適正化とIT関連予算の抑制を図る。	局・室
②	基幹系システムに共通する仕組み（統合基盤）を開発して、システム機器や機能を共有化するとともに、税・住民基本台帳や総合福祉システム等の再構築を行い、システムを改善することにより、システム運用に係る経常経費の圧縮を図る。	局・室
(2)イ 印刷費、物品購入費		
①	広報印刷物作成経費の見直し 「広報事務の推進に関する要綱」を制定し、広報に関してPDCAサイクルの徹底を図ることにより、目的やターゲット、経費等の面から点検・精査を行う。	局・室
②	物品購入費の削減 全庁的に共通して大量に使用する物品について、引き続き統括用品として市販品を集中購買し、必要部署へ直送することにより、安価で安定した供給及び各所属の契約事務の軽減に寄与する。	局・室
③	定期刊行物の削減 購入の必要性、成果等について定期的に検証し、その結果を公表することにより、購入経費の削減を図る。	局・室
(3)ア 運営補助の見直し		
	団体運営補助については、原則廃止し、必要があれば事業補助に転換する。	局・室
(3)イ 市税及び使用料等の減免措置の見直し		
①	市税に係る減免措置及び不動産の使用料等の減免措置について、減免（財政的支援）の目的と減免額（支援額）を公表する。	局・室
②	減免（財政的支援）の必要性を再点検するとともに、その効果を検証し、 ・市税の減免については廃止を原則に見直す。 ・不動産の使用料等については減免の廃止や最適化を図る。	局・室
(3)ウ 外郭団体との競争性のない随意契約の見直し		
	「外郭団体への競争性のない随意契約による事業委託の見直しについて」（平成24年7月 市改革プロジェクトチームとりまとめ）に基づき見直しを行う。 その取組を進める中で、競争性のない随意契約が継続される場合は、その具体的な理由等を検証し、その結果を公表する。	局・室
(4)ア 施策・事業の聖域なきゼロベースの見直しと再構築		
①	市改革プロジェクトチームにおいて、平成23年度予算における一般会計の一般財源ベースで1億円以上の施策や事業（一般会計予算における税等ベースで約4,700億円：全体額の約93%）について、「点検・精査の視点」及び別冊3頁の「施策・事業の水準等についての基本的な考え方」に基づき、別冊5頁～116頁のとおり見直す。	局・室
②	①の取組の対象となっていない施策・事業のうち、別冊117頁に記載しているものについては、各所属において、「点検・精査の視点」及び別冊3頁の「施策・事業の水準等についての基本的な考え方」に基づき、別冊117頁のとおり見直す。	局・室
③	①の取組の対象となっていない施策・事業のうち、別冊117頁に記載しているもの以外のものについても、各所属において、引き続き見直しを進め、取組内容を公表する。	局・室
(4)イ 補助金等の見直し		
①	団体運営補助及び施設運営補助等について、「補助金等の見直し調整方針」に基づき別冊119頁～129頁のとおり見直す。	局・室
②	①の取組の対象となっていない補助金等について、引き続き個別精査を進め、取組内容を公表する。	局・室

取組	取組内容	取組所管
(4) ウ 指定管理者制度の見直し		
	<p>指定管理者の選定のガイドラインについて、次の改正を行い、改正ガイドラインに基づく選定を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選定時の審査における具体的な選定項目及び配点について、より経済性を重視した配点に変更する。 ・多数の事業者が応募できるように、公募条件等の工夫を行う。 ・選定委員会の委員の選定を各所属で行うのではなく、統括部局で一括して実施する。 	局・室
(4) エ 幼稚園・保育所の民営化		
	区長において、施設や地域の状況を精査したうえで、休廃止も視野に入れながら、幼稚園については、民間移管を推進し、保育所については、セーフティネットとしての直営の必要性を考慮しつつ、施設の状況に応じて、原則民間移管、民間移管が困難な場合は、補完的に委託化を推進する。	局・室
(5) 公共事業の見直し		
①	道路、公園・緑地の都市計画、及び治水対策の見直し 長期にわたって事業に未着手となっている道路、公園・緑地の都市計画について、将来の必要性などを再検討し、廃止も含めた見直しを行う。 大阪府の河川整備計画の見直し（今後概ね30年間でめざすべき河川整備水準の目標を設定）に対応して、同計画に基づく本市の河川事業を見直す。	局・室
②	維持管理計画の策定 引き続き、都市基盤施設ごとに予防保全の観点を重視した維持管理計画を策定する。	局・室
(6) 市民利用施設のあり方の検討		
①	局及び市改革プロジェクトチームにおいて検討する施設（別冊134頁、136頁～140頁） 対象施設ごとに見直しの内容及び時期を明らかにした実施計画を策定し、同計画に基づき見直しを行う。	局・室
②	区長が区の特性に応じて検討する施設（別冊135頁、141頁、142頁） 区長会議において、市改革プロジェクトチームから提供された区内の対象施設ごとの規模、建設年度、運営経費、利用状況、設置場所等のデータに基づき、複数の区からなる8～9のブロックごとに必要となる施設についての検討を進める。	局・室
③	体育館、大阪プール、文化施設等（別冊135頁、142頁） 府市統合本部で示された方向性に基づいて取組を進める。	局・室
(7) 外郭団体の必要性の精査		
①	団体ごとの見直しの方向性については、「外郭団体見直しの方向性について」（平成24年7月市改革プロジェクトチームとりまとめ）に基づき見直しを進める。	局・室
②	外郭団体などに対する本市の関与を明確にし、適正な監理を図るため、「(仮称)外郭団体等への関与事項等を定める条例」を制定する。	局・室
(8) ア 人事制度改革		
①	経営形態の変更、施策事業の再構築などにより、職員数約1万9,000人をめざす。	局・室
②	社会人経験者採用の拡大を図るとともに、区長をはじめ幹部職員の公募を行う。	局・室
③	職員採用試験について、エントリーシート方式を導入するとともに、優秀な人材を確保するため試験実施の早期化を行う。	局・室
④	大阪府との間で職員採用の一元化と人事交流の拡大を行う。	局・室
⑤	大阪市職員基本条例に基づき適正な人事管理を行う。	局・室
⑥	人事評価制度の一層の透明性の向上、管理職登用にあたっての外部評価の導入など昇任制度の改善、休暇制度の見直しを行う。	局・室

取組	取組内容	取組所管
(8)イ 紙与制度改革		
①	幹部職員の給与について定額制を導入する。	局・室
②	給料表の級間の給料月額の重なりを縮減する。	局・室
③	住居手当や旅費制度の見直しを行う。	局・室
④	技能労務職員や保育士等の給与の、民間の同種又は類似業務従事者との均衡を図る観点からの見直しを行う。	局・室
(9)ア 改革を担う職員づくり		
①	各区長が、職員の主体的な参画のもと、改革を担う自律的な「職員づくり」や「人材マネジメント」に関する基本方針を定めるための基本的な考え方をとりまとめるとともに仕組みを構築する。	区
②	各区長において、職員人材開発センターも活用して具体的な取組を盛り込んだ各区基本方針を策定し、各取組を実施する。	区
③	「区長の補助組織」となる局の職員に対し、区民と共に基礎自治行政を担うという意識を啓発するため、担当する区を決め、その区域内の社会貢献活動への自主参加や各種セミナーの参加などを促し、職員の適正な評価や組織風土の改善につなげる。	区
④	海外研修の活性化と拡充を図る。	局・室
⑤	提案・改善制度及び職員表彰制度の周知の強化と活性化を図る。	局・室
⑥	管理職公募の拡充、F A制度の導入など庁内公募の充実を図る。	局・室
⑦	コーディネート力向上等の研修を実施するとともに、区役所職員の企画力等強化のための研修を実施する。	局・室
⑧	ポジティブ・アプローチ手法等の活用に向けた研修を実施するとともに各所属での活用を促進する。	局・室
(9)イ 改革を支える人材マネジメントの推進		
①	各区長が、職員の主体的な参画のもと、改革を担う自律的な「職員づくり」や「人材マネジメント」に関する基本方針を定めるための基本的な考え方をとりまとめるとともに仕組みを構築する。	区
②	各区長において、職員の士気や組織パフォーマンスの向上に向け、基礎自治体を担う職員像の創造、職員の適正な評価や組織風土の改善等、人材マネジメントに係る具体的な取組を盛り込んだ各区基本方針を策定し、各取組を実施する。	区
③	各所属の「人材育成行動宣言」を実効あるものとなるよう充実させる。	局・室
④	風通しの良い職場づくりのため、元気アップ運動の活性化を支援するなど、職員の意識改革や職場風土改革を推進する。	局・室
⑤	職員の能力・実績を適正に評価できる新たな人事評価制度を構築する。	局・室
⑥	ポジティブ・アプローチ手法を活用し、事業運営のマネジメントにおいて職員間の対話を促進させる。	局・室

取組	取組内容	取組所管
(10) ア 説明責任と透明性の確保～オープン市役所～		
①	「施策プロセス」の見える化 市政運営の透明性の確保を図るため、実施している施策について、その発端から決定・実行までのプロセスを明らかにする。	局・室
②	「市民の声」の見える化 市民の市政への理解や関心を高め、市民ニーズに合った施策展開をより一層充実させるため、従前から実施している「市民の声」の公表を全件に拡大する。	局・室
③	予算編成過程の公表 予算編成を進めるにあたって、市民に対する説明責任を果たすため、その編成過程の情報を公表する。	局・室
④	公金支出情報の公表 予算の使途を明確にするため「公金支出情報」を公表する。	局・室
(10) イ 効果的な情報発信		
①	広報の一元化 各所属の広報を一元化し、経費面での効率性を高めるとともに、市民へより的確に情報を届ける。 ・市長会見用バックボードを活用した情報発信 ・広報印刷物の電子化、新たな広報ツールの検討、活用 ・広報に関するPDCAサイクルの徹底など	局・室
②	区役所の情報発信機能の強化 ・市政だよりの廃止と区広報紙の充実 ・区ホームページの情報発信機能の強化 ・区役所を中心とする広報人材の育成と体制の強化	局・室
(10) ウ 業務フローの最適化		
①	毎年度、モデルとなる区役所を選定して、20項目程度の検討対象業務を抽出し、各区役所及び関係局の意向を踏まえて最適化案を作成し、実施する。	局・室
②	各区役所において自律的に事例研究を行って業務改善が実施されるよう、①の取組を通じて蓄積した最適化の事例やノウハウについて、庁内ポータルへの掲載等により全庁での共有化を図るとともに、最適化に関する職員研修を実施する。	局・室
(10) エ 事業コストの「見える化」～フルコスト管理～		
①	発生主義・複式簿記、日々仕訳方式に対応するためのシステムを構築する。	局・室
②	発生主義・複式簿記に関する基礎知識やコスト意識向上のための研修・説明会を実施する。	局・室
③	フルコスト情報等を事業撤退の判断や受益と負担の明確化など、マネジメントの取組に活用する方策を策定し、実施する。	局・室
(10) オ コンプライアンスの確保		
①	公正職務審査委員会等の体制強化により公益通報の迅速な処理を行うほか、内部監察において実施調査を行うなど、制度の実効性の向上に取り組む。	局・室
②	コンプライアンスに係る情報共有を進めるとともに、公益通報制度や内部監査制度、リーガルサポート制度、コンプライアンス相談制度等の各種制度の適切な運用を図る。	局・室
③	服務規律確保を徹底するため、「服務規律刷新プロジェクトチーム」のもと、服務規律確保のルールづくり、再発防止策の検討及び実施など、厳格化の取組強化を図る。	局・室
(11) 機能不全を起こしている社会・行政システムの改革提言		
①	機能不全を起こしている国の社会・行政システムを抽出して対応策を整理・検討し、現行制度の範囲で対応できる方策を提案・実施することにより社会・行政システムの問題点を広く提起する。	局・室
②	根本的なシステム改革について、あらゆる機会を捉えて、国の制度・施策に関する提案・要望活動を行う。	局・室
③	提案・要望に対する国の対応を踏まえ、更なる改善に向けた取組を推進する。	局・室

4 PDCAサイクルの徹底

取組	取組内容	取組所管
①	自己評価・内部評価に加え、戦略会議、外部有識者による評価を活用したマネジメントサイクルを推進する。	局・室
②	施策目的の達成度が客観的・定量的に測定できるよう成果の目標を可能な限り数値化する。	局・室
③	施策目的の達成度の測定のための新たな調査手段として「インターネット・アンケート・システム」を導入する。	局・室
④	事業の実施にあたり裁量の余地のない事業以外の事業について、事業による施策目的の達成度や事業の実績に応じて当該事業の廃止や再構築を行うことをルール化する。	局・室

IV 個別項目ごとの主な取組並びに課題及び今後の対応

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

(1)	豊かなコミュニティづくり（取組①②③）	【取組所管：区】
-----	---------------------	----------

□ 成果目標の達成状況

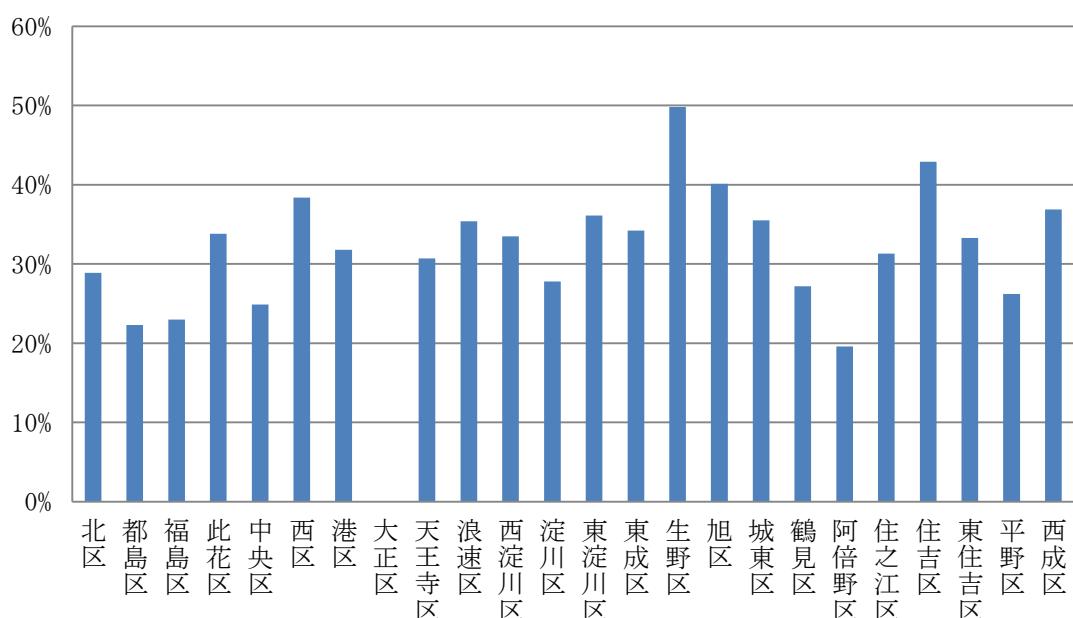
指 標	目標値	平成 25 年度実績	評価区分
住んでいる地域で、日頃から話をする相手が増えたと感じている区民の割合	平成 26 年度までに全区で 60% 以上	10%台： 1 区 20%台： 7 区 30%台： 12 区 40%台： 3 区 平成 26 年度調査予定： 1 区 【各区平均： 32.3%】	②

□ 成果の実現に向けて有効であった主な取組

- ・次頁「1 (1) 豊かなコミュニティづくり」に関する各区の状況 のとおり

□ 成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

- ・次頁「1 (1) 豊かなコミュニティづくり」に関する各区の状況 のとおり



(平成 26 年度調査予定： 1 区)

(評価区分の凡例)

①成果目標の達成に向けて概ね順調

※評価区分の詳細については、2 頁参照

②成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

「1(1) 豊かなコミュニティづくり」に関する各区の状況

(取組①②③)

□ 指標 住んでいる地域で、日頃から話をする相手が増えたと感じている区民の割合

□ 目標値 平成26年度までに全区で60%以上

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
	25年度実績	進捗率	評価区分	取組番号	取組内容	
北区	28.9%	48.2%	②	①	・防災訓練などの機会に、これまで地域活動に関わりのなかった人たちにも「つながり」や「きずな」の大切さを啓発した。	・地域行事を通じて「つながり」や「きずな」作りにつなげていくことが有益と考えられるが、十分に情報が伝わっていないことが考えられるため、多様な媒体を活用し、あらゆる世代に対する情報発信に取組む。
				②	・ホームページに加えてツイッターやフェイスブックなどSNSを活用し、地域活動に関する情報を発信した。	
				③	・地域活動協議会補助金事業について、参加者・運営スタッフへのアンケートを実施した。	
都島区	22.3%	37.2%	②	①	・区民まつりのように、企画、運営に広く区民等が参画する事業を実施し、「つながり」や「きずな」の大切さを啓発することにより、参画者間に連携、協力が生まれ、区民等の交流促進に繋げた。	・新旧住民間交流をさらに活発にするため、新規参画者の増加が必要である。今後は、まつりに初めて参画する団体等が馴染みやすい実施方法を検討する。 ・地域活動協議会は設立されたが、理念の実現には組織力向上などの課題が多い。引き続き、9つの地域の特徴に応じて、地活協の組織力の向上にむけた活動支援を継続する。
				②	・地域活動協議会の設立とともに、順次ホームページ・フェイスブックの開設など広報の充実を支援した。	
				③	・地域活動協議会主催の地域のイベントや活動で、参加者とスタッフとのつながりが広がるようホームページやフェイスブックでイベント情報を発信し、幅広い層の参加を促した。また、アンケート等でイベントの検証をお願いした。	
福島区	23.0%	38.3%	②	①	・広報紙等の媒体を活用した情報発信 ・中学生を対象とした訓練や防災イベントを開催し、「自助」「共助」の重要性を啓発。	区ではさまざまな事業を企画・実施しており、都度広報活動を行っているが、「住んでいる地域で、日頃から話をする相手が増えたと感じている区民の割合」(アウトカム)は昨年と比べて目立った効果が上がっていない。したがって、まずは地域活動に関して、より多くの区民の参加・協力が得られるような内容の企画・実施と、効果的な周知が不可欠であると考える。 「自助」「共助」について、日頃からの地域住民同士のコミュニケーションが重要であり、継続性が課題となるため、引き続き地域と一体となって中学生を対象とした防災訓練や防災イベントに取り組んでいく。
				②	・ツイッターによるイベントの周知や実施状況の報告 ・防災イベントについての情報をツイッター等を利用して広報を実施。	
				③	「花とみどりのまちづくり事業」をはじめとする各種事業において、区民ボランティアや小学校と協働実施することにより、参加者同士のつながりづくりに向けた取組を実施。	

評価区分の凡例：① 成果目標の達成に向けて概ね順調
※評価区分の詳細については、2頁参照

② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組			成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
	25年度実績	進捗率	評価区分	取組番号	取組内容		
此花区	33.8%	56.3%	②	①	・地域での自主防災訓練や、区民や周辺企業との協働によるイベントの実施など、「つながり」や「きずな」の大切さを伝えた。		企画・準備等に係る団体からのアンケートでも、イベント参加者の固定化が課題となっているため、これまで事業に参加していない層に参加を促せる効果的なイベントや情報発信手法を実施していく。
				②	・「このはな地域見守りタイ」事業を通じて、多くの区民が高齢者や子育て世帯の見守りに参加できるよう事業の周知と支援を行った。		
				③	・区民活動や協働事業の様子を撮影・編集した映像コンテンツを情報発信すると同時に、広報紙・ホームページに写真・動画を多用し、見た目に分かりやすくし情報の随時発信、更新に努めた。報道機関への情報提供も積極的に行った。		
				・地域活動に関する効果測定や意識調査を、区民モニターアンケート調査により実施した。			
中央区	24.9%	41.5%	②	①	・高層マンション特有の課題の解決に向けたラウンドテーブルの取組を実施することにより、「つながり」や「きずな」の大切さを啓発していく。		・地域担当制等を活用し、あらゆる世代に対して「つながり」や「きずな」の大切さを啓発していく。 ・地域のつながりづくりに向けた様々なイベントや活動に関する情報を収集し、区広報紙やツイッター等で発信することで、地域のイベントや活動への参加を呼びかけた。 ・地域のまちづくり活動を区の広報紙等で紹介した。 ・高層マンション特有の課題の解決に向けた調査を実施し、その報告書をもとに、高層マンション特有の課題の解決に向けたラウンドテーブルを開催した。
				②	・市の財政的支援などを受けて行われる地域のイベントや活動について、その効果を測るためにアンケートを実施した。		
				③	・市内の高層マンション特有の課題の解決に向けたラウンドテーブルを開催した。		
				・市内の高層マンション特有の課題の解決に向けたラウンドテーブルを開催した。			
西区	38.4%	64.0%	②	①	・高齢者、こども、障がい者・児グループとの協働交流イベント「そよかぜまつり」(例年約1,500人参加)、子育て層の交流会「てをつなごう！」(例年約650人参加)、高齢者などの孤立化防止のための地域交流拠点、「立ち寄り処」をつくるなど、あらゆる世代を対象とした出会いの場を設けることで、「つながり」「きずな」の大切さを多くの区民に啓発できた。		・西区で約9割を占めるマンション住民に対し、防災や子育てを切り口にコミュニティの重要性について啓発しており、重要性は認知されているもののマンション内のコミュニティ形成の動きまでにはつながっていない。そのためマンション入居説明会を活用するなどアプローチ手法を工夫し、マンション内のコミュニティづくり、地域活動への参加を促進する。 ・地域の子育てサロンには知り合いがないなど参加しにくいとの声もあることから、マンションで実施する子育てサロン(にしつー広場)に地域の子育てサロンを運営している民生委員や児童委員の参加を求め、地域活動を担っている方と意見交換になってもらうなど、地域活動に参加しやすい環境を整えていく。 ・今後も実施するイベントに参加する団体等と意見交換を行なながら、参加団体、参加者数を増やすための工夫を凝らすとともに、イベント実施時にはアンケートを実施する。
				②	・イベントや交流会などについては、広報紙やホームページ、フェイスブック、LINE等を活用し、広く参加を呼びかけている。また、協働企画している団体が自らのホームページなどでボランティア募集などを行っている。		
				③	・地域団体の地域活動やイベントの情報は、区のホームページで広報するとともに、地域担当職員や中間支援組織が、地域団体のフェイスブックでの情報発信を支援している。		
				④	・バラ祭やえほんpicnicでは、協働企画しているグループや団体と意見交換を行なながら、子育て関係の新規プログラムを追加するなど工夫し、参加者数を増やすことができた。また、準備及び当日ボランティアを募集するなどつながりが広がる工夫をしている。		

評価区分の凡例 : ① 成果目標の達成に向けて概ね順調
※評価区分の詳細については、2頁参照

② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組			成果目標の達成に向けた課題と今後の対応		
	25年度実績	進捗率	評価区分	取組番号	取組内容				
港区	31.8%	53.0%	②	①	・コミュニティ育成事業について、豊かなコミュニティづくりに向けた協働事業、文化振興事業、スポーツ推進事業、こどもの育成支援事業の4分野でイベントの企画段階より区民が参加できるワーキング部会を設置(4部会計62名)し、その場での議論を通じて「つながり」や「きずな」の大切さを啓発。	・イベントを区民自身で作り上げていく過程において、地域とのつながりを深めるコミュニティ醸成の場として、人ととの交流を図れる機会を提供する。また、コミュニティ育成事業において、区民を対象に地域のコミュニティイベントの推進に携わる人材を発掘・育成し、その人材が、区民まつりをはじめとしたコミュニティイベント等で活躍できる仕組みづくりを行うことで、地域における新たなつながりを構築する。 ・まちづくりセンター支部を活用し、地域活動協議会広報部会を対象とした研修会を開催し、地域新聞の作成、ホームページによる情報発信等の多様なツールを利用した地域の積極的な情報発信を促進する。			
				②	・中間支援組織(まちづくりセンター)と協働し、ホームページ、フェイスブック制作を中心とした広報研修会を開催(3回)。				
				③	イベントの企画段階より、公募区民を含めたメンバーで議論し、その意見を反映させたことによって、幅広い世代のより多くの人が、イベントに参加しやすくなり、これまで地域活動に接する機会のなかった区民に地域活動に接する機会を提供できた。				
大正区	-	-	-	①	広報紙やホームページ、イベント等の機会があるたびに、「人情あふれるまち大正」という人のつながりの大切さを積極的に呼び掛けている。	今後も様々な機会を捉え、区民の方々が交流する場の提供及び情報発信を行っていくとともに、イベントや活動の主催者に対しても情報発信について情報提供等、協力をしていく。			
				②	区の広報紙・ホームページや、「情報の拠点づくり」事業により設置したパンフレットラックやバス停掲示板を活用することで広く区民に周知するとともに、区のHPやツイートを事業者がリンク設定やリツイートを行うことにより、協力して広報を展開している。				
				③	区の特徴である川と海を活かしたクルージングツアーや花火・音楽イベント、また、区内企業と連携したものづくりイベントなどを開催し、準備段階から意見交換や交流の場を設けるなどつながりを広げる取り組みを行い、各事業参加者へのアンケートを実施している。				
天王寺区	30.7%	51.2%	②	①	・マンション居住者を中心に、災害発生時における助け合い(共助)を切り口に、日常からのつながり合いの重要性を理解してもらうための説明会を開催した。	・引き続き防災をテーマとした地域の「つながり」「きずな」の大切さを伝えるとともに、様々な広報媒体を積極的に活用し、地域活動への参加を促進する。			
				②	・地域活動に参加していない住民や区外からの転入者に対し、ツイッター、フェイスブック、区広報紙をはじめ様々な媒体を活用し、活動への参加の呼びかけを行った。				
				③	・区の財政的支援を受けて行われるイベント・活動について、その効果(地域住民同士のつながりの拡大)を測るためのアンケート調査等を実施した。				
浪速区	35.4%	59.0%	②	①	区内中学校において中学生が地域住民・防災リーダーとともに訓練を体験する中で、日頃のつながりの大切さについて意識啓発を図った。	引き続き中学校をはじめ小学校区単位での避難所運営開設訓練においても、あらゆる世代との繋がりを基に訓練を実施するほか、地域活動の情報発信も強化する。			
				②	ホームページにおいて地域活動の情報発信を行うとともに、各地域活動協議会による「地域だより」の発行を支援した。				
				③	地域活動協議会の会議や、収容避難所開設運営訓練のワークショップなどを通じて、活動の担い手の広がりを図り、アンケートを実施した。				

評価区分の凡例 : ① 成果目標の達成に向けて概ね順調
 ② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
 ※評価区分の詳細については、2頁参照

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けた課題と今後の対応	
	25年度実績	進捗率	評価区分	取組番号	取組内容		
西淀川区	33.5%	55.8%	②	①	地域ごとのホームページで活動や情報を広く発信し、人々が積極的に事業に参加し「つながり」を感じられるよう支援を行った。	14地区において地域活動協議会が立ち上がり、新しい活動への区民の関心が高まっている。これまでに3地域でフェイスブックを利用したホームページが立ち上がったが、現状として情報発信をITを使ってできるような人材が不足しているので人材発掘が進むような支援を進めたい。また、「に～よんステーション」の利用可能日拡充に伴い、子育てをしている人の交流なども進めたい。	
淀川区	27.8%	46.3%		②	各地域でホームページが立ち上がるようIT整備と人材育成を助言した。		
				③	区内の商店会が主体となって、地域、漁業組合、学校等が連携したイベントを開催することにより、区の魅力発信と商店街・地域の賑わい創出を図り、参加者アンケートによりその効果を検証した。 「ふれあい喫茶」を従来の高齢者以外誰でも参加できるようにして交流を図った。		
				①	広報紙や区役所HPにおいて地域活動情報の発信を行う際等、さまざまな機会をとらえて「つながり」や「きずな」の大切さも同時に広報した。	「つながり」や「きずな」の大切さを、あらゆる世代に向け、さまざまな機会・媒体を通じて、繰り返し訴えていくことが必要である。 次代を担うべき子どもやその保護者世代を巻き込んだイベントや各種地域活動を展開することで、今まで地域活動に関わりの薄かった若い世代やマンション住民に「つながり」や「きずな」の大切さや地域住民同士の連携を、FBなどのSNSを活用した広報を通じて促進する。	
東淀川区	36.1%	60.2%	②	②	区役所HPやツイッター、FBなどSNSを活用して地域活動情報を発信した。中間支援組織と協働で「フェイスブック開設講座」を開催し、10地域の地域活動協議会が運用を開始した。		
				③	イベントや活動実施の際にはアンケートや従事者同士の意見交換会を通じて、事業効果測定や効果的な事業実施に向けた改善を検討するよう、地活協補助金説明会などさまざまな機会で説明した。		
				①	救命時に必要な情報を迅速かつ正確に伝える「命のペットボトル事業」を実施することを通じて、地域で孤立しがちな単身高齢者が地域住民と触れ合う機会を設け、地域住民同士のつながり、きずなの大切さを啓発した。	「命のペットボトル事業」の取組みが開始されていない地域が存在しているため、当該地域に対し再度説明を行い、取組みを開始した地域では好評を得ていることも併せて伝えることにより、取組みをより一層広げていく。	
東成区	34.2%	57.0%	②	②	区のツイッターでイベント情報を発信し、参加を呼びかけた。		
				③	「命のペットボトル事業」を地域活動協議会や民生委員長会議等で紹介し、出席者同士のつながりが広がるようになした。 地域住民同士のつながりの拡大について区民モニターにアンケートを実施した。		
				①	「おまもりネット事業」を活用した高齢者・障がい者等支援セーフティネット構築事業を通じて、高齢者・障がい者等と地域をつなぎ、見守り活動等を行うことを通じて、「つながり」の大切さの啓発などに取り組んだ。	若い世代やマンション住民など幅広い世代の区民に対し、地域活動協議会等の運営状況やその取り組みの情報発信を強化する。そして、区民の地域活動への参画促進に向けた機運醸成に取り組む。	
				②	各種事業の実施に際して、広報紙やホームページ、ツイッター等で広く区民の参加を呼びかけた。		
				③	地域住民が主体となり、若い世代をはじめとした地域活動に関わりの薄かった層に対し、ブログ等のITツールを活用して地域情報を発信する取り組みの支援を行った。(月1回の勉強会)		
				①	区地域福祉推進支援事業として、様々な分野で活動している団体・事業者・社会福祉施設等の連携強化を促進するため、協働で地域福祉力向上ワークショップの開催等に取り組んできた。また、参加者に対するアンケート調査を行った。		

評価区分の凡例：① 成果目標の達成に向けて概ね順調
※評価区分の詳細については、2頁参照

② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けて 課題と今後の対応
	25年度 実績	進捗率	評価 区分	取組 番号	取組内容	
生野区	49.8%	83.0%	①	①	区役所庁舎1階に地域活動協議会の情報を発信するためのスペースを設置(平成25年11月)したことで、転入者の方などへ地域の活動情報を提供するとともに、地域での「つながり」や「きずな」の大切さの発信に寄与することができた。	<ul style="list-style-type: none"> ・伝えたいターゲット層に情報が伝わっているか、検証が十分に出来ていないことから、区役所と区民との・双方向につながる情報発信の仕組みの検討を進める。 ・イベントの運営スタッフと参加者間のつながりを促進する取組が十分に展開できていないため、イベント開催においても参加者とイベントのスタッフがふれあえる企画を導入する。
				②	新たな地域コミュニティ支援事業として地域活動協議会のブログの立ち上げ、また地域活動協議会による広報紙の作成支援などを行ったほか、区役所から地域情報ツイッターの配信を行うなど、これまで地域活動にかかわりの薄かった若者などへも地域情報を届けるよう取り組んできたことで、情報を発信するための環境づくりは進んでいる。	
				③	紫陽花まつり(6月)、生野まつり(10月)、子どもカーニバル(2月)、スプリングコンサート(3月)などを開催し、参加者へのわがまち意識の醸成と区域のつながりが広がるよう、より多くの区民が参加できるイベントとして区民が主体となつた企画運営を行つたことで、アンケートにおいても満足度が高かった。	
旭区	40.1%	66.8%	①	①	・福祉や防災など、さまざまな事業、広報活動を通じて、「つながり」や「きずな」の大切さを啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も様々な機会を捉え、区民が交流する場の提供及び情報発信を行っていく。特に若い世代が参加しやすい事業の実施が課題であり、事業の見直し、ツイッター等多様な媒体を活用した情報発信を行い、地域活動への参画を呼びかけていく。 ・福祉や防災の取組みを通じて地域の結びつきを強めるように取り組む。
				②	・区HP(旭区見聞録)、区ツイッター、フェイスブックや区広報紙への地域活動協議会活動情報の掲載	
				③	・地域での事業実施については、実行委員会形式でのイベント開催など主催者・参加者・運営スタッフとの連携強化を図るとともに、アンケートを実施し、効果測定を行つた。	
城東区	35.5%	59.2%	②	①	あらゆる世代が参加する各種イベントにおいて、啓発を行つた。	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域における情報収集において工夫が必要。 ・区の地域担当などを活用し、ツイッターなどを利用し、各種イベントの内容を発信するなど、効果的な情報発信を行う。
				②	各種イベント情報について、ツイッターでの情報発信を行つた。	
				③	イベントごとに効果測定のための参加者アンケートを実施した。	
鶴見区	27.2%	45.3%	②	①	・各地域でのワークショップや地活協フォーラムの開催など様々な機会を通じて地域活動への関心や参画を促してきた。	<p>幅広い層の人たちの地域活動への関心や参画が進んでいない。そのため、各地域の広報力を強化し、情報発信力を高めていくとともに、引き続き、ワークショップやフォーラム、防犯一斉行動などを実施しコミュニティを育成していく。</p>
				②	・地域活動状況等を随時HPやフェイスブックで情報発信している。	
				③	・情報発信力の向上に向けた講習会などの開催	

評価区分の凡例：① 成果目標の達成に向けて概ね順調
※評価区分の詳細については、2頁参照

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けて 課題と今後の対応
	25年度 実績	進捗率	評価 区分	取組 番号	取組内容	
阿 倍 野 区	19.6%	32.7%	②	①	災害時に最も必要とされる自助・共助のコミュニティの向上を図るため、まちなか防災訓練を通じて、あらゆる世代に対し、「つながり」や「きずな」の大切さを啓発できた。	各事業を実施しているが、成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない。さらに区民意識等の把握を行い、情報発信の充実をはじめ、「つながり」や「きずな」の大切さの啓発を継続的に行うことで、地域コミュニティの活性化を図り、成果目標の達成をめざす。
				②	中間支援組織と連携し、情報発信等広報サポート講座を実施した。	
				③	地域コミュニティづくりのための、あべのカーニバル・たこあげ大会・区民体育祭等を実施した。	
住 之 江 区	31.3%	52.2%	②	①	・「つながり」や「きずな」の大切さを啓発し、地域活動に関心のある人たち、地域で活動している人たちが意見交換や話合いなどの交流する場として、市民交流スペース「きずなステーション」(旧市民活動活性化センター)を開設・運用した。 ・写真展(すみのえ はたらく人のポートレート展PART1)を平成25年5月に区役所で開催した。また、区内の病院で、同写真展の一部を展示していただいた。	・「きずなステーション」を引き続き運用していく。【1-(1)-①】 ・地域における「つながり」や「きずな」の大切さを啓発するためのチラシを作成し、地域住民へ配布する。【1-(1)-①】 ・人ととのきずなやつながりの大切さの啓発や地域での会話のきっかけづくりの場として、新たに「大切な人」や住之江区の「魅力スポット」をテーマとした写真展示会を開催する。【1-(1)-①】 ・つながりづくりに向けたさまざまなイベントや活動に関する情報を、区広報紙、区HP、メールマガジン、twitterで発信するとともに、広報板に区長からのメッセージポスターを毎月掲示し、地域のイベントを情報発信した。
				②	・ホームページ「区長日記」において、区長自らがさまざまな地域団体や活動主体を訪れ、地域におけるつながりや活動内容を紹介した。 ・区役所がコーディネートし、イベント主催者に対し地域への情報発信のノウハウを提供した。	・効果的な情報発信を職員に意識付けるための研修を実施する。【1-(1)-②】 ・誰でも参加でき、区民の間で話題となる地域のイベント、まちの話題やより身近な地域情報などをtwitter、facebookやHP等を使って発信するとともに、イベント動画も配信することで、親しみを持ってもらい、参加を促す。【1-(1)-②】 ・主催者等に対して、イベント終了後の「反省会」や「オフ会」の開催や参加者同士でのfacebookアカウント交換などスタッフや参加者のつながりを継続・拡大させるための手法を提案する。【1-(1)-③】
				③	・「すみのえアート・ビート2013」を開催し、地域や地元企業、アーティストに加え、区内の飲食店もイベントに参加、その際、参加者間の交流が進むようコーディネートした。 アンケート結果「イベントに参加して人とのつながりが広がったと感じた人の割合:82%」 ・区内における先進的なイベント事例のノウハウを地域間で共有する過程で、区役所のコーディネートによりつながりが広がった。	・「大きな公共」を実現するため、若い世代や、マンション住民及びひとり世帯等の地域活動への取り込みを引き続き行う必要がある。 ・そのため、防災や防犯といった多くの世代で課題共有しやすい取り組みへの参加を促していく。
住 吉 区	42.9%	71.5%	①	①	・防災フェスタを開催し、特に災害時における「つながり」や「きずな」の大切さを伝えた。	・「大きな公共」を実現するため、若い世代や、マンション住民及びひとり世帯等の地域活動への取り込みを引き続き行う必要がある。 ・そのため、防災や防犯といった多くの世代で課題共有しやすい取り組みへの参加を促していく。
				②	・若い世代やマンション住民をはじめ、あらゆる世代に対して、SNSを含めた多様な媒体を活用してイベントや活動に関する情報発信を行った。	
				③	・地域のイベントや活動について、主催者と協力しながら、参加者同士、スタッフ同士、そして参加者とスタッフのつながりが広がるよう工夫を凝らすとともに、その効果を測るためのアンケート等を実施した。	

評価区分の凡例 : ① 成果目標の達成に向けて概ね順調
※評価区分の詳細については、2頁参照

② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けて 課題と今後の対応
	25年度 実績	進捗率	評価 区分	取組 番号	取組内容	
東 住 吉 区	33.3%	55.5%	②	①	<ul style="list-style-type: none"> ・「いい夫婦の日」(11月22日)に婚姻届出の為に来庁されたカップル向けに、区のマスコットキャラクターである「なっぴー」などを飾り付けた写真撮影用ブースを特設し、「夫婦の記念日の思い出づくりのお手伝い」を行った。 ・地域の子育て支援に関する施設・団体、関係機関と連携し、乳幼児をもつ世帯を対象に、子育てOHえんフェスタやファミリー運動会を開催した。 ・区民が健康で快適な生活を送るために、自らの健康に対して関心を持つてもらい、健康づくりに対する意識の高揚を図ることを目的に「みんなの健康展」を開催した。 ・「食」に触れ合い、区民に食に関する知識や食を選択する力を習得してもらい健全な食生活を実践してもらうことを目的に「食育フェスタ」を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「いい夫婦の日」(11月22日)が区役所開庁日でない場合もあるため、毎年恒例のイベントにする事が難しいが、今後も「つながり」や「きずな」の大切さを啓発できるイベントを模索する。 ・ツイッターによるイベント等への参加の呼びかけは若年層に有効であるものの、情報が過多となり、一覧性がなく、受け手側の印象に残らないことから、ツイッターへ効果的なタイミングで投稿する等工夫する。 ・子育てOHえんフェスタは過去3年、ファミリー運動会は4年連続の開催で、年々参加人数も増え、各アンケートでも高い評価を得ており、区の恒例事業となりつつある。今後は、より多くの子育て世帯が参加できるよう広報し、地域の子育て関係機関と子育て世帯が交流できる場として充実させていく。 ・情報誌作成等を通じ、区内の子育て支援事業を実施している施設・団体、関係機関とともに、区内の子育て世代に情報をタイムリーに伝えられるよう、毎月「子育てOHえん情報誌」を作成、配布した。
				②	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや広報東住吉なでしこを活用し、地域活動コーナーや「地活協だより」コーナー等を設け、各地域の行事など幅広い世代の区民同士が交流するイベントを中心告知した。また、「東住吉100物語」に新たな項目を追加するなど、区ホームページの更新を随時行い、積極的な情報発信を行った。 ・平成24年1月から区公式ツイッターを開始し、つながりづくりに向けたさまざまなイベント等の告知を行ったほか、当日の参加状況などを即時に発信した。「いい夫婦の日」イベントを行った際に、了解を得た区民の方を写真付きで、区役所の公式ツイッターで紹介したり、図書館等区内機関の情報も発信した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報誌作成等を通じ、区内の子育て支援事業を実施している施設・団体、関係機関等と幅広く交流し、地域との連携を深め、子育てネットワークを拡充していく。 ・各地域の行事内容の工夫により参加者は増加しているが、担い手については固定化しているものもある。また、各種取り組みについて、小学校区単位での実施が多く、区全体での「きずな」や「つながり」の大切さも継続して伝えていく必要がある。各地活協にあった支援を進めていく。
				③	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育て支援に関する施設・団体、関係機関と連携し、乳幼児をもつ世帯を対象に、子育てOHえんフェスタやファミリー運動会を開催し、アンケートを実施した。 ・各地活協ごとの事業の効果を測定する参加者アンケートを行い、次年度の事業の改善につなげるようにした。 ・地域団体等をはじめとする区民が会議や事業に様々ななかたちで参画する区民主体の区民フェスティバルを実施したり、区民ボランティアとの協働による連続歴史講座等様々な催し・講座を開いて交流を促した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な催し・講座の開催にあたり参加者と運営スタッフのつながりが広がる工夫を凝らすとともに、区民フェスティバルを実行委員会形式とし、より区民主体で取り組めるようにする。 ・スポーツを通じて地域コミュニティが活性化し、東住吉区全体が「スポーツのまち」であるとのブランドを確立するため、一定の条件のもと開催されるスポーツ大会に対し、区が広報面等で後援を実施し、今まであまりスポーツに興味や関心を持たなかつた、もしくは知らなかつた区民に知ってもらい、スポーツに参加しやすい機運を高める。

評価区分の凡例：① 成果目標の達成に向けて概ね順調
※評価区分の詳細については、2頁参照

② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けて 課題と今後の対応
	25年度 実績	進捗率	評価 区分	取組 番号	取組内容	
平野区	26.2%	43.7%	②	①	・他団体との交流や世代間交流によって、地域住民同士の「つながり」や「きずな」の大切さを理解してもらうため、公募型の防災訓練を交えた防災フェスティバルを実施した。	<ul style="list-style-type: none"> ・団体間や世代間の交流が十分でないところから、区が主催する他の行事にも関係局や地域活動協議会等との連携ができないかを模索し、他団体の交流や多世代間の交流を活発にする。 ・引き続き、地域団体等が開催するイベントや取組等について、ホームページや地域に設置している区広報板、ツイッター等のさまざまな広報媒体を活用して開催案内を行い、参加を呼びかけた。 ・地域活動協議会の広報担当を対象とした広報基礎講座を実施した。 ・地域活動協議会が主催する活動について、参加者・運営スタッフに対して各種活動の効果を測るためのアンケートを実施した。
				②	・区役所が主催するイベントのみならず、地域団体等が開催するイベント等においても、ホームページや区広報板、ツイッター等のさまざまな広報媒体を活用して開催案内を行い、参加を呼びかけた。	
				③	・地域活動協議会の広報担当を対象とした広報基礎講座を実施した。	
西成区	36.9%	61.5%	②	①	生涯学習関係事業を展開し、地域のつながりを活性化させる取組をおこなった。	<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな機会を通じて、あらゆる世代に対し「つながり」や「きずな」の大切さを啓発するとともに、地域の知り合いを増やす機会を提供する。 ・また、地域の情報を収集し、あらゆる世代に対してホームページやフェイスブック等を効果的に活用し発信していく。
				②	区のフェイスブックやツイッターなどを活用し区のイベントなど様々な情報を発信した。	
				③	生涯学習推進事業において、企画スタッフになりたいかの希望を聞くをアンケートを実施した。	

評価区分の凡例：① 成果目標の達成に向けて概ね順調
 ② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
 ※評価区分の詳細については、2頁参照

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

(2)	地域活動の活性化	
ア	地域団体の活動の活性化の支援（取組①）	
【取組所管：局・室】		

□ 成果目標の達成状況

指 標	目標値	平成 25 年度実績	評価区分
住んでいる地域で、地域団体の活動内容や会計の状況を知る機会が増えたと感じている区民の割合	平成 26 年度までに全区で 60% 以上	10%台： 5 区 20%台： 11 区 30%台： 6 区 平成 26 年度調査予定： 2 区 【各区平均： 24.9%】	②

□ 成果の実現に向けて有効であった主な取組

- ・地域団体への財政的支援について、運営補助から活動補助へ転換を行うとともに、市レベルや区レベルの連合体に交付していた補助金等について、事務効率の観点から困難なものを除き、実際に活動している地域レベルの団体に直接交付することとした。（平成 24 年度・平成 25 年度）
- ・区長会議（各部会）において、これまで局・室から画一的に市レベルや区レベルの地域団体に行われていた依頼の見直し状況を精査し、局・室の意向として引き続き行うこととしている依頼についてその必要性、妥当性を検討し、必要な見直しを行った。（平成 25 年度）

□ 成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

- ・成果目標の達成については、今後、区役所に委ねることになるが、各区での取り組みが効果的に行えるよう引き続ききめ細やかに支援していく。
- ・このため、市民局区政支援室に支援体制を整備するほか、地域活動に関する情報が地域住民に届くよう様々な広報媒体の活用促進を図っていく。

（評価区分の凡例）

①成果目標の達成に向けて概ね順調

※評価区分の詳細については、2 頁参照

②成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

(2) ア	地域活動の活性化 地域団体の活動の活性化の支援（取組②） 【取組所管：区】
----------	---

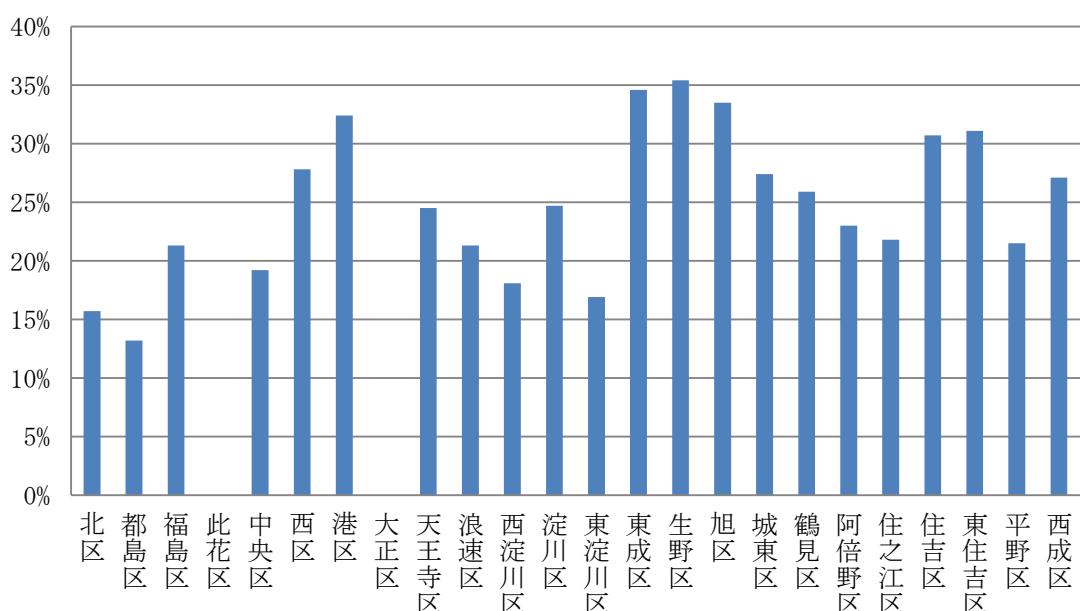
指 標	目標値	平成 25 年度実績	評価区分
住んでいる地域で、地域団体の活動内容や会計の状況を知る機会が増えたと感じている区民の割合	平成 26 年度までに全区で 60% 以上	10% 台： 5 区 20% 台： 11 区 30% 台： 6 区 平成 26 年度調査予定： 2 区 【各区平均： 24.9%】	②

□ 成果の実現に向けて有効であった主な取組

- ・次頁「1 (2) ア 地域団体の活動の活性化の支援」に関する各区の状況 のとおり

□ 成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

- ・次頁「1 (2) ア 地域団体の活動の活性化の支援」に関する各区の状況 のとおり



（平成 26 年度調査予定： 2 区）

（評価区分の凡例）

①成果目標の達成に向けて概ね順調

※評価区分の詳細については、2 頁参照

②成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

「1(2)ア 地域団体の活動の活性化の支援」に関する各区の状況

(取組②ア、②イ、②ウ)

□ 指標 住んでいる地域で、地域団体の活動内容や会計の状況を知る機会が増えたと感じている区民の割合

□ 目標値 平成26年度までに全区で60%以上

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
	25年度実績	進捗率	評価区分	取組番号	取組内容	
北区	15.7%	26.2%	②	②ア	・他区の地域活動協議会の先進的な取組みを紹介するフォーラムを開催することにより、地域の自主的な活動を支援した。	・地域の住民に十分情報が伝わっていないことが考えられるため、地域活動協議会会計担当者への説明会の開催や、ホームページを用いて補助金にかかる事業計画を公表することにより、引き続き地域活動の活性化を支援する。
				②イ	・25年度に地域団体に交付した公金の使途について、ホームページで公表した。	
				②ウ	・中間支援組織を通じて団体運営や会計事務についてのアドバイスを行い、地域活動を支援した。	
都島区	13.2%	22.0%	②	②ア	・中間支援組織と連携して、交流会・ワークショップを開催した。	・地域活動協議会については、まだ区内全域での認知度が低いため、継続的な情報発信を行っていく必要がある。 ・引き続き、9つの地域の特徴に応じて、ホームページ・フェイスブックの開設など幅広い世代に向けた広報のさらなる充実を継続して支援していく。
				②イ	・各地域の地域活動協議会補助金の申請内容の公表を行った。	
				②ウ	・地域活動協議会の設立とともに、順次ホームページ・フェイスブックの開設など広報の充実を支援してきた。 ・区内の大型マンションの状況調査をおこない、マンション自治団体等からの聴き取り等を行うとともに、地域団体については、組織や会計の運営について助言を行った。	
福島区	21.3%	35.5%	②	②ア	会議・研修会等でのファシリテーションによる地域課題の掘り起こし、組織運営や会計処理の支援を行っている。	区のホームページ等で補助金の交付状況を公表するなど、取組レベルでは順調に行っているものの、区民への地域活動の内容等の浸透には時間が必要と考える。今後も、地域の活動について、補助金の使途を明確にし、開かれた組織運営ができるようにし、適切な会計処理を指導・啓発し、広報を充実する。
				②イ	区のホームページ等で補助金の交付状況や使途について公表している。	
				②ウ	地域活動協議会を対象に研修会や会計説明会を開催し、また、中間支援組織のアドバイザー・支援員が適時地域へ出向き、組織運営や会計処理の支援を行っている。	
此花区	-	-	-	②ア	・中間支援組織と連携し、一部の地域活動協議会においてプロポノの導入を図るなど、意識啓発や先進事例の紹介に努め、自主的な活動を促進した。	・地域活動協議会でホームページを開設した地域が1地域にとどまる等活動状況の地域への発信がまだ弱いため、地域団体の活動がより地域に認知されるよう、中間支援組織を活用し情報発信に対する支援を実施していく。 ・地域活動協議会に交付した補助金の使途について、平成26年度当初区ホームページにおいて公表を行う。
				②イ	・地域活動協議会に交付した補助金の使途については、区ホームページで平成26年度当初に公表するための準備を行った。	
				②ウ	・一層の民主的で開かれた組織運営と会計の透明性確保について、地域団体に対し啓発を行うとともに、中間支援団体と連携し、平成24年度は地域団体に対して組織運営と会計処理に係る地域振興活動補助金・地域福祉活動補助金について説明会を行い、平成25年度は地域活動協議会補助金説明会並びに透明な会計処理についての事務説明会を実施した。	
中央区	19.2%	32.0%	②	②ア	・地域のまちづくり活動を区の広報紙等で紹介した。 ・中間支援組織に関する情報を区広報紙に掲載するとともに、地域の求めに応じて説明する場を設けた。	・地域活動協議会に対する地域の主体的な取組や活動を、開かれた組織運営と会計の透明性を確保しながら、中間支援組織と連携し支援していく。 ・地域活動協議会間での会議や他団体との意見交換会を開催するなど活動主体間の連携・協働に向けた取組の支援を行っていく。
				②イ	・地域活動協議会における事業計画や補助金の使途を区ホームページで公表した。	
				②ウ	・組織運営と会計処理などの説明会において、より一層民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の確保が重要であることを地域活動協議会に対して啓発した。	

評価区分の凡例 : ① 成果目標の達成に向けて概ね順調
※評価区分の詳細については、2頁参照

② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
	25年度実績	進捗率	評価区分	取組番号	取組内容	
西区	27.8%	46.3%	②	②ア	・区役所と中間支援組織が連携し、規約や組織整備などの地域支援を行い、全ての地域で地域活動協議会を設立することができた。 ・地域活動協議会が主体的に情報発信するための媒体としてフェイスブックを活用するための勉強会や、「地域づくり」をテーマとしたワークショップ形式のセミナーを地域活動協議会の会員対象に実施するなど、中間支援組織が地域活動協議会の自主的な活動を支援し、フェイスブックについては5地域での立ち上げを支援した。	地域活動協議会での地域づくりを推進し、地域活動に参画しやすい環境を整えるため、中間支援組織などを活用し、参加型の講習会を開催するなどの支援を行うとともに、区民が活動内容等を知る機会をあらゆる媒体を活用し増やしていく。 ・各地域担当職員や中間支援組織が、まだ開設していない地域活動協議会のフェイスブック立ち上げを支援する。 ・それぞれの地域ニーズにあつたきめ細かな支援を行うため、中間支援組織の支援員を地域の拠点場所に積極的に配置する。
				②イ	・補助金を交付している地域活動協議会の事業計画・収支予算書を区ホームページに公表している。	
				②ウ	・地域活動協議会の自主的・主体的な活動や会計運営について、中間支援組織が勉強会を実施したり、各地域の実情に沿った助言を行うなどの支援を行っている。	
港区	32.4%	54.0%	②	②ア	・地域団体の自主的な活動を促進するため、まちづくりセンターと協働しコミュニティ・ビジネス研修会を開催し、他地域における事業等を紹介。	・まちづくりセンター支部を活用し、コミュニティ・ビジネス研修会を開催するなど、地域の自主的な活動を促進する。 ・引き続き区ホームページに地域活動協議会補助金に係る事業計画書及び収支予算書を掲載とともに、実績報告書・収支決算書についても掲載する。 ・まちづくりセンター支部を活用し、地域活動協議会広報部会を対象とした研修会を開催し、地域活動協議会の活動を周知するための広報紙やフェイスブック等による情報発信の多様なツールを利用した地域の積極的な情報発信を促進する。
				②イ	区ホームページに地域活動協議会補助金に係る事業計画書及び収支予算書を掲載。	
				②ウ	・地域活動協議会の民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の確保の重要性を広く啓発するため、まちづくりセンターと協働し、広報研修会を開催(3回)し、地域活動協議会の活動を周知するための広報紙やフェイスブック等により地域活動や会計状況の発信を促進した。	
大正区	-	-	-	②ア	次世代の担い手を確保する取り組みとしてラウンドテーブルを実施している。	中間支援組織とも連携をしながら、各団体間の連携促進を図るとともに、区の様々な行事をきっかけに活動への参加を促すなど、地域活動の活性化に対しての支援を引き続きしていく。
				②イ	平成26年1月に区ホームページで公表した。	
				②ウ	地域まちづくり実行委員会(地域活動協議会 以下同)が行う事業の事業計画策定や会計処理など、中間支援組織と連携し、それぞれの地域の実情にあつた支援を行っている。	
天王寺区	24.5%	40.8%	②	②ア	・区広報紙等において、他地域の先進的な取組や中間支援組織の紹介を行った。	・地域活動への関心を高めるため、地域活動協議会の情報発信力向上を図るための支援を行う。
				②イ	・地域活動協議会に交付した公金の使途を区ホームページで公表した。	
				②ウ	・地域活動協議会において、より一層民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されるよう、中間支援組織を活用し啓発・支援に取り組んだ。	
浪速区	21.3%	35.5%	②	②ア	中間支援組織による地域活動の研究フォーラム「7289ラボ(なにわ区ラボ)」を開催し、地域活動の仕掛け人の話を聴くなど、活動のきっかけや手法を地域住民が勉強した。	地域課題のテーマごとに継続実施する。
				②イ	ホームページにおいて、地域活動協議会事業計画・収支予算書を公開	
				②ウ	会計事務説明会において、会計マニュアルや透明性の確保などについて説明。(各地域1回)	

評価区分の凡例 : ① 成果目標の達成に向けて概ね順調
 ② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
 ※評価区分の詳細については、2頁参照

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
	25年度実績	進捗率	評価区分	取組番号	取組内容	
西淀川区	18.1%	30.2%	②	②ア	IT関係に精通した人材発掘を目的として、フェイスブックの勉強会を実施し、新たな人材の発掘ができた。	設置した地域活動協議会において運営を軌道に乗せていくためにIT以外にも様々な分野における人材発掘が必要であり、継続して人材を発掘してゆく取組を行いたい。
				②イ	区内各地域において、フェイスブックを活用した情報発信を促進しており、現在2地域で発信している。交付した公金の使途についても区ホームページで公表している。	
				②ウ	中間支援組織とともに地域に対して、(地域からニーズのあった)会計に関する説明会等を実施した。 (会計支援説明会:1回 情報発信勉強会:1回 予算・決算説明会:2回)	
淀川区	24.7%	41.2%	②	②ア	区役所HPに「地域情報コーナー」を設け、18地域の特色ある取組みを広報している。また、中間支援組織もHPやFBで先進的な取組みの紹介や地域活動情報を発信している。	民主的な組織運営、会計における透明性確保の重要性、活動内容等の積極的な情報発信の重要性について、地域団体に十分浸透していない。 民主的な組織運営や会計の透明性確保、情報発信の重要性にかかる意識の醸成と実務スキルアップを目的に会計講座や広報講座等の専門的な講座を中間支援組織と連携して地域団体の実務者レベルを対象に開催する。
				②イ	区役所HPに「地域情報コーナー」を設け、補助金要綱や18地域補助金事業一覧をそのコーナー内で公表している。	
				②ウ	民主的な組織運営や会計の透明性確保の重要性を啓発する講座を中間支援組織との協働で開催した。	
東淀川区	16.9%	28.2%	②	②ア	地域活動協議会の自主的な形成に向けた各地域の情報収集・課題整理を行い、形成の支援を行った。	民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の向上などの意義を全体に浸透させる必要があり、各種研修を中間支援組織と連携して行い理解を深めていく。
				②イ	地域活動協議会に対する補助金の使途に関する資料を区ホームページに掲載した。	
				②ウ	全17地域の地域活動協議会に対し、より一層の民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の確保が重要であることを啓発した。	
東成区	34.6%	57.7%	②	②ア	地域活動協議会に対して、中間支援組織を活用し、運営委員会の定例開催や議事内容を地域内の誰もが閲覧できる体制を整えるなどの支援を行った。	地域団体やNPO、企業などの地域のまちづくりに関する様々な活動主体がその活動内容や会計等について、広く区民が知ることができるように情報発信を強化する。また、開かれた地域運営が行われていくよう中間支援組織等を活用した支援を行う。
				②イ	各地域活動協議会の会計の透明性を確保するため、予算等について区ホームページ等での情報発信を行った。	
				②ウ	地域活動協議会が、民主的で開かれた組織運営と会計の透明性を確保しながら、自律的な地域運営を促進し、地域コミュニティ機能を向上させる支援を行った。	
生野区	35.4%	59.0%	②	②ア	地域の課題に取り組む担い手を育成する講座等を多様な中間支援組織と連携して開催したこと、新たな取組方法を学べたなど、地域団体の自主的な活動促進に寄与することができた。	・地域活動協議会が設立間もないこともあり、情報が十分に伝わらない状況があつたが、今後は、地域活動協議会等と連携して、地域活動協議会の情報だけでなく、さまざまな地域団体の情報も発信できるよう取り組む。
				②イ	地域に交付した地域振興補助金・地域福祉補助金の使途をホームページにて公表することで、地域に積極的に情報発信ができた。	
				②ウ	地域課題の解決、担い手育成及び他団体との連携を目的としたワークショップを開催し、新たな担い手や活動支援者を増やすことの重要性と組織運営の考え方を伝えることで、団体への支援につながった。	
旭区	33.5%	55.8%	②	②ア	・小学校下ごとに地域活動協議会を設立し、補助金等の財政的支援は同協議会を中心とする形にした。 ・中間支援組織と連携し、会計処理及びホームページ構築等についての研修会を開催した。	・地域活動協議会の活動内容や会計の状況を公表し、地域団体の活動の活性化を支援しながら、できるだけ多くの区民に対して、地域活動の必要性や重要性を啓発し、活動への参加を促す。
				②イ	・地域活動協議会のホームページで、予算状況、活動状況や運営状況を公開。 ・区の広報紙に地域活動協議会コーナーを設け、情報提供の強化を図っている。	
				②ウ	・地域活動協議会に対する会計及びHP説明会の開催	

評価区分の凡例 : ① 成果目標の達成に向けて概ね順調
※評価区分の詳細については、2頁参照

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
	25年度実績	進捗率	評価区分	取組番号	取組内容	
城東区	27.4%	45.7%	②	②ア	中間支援組織を活用し、ファシリテーターの派遣や、ブログ等による情報発信を行うなど、各地域へのサポートを行った。	<ul style="list-style-type: none"> 各地域活動協議会における事務処理体制の確立や、新しい人材の参画、財政支援について適切な執行が課題。 補助金の使途等を区のHP等で区民に周知し、各地域活動協議会も使途等の公表を行うよう必要な支援に取り組む。
				②イ	区ホームページにより地域活動の予算や事業計画、会計について掲載した。	
				②ウ	中間支援組織を活用し、アドバイザーを紹介、団体の組織運営などの助言などの支援を行った。	
鶴見区	25.9%	43.2%	②	②ア	中間支援組織と連携して地域特性を反映したワークショップの開催や地活協フォーラムを開催し地域活動への理解・参画を促進した。	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動協議会を形成して間もないため、自律的な地域運営の定着化を図る必要がある。そのため中間支援組織と連携し組織運営への支援をしていく。 自身が住んでいる地域の活動情報が伝わっていない状況があるため、ワークショップやフォーラム等を通じて、地域活動協議会の意義や活動状況などを広く地域住民に発信していく。
				②イ	大阪市鶴見区地域活動協議会補助金交付に係る事業計画等をホームページで公表 12地域	
				②ウ	・各地域に担当職員を中間支援組織及び専従職員を含め4~7名配置し各地域で会計勉強会の開催等支援を行っている。	
阿倍野区	23.0%	38.3%	②	②ア	中間支援組織と連携し、他地区の取組みを紹介するなど自主的な活動につながるよう支援した。	<ul style="list-style-type: none"> 民主的で開かれた組織運営と会計の透明性や地域活動の情報発信は行っているが、成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない。 中間支援組織と連携し、地域住民に対して地域団体が主体的に今までの情報発信に加え、さまざまな媒体を活用できるよう支援を継続して行う。
				②イ	地域団体に対して交付した補助金の使途を区ホームページで公表した。	
				②ウ	民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の確保の重要性を意見交換会や会計サポート講座、広報サポート講座等で啓発した。	
住之江区	21.8%	36.3%	②	②ア	<ul style="list-style-type: none"> 次の取組を通じて、地域団体の自主的な活動を促進した。 ○「住之江区まちづくりセンター」を中間支援組織として紹介し、その組織を通じて、地域活動協議会における「実務者交流会」、企業・NPO・地域交流会を開催し、他の地域や住之江区の地域ごとの先進的な取組の紹介などを行った。 ○「きずなステーション」において、各地域活動協議会の先進的な取組の掲示を行い、地域間での情報共有を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 中間支援組織と連携し、「地域の未来像を語り合う懇談会」(旧地域編集塾)の開催回数及び開催場所を拡大し、地域課題の自主的な解決へ向けた取組を促進する。【1-2-ア②ア】 中間支援組織とともに、地域活動協議会会員や実務者を集めた情報交換会を定期的に開催し、各地域の先進的な取組について情報交換を行うことで、地域での自主的な活動を促進する。【1-2-ア②ア】 幅広い人たちの地域団体の活動に対する理解と活動への参画に向けて、各地域活動協議会の活動状況や会計の状況を、全戸配布している区広報紙へ掲載するとともに若い世代をターゲットに、区のHPやSNSでの発信やメディアへの発信を行う。【1-2-ア②イ】
				②イ	・各地域活動協議会の一括補助金の支出計画を区HPで公表するとともに、地域の広報紙の活用などにより情報発信がされるようコーディネートした。	
				②ウ	・各地域活動協議会の活動を進めていく中で、より一層の民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の確保の重要性を認識するよう、中間支援組織とともに各地域活動協議会の運営委員会において、啓発・支援を行った。	<ul style="list-style-type: none"> より民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の確保のため、各地域活動協議会の一括補助金の支出計画並びに決算報告を区HPで公表するとともに、地域での広報紙や広報板を活用した自主的な情報発信を促す。【1-2-ア②ウ】 地域活動協議会の実務者向けに会計処理やブログ、広報紙等の研修会等を開催し、地域団体の活動取組を支援する。【1-2-ア②ウ】

評価区分の凡例 : ① 成果目標の達成に向けて概ね順調
 ② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
 ※評価区分の詳細については、2頁参照

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
	25年度実績	進捗率	評価区分	取組番号	取組内容	
住吉区	30.7%	51.2%	②	②ア	・地域ごとにワークショップを開催し、地域団体の活動の活性化や団体間での連携・協働を促した。	・地域活動協議会の会計の透明性の確保を図るため、特に会計担当者を対象とした学習会等を開催する必要がある。 ・会計の精算報告がスムーズに行えるよう、四半期毎に中間支援組織が領収書等も含めたチェックを行うとともに、管理しやすいフォーマット等も提供していく。
				②イ	・地域団体に交付した公金の使途をHP等を用いて公表した。	
				②ウ	・地域活動協議会のより一層民主的で開かれた組織運営と、会計の透明性の確保が重要であることを啓発するとともに、区役所と中間支援組織が連携して、会計事務にかかる学習会を開催した。	
東住吉区	31.1%	51.8%	②	②ア	・地域活動協議会の活動を支援する地域活動活性化促進事業を平成25年7月より実施し、受託事業者(中間支援組織)を通じて、地域活動協議会に対し自律的な地域運営の実現に向けた支援を行った。	会計処理の事務を担う人材の固定化や不足が見られるため、地域活動の担い手の発掘・育成などに取り組む地域活動活性化促進事業において、地域まちづくりについて専門的知識のある受託事業者(中間支援組織)により、他区の地協の先進事例や各種制度等の紹介、地域の要望・実情に応じた会計・事業計画・広報等の実務面の研修の実施、地域活動に従事する人たちが参加する交流や意見交換の場の提供等を行い、地域活動の担い手の知識・技術の習得・向上、多様な地域活動主体の地協への参加促進につなげるとともに、各地協が自律的な運営ができるよう支援を行う。
				②イ	・補助金の精算額、申請額、交付決定額について、区ホームページに公表した。	
				②ウ	・地域活動協議会の活動を支援する地域活動活性化促進事業を平成25年7月より実施し、受託事業者(中間支援組織)が地域活動協議会に対し自律的な地域運営の実現に向け、団体の運営や会計事務についての研修・実習を行った。	
平野区	21.5%	35.8%	②	②ア	・地域団体を対象とした地域団体の活動の活性化などについてのファシリテーション研修会を実施した。	・地域内で各団体をコーディネートできる人材が不足していることから、区実施の委託業務にて、ファシリテーション研修等を実施し人材育成に努める。 ・掲示板などを活用したイベント等のポスター掲示はされているが、会計に関する資料が自由に閲覧できる状態ではないことから、会計の透明性確保の重要性を啓発し会計に関する資料を活動拠点において、自由に閲覧できるように支援する。 ・また、電子広報媒体を活用できていない地域がほとんどであるため、地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して、活動内容の報告等が常時閲覧できるように支援する。 ・区内約120箇所に設置している広報板を活用し、地域団体の会計状況等やその地域の「地協ニュース」を掲出するとともに、その内容をホームページにも掲載する。 ・広報紙で地域団体の取組に関する特集を組む。
				②イ	・地域団体に交付した公金の金額等をホームページにて公開している。	
				②ウ	・地域活動協議会の会計の透明性確保のため、会計事務研修会を開催するとともに、平野区まちづくりセンター支部(中間支援組織)が会計処理の支援を行った。	
西成区	27.1%	45.2%	②	②ア	未来わがまち推進会議の西成ミュージカルや区民等から募集したタウン誌編集部において活動を活性化させるために、ファシリテーションをおこなう専門的な人材を派遣し、その活動を促進させた。	今後も地域団体の自主的な活動を促進するためにファシリテーション能力をもつ人材の派遣に関する情報提供や、より開かれた組織運営と会計の透明性の確保を支援していく。
				②イ	地域団体に交付した公金の使途については、交付状況を西成区のホームページに掲載し、地域に発信した。	
				②ウ	幅広い人たちへ地協の活動に対する理解と活動への参画に向けて、民主的で開かれた組織運営と、会計の透明性が重要であることを地協に啓発し、中間支援組織による運営支援を行っている。	

評価区分の凡例 : ① 成果目標の達成に向けて概ね順調
※評価区分の詳細については、2頁参照

② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

(2)イ	地域活動の活性化 地域活動の担い手の拡大への支援（取組①②③）	【取組所管：区】
------	------------------------------------	----------

□ 成果目標の達成状況

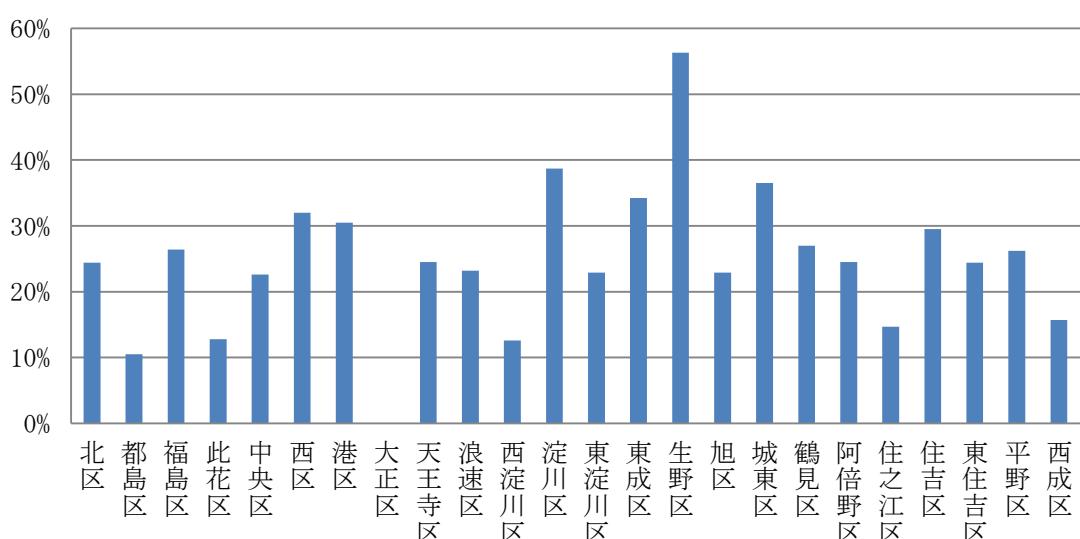
指 標	目標値	平成 25 年度実績	評価区分
地域活動を始めたいとき にどうすればいいかなど 地域活動に参画しやすい 環境が整っていると感じ ている区民の割合	平成 26 年度までに 全区で 60% 以上	10%台： 5 区 20%台： 12 区 30%台： 5 区 50%台： 1 区 平成 26 年度調査予定： 1 区 【各区平均： 25.8%】	②

□ 成果の実現に向けて有効であった主な取組

- ・次頁「1 (2)イ 地域活動の担い手の拡大への支援」に関する各区の状況 のとおり

□ 成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

- ・次頁「1 (2)イ 地域活動の担い手の拡大への支援」に関する各区の状況 のとおり



（平成 26 年度調査予定：1 区）

（評価区分の凡例）

①成果目標の達成に向けて概ね順調

※評価区分の詳細については、2 頁参照

②成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

「1(2)イ 地域活動の担い手の拡大への支援」に関する各区の状況

(取組①②③)

- 指 標 地域活動を始めたいときにどうすればいいかなど地域活動に参画しやすい環境が整っていると感じている区民の割合
- 目標値 平成26年度までに全区で60%以上

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
	25年度実績	進捗率	評価区分	取組番号	取組内容	
北区	24.4%	40.7%	②	①	・ホームページに加えてツイッターやフェイスブックなどSNSを活用し、地域活動に関する情報を発信した。	・市の担い手養成講座を受講した人たちの情報をホームページで提供するなど、地域活動の担い手拡大の支援の方法を検討する。
				②	・中間支援組織が地域活動に関心のある人たちを対象にインタビューを実施し、地域活動協議会へ繋ぐことのできる情報を収集した。	
				③	・地域貢献に関心のある企業やNPOと地域を結びつけるため、「異次元交流ライブ」を開催した。	
都島区	10.5%	17.5%	②	①	・地域の行事を積極的に紹介し、参加者の増をもって担い手の拡大に努めた。	・地域活動協議会は設立されたが、依然として担い手不足が大きな課題となっており、区内全域での活動の認知度もまだまだ低いため、積極的な情報発信を行っていく必要がある。 ・引き続き、9つの地域の特徴に応じて、ホームページ・フェイスブックの開設など広い世代に向けた広報の充実を継続して支援していく。
				②	・地域活動に関心のある人を掘り起こすべく、広く活動の情報発信を支援した。	
				③	・中間支援組織と連携して、活動テーマごとに、地域で活動している人たちが意見交換や話合いなどの交流をする場を設けた。	
福島区	26.4%	44.0%	②	①	9月に区民向けの地域活動についての講演会を開催した。	地域と一緒にワークショップを開催するなど、地域活動に参加しやすい環境を整備しつつあるが、まだまだ十分とはいえない。今後も中間支援組織の力も活用しながら、各地域の「地域活動実践者」をピックアップし、各地域活動協議会を横断する部会等も設置して多くの区民が地域活動に触れる機会づくりをしていく。
				②	6月に行われた、地域活動協議会合同学習会のワークショップで地域において求められている活動に関する情報を収集した。	
				③	中間支援組織の支援員が地域に出向き、意見交換や話合いなどの交流をする場にファシリテーターとして参加した。	
此花区	12.8%	21.3%	②	①	・地域活動協議会の認知度の向上を図るために様々な情報発信媒体による啓発、情報提供を行い、此花区まちづくりセンター（中間支援組織）を活用して地域活動団体の支援などを行った。	「まちづくり担い手育成事業」の受講者が地域活動やまちづくりの担い手として活動できるかが課題であるため、受講者に対し地域活動に参加できるよう情報を提供していく。
				②	・区役所内で、区民が打合せや小会議、情報交換の場として利用できる市民協働スペース「このはサロン」開放による区民利用を行った。	
				③	若い世代やこれから地域活動に参加される退職者の方などを対象に「まちづくり担い手育成事業」を実施した。	

評価区分の凡例：① 成果目標の達成に向けて概ね順調
※評価区分の詳細については、2頁参照

② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
	25年度実績	進捗率	評価区分	取組番号	取組内容	
中央区	22.6%	37.7%	②	①	・高層マンション特有の課題の解決に向けた調査を実施し、その報告書をもとに、高層マンション特有の課題の解決に向けたラウンドテーブルを開催し、活動への参加を促した。	・地域のより幅広い人たちが地域活動に理解を示し参画できるよう、中間支援組織と連携し、地域活動協議会等地域団体の自主的な活動を支援していく。 ・地域活動の担い手の発掘・育成にかかる講習会を開催する。 ・地域において求められている活動に関する情報やニーズを把握・収集し、それぞれ必要とされる地域とマッチングを図るべく、中間支援組織を活用しながら支援していく。
				②	・緑化サポーターの講習会を開催し、新たに緑化サポーターを15名認定した。	
				③	・地域活動の担い手の拡大に向けた取り組みの支援について検討を行った。	
西区	32.0%	53.3%	②	①	「マンションコミュニティづくりプロジェクト」として、マンション住民対象に防災や子育て支援を糸口に出前講座や子育てサロン(にしえー広場)を実施する中で、地域活動を紹介するパンフレットを配布するとともに、地域活動を担っている方を紹介するなど、地域へのつなぎを行っており、子育て世代では「ママ友」などのつながりが広がっている。	・マンションでの防災の出前講座等の場を活用し、校区等地域で行う防災訓練への積極的な参加を促していく。 ・地域の子育てサロンには知り合いがないなど参加しにくいとの声もあることから、マンションで実施する子育てサロン(にしえー広場)に地域の子育てサロンを運営している民選委員や児童委員の参画を求める、地域活動を担っている方と顔見知りになってもらうなど、地域活動に参加しやすい環境を整えていく。 ・持続的な地域福祉活動の支援、次世代の地域福祉人材の担い手を発掘していくため、講座や研修会を開催し、地域福祉活動につなげていく。 ・学校のニーズにあった学校支援ボランティアを広く公募し、条件に応じたボランティアを紹介するなど、学校を支援する地域活動の情報提供を行い、地域人材を発掘し人材マッチングの支援を行う。
				②	・西区の魅力を区民に伝え、人と人とがつながる事業を企画・実施する担い手として3年をかけて育成した「魅力伝道師」が実施する「えほんpicnic」や、健康講座修了者でつくる「元気か~い」が企画するウォーキングなどの事業を支援することで、地域へのつなぎを行っている。 ・介護予防教室の修了者でつくる「コスマス会」が、地域ごとに開催する「いきいき教室」などで健康づくりの担い手として活躍できるよう、活躍の場を提供するなどの支援を行っている。	
				③	・西区の魅力を区民に伝え、人と人とがつながる事業を企画・実施する担い手として3年をかけて育成した「魅力伝道師」が実施する「えほんpicnic」や、健康講座修了者でつくる「元気か~い」が企画するウォーキングなどの事業を支援することで、地域へのつなぎを行っている。 ・介護予防教室の修了者でつくる「コスマス会」が、地域ごとに開催する「いきいき教室」などで健康づくりの担い手として活躍できるよう、活躍の場を提供するなどの支援を行っている。 ・区内の様々な分野で活動している区民で構成するラウンドテーブルを設置し、意見交換等を行った。	
港区	30.5%	50.8%	②	①	・区内の企業・事業所に対し災害時の資材の提供や地域の避難訓練への参加を行うなど地域活動への協力や参画を促進(4地域)。	・「企業まちづくり交流会」の開催を重ねることによって、区内の企業・事業所が持つ人材やノウハウを企業の社会貢献として、防災、防犯、子育て支援、保健福祉等の地域活動につなげるコーディネートを行う。 ・コミュニティ育成事業において、区民を対象に地域のコミュニティイベントの推進に携わる人材を発掘・育成し、その人材が、区民まつりをはじめとしたコミュニティイベント等で活躍できる仕組みづくりを行う。 ・中間支援組織を活用し、コミュニティ育成事業へさまざまな団体や人材が企画や運営に参画するよう働きかけを行う。
				②	-	
				③	・コミュニティ育成事業について、豊かなコミュニティづくりに向けた協働事業、文化振興事業、スポーツ推進事業、こどもの育成支援事業の4分野でイベントの企画段階より区民が参加できるワーキング部会を設置(4部会計62名)し、中間支援組織の支援を活用し、人材と人材のマッチングを促進。	

評価区分の凡例 : ① 成果目標の達成に向けて概ね順調
※評価区分の詳細については、2頁参照

② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
	25年度実績	進捗率	評価区分	取組番号	取組内容	
大正区	-	-	-	① ② ③	区役所と、区民で構成する「わがまちビジョン部会」が中心となり、区民協働による魅力活性化事業を推進し、区の特色を活かした文化事業や多様な世代の参画ができる自主事業を企画し、区民協働の拡充を図っている。 区内の若手店主が自主的に企画を考案、実施しており、区の事業の中などでも紹介している。 地域で自主的に設立された大正区活性化委員会において様々な活動をしている方々や中間支援組織が一緒に意見交換を行っている。	中間支援組織とも連携をしながら、各団体間の連携促進を図るとともに、区の様々な行事をきっかけに活動への参加を促し、地域活動やまちづくり活動への担い手への掘り起こしにつなげていく。
天王寺区	24.5%	40.8%	②	① ② ③	・マンション居住者を中心に、災害発生時における助け合い(共助)を切り口に、日常からのつながり合いの重要性を理解してもらうための説明会を開催した。 ・区ホームページの「区内の地域活動」ページにおいて、地域活動を始めたい人、関心のある人などの声を吸い上げ、活動団体につなぐための問合せコーナーを設けた。 ・地域活動協議会形成地域間の意見交換の場を開催した。	・防災やイベントをきっかけとして、地域活動協議会の取組みと連携し、活動への参加を促進する。 ・様々な広報媒体を活用し、地域活動の状況をより積極的に情報発信し、活動に関心ある人と活動団体とのつながりづくりを進める。
浪速区	23.2%	38.7%	②	① ② ③	中間支援組織による地域活動の研究フォーラム「7289ラボ(なにわ区ラボ)」を開催し、地域活動の仕掛け人の話を聞くなど、活動のきっかけや手法を地域住民が勉強した。 新たな担い手づくりを進めるために地域活動フォーラム「なにわ区ラボ」の講師にテーマごとにユニークなまちの活動家等を起用し広報紙等を活用し情報提供した。 中間支援組織による地域活動の研究フォーラム「7289ラボ(なにわ区ラボ)」を開催し、地域活動の仕掛け人の話を聞くなど、活動のきっかけや手法を地域住民が勉強した。	地域課題のテーマごとに継続実施とともに、中間支援組織の情報紙「7289ラボ」を発行し、地域活動を紹介する。
西淀川区	12.6%	21.0%	②	① ② ③	中間支援組織と連携し地域の企業等やマンション住民などを中心に、新しい形式の震災訓練を2地域で実施した。 IT関係に精通した人材発掘を目的として、フェイスブックの勉強会を実施し、新たな人材の発掘ができた。 中間支援組織とともに地域に対して、(地域からニーズのあった)会計に関する説明会等を実施した。 (会計支援説明会:1回 情報発信勉強会:1回 予算・決算説明会:2回)	地域活動の活性化を進めるため、中間支援組織と連携して、ラウンドテーブルを通じて人材を発掘し、必要なスキルを勉強会を通じて伝える取り組みを行う。
淀川区	38.7%	64.5%	②	① ② ③	中間支援組織との協働でFB開設講座やチラシ講座を実施し、地域の積極的な広報活動により、今まで地域活動に関わりの薄かった層への活動参加を促進した。 ボランティアをやりたいと考えて今まで地域と関わりの薄かった専門学校生と、行事への若者参加を希望していた地域とのマッチングにより、地域行事に若い学生の参加が実現するなどの事例が蓄積された。 環境系NPOや司法書士団体などが持つ専門的な強みを地域に情報提供し、地域活動とのマッチングを行った。	地域活動に関心を持ちながら参加していない層に、具体的な行事を紹介するなどのマッチングを通じて参加を後押しするアプローチが必要。 地域活動に関わりの薄かった若い世代や小学生の保護者世代、企業等が持つ「強み」を生かして地域活動に参画する具体例を積み上げるとともに、それを広報することで、地域活動の参画を促進すると同時に、自らも地域社会の一員であるとの認識を強化する。

評価区分の凡例 : ① 成果目標の達成に向けて概ね順調
② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
※評価区分の詳細については、2頁参照

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
	25年度実績	進捗率	評価区分	取組番号	取組内容	
東淀川区	22.9%	38.2%	②	①	大学生、地域住民、区役所職員で地域活動をテーマにワークショップを開催した。	地域活動の担い手として子育て世代を中心とした若い世代が不足していることから、若い世代を対象に地域のまちづくりに向けた活動の必要性や重要性を啓発する。また、地域活動に関心がある人に対して地域活動に参画するよう啓発するとともに、交流の場を持てるよう中間支援組織等と連携していく。
				②	ワークショップや講座に参加するなど地域活動に関心のある人たちに関する情報を収集した。	
				③	イベントプロデューサー養成講座を開催し、地域活動に関心のある人たち、地域で活動している人たちが交流する場を設けた。	
東成区	34.2%	57.0%	②	①	区の将来像である「わがまちビジョン」の達成に向け、未来わがまち推進会議が他の地域団体等と連携して取り組みを展開する区民主体のまちづくり活動を支援した。	地域で活動する団体の活動内容や運営状況を、広く区民に発信し、地域活動に興味を有する区民が、気軽にまちづくり活動に参画できる環境整備に取り組む。
				②	緑化リーダーやボランティアが協働し、花苗育成を通じたボランティアネットワークの構築を推進するとともに、小中学校や幼稚園、公共施設等へ花を飾り、景観美化とまちへの愛着を醸成した。	
				③	未来わがまち推進会議において、市民が主体となった地域課題の解決に向けた取り組みを行うため企画会議を開催し、参加者の連携強化を進める支援を行った。	
生野区	56.3%	93.8%	①	①	新たな地域コミュニティ支援事業としてブログを開設したことで、新たな人材への参加呼びかけのための情報発信ができた。	・地域活動に参画しやすい環境整備が十分でない状況もあるため、各地域の行事や地域の魅力などをブログにより発信し、誰もが気軽に参加できるように、地域活動への参加を呼びかける。 ・ワークショップなどでは地域課題を抽出したが、解決に向けた具体的な取組には至っていないことから、区民から抽出されたアイデアを具体化できるよう、新たな人材の参加促進など取組状況に応じた支援を行う。
				②	地域課題の解決、担い手育成及び他団体との連携を目的としたワークショップを開催することで、新たな人材の参加と地域とのつながりにつながった。	
				③	中間支援組織と連携しながら、他地域の先進的な取組紹介などの情報交換を行う地域活動協議会の開催毎の事務局会議を開催したことで、地域間での担い手の交流を促進できた。	
旭区	22.9%	38.2%	②	①	・区HP(旭区見聞録)、区ツイッター ・区広報紙への地域活動協議会活動情報の掲載 ・地域活動協議会HPの立上げ支援	・地域活動における人材発掘と担い手の育成のため、これまで地域活動に関わりの薄かった人たちが活動できる場づくりや、これまで地域で活動している人たちとの交流を促すなど、引き続き地域団体の活動の情報発信をしていく。 ・地域団体の役員等の円滑な世代交代を図っていく。 ・地域活動協議会の形成・運営にともなって、地域の人財(人材)が見いだされてきている。
				②	・NPOやボランティア情報を収集し、区民に提供したほか、地域活動を区HPなどで情報発信した。	
				③	・校下におけるテーマ別ワークショップの開催による新たな担い手の開拓。 ・中間支援組織アドバイザーの活用	
城東区	36.5%	60.8%	②	①	中間支援組織を活用し、ブログ等による情報発信を行った。	・地域活動に関心のある人たちの情報収集 ・交流の場づくりについて中間支援組織と連携しながらすすめる。 ・人材とニーズのマッチングを促進させるため、体制整備を行う。
				②	本市が養成した各種人材を、区役所内で共有し、本人の了解を得て地域に提供した。	
				③	中間支援組織を活用し、ブログ等による情報発信を行った。	

評価区分の凡例：① 成果目標の達成に向けて概ね順調
 ② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
 ※評価区分の詳細については、2頁参照

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
	25年度実績	進捗率	評価区分	取組番号	取組内容	
鶴見区	27.0%	45.0%	②	①	・つるばた会議の開催や地活協フォーラムの開催、担い手育成に向けた事例の情報発信等行っている。	・各地域で取り組まれている情報については広く情報提供を行っている。今後も各地域特性を生かした取組みを紹介していくとともに、フォーラム・ワークショップの開催等中間支援組織と連携しながら地域活動を支援していく。
				②	・地域活動に関心の薄い人や関わりたい人、現在地域で中心となって活動している人、事業者や各種団体等さまざまな人たちが情報を共有するようなフォーラムやワークショップ等を行っている。また区HPや区役所壁面を利用して各地域活動協議会で実施されているさまざまな分野の取り組みを紹介している。	
				③	・中間支援組織と連携しワークショップやフォーラムの開催、地域活動団体等の連絡会、つるばた会議の開催等、さまざまな人が参加できる機会を創出し地域活動の活性化を図っている。また、担い手育成に向けた事例の情報発信やHP・フェイスブックなどによる情報発信に向けた支援を行ってきた。	
阿倍野区	24.5%	40.8%	②	①	地域活動への関心を高めてもらうため区広報紙で区役所と協働して取り組む団体・人を紹介し、地域活動に関する情報を発信した。	区広報紙においても地域活動に関する情報を発信し、阿倍野人材バンク登録もホームページ等で周知を行っているが、成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではなく、さまざまな媒体を活用し情報発信を行い、参画しやすい環境の整備を行う。
				②	あべの文化祭を通じて区内の人材発掘を行い、阿倍野人材バンク登録を行った。	
				③	地域活動協議会の円滑な組織運営に向けての情報提供や意見交換会を実施した。	
住之江区	14.7%	24.5%	②	①	・企業・NPO・地域交流会を開催し、グループワークを通じて、地域課題への対応に向けたマルチパートナーシップの重要性を啓発し、地域・企業等のコラボ企画が実現した。 ・花と緑に関する講習会を開催し、花と緑のまちづくりボランティア活動への参加を促した。	・地域のまちづくりに向けた活動の必要性や重要性を啓発するため、区の専門学校と連携し、プロモーションビデオを制作する。【1-(2)-イ①】 ・花と緑のまちづくりにおいて、引き続き花と緑に関する講習会での啓発を行うとともに、様々な世代の方々が活動に参加できるようにするため、より身近な場所で活動できるなどの環境づくりを行うことで、参加を促す。【1-(2)-イ①】 ・地域の掲示板や広報紙などで、地域活動協議会への連絡方法などを周知し、地域活動に参加する際の入口を明確にする。また各地域活動協議会に活動への参加希望者を受け入れる仕組みづくりを提案し、支援する。【1-(2)-イ①】 ・twitterやfacebook、HP、広報紙等を使って、地域活動協議会の必要性や重要性を啓発しつつ、地域活動や地域イベントの情報発信・動画配信し、親しみをもってもらうことで参加を促す。【1-(2)-イ①】 ・「きずなステーション」に「ボランティア人材バンク」の設立や地域公共人材名簿の設置などにより、地域に情報を提供するとともに、人材とニーズのマッチングを促進する。【1-(2)-イ②・③】
				②	・交流のきっかけを作るとともに、地域の人材と地域で求められている活動のマッチングを図るため、来庁者・NPO団体・各種地域団体等が情報交換などを行える場として、区役所内に市民交流スペース「きずなステーション」(旧市民活動活性化センター)を開設・運用した。	
				③	・地域の人材と求められているニーズをマッチングさせるため、地域活動に関心のある人たち、地域で活動している人たちが意見交換や話し合いなどの交流する場として、市民交流スペース「きずなステーション」(旧市民活動活性化センター)を開設・運用した。	
住吉区	29.5%	49.2%	②	①	・若い世代やマンション住民をはじめ、あらゆる世代に対して、SNSを含めた多様な媒体を活用してイベントや活動に関する情報発信を行った。	・「大きな公共」を実現するため、若い世代や、マンション住民及びひとり世帯等の地域活動への取り込みを引き続き行う必要がある。 ・そのため、防災や防犯といった多くの世代で課題共有しやすい取り組みへの参加を促していく。
				②	・生涯学習やはぐくみネットの取組に様々な活動団体が参画できるよう支援することで、地域活動の活性化を図った。	
				③	・地域活動に関心のある人たちや地域で活動している人たちが意見交換や話し合いを行う場として、中間支援組織による「地域編集塾」を開催し、人材とニーズのマッチングを行った。	

評価区分の凡例 : ① 成果目標の達成に向けて概ね順調
 ② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
 ※評価区分の詳細については、2頁参照

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けた課題と今後の対応					
	25年度実績	進捗率	評価区分	取組番号	取組内容						
東住吉区	24.4%	40.7%	②	①	<ul style="list-style-type: none"> 区内で活動する団体等が、東住吉区地域福祉活動推進事業補助金を活用して、新たなボランティアの発掘・育成に取り組んだことで、区民の地域活動に参画する機会を増やすことにつながった。 健康づくりから認知症予防となることに区民自らが気づき、継続的に行動し、地域全体で生活習慣病予防対策が進められることをめざして、次の3つの取組を行った。 ①地域別に懇談会を開催し、地域内の健康課題や地域活動の課題を共有し、地域内の今後の活動方針の議論を行った。 ②東住吉区民全體を対象に生活習慣病予防から認知症予防の啓発のための市民向け講座を開催した。 ③「はつらつ脳活性化元気アップリーダー養成講座」を開催し、地域で中心的に活動できるリーダーを育成した。 ホームページの地域活動コーナーや広報東住吉などでこの「地活協だより」コーナー、ツイッター等で各地域の行事など幅広い世代の区民同士が交流するイベントを中心に告知した。 	<ul style="list-style-type: none"> 区民の地域活動への参画という点において、東住吉区地域福祉活動推進事業補助金では、新規ボランティアの発掘にむけ、行政機関等との接点が少ない大学生等へもアプローチが行われるなど、これまでにない事業展開が行われたが、事業実施者の負担感が大きく、事業の拡充には事業者の意見を取り入れた見直しが必要である。 東住吉区地域福祉コーディネーター事業補助金では、事業対象者に占める高齢者の割合が高いことから、現役世代にもアプローチする機会を増やすしていく必要がある。 大阪市地域福祉活動推進事業(研修・啓発)については、コミュニティビジネスや地域サロン活性化等の情報が地域行事に具体的に反映されるよう、人材養成の取り組みへと拡充させていく必要がある。 	②	<ul style="list-style-type: none"> 東住吉区地域福祉コーディネーター事業補助金により、真に支援が必要とされる高齢者や障がい者等に対する区民の自主的な地域福祉活動(個別相談業務及び地域と福祉関係機関のコーディネート)を推進することができ、区民が地域福祉活動を知る機会を増やすことにつながった。 大阪市地域福祉活動推進事業(研修・啓発)を通じて、地域と行政機関等を第一線でつないでいる方々を対象に、コミュニティビジネスや地域サロンの活性化等情報提供を実地し、地域行事等への区民の参加意向上に努めた。 地域活動協議会の活動を支援する地域活動活性化促進事業を平成25年7月より実施し、受託事業者(中間支援組織)が地域活動協議会に対し自律的な地域運営の実現に向けた支援を行った。 区民が主体的に行う、地域の教育力の向上に寄与する事業や、地域課題に取り組むための事業(生涯学習事業)を支援し、学習した成果を地域に還元する事業を実施した。 区内の人的資源を活かす「なでしこ人材バンク」を活用して講座を実施した。また、生涯学習情報を区ホームページやメールを利用して発信した。 	<ul style="list-style-type: none"> 懇談会未実施の地域は高齢化率の高い地域であり、地域住民自身が、高齢のため何もできないと思い込んでいた。平成26年度は、リーダーを中心として各地域で、「はつらつ脳活性化元気アップ講座」を開催するとともに、「はつらつ脳活性化元気アップ事業」を通して、住民の活動の変化を共に確認することで、高齢者の能力に気づいてもらい、今後の活動の活性化を図る。 育成されたリーダーは、地域的にばらつきがあり、高齢化率の高い地域では殆ど育成できなかった。平成26年度も市民向け講座、「はつらつ脳活性化元気アップリーダー養成講座」を開催し、活動実施ができるリーダーを増やす。 広報東住吉なでしこにおいて、区内地活協の特集ページを掲載し、地活協の意味や活動状況を紹介することで、これまで地域活動に関わりの薄かった人への啓発を行う。 組織運営の担い手の固定化と高齢化が進んでおり、人材の発掘・育成への新たな視点を持つてもらう必要がある。また、地域のニーズや課題について、さらにはデータを収集・分析し、課題把握に努めるため、地域活動活性化促進事業において、地域まちづくりについて専門的知識のある受託事業者(中間支援組織)により、他区の地活協の先進事例や各種制度等の紹介、地域の要望・実情に応じた会計・事業計画・広報等の実務面の研修の実施、地域活動に従事する人たちが参加する交流や意見交換の場の提供等を行い、地域活動の担い手の知識・技術の習得・向上、多様な地域活動主体の地活協への参加促進につなげるとともに、各地活協が自律的な運営ができるよう支援を行う。 	③	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動協議会の活動を支援する地域活動活性化促進事業を平成25年7月より実施し、受託事業者(中間支援組織)による統一研修を実施し、全地域活動協議会の構成員が交流する場を設けるなど、地域活動協議会に対し自律的な地域運営の実現に向けた支援を行った。

評価区分の凡例 : ① 成果目標の達成に向けて概ね順調
※評価区分の詳細については、2頁参照

② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
	25年度実績	進捗率	評価区分	取組番号	取組内容	
平野区	26.2%	43.7%	②	①	・地域活動団体等が意見交換等を行う地域での懇談会を開催した。 ・まちづくり活動等をPRする「冊子等編集会議」を開催した。	・地域活動への住民参加を促すため、幅広い情報発信が必要であるが、参画する地域内の人材、特に、ホームページによる情報発信に従事できる若手の人材が不足しているため、ホームページなど電子媒体による効果的な情報発信に向けて、若手を中心に入材の発掘・育成を行う。
				②	・地域のまちづくり冊子・ホームページを作成して、さまざまな人たちに地域情報を提供するため、事業者および取組地域との調整を行った。	・地域活動にはどのようなものがあり、それをしたいときにどこに連絡をすればよいかを区内約120箇所に設置している広報板に掲出する「地活協ニュース」をはじめとした様々な媒体を活用して周知する。
				③	・地域活動団体等が意見交換等を行う地域での懇談会を開催した。 ・まちづくり活動等をPRする「冊子等編集会議」を開催した。	・区民まつりなど、人が集まるイベントなどで広報する。
西成区	15.7%	26.2%	②	①	地域活動の重要性を、地活協の活動を通じて次世代を担う若い人たちに伝えるべく、工夫を凝らして世代間交流など取り組んで、様々な人たちの活動への参加を促した。	地域活動の新たな担い手を確保することが課題となっており、そのために若い世代、現役世代等に対して地域のまちづくりに向けた活動の必要性や重要性について啓発するとともに、地域活動に関する情報を提供していく。
				②	企業・NPOとの交流会を開催し、この取組を通じて地域活動に関心のある人等の情報をキャッチし、了承を得られれば地活協に提供し、人材とニーズのマッチングを探った。	
				③	企業・NPOとの交流会を開催し、この取組を通じて地域活動に関心のある人等の情報をキャッチし、了承を得られれば地活協に提供し、人材とニーズのマッチングを探った。	

評価区分の凡例：① 成果目標の達成に向けて概ね順調
 ② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
 ※評価区分の詳細については、2頁参照

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

(3) ア	多様な協働（マルチパートナーシップ）の推進 多様な主体のネットワーク拡充への支援（取組①②） 【取組所管：区】
----------	---

□ 成果目標の達成状況

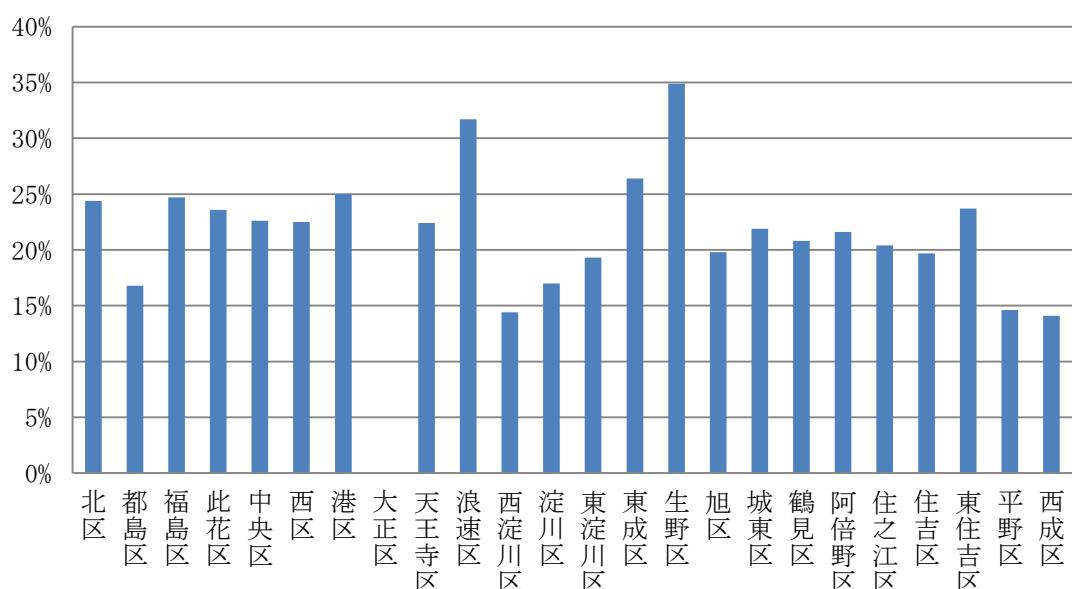
指 標	目標値	平成 25 年度実績	評価区分
地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業などさまざまな活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合	平成 26 年度までに全区で 60% 以上	10%台： 8 区 20%台： 13 区 30%台： 2 区 平成 26 年度調査予定： 1 区 【各区平均： 21.8%】	②

□ 成果の実現に向けて有効であった主な取組

- ・次頁「1 (3)ア 多様な主体のネットワーク拡充への支援」に関する各区の状況 のとおり

□ 成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

- ・次頁「1 (3)ア 多様な主体のネットワーク拡充への支援」に関する各区の状況 のとおり



（平成 26 年度調査予定： 1 区）

（評価区分の凡例）

①成果目標の達成に向けて概ね順調

※評価区分の詳細については、2 頁参照

②成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

「1(3)ア 多様な主体のネットワーク拡充への支援」に関する各区の状況

(取組①②)

- 指 標 地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業などさまざまな活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合
- 目標値 平成26年度までに全区で60%以上

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
	25年度実績	進捗率	評価区分	取組番号	取組内容	
北区	24.4%	40.7%	②	①	・北区わがまちサロンを開催し、まちづくり活動団体の情報発信を行い、団体がお互いに情報提供する場を構築し、運営した。	・企業や団体などさまざまな活動主体が連携・協働する場を今後も継続して提供し、運営していく。
				②	・北区交流まちづくりパンク交流会及び活動発表会を開催し、活動主体間の連携・協働をコーディネートする仕組みを構築し、運営した。	
都島区	16.8%	28.0%	②	①	・中間支援組織と連携して、交流会・ワークショップを開催した。	・地域活動協議会の活動内容について積極的な情報発信を行っていくとともに、構成団体の活動の相互の情報共有を図る必要がある。 ・引き続き、地域の特徴に応じて、中間支援組織と連携して、交流会・ワークショップを開催する等、相互交流の場を提供していく。
				②	・中間支援組織と連携して、地域団体やNPO、企業など様々な活動主体が意見交換等の交流の場を提供した。	
福島区	24.7%	41.2%	②	①	地域活動協議会の活動や、企業・NPO等の地域活動への参加について、広報紙やホームページで紹介した。	地域団体とNPO・企業等との連携事業を開催するなど、さまざまな活動主体の連携・協働事業を進めてきたが、まだまだ区民にはその事実が浸透していない。今後も中間支援組織の力も活用しながら、区内の企業のCSR活動の支援も行い、企業・NPO・地域が物資・アイデア・マンパワーといったそれぞれの強みを活かした連携を作れるよう支援していく。
				②	中間支援組織の手で地域団体、ボランティアグループ、企業、NPO等の強みを明確にし、その強みを組み合わせることを目標に異次元交流ライブが計3回開催された。また、地活協の担い手と企業・NPO・施設の間の顔の見える関係づくりを目的に中間支援組織の主催で福島まちづくり交流会が開催された。	
此花区	23.6%	39.3%	②	①	・様々な活動主体のイベント・行事情報をホームページに掲載し、その結果を動画としてホームページに掲載した。	区民ホールの管理運営に関して、利用促進を図るための取組を重点的に指導したため、提案された区民ホールでのネットワーク拡充の事業の実施が少ない。このため、地域における文化的向上及び福祉の増進を図るとともに区民に集会その他の行事の場を提供する区民ホールの事業者に対して、多様な主体のネットワークを拡充するための取り組みを指導する。
				②	・既存の人的ネットワークをさらに活かしつつ多様な協働を推進するため、魅力発信をめざしたラウンドテーブルを実施した。 ・コミュニティ活動の振興並びに地域における文化の向上及び福祉の増進を図るとともに、区民の集会その他各種行事の場を提供するために、区役所附設会館である此花区民ホールの管理運営を指定管理者によって実施する。	
中央区	22.6%	37.7%	②	①	・地域のつながりづくりに向けた様々なイベントや活動に関する情報を収集し、区広報紙やツイッター等で発信した。 ・地域のまちづくり活動を区の広報紙等で紹介した。 ・地域活動協議会が催すイベント情報を掲載するスペースを区広報紙に設置した。	・地域のイベントや活動情報として特集記事を掲載することや、広報紙やホームページを活用し、地域のイベントや活動についても啓発していくなど、活動主体側からも自由に情報提供できる場を構築し、区民による自主的なまちづくり活動を広報する。 ・広報紙等で地域活動協議会等地域団体の紹介を行う。
				②	・活動主体間の連携・協働に向けた取り組みの支援について検討を行った。	

評価区分の凡例 : ① 成果目標の達成に向けて概ね順調
※評価区分の詳細については、2頁参照

② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
	25年度実績	進捗率	評価区分	取組番号	取組内容	
西区	22.5%	37.5%	②	①	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のまちづくりを担う地域活動協議会の地域活動に関する情報を、区ホームページ等で紹介するとともに、地域活動協議会が主体的に情報発信するためのフェイスブックの立ち上げについて、5地域で立ち上げを支援することができた。 ・区ホームページでまちづくり活動やボランティア団体・活動を紹介している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域が抱える課題を解決するため、中間支援組織を活用し講習会等を実施する。 ・まちづくり活動団体等の自律的な活動を活性化し、担い手の拡大を図る必要があり、地域資源等を活用した取り組みを支援することで、人材の育成・発掘につなげる。 ・各校区等地域で実施する防災訓練に、企業等の参加を促すなど地域課題の共有と連携を深める。
				②	<ul style="list-style-type: none"> ・地域が抱える課題を解決するため、中間支援組織を活用し、フェイスブックを活用するための勉強会や、「地域づくり」をテーマとしたワークショップ形式のセミナーを実施した。 ・区内の様々な分野で活動している区民で構成するラウンドテーブルを設置し、意見交換等を行った。 ・地域団体やNPO、企業、ボランティアグループなどが実施する西区の地域資源である公園を活かした取組み(アワザーカス、花と彫刻展、冬の公園で子供たちと一緒に美味しく学ぶアウトドア防災など)を支援した。 	
港区	25.0%	41.7%	②	①	<ul style="list-style-type: none"> ・活動の担い手の発掘や団体間の連携・協働を推進するため「元気な港区づくりサポーター」への登録促進(計39団体)、「企業まちづくり交流会」を実施(19社、22人参加)。 ・地域活動に関心のある企業等に対して地域貢献活動を働きかけた(港区ワークス探検団(子ども企業見学・体験)(7社)、地域美化活動(37社、629人参加))。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域団体やNPO、企業などさまざまな活動主体の連携・協働をさらに進めていく必要があるため、「企業まちづくり交流会」の活動を広くPRしながら「元気な港区づくりサポーター」への登録促進、「港区ワークス探検団(子ども企業見学・体験)」や「地域美化協力」を継続して実施する。 ・中間支援組織を活用し、地域住民、NPO、企業、商店街等の多様な主体が気軽に参加し、まちづくりや地域コミュニティの活性化等について意見交換・交流を行う場を開催する。
				②	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動に携わっている人々が情報交換・発信・交流を行う3710フォーラム(ラウンドテーブル)を開催(11回、37団体+20人参加)。 ・活動の担い手の発掘や団体間の連携・協働を推進するため「元気な港区づくりサポーター」への登録促進(計39団体)、「企業まちづくり交流会」を実施(19社、22人参加)。 ・地域活動に関心のある企業等に対して地域貢献活動を働きかけた(港区ワークス探検団(子ども企業見学・体験)(7社)、地域美化活動(37社、629人参加))。 	
大正区	-	-	-	①	<p>大正区のものづくりについて、MAPの作成や、工場見学会の実施、またそれらについてホームページやツイッターで掲載を行うなど、テーマを集約した情報発信を行った。また、掲載情報を関係企業に情報発信することにより、企業側でもホームページへのリンクやリツイートなども行われている。</p>	<p>中間支援組織等とも連携をしながら、各活動団体、企業間の連携促進を引き続き図るとともに、積極的な情報提供により、活動主体との情報発信の連携も引き続き行っていく。</p>
				②	<p>区民協働による魅力活性化事業を推進し、「いちばん住んでみたい・住んでよかったまち大正区」の実現に向けた取組みとして、区の特色を活かした文化事業や多様な世代の参画ができる自主事業を企画し、区民協働の拡充を図っている。</p> <p>また、中間支援組織が中心となって「ものづくり見本市」が開催され、全地域が参加して意見交換等を行うなどの活動主体間の連携をはぐくむ事業も行われている。</p>	

評価区分の凡例 : ① 成果目標の達成に向けて概ね順調
 ② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
 ※評価区分の詳細については、2頁参照

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
	25年度実績	進捗率	評価区分	取組番号	取組内容	
天王寺区	22.4%	37.3%	②	①	・区ホームページの「区内の地域活動」ページにおいて、区内のNPO法人の情報を検索するページを新たに掲載した。	・引き続き、地域活動協議会間の情報交換の場等を提供し、地域活動に関心ある人と活動主体との間及び活動主体間どうしの連携・協働のコーディネートに取り組む。
				②	・地域活動協議会形成地域間の意見交換の場を開催した。	
浪速区	31.7%	52.8%	②	①	各地域活動協議会による「地域だより」を発行し、構成団体への配布、地域の掲示板へ張り出すなどし、幅広く情報提供を行った。	中間支援組織と連携し、情報提供、意見交換を継続して実施する。
				②	区内の団体・企業等で構成された「なにわの日実行委員会」において情報交換し、地域の問題解決に向けた連携を促進した。	
西淀川区	14.4%	24.0%	②	①	区広報紙で各地域の活動を毎月紹介した。(年12回)	中間支援組織と連携をとりながら、地域活動を担う人材発掘を進めるとともに、地域活動に関して収集した情報をホームページ用に整理して紹介する取り組みを進めたい。
				②	-	
淀川区	17.0%	28.3%	②	①	地域団体や企業、NPO、学校等の情報について「インタビュー活動」を行い、強みをもつ者同士のマッチングを行った。(25年度実績24件)	地域活動に参加することで企業・NPOのイメージアップにつながるなど、企業・NPO側にも地域活動参加にメリットを感じてもらえるような仕組みが必要。
				②	地域団体や企業、NPO、専門学校等同士の顔の見えるつながり作りのため、交流会を実施した。(25年度実績:3回開催)	
東淀川区	19.3%	32.2%	②	①	子育てに関する情報を集約・整理した子育て情報マップや子育て情報紙みのりちゃんを作製し、区内各所に配布・設置した。	子育て中の親子が孤立しないためにには、地域が中心となって子育て世帯を支援する必要があり、各団体による協働が必要である。そのためにも、絵本の読み聞かせなどを通じて親同士やボランティアとの交流を深め地域ぐるみで子育て世帯を支援できるよう取り組みを進める。
				②	孤立した子育て中の親子をなくすための活動を行っている各地域の子育てサロンの連絡会を実施した。	
東成区	26.4%	44.0%	②	①	ボランティアやNPO法人などの市民公益活動を応援するスペースとして、区役所1階の「ふれ愛パンジー」をリニューアルし、区民との意見交換会や説明会等を開催した。また、ラウンドテーブルや区民向けセミナーも開催し、区民の意見を反映させながら地域活動の活性化に向けた環境整備を進めた。	地域団体やNPO、企業など地域のまちづくりに関するさまざまな活動主体に対して、つながりの機会や場の提供を行う。また、区民の公益活動に係る情報の収集・発信を支援し、より活動主体間の連携や協働が発展するよう取り組む。
				②	市民協働の拠点である「ふれ愛パンジー」での区民ネットワークの形成を支援することにより、区民や市民活動団体の交流を促すなど、地域活動の活性化に取り組んだ。	

評価区分の凡例 : ① 成果目標の達成に向けて概ね順調
 ② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
 ※評価区分の詳細については、2頁参照

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
	25年度実績	進捗率	評価区分	取組番号	取組内容	
生野区	34.9%	58.2%	②	①	各地域の行事や地域の魅力などを発信するブログを開設し、情報共有・交換の仕組みを構築し、運営を開始するなど、IT活用による新たな人材への参加呼びかけやネットワークづくりに向けた取組への支援に有効であった。	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな人材や地元企業や市民活動団体・グループなどとの交流の場づくりは展開できているが、地域活動協議会への参画までにはいたっていないことから、今後は中間支援組織と連携し、他地域で企業やNPO等とのマッチング事例などによる成功例を紹介し、新たなネットワークの拡大につなげる。
				②	地域課題の解決、担い手育成及び他団体との連携を目的としたワークショップの開催を、多様な市民活動団体との連携のもと実施したこと、新たな団体との交流づくりに有効であった。 テーマ(ものづくり、福祉、子育て・教育)に応じた情報発信のためのマップづくりに向けた企画案の検討会を開催したこと、それぞれのテーマに関心のある企業や区民などが参加し交流が促進された。	
旭区	19.8%	33.0%	②	①	・NPOやボランティア情報を収集し、区民に提供したほか、地域活動を区HPなどで情報発信した。	<ul style="list-style-type: none"> ・当区では地域活動団体が活発であり、情報発信を強化する。 ・地域活動を通じて、人材確保や養成が行われており、地域活動が円滑に行えるよう引き続き財政的支援や協働の場づくりなどに取り組む。 ・区役所に設置した「区民協働スペース」の活用の促進を図っていく。
				②	・地域団体やNPO、区民との協働で進めるあさひあつたまちづくり計画事業の推進など	
城東区	21.9%	36.5%	②	①	中間支援組織を活用したブログや、区広報紙、区ホームページによる情報発信を行った。	中間支援組織を活かしながら、活動主体間の連携・協働をコーディネートする仕組みづくりが課題。
				②	地域活動協議会の各部会や、区制70周年記念事業、城北川ブランド化プロジェクトなどの取組において、様々な活動主体が連携・協働する活動の場づくりを行った。	
鶴見区	20.8%	34.7%	②	①	地活協やNPO法人格取得地域の事例発表等フォーラムを通じを行った。また情報発信力の向上に向けた講習会等を開催した。	各事業に、多様な団体が参加することにより連携が深まっている。引き続き、中間支援組織と連携しながら活動主体の裾野を広げるため情報発信を広く行つていく。
				②	地域団体やNPO・企業等と連携・協働し、鶴見緑地内において、環境をテーマとしたシンポジウム、ペットボトル作品展示など「環境フェスタ」を開催した。子育て世代の交流の場を増やし、その支援を図るため、地域団体、関係機関等と連携した「愛 Love こどもフェスタ」の開催を行っている。	
阿倍野区	21.6%	36.0%	②	①	区内で自主的に活動する人材・団体が交流・連携をする機会として、あべの文化祭を開催し、あべの文化祭を通じて区内の人材発掘を行い、阿倍野人材バンク登録を40団体行い、人材バンクを通じて地域との連携を14件実施した。	さまざまな活動主体の連携・協働によりあべの文化祭を開催し、また、学校教育協議会や情報誌の発行等情報提供も積極的に実施した。 しかしながら成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではなく、各事業でのさまざまな活動主体がさらに連携・協働できるよう事業を行う。
				②	全10小学校区で教育協議会や阿倍野区はぐくみネット連絡会の開催を行った。 地域教育資源の活用による交流をテーマに講演会の開催を行った。 生涯学習ルームの協力者数が2,593人 区民協働学習事業協力団体数3団体	

評価区分の凡例：① 成果目標の達成に向けて概ね順調
② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
※評価区分の詳細については、2頁参照

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
	25年度実績	進捗率	評価区分	取組番号	取組内容	
住之江区	20.4%	34.0%	②	①	<ul style="list-style-type: none"> ・区長自らがさまざまな活動主体を訪れ、その活動内容を紹介する「区長日記」等、区HPで広く情報発信するとともに、活動主体からも情報提供ができる仕組みとして、フェイスブックの導入を決定し、平成26年度からの運用に向けた準備を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりに関するさまざまな活動主体に関する情報の発信・収集ツールとして、facebookを導入する。【1-(3)-ア①】
住之江区	20.4%	34.0%	②	②	<ul style="list-style-type: none"> ・区内の地域団体やNPO、企業などさまざまな活動主体が連携・協働に向けて意見交換や話し合いをする交流の場として、区役所内に市民交流スペース「きずなステーション」(旧市民活動活性化センター)を開設した。 ・地域活動協議会において「地域編集塾」を開催し、地域課題を区民の皆さんのが自主的に解決できる体制づくりを中間支援組織とともに支援した。 ・地域団体やNPO、企業などさまざまな活動主体が連携・協働に向けて意見交換や話し合いができる場として、NPO・企業・地域団体交流会を2回開催した。 ・「シャベリバ」というラウンドテーブルを提案し、有志区民の方に運営してもらい、区役所職員もコーディネーター役で参加している。なお、この仕組みを元にした区役所のコーディネートにより、参加者同士の「つながり」が生まれ、以下のイベントの開催につながった。 「ガーデンLIVEinすみのえ」開催 「コスモすみのえ夏フェスタ」開催 「きたいちスマイルアートフェス」開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・区内の地域団体やNPO、企業などさまざまな活動主体が連携・協働に向けて意見交換や話し合いをする交流の場として、区役所内に市民交流スペース「きずなステーション」を開設する。【1-(3)-ア②】 ・「地域の未来像を語り合う懇談会」(旧地域編集塾)を開催し、その運営について中間支援組織とともに支援する。また、新たな開催地域の開拓も行う。【1-(3)-ア②】 ・中間支援組織と連携し、引き続きNPO・企業・地域交流会を定期的に開催(年3回程度)、活動主体間の連携・協働をコーディネートする。【1-(3)-ア②】 ・「シャベリバ」を開催し、参加者同士の「つながり」が生まれるよう、区役所がコーディネートしていく。【1-(3)-ア②】 ・さまざまな活動主体が情報を共有し、連携・協働に向けて話し合うことができる場である「きずなステーション」や「シャベリバ」について、行政からの発信だけでなく、参加者からのtwitterやfacebookによる発信で、新たな参加を促すことで、利用者数を拡大させ、交流の場の活性化を図っていく。【1-(3)-ア②】
住吉区	19.7%	32.8%	②	①	<ul style="list-style-type: none"> ・附設会館内の「交流スペース」を有効活用し、区民の自発的な活動にかかる情報発信の場を提供した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「交流スペース」の認知度を高め、利用者数の拡大を図る必要がある。
住吉区	19.7%	32.8%	②	②	<ul style="list-style-type: none"> ・附設会館内の「交流スペース」を有効活用し、区民相互の交流のための拠点として整備した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、住吉区ボランティアNPOセンターを設置し、様々な市民活動の拠点となるよう、区役所等のスペースを確保しながら、その活用について検討していく。
東住吉区	23.7%	39.5%	②	①	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの地域活動コーナーや広報東住吉などこの「地活協だより」コーナー、ツイッター等で各地域の行事などイベントを中心に告知した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、区HP以外の媒体の活用も考える必要がある。また、企業・NPOとの連携・協働に向け、研修を通じて地域情報の発信などスキルアップが必要であり、地域活動の担い手の発掘・育成などに取り組む地域活動活性化促進事業において、地域まちづくりについて専門的知識のある受託事業者(中間支援組織)により、他区の地活協の先進事例や各種制度等の紹介、地域の要望・実情に応じた会計・事業計画・広報等の実務面の研修の実施、地域活動に従事する人たちが参加する交流や意見交換の場の提供等を行い、地域活動の担い手の知識・技術の習得・向上、多様な地域活動主体の地活協への参加促進につなげるとともに、各地活協が自律的な運営ができるよう支援を行う。
東住吉区	23.7%	39.5%	②	②	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動協議会の活動を支援する地域活動活性化促進事業を平成25年7月より実施し、受託事業者(中間支援組織)による統一研修を実施し、NPOや商店街など様々な活動主体で構成される全地域活動協議会の構成員が交流する場を設けるなど、地域活動協議会に対し自律的な地域運営の実現に向けた支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動協議会の活動を支援する地域活動活性化促進事業を平成25年7月より実施し、受託事業者(中間支援組織)による統一研修を実施し、NPOや商店街など様々な活動主体で構成される全地域活動協議会の構成員が交流する場を設けるなど、地域活動協議会に対し自律的な地域運営の実現に向けた支援を行った。

評価区分の凡例 : ① 成果目標の達成に向けて概ね順調
 ※評価区分の詳細については、2頁参照

② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けて 課題と今後の対応
	25年度 実績	進捗率	評価 区分	取組 番号	取組内容	
平野区	14.6%	24.3%	②	①	・地域活動協議会や地域団体のイベント情報等を、区広報紙やホームページ、ツイッター等を活用して広く情報発信した。	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、地域団体等が開催するイベントや取組等について、ホームページや区広報板、ツイッター等のさまざまな媒体を活用した広報活動を行う。 ・様々な団体から情報を収集し、集約するしくみが構築されていないことから、平野区まちづくりセンター支部(中間支援組織)を活用した情報収集を行い、地域とNPO等のコーディネートを進める。
				②	・自律的な地域運営をめざし、平野区まちづくりセンター支部(中間支援組織)と連携し、地域で開催されている地域活動協議会の運営委員会や会計担当者会議に参加し、地域実情等の情報収集に努めた。	<ul style="list-style-type: none"> ・産業交流フェアに参画している企業と災害時協力企業・店舗、キッズひらちやん応援団登録企業・団体、地域活動協議会等さまざまな主体がイベントなどで交流できる場を提供するとともに、その内容を情報発信する。 ・広報板を活用し、その地域の「地活協ニュース」を作成し貼付するとともに、その内容をホームページにも掲載する。
西成区	14.1%	23.5%	②	①	南エリアの中間支援組織が共催して、地域活動に関心のある企業やNPOと地域団体が交流する異次元ライブを開催し、それぞれの活動情報を提供し合い、意見交換することでニーズのマッチングを探る取組を行った。	地域団体やNPO、企業など地域のまちづくりに関するさまざまな活動主体に関する情報について、テーマごとに集約し広く発信するとともに、活動主体の側からも自由に情報を提供することができる仕組みを構築する。
				②	南エリアの中間支援組織が共催して、地域活動に関心のある企業やNPOと地域団体が交流する異次元ライブを開催し、それぞれの活動情報を提供し合い、意見交換することでニーズのマッチングを探る取組を行った。	

評価区分の凡例：① 成果目標の達成に向けて概ね順調
 ② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
 ※評価区分の詳細については、2頁参照

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

(3) イ	多様な協働（マルチパートナーシップ）の推進 地域公共人材の充実への支援（取組①②③）	【取組所管：局・室】
----------	---	------------

□ 成果目標の達成状況

指 標	目標値	平成 25 年度実績	評価区分
地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力などを持った人材が活躍していると感じている区民の割合	平成 26 年度までに全区で 60% 以上	10%未満：4 区 10%台：16 区 20%台： 2 区 平成 26 年度調査予定：2 区 【各区平均：13.8%】	②

□ 成果の実現に向けて有効であった主な取組

- ・24年度において作成した地域公共人材養成プログラムの企画案に基づき、25年7月から8月にかけて一般公募により選考した受講者に対し同年10月から12月にプログラムを実施し、27名がプログラムを修了した。（取組①）
- ・地域により近い区役所から地域住民に対して地域公共人材の意義の説明や同人材バンクへの登録を呼びかけていただくため、各区長・副区長・市民協働課長に対し会議等で複数回にわたり説明を行った。また新たな地域コミュニティ支援事業の受託者である中間支援組織に対しても、地域公共人材の意義を説明し、従業者の人材バンクへの登録申請を勧奨した結果、養成プログラム受講者以外にも高いスキルや経験を有する人材も含め計62名に対し、人材バンクへの登録を行った。（取組②③）

□ 成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

- ・プランでは「『地域公共人材』に関する情報を収集し、地域の要請に応じて派遣する仕組みを平成 24 年度中に構築し、25 年度から実施する」としていたが、その構築及び実施が遅れた。
- ・人材バンク運営業務受託事業者とともに 26 年度早々に派遣の仕組みの構築を行うとともに、地域活動に取り組む人たちに地域公共人材の役割や派遣の仕組み、具体的な活用事例をわかりやすく説明し活用への意欲を高め、地域公共人材の活躍の場を広げる。（取組③）
- ・一方で、そういった取り組みの内容がより多くの市民の目に触れることも重要であることから、地域に派遣されて活躍する地域公共人材やそのような取り組み等を通じて地域団体同士が連携しながら活動を活性化している事例をホームページや広報紙などにより市民に紹介し、制度や効果の周知を図る。
- ・なお、より市民に身近な方々が地域公共人材として活躍できるよう、人材養成プログラムの実施及び人材バンクへの登録などの人材の掘り起こしについては今後も引き続き進めていく。（取組①②③）

（評価区分の凡例）

①成果目標の達成に向けて概ね順調

※評価区分の詳細については、2 頁参照

②成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

(3) イ	多様な協働（マルチパートナーシップ）の推進 地域公共人材の充実への支援（取組④）	【取組所管：区】
----------	---	----------

□ 成果目標の達成状況

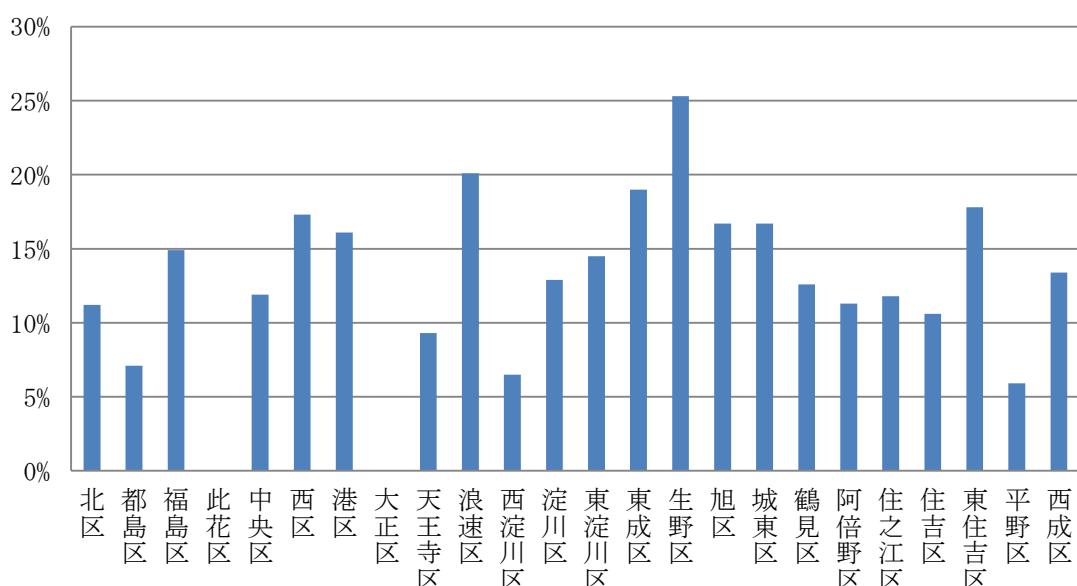
指 標	目標値	平成 25 年度実績	評価区分
地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力などを持った人材が活躍していると感じている区民の割合	平成 26 年度までに全区で 60% 以上	10% 未満：4 区 10% 台：16 区 20% 台： 2 区 平成 26 年度調査予定：2 区 【各区平均：13.8%】	②

□ 成果の実現に向けて有効であった主な取組

- ・次頁「1 (3)イ 地域公共人材の充実への支援」に関する各区の状況 のとおり

□ 成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

- ・次頁「1 (3)イ 地域公共人材の充実への支援」に関する各区の状況 のとおり



（平成 26 年度調査予定：2 区）

（評価区分の凡例）

①成果目標の達成に向けて概ね順調

※評価区分の詳細については、2 頁参照

②成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

「1(3)イ 地域公共人材の充実への支援」に関する各区の状況

(取組④)

- 指 標 地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力などを持った人材が活躍していると感じている区民の割合
- 目標値 平成26年度までに全区で60%以上

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
	25年度実績	進捗率	評価区分	取組番号	取組内容	
北区	11.2%	18.7%	②	④	・緑化リーダー講習会を開催し、修了者には既存の緑化活動団体を紹介し、連携・協働をコーディネートする仕組みを構築した。	・リーダーを育成する事により、リーダーが地域の緑化活動に参加し、効果があつた為、今後も仕組みを継続し、運営していく。
都島区	7.1%	11.8%	②	④	・ホームページやフェイスブックなどで地域活動協議会の主催するイベント等の情報発信を行い、多様な人材が参加できるよう支援した。	・地域活動協議会は設立されたが、担い手不足が大きな課題となっており、並行して「地域公共人材」についても発掘が必要である。 ・今後は、9つの地域の特徴に応じて活動支援を継続していく中で「地域公共人材」を発掘する。
福島区	14.9%	24.8%	②	④	各地域にファシリテーション能力やコーディネート力のある人材を配置できるように、生涯学習推進員、はぐくみネットコーディネーターを対象にファシリテーター講座を実施した。	地域で講座を実施し人材育成に努めているが、まだまだ区民への浸透は十分ではない。今後も地域でいろんな活動している人材にファシリテーション能力を身につけてもらい、地域活動が円滑に進んでいくための担い手として地域活動協議会に参加してもらえるよう講座等を継続していく。
此花区	-	-	-	④	・様々な地域活動の担い手がいる中で、此花区の魅力づくりため、誰でも参加でき、自由に語り合える場として「このはなブランドラウンドテーブル」を毎月開催した。	・様々な分野で地域活動の担い手が活動しているが、その活動内容を十分に区民に周知できていないため、区広報紙などを通じて、活動の担い手の存在をPRしていく。 ・地域活動の担い手を発掘したり育成していくために、中間支援組織であるまちづくりセンターとも連携した新たな取組を検討していく。
中央区	11.9%	19.8%	②	④	・地域公共人材として、地域の活動を活性化させ、持続可能なものとしていく緑化サポーターの育成に取り組み、新たに15名の緑化サポーターを認定した。	・区の地域特性を活かした地域公共人材の育成に向けた支援を行っていく。
西区	17.3%	28.8%	②	④	・地域資源を活かした取組みについて、区民と協働で実施し、地域団体やボランティアグループが、コーディネート力やファシリテーション能力、マネジメント能力を持った人材を中心に、主体的に取り組めるよう支援するとともに、参加団体、参加者数を増やすことで、人材の育成・発掘につなげた。 ・区内の様々な分野で活動している区民で構成するラウンドテーブルを設置し、意見交換等を行った。 ・健康講座修了者の自主組織「元気か~い」が企画する事業(マップウォーキングなど)の実施を支援した。	・引き続き「西区のブランド力向上」の取組みの中で、西区の様々な団体との協働あるいは支援を行うことで人材を発掘・育成し、担い手の拡大を図る。 ・地域活動協議会に対し、中間支援組織を活用し地域づくりなどのワークショップ形式等の講習会を実施する。 ・地域活動協議会に対し支援の要望等について意見を聞き、本市の「地域公共人材バンク」とのマッチングが可能か検討する。 ・ラウンドテーブルで受けた提案等を地域課題解決につなげるなど、ラウンドテーブル参画者のノウハウを地域で活かす手法を検討する。 ・持続的な地域福祉活動の支援、次世代の地域福祉人材の担い手を発掘していくため、講座や研修会を開催し、地域福祉活動につなげていく。

評価区分の凡例 : ① 成果目標の達成に向けて概ね順調
※評価区分の詳細については、2頁参照

② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
	25年度実績	進捗率	評価区分	取組番号	取組内容	
港区	16.1%	26.8%	②	④	・市民活動に携わっている人々が情報交換・発信・交流を行う3710フォーラム(ラウンドテーブル)を開催(11回、37団体+20人参加)。	・自律的な地域運営の実現に向けて、各地域活動協議会において、さまざまな活動主体が参画して地域の特性に応じた課題を解決する取組み等に対し、まちづくりセンター支部の支援員等による支援を行う。
大正区	-	-	-	④	緑化リーダー・花のボランティアとの調整会議、緑化リーダー育成講習会の実施などを通じ、地域での牽引する人材の育成を行っている。	地域で牽引する人材の育成の取り組みを引き続き行っていく。
天王寺区	9.3%	15.5%	②	④	・地域活動や人材のコーディネート等を行う「地域公共人材」に関する全市的な進捗を勘案し、区の取組内容を検討した。	・地域活動や人材のコーディネート等を行う「地域公共人材」に関する全市的な進捗を踏まえ取り組む。
浪速区	20.1%	33.5%	②	④	地域活動フォーラム「なにわ区ラボ」の講師にテーマごとにユニークなまちの活動家等を起用するほか、若い世代が意見交換できる場を設けた。	中間支援組織と連携し、継続して実施する。
西淀川区	6.5%	10.8%	②	④	地域の活動をリードできる「地域公共人材」育成が必要であり、その一環として、会計の透明性を図るためのITを通じた情報発信研修において、人材発掘および研修を実施した。	地域公共人材に関する意義・役割についての情報発信をホームページ等を通じて行い、区民の認知度を高めるよう取り組みたい。
淀川区	12.9%	21.5%	②	④	地域公共人材の育成を目的として、地域内の実務者を対象としたファシリテーションやコミュニケーション力向上講座を連続して開催し、技術力向上と同時に実務者同士の連携強化を図った。(平成25年度:6回開催)	現在、地域で活躍している実務者層を把握し、地域課題やニーズに応じた支援を行うことが必要である。 26年度も継続して地域内の実務者向け各種専門講座を開催し、地域公共人材の育成を図る。また、実務者間の意見交換や成功事例の共有化など、地域同士の横の連携を強化することで、地域活動の充実を図る。
東淀川区	14.5%	24.2%	②	④	大学生、地域住民、区役所職員で地域活動をテーマにワークショップを開催した。	地域活動の担い手として子育て世代を中心とした若い世代が不足していることから、若い世代を対象に地域のまちづくりに向けた活動の必要性や重要性を啓発する。また、地域活動に関心がある人に対して地域活動に参画するよう啓発するとともに、交流の場を持てるよう中間支援組織等と連携して進めていく。
東成区	19.0%	31.7%	②	④	市域を越えた地域課題を対象に「ひがしなり街道玉手箱」や「わが町工場見てみ隊工場見学会」等のモデル事業の実施を通じて、広域的なネットワークの形成が進む中、様々な市民間の連携が深まり、若い世代や企業・NPO法人等の新たなまちづくりの担い手の発掘・育成に取り組んだ。	各事業の実施を通じて、広域的な市民ネットワークの形成・持続に取り組み、ファシリテート能力やコーディネート能力を有する人材の発掘・育成に取り組む。
生野区	25.3%	42.2%	②	④	地域課題の解決、担い手育成及び他団体との連携を目的としたワークショップの開催にあたり、多様な市民活動団体と連携したことで、ファシリテーション能力やコーディネート力などを持った人材との交流機会を提供できたことが有効であった。 地域の実情に通じ、ファシリテーション能力、コーディネート力を有した職員を育成するとともに、地域を支援する体制づくりが進んでいる。 ・課長会における地域情報の共有 ・職員だけでなく、社会福祉協議会を含めた地域担当制の実施	・地域活動を多角的に支援できる人材との交流を進めてきたが、地域公共人材の活用には至っていない。今後は、担当局の取組状況等を把握し、区で実施する地域活動の担い手講座等の講師に活用するなど地域公共人材の活躍の場の提供を行う。

評価区分の凡例 : ① 成果目標の達成に向けて概ね順調
※評価区分の詳細については、2頁参照

② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
	25年度実績	進捗率	評価区分	取組番号	取組内容	
旭区	16.7%	27.8%	②	④	・旭高校との連携による人権啓発事業の取組みである「AYC(旭ユースコレクション)」、「Line自熱教室」の実施、常翔学園との連携による「ヤング・リーダーズ・プラン」の推進などによって、新しい活動が起りつつある。	・高校生や地域ボランティアとの連携を強化するため、「市民協働スペース」なども活用し、地域活動の活性化を図っていく。 ・地域外の「地域公共人材」を活用することよりも、地域内で人材を見い出すことを優先すべき。 ・地域活動協議会の形成・運営を通じて、新たに見いだされた地域内人材が、持続的に地域活動に関わることができるよう支援する。
城東区	16.7%	27.8%	②	④	・会計や会議録作成にかかる業務などについて中間支援組織のアドバイザーや支援員を派遣し、個別指導や支援を行った。 ・中間支援組織により、勉強会を開催し、地域公共人材の必要性などの啓発に取り組んだ。	・地域公共人材の充実への支援に向けて、さらにはきめの細かい支援体制づくりが必要 ・区役所の地域担当職員が地域において情報収集、地域の養成に応じて派遣できる体制づくり。
鶴見区	12.6%	21.0%	②	④	地域公共人材についての勉強会や担い手育成に向けた事例の情報発信、地活協フォーラムの開催等地域活動への参画を図った。	幅広い層の人たちの地域活動への関心や参画が進んでいない。地域公共人材の育成に向け各地域の広報力強化を支援していく。
阿倍野区	11.3%	18.8%	②	④	若者が担うまちづくり推進事業について、超高層複合ビルのオープンに合わせて、地域・企業との連携を図り、阿倍野区のPRをテーマにした企画を行うことをきっかけに若い担い手を発掘し、地域コミュニティの活性化につながるスタッフの育成研修を開催した。	平成25年度からの新規事業で、公募により集まった34名の若い担い手を阿倍野区のPRをテーマにした事業(26年度実施)の企画を通して、地域で活躍できる人材の育成を行った。 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではないが、今後は、そのスキルを活用できるように地域・企業との連携を図り、地域コミュニティの活性化につなげる。
住之江区	11.8%	19.7%	②	④	・地域の人材と求められているニーズをマッチングさせるため、地域活動に関心のある人たち、地域で活動している人たちが意見交換や話合いなどの交流する場として、市民交流スペース「きずなステーション」(旧市民活動活性化センター)を開設した。	・「きずなステーション」において、市民局がとりまとめた地域公共人材に関する情報を活用し、地域ニーズに合わせたマッチングを行う。
住吉区	10.6%	17.7%	②	④	・生涯学習やはぐくみネットの取組に様々な活動団体が参画できるよう支援を行うことで、地域活動の活性化を図った。 ・また広報紙やHPにおいて、地域活動協議会で活躍する人材や活動内容について積極的な情報発信を行った。	・引き続き、地域活動協議会で活躍する人材や活動内容について広報紙やHPを活用して積極的に紹介とともに、地域活動協議会に加入する市民活動団体のまちづくりの担い手を対象に学習会、交流会を開催し、情報交換を行うなど、中間支援組織を活用しながら連携を深めていく。
東住吉区	17.8%	29.7%	②	④	・地域活動協議会の活動を支援する地域活動活性化促進事業を平成25年7月より実施し、受託事業者(中間支援組織)が地域活動協議会に対し地域活動を行う新しい人材の発掘・養成に関する相談を受けるなど、地域公共人材の充実に向けて自律的な地域運営の実現に向けた支援を行った。	・地域公共人材の充実に向けて、地域資源を把握し、地域ニーズ・課題の検討を行うことがまだ弱いため、地域情報の収集・分析などを実行する地域活動活性化促進事業において、地域まちづくりについて専門的知識のある受託事業者(中間支援組織)により、他区の地活協の先進事例や各種制度等の紹介、地域の要望・実情に応じた会計・事業計画・広報等の実務面の研修の実施、地域活動に従事する人たちが参加する交流や意見交換の場の提供等を行い、地域活動の担い手の知識・技術の習得・向上、多様な地域活動主体の地活協への参加促進につなげるとともに、各地活協が自律的な運営ができるよう支援を行う。

評価区分の凡例 : ① 成果目標の達成に向けて概ね順調
※評価区分の詳細については、2頁参照

② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けて 課題と今後の対応
	25年度 実績	進捗率	評価 区分	取組 番号	取組内容	
平野区	5.9%	9.8%	②	④	・地域活動に取り組んでいる人たち等に対し、「地域公共人材」の意義や役割等について説明した。 ・会計研修会、ファシリテーション研修会、広報研修会を実施した。	・地域団体において「地域公共人材」の必要性が十分に理解されていないことから、継続して説明し、構成団体への周知を図る。また、地域間でお互いの人材の強みを共有できる研修を実施する。
西成区	13.4%	22.3%	②	④	企業・NPOとの交流会を開催し、この取組を通じて地域活動に関心のある人等の情報をキャッチし、了承を得られれば地活協に提供し、人材とニーズのマッチングを探った。	「地域公共人材」の育成に向けて、教育研究機関、NPO等との連携を強化し、地域活動に取り組んでいる人たちに研修の機会を16地域に提供するとともに、中間支援組織の活用も図りながら地域の要請に応じて「地域公共人材」を派遣し、実際の活動を通じてそのノウハウを学ぶ機会を提供する。

評価区分の凡例：① 成果目標の達成に向けて概ね順調
 ② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
 ※評価区分の詳細については、2頁参照

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

(4) ア	市民による自律的な地域運営の実現 地域活動協議会の形成に向けた支援（取組①）	【取組所管：局・室】
----------	---	------------

□ 成果目標の達成状況

指 標	目標値	平成 25 年度実績	評価区分
地域運営にさまざまな活動主体が参画し、会計をオーブンにするなど、地域が一体となって運営されていると感じている区民の割合	平成 26 年度までに全区で 80% 以上	10%未満：11 区 10%台： 4 区 20%台： 2 区 30%台： 4 区 平成 26 年度調査予定：3 区 【各区平均：15.5%】	②

□ 成果の実現に向けて有効であった主な取組

- ・地域活動協議会の設立と運営の支援のためのマニュアルとして、「設立&運営ハンドブック」を作成し、地域活動協議会の形成促進を図った。（平成 24 年度）
- ・地域活動協議会の設立と運営支援に従事する地域担当職員の支援策として、上記ハンドブックのほか、地域活動協議会の形成支援に関する各区での取組状況や、地域活動のベストプラクティスなどの状況を提供し、状況の共有化を図った。（平成 24 年度・平成 25 年度）
- ・地域担当職員と中間支援組織の連携と情報共有化を図るため、毎月 1 回連絡調整会議を開催した。（平成 24 年度・平成 25 年度）
- ・市ホームページに「地域活動協議会の形成に向けた支援」を開設し、地域活動協議会の解説や自律的な地域運営に向けた構成イメージを掲載するとともに、各区における形成支援状況を紹介した。（平成 24 年度・平成 25 年度）
- ・これらの結果、平成 25 年度末時点において市内 328 地域のうち、325 地域で地域活動協議会が形成された。（形成率 99.1%）

□ 成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

- ・成果目標の達成については、今後、区役所に委ねることになるが、各区での取り組みが効果的に行えるよう引き続ききめ細やかに支援していく。
- ・このため、市民局区政支援室に支援体制を整備するほか、地域活動に関する情報が地域住民に届くよう様々な広報媒体の活用促進を図っていく。

（評価区分の凡例）

①成果目標の達成に向けて概ね順調

※評価区分の詳細については、2 頁参照

②成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

(4) ア	市民による自律的な地域運営の実現 地域活動協議会の形成に向けた支援（取組②）	【取組所管：区】
----------	---	----------

□ 成果目標の達成状況

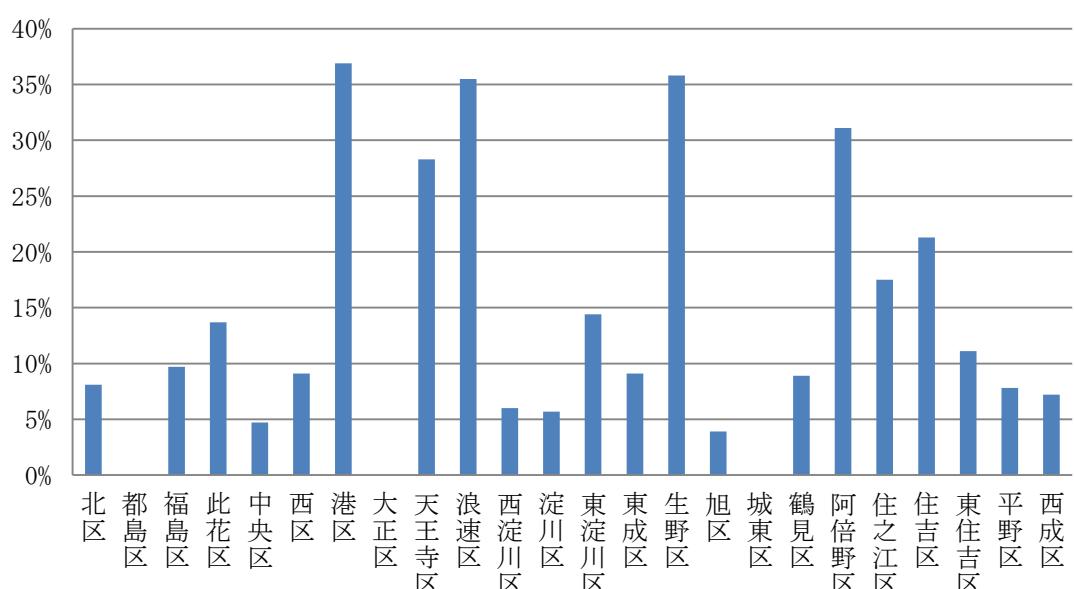
指 標	目標値	平成 25 年度実績	評価区分
地域運営にさまざまな活動主体が参画し、会計をオープンにするなど、地域が一体となって運営されていると感じている区民の割合	平成 26 年度までに全区で 80% 以上	10% 未満：11 区 10% 台： 4 区 20% 台： 2 区 30% 台： 4 区 平成 26 年度調査予定：3 区 【各区平均：15.5%】	②

□ 成果の実現に向けて有効であった主な取組

- ・次頁「1 (4) ア 地域活動協議会の形成に向けた支援」に関する各区の状況 のとおり

□ 成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

- ・次頁「1 (4) ア 地域活動協議会の形成に向けた支援」に関する各区の状況 のとおり



(平成 26 年度調査予定：3 区)

(評価区分の凡例)

①成果目標の達成に向けて概ね順調

※評価区分の詳細については、2 頁参照

②成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

「1(4)ア 地域活動協議会の形成に向けた支援」に関する各区の状況

(取組②ア、②イ、②ウ)

□ 指 標 地域運営にさまざまな活動主体が参画し、会計をオープンにするなど、地域が一体となって運営されていると感じている区民の割合

□ 目標値 平成26年度までに全区で80%以上

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
	25年度実績	進捗率	評価区分	取組番号	取組内容	
北区	8.1%	10.1%	②	②ア	・地域活動協議会未形成5地域に対して組織化を支援し、3地域が形成した。	・未形成2地域の未形成原因を把握・分析し、その結果を踏まえ、区および中間支援組織ともども地域に働きかけを行う。
				②イ	・地域貢献に関心のある企業やNPOと地域を結びつけるため、「異次元交流ライブ」を開催した。	
				②ウ	・地域活動協議会に対して、法人化の先進事例を紹介し、法人化への誘導を行った。	
都島区	-	-	-	②ア	・地域活動協議会は、25年度末までに全9地域で形成済み。	・全9地域で設立された地域活動協議会の、組織基盤整備とその活動の進展が必要である。 ・今後は、各々の地域の特色に応じた組織拡充と必要に応じた法人化に向けての支援を検討する。
				②イ	・ホームページ・フェイスブック等で地域活動協議会の活動が区民の目に触れる機会を増やすようにした。	
				②ウ	・地域活動協議会への補助金等の各種の説明会の場で、組織運営についての望ましい姿について説明した。	
福島区	9.7%	12.1%	②	②ア	中間支援組織を通じて支援員が各地域活動協議会へ運営支援を行った。	地域への働きかけや講演などを通じて、地域活動の適正運営の支援を行っているが、まだまだ、区民には十分浸透していない。今後も、中間支援組織の力も活用しながら、地域活動協議会が、今後も持続可能な自立運営を行っていくような、事業運営・会計処理等のノウハウ蓄積させていく。
				②イ	区から各団体に対し、地域活動協議会に関する制度概要や参画することによるメリット等を説明するなど、地域への働きかけを行った。	
				②ウ	7月に行われた、地域活動協議会合同学習会において、今後の地域活動を進めるに当たっての認識や地域活動協議会の法人化の意義について講演を行った。	
此花区	13.7%	17.1%	②	②ア	25年度当初に設立できなかった残り1地域について、中間支援組織とともに形成支援を行い、7月に地域活動協議会が設立された。	地域活動協議会は様々な団体が協力しながら地域課題を自ら解決する団体として設立されたが、今はまだ、これまで実施してきた事業を継続している状況である。このため、中間支援組織等を活用しながら、それぞれの地域活動協議会が各団体等の連携により、特色ある地域独自の取り組みを進めていくよう支援する。
				②イ	地域活動協議会を運営している各地域に対して、不斷に様々な活動主体の参画を促進しており、その結果新たな団体が参画した地域も見受けられる。	
				②ウ	地域活動協議会に対して、法人格取得の意義について説明を行った。	
中央区	4.7%	5.9%	②	②ア	・地域団体等への中間支援組織の役割の周知など、地域活動協議会の形成に向けた支援を行った結果、区内全地域において地域活動協議会が形成された。	・地域活動協議会の運営に対する地域の主体的な取組を、開かれた組織運営と会計の透明性を確保しながら、中間支援組織と連携し支援していく。 ・地域活動協議会が法人格取得をめざす取組を、中間支援組織と連携し支援していく。
				②イ	・さまざまな活動主体の参画支援に関する情報を広報紙に掲載した。	
				②ウ	・法人格取得に関する情報を、地域の求めに応じて説明した。	

評価区分の凡例：① 成果目標の達成に向けて概ね順調
※評価区分の詳細については、2頁参照

② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
	25年度実績	進捗率	評価区分	取組番号	取組内容	
西区	9.1%	11.4%	②	②ア	さまざまな活動主体が参画する地域活動協議会の設立を支援し、全ての地域で設立することができた。	中間支援組織などを活用して、法人化等についての参加体験型講習会を開催するなどの支援を行うとともに、要望のある地域には法人化を支援するなど、地域活動協議会の地域づくりや社会的信用の向上を支援していく。
				②イ	・地域活動協議会の趣旨や活動内容を広く広報することで、さまざまな活動主体の参画を促している。	
				②ウ	・地域活動協議会の事業計画・収支予算書をホームページに公表するほか、中間支援組織を活用し、組織運営や適正な資金管理等を支援した。	
港区	36.9%	46.1%	②	②ア	実施済み。	・地域活動協議会の活動の促進を図るために、引き続き、地域コミュニティの活性化や防災、防犯、子ども・青少年の育成、健康・福祉、環境美化、文化・スポーツなど地域課題の対応・解決に向けての自律的、継続的かつ主体的な活動ができるよう財政的支援を行う。 ・地域活動協議会などの話し合いの場における、まちづくりセンターの助言や指導、コーディネート等を通じて、幅広い住民参画の促進や新たな担い手の育成と拡大、団体間の連携・協働を図り、活動内容の充実とともに、自律的に運営ができるよう開かれた組織運営や会計の透明性、法人化に向けた取り組みを促進する。 ・まちづくりセンター支部を活用し、地域活動協議会広報部会を対象とした研修会を開催し、地域新聞の作成、ホームページによる情報発信等の多様なツールを利用した地域の積極的な情報発信を促進する。
				②イ	・地域活動協議会の活動の促進を図るために、地域コミュニティの活性化や防災、防犯、子ども・青少年の育成、健康・福祉、環境美化、文化・スポーツなど地域課題の対応・解決に向けての自律的、継続的かつ主体的な活動ができるよう財政的支援を実施。	
				②ウ	・まちづくりセンターと協働し、ホームページ、フェースブック制作を中心とした広報研修会を開催(3回)。 ・地域活動協議会の活動の促進を図るために、地域コミュニティの活性化や防災、防犯、子ども・青少年の育成、健康・福祉、環境美化、文化・スポーツなど地域課題の対応・解決に向けての自律的、継続的かつ主体的な活動ができるよう財政的支援を実施。 ・補助金申請・報告説明会において、会計の透明性確保の必要性を説明:3回 ・法人格の取得に向けた取組みを支援(1地域)。	
				②ア	24年度末で全地域に地域まちづくり実行委員会が設立された。	
大正区	-	-	-	②イ	さまざまな活動主体に機会があるごとに参画を働き掛けている。	地域まちづくり実行委員会の自主的な運営に向けて、市政情報の提供など、中間支援組織や本市補助金を活用し地域が必要とする支援を引き続き行っていく。
				②ウ	民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の向上に向けて、中間支援組織とも連携し地域まちづくり実行委員会を支援している。	
				②ア	・平成24年度設立済。	
天王寺区	28.3%	35.4%	②	②イ	・地域活動協議会に対し、地域活動協議会の現状と今後の予定、および担い手づくり等についての意見交換を行った。	・地域活動協議会の運営に対し、必要な支援を引き続き行うとともに、民主的で開かれた組織運営と会計の透明性向上の取組を支援していく。
				②ウ	・地域活動協議会に対し、民主的で開かれた組織運営と会計の透明性向上の取組に関する支援の一環として、会計・補助金に関する説明会を開催した。	

評価区分の凡例 : ① 成果目標の達成に向けて概ね順調
 ② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
 ※評価区分の詳細については、2頁参照

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
	25年度実績	進捗率	評価区分	取組番号	取組内容	
浪速区	35.5%	44.4%	②	②ア	平成24年度に協議会形成にいたらなかった1地域に対して、支援を行った。	中間支援組織による広報支援を継続するとともに広報紙・ホームページを活用し地域活動協議会の活動紹介を掲載する。
				②イ	各地域活動協議会による「地域だより」を発行し、構成団体への配布、地域の掲示板へ張り出すなどし、幅広く情報提供を行った。	
				②ウ	<ul style="list-style-type: none"> 会計事務説明会において、会計マニュアルや透明性の確保などについて説明。(各地域1回) ホームページにおいて、地域活動協議会事業計画・収支予算書を公開。 ・コミュニティビジネス等について、関係局・関係機関との連絡会議。(1回) ・社会的ビジネス化の研修会に参加。(4回) 	
西淀川区	6.0%	7.5%	②	②ア	区広報紙で各地域の活動を毎月紹介した。(年12回)	区民が積極的に参加し、地域活動が活発になるよう、14地域で設置した地域活動協議会の運営を軌道に乗せていくことが必要である。 このため中間支援組織との情報共有などを強化し、よりよい地域活動のあり方について工夫・検討したい。
				②イ	NPOや病院などこれまで地域活動に参画していなかった団体が地域活動協議会に参画することになり、病院の医師を講師に健康についての講演や健康相談会を実施した。	
				②ウ	中間支援組織とともに、会計に関する説明会を実施したほか、予算書の作成を支援した。	
淀川区	5.7%	7.1%	②	②ア	全18地域に複数の地域担当職員を配置し、形成意義の説明など地域特性に応じた支援を行うことにより、全地域で地域活動協議会が設立した。	地域活動協議会は全地域で設立したが、自律的な運営段階に向けた支援が十分出来ていない。 地域活動協議会の自律的運営を目標として、地域特性に応じた支援を行えるよう、地域担当職員のスキルアップや中間支援組織と連携した地域向けの専門的支援を行う。
				②イ	中間支援組織を活用したインタビュー活動を通じて、地域活動協議会へのさまざまな活動主体の参画を促進した。	
				②ウ	中間支援組織と連携して会計講座や労務講座等の専門講座を開催するとともに、各種講座や事務説明会の場を活用して、民主的で開かれた組織運営の重要性を啓発した。	
東淀川区	14.4%	18.0%	②	②ア	地域活動協議会の自主的な形成に向けた各地域の情報収集・課題整理を行い、形成の支援を行った。	地域活動協議会が今後より一層民主的で開かれた組織運営を行い、会計の透明性を確保し、より多くの地域住民が参加できるよう区役所として支援していく。
				②イ	地域活動協議会へのさまざまな活動主体の参画を促進するため、より民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の向上、権利能力の取得による財産管理の適正化、社会的信用の向上などの法人格取得の意義を説明するとともに、NPO法人入門編講座を行い支援した。	
				②ウ	地域活動協議会に対し、より民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の向上、権利能力の取得による財産管理の適正化、社会的信用の向上などの法人格取得の意義を説明するとともに、NPO法人入門編講座を行い支援した。	

評価区分の凡例 : ① 成果目標の達成に向けて概ね順調
 ② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
 ※評価区分の詳細については、2頁参照

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
	25年度実績	進捗率	評価区分	取組番号	取組内容	
東成区	9.1%	11.4%	②	②ア	全小学校区において形成した地域活動協議会に対し、中間支援組織等を活用した様々な支援を行った。	さまざまな活動主体が、地域活動協議会に幅広く参画することを促す。また、開かれた組織運営と会計の透明性が確保され、自律的な地域運営が継続していくよう支援する。
				②イ	地域活動協議会に、幅広い地域団体やNPO・企業などの参画が促進するよう支援した。	
				②ウ	地域活動協議会が、民主的で開かれた組織運営と会計の透明性を確保しながら、自律的な地域運営が促進するよう支援を行った。	
生野区	35.8%	44.8%	②	②ア	全19小学校区で地域活動協議会が形成された。	・地域活動協議会の民主的で開かれた組織運営や法人格取得の意義などについては、共有できたが具体的な手続きにおいては引き続き支援が必要となるので、今後とも、中間支援組織と連携し、会計処理や組織基盤の強化など各地域の実情に応じた支援方策を検討し実施する。
				②イ	各地域の行事や地域の魅力などを発信するブログを開設し、情報共有・交換の仕組みを構築し、運営を開始するなど、IT活用による新たな人材への参加呼びかけやネットワークづくりに向けた取組への支援に有効であった。	
				②ウ	地域担当職員が地域活動協議会の会議に参加し、法人格の取得にかかる情報提供を行うことで、地域で議論ができたことは有効であった。	
旭区	3.9%	4.9%	②	②ア	・全校区に地域活動協議会を設立し、補助金等は同協議会を中心とする形にした。	・地域活動協議会の活動内容や会計の状況を公表し、地域団体の活動の活性化を支援しながら、できるだけ多くの区民に対して、地域活動の必要性や重要性を啓発し、活動への参加を促す。 ・各参加団体と地域活動協議会の情報の共有等を強化していく。 ・設立1年を経て、実質的な連携実績や可能性を鑑みて、構成団体の見直しを検討している地域活動協議会が出てきている。 ・持続可能な自主財源の確保についての検討が必要。 ・法人格の取得支援は必要性を見ながら検討。
				②イ	・地域活動協議会の目的等につき様々な機会を活用して説明し、参画団体の拡大を図った。	
				②ウ	・全地域活動協議会においてホームページを開設し、活動状況や運営状況を情報発信している。	
城東区	(65.0%) (地域活動協議会に対する調査結果)	-	-	②ア	全16地域の地域活動地域設立にあたり、支援を行った。	・さまざまな活動主体の参画のさらなる促進。
				②イ	さまざまな活動主体の参画を促進するため、商店街や企業に向けてアドバイスを行うなどの支援を行った。	
				②ウ	法人格の取得を目指し、意義の説明に努めた。	
鶴見区	8.9%	11.1%	②	②ア	中間支援組織と連携し全地域で地域活動協議会が形成された。	地活協を形成して間もないため、自律的な地域運営の定着化を図る必要があり、ワークショップの開催や会計の勉強会開催など中間支援組織と連携し自律的な地域活動運営支援を継続する。
				②イ	地域特性を反映したワークショップや地活協フォーラムの実施、活動事例の情報発信など様々な機会を通じて地域活動参画を図ってきた。	
				②ウ	会計の透明性に向けた勉強会や地域特性に応じたワークショップの開催等団体の自律的な運営を支援してきた。(法人格取得2地域)	

評価区分の凡例 : ① 成果目標の達成に向けて概ね順調
 ② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
 ※評価区分の詳細については、2頁参照

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
	25年度実績	進捗率	評価区分	取組番号	取組内容	
阿倍野区	31.1%	38.9%	②	②ア	各連合単位での地域運営の仕組みである「地域活動協議会」を地域主体で設立できるよう、中間支援組織と連携して形成支援を行った。	さまざまな活動主体の一体となって運営を担う「地域活動協議会」の形成支援を行い、形成された地域活動協議会に対しては、開かれた組織運営や会計の透明性の確保等円滑な組織運営ができるよう意見交換会や補助金交付等の支援を行った。 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではないため、更にさまざまな活動主体が参画し、開かれた組織運営ができるよう情報発信等の支援を継続して行う。
				②イ	地域活動協議会への円滑な組織運営に向けての情報提供や意見交換会を実施した。	
				②ウ	地域活動への新たな担い手の人材確保を目的した取り組みや法人格の取得の取組みに対し「自律的な地域運営を支援するための活動補助金」の交付を行った。	
住之江区	17.5%	21.9%	②	②ア	・平成24年度中に、区内全14地域に地域活動協議会の設置を提案し、全地域において実現した。	・中間支援組織と連携し、中間支援組織と地域担当職員が協力し、「地域の未来像を語り合う懇談会」(旧地域編集塾)の開催回数や開催場所を増やすことで、様々な活動主体の参画を促進する。【1-(4)-②イ】 ・中間支援組織とともに、地域活動協議会会長会や実務者を集めた情報交換会を開催し、各地域の先進的な取組について情報交換を行う。【1-(4)-②イ】 ・各地域活動協議会の活動状況を区広報紙に掲載するとともに、フェイスブック等で動画によるPRを行うことで、さまざまな活動主体の参画を促進する。【1-(4)-②イ】 ・より民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の向上のため、各地域活動協議会の一括補助金の支出計画並びに決算報告を区HPで公表し、公表している旨を地域に発信する。【1-(4)-②ウ】 ・中間支援組織とともに、法人格取得のメリットについて各地域活動協議会に対し説明を行い、その取得を目指す地域活動協議会に対しては支援を行っていく。【1-(4)-②ウ】
				②イ	・中間支援組織を通じて、各地域に対し「地域編集塾」の開催を促し、区内4地域で実現した。その中で生まれたつながりで、NPOや学校、企業と連携した事業に対する実行委員会が設置され、活動に対する参画の促進が実現した。 ・各地域活動協議会に対し、自主的に広報紙を作成し、地域全体に配付することを提案し、さまざまな活動主体の参画の促進へつながるようコーディネートした。	
				②ウ	・地域活動協議会の社会的信用を高めていくため、区HPに地域活動協議会一括補助金の支出計画を公表するとともに、地域活動協議会事務担当者説明会を開催し、団体の組織や会計運営に関して、中間支援組織を通じた支援を行った。	
住吉区	21.3%	26.6%	②	②ア	・区まちづくりセンターと区役所が連携して、地域活動協議会の活動が軌道に乗るよう支援した。	・活動経費の会計処理において、公金を扱っているという認識の確立が必要。 ・今後、四半期ごとに会計処理に関する指導・助言を行っていく。
				②イ	・地域活動協議会の形成にあたり、学校3事業をはじめ比較的若い世代で構成する市民活動団体の加入を促進した。	
				②ウ	・協議会の法人化(NPO等設立)に向けた支援を行い、平成24年11月に「山之内スマイル協議会」が、市内の地域活動協議会で初めてNPO法人格を取得した。	

評価区分の凡例 : ① 成果目標の達成に向けて概ね順調
※評価区分の詳細については、2頁参照

② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
	25年度実績	進捗率	評価区分	取組番号	取組内容	
東住吉区	11.1%	13.9%	②	②ア	・区内全14地域にて地域活動協議会、継続活動中である。	・会計の透明性は一定進んでいますが、地域活動の担い手の意識を高めるため、地域活動の担い手に対する協働実習などを行う地域活動活性化促進事業において、地域まちづくりについて専門的知識のある受託事業者(中間支援組織)により、他区の地活協の先進事例や各種制度等の紹介、地域の要望・実情に応じた会計・事業計画・広報等の実務面の研修の実施、地域活動に従事する人たちが参加する交流や意見交換の場の提供等を行い、地域活動の担い手の知識・技術の習得・向上、多様な地域活動主体の地活協への参加促進につなげるとともに、各地活協が自律的な運営ができるよう支援を行う。
				②イ	・ホームページの地域活動コーナーや広報東住吉なでしこの「地活協だより」コーナー、ツイッター等で各地域の行事などイベントを中心に告知した。 ・地域活動協議会の活動を支援する地域活動活性化促進事業を平成25年7月より実施し、受託事業者(中間支援組織)が地域活動協議会に対し地域活動を行う新しい人材の発掘・養成に関する相談を受けるなど、地域公共人材の充実に向けて自律的な地域運営の実現に向けた支援を行った。	
				②ウ	・地域活動協議会の活動を支援する地域活動活性化促進事業を平成25年7月より実施し、受託事業者(中間支援組織)が地域活動協議会に対し自律的な地域運営の実現に向けて、団体の運営や会計事務について財務・法務・労務の分野からの研修・実習を行った。	
平野区	7.8%	9.8%	②	②ア	・地域活動協議会が未形成であった3地域において、平野区まちづくりセンター支部(中間支援組織)と連携して支援を行うことで形成へと繋がった。現在、全ての地域において地域活動協議会が形成されている。	・地域活動協議会は地域の各種団体や小中学校等で構成されているが、企業・NPO等の参画を得ているところは僅かであることから、平野区まちづくりセンター支部(中間支援組織)を活用し、企業・NPO等の参画促進の取組を継続する。 ・また、会計担当者の変更が生じた場合、会計事務処理が十分に引継がれない可能性があるため、会計処理及び引継書作成の支援を継続する。 ・区内約120箇所設置の広報板を活用し、地域の取組を紹介する「地活協ニュース」を掲出するとともに、広報紙に地域団体の取組を掲載する。
				②イ	・各地域活動協議会における活動をより活性化させるため、さまざまな地域団体等へ参画を促した。また、構成団体としての参画も得た。	
				②ウ	・地域活動協議会の会計の透明性向上のため、平野区まちづくりセンター支部(中間支援組織)が会計処理の支援を行った。	
西成区	7.2%	9.0%	②	②ア	平成24年度中に区内全地域に形成済み	地域活動協議会に対し、より民主的で開かれた組織運営と社会的信用の向上などの法人格取得の意義を理解してもらうための説明会を開催するとともに、さまざまな活動主体がより地域活動協議会に参画するよう求めていく。
				②イ	地活協の形成段階ですでに様々な活動主体の参画を促し、その結果、地域活動を積み重ねてきた多くの地域団体が地活協に参加している。	
				②ウ	中間支援組織を通じて法人格取得の意義を理解し、平成25年10月現在法人格取得を検討している地域:3地域	

評価区分の凡例 : ① 成果目標の達成に向けて概ね順調
※評価区分の詳細については、2頁参照

② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

(4) イ	市民による自律的な地域運営の実現 活動内容を限定しない柔軟な財政的支援	【取組所管：局・室】
----------	--	------------

□ 成果目標の達成状況

指 標	目標値	平成 25 年度実績	評価区分
地域活動協議会のうち、市の財政的支援を地域の実情に即して活用できていると感じているものの割合	平成 26 年度までに 100%	74.9%	①

□ 成果の実現に向けて有効であった主な取組

- 平成 24 年度に、区長の意見等を踏まえたうえで、活動内容を限定しない柔軟な財政的支援に関する全市的な基準となる「地域活動協議会に対する補助金の交付の基準に関する要綱」を策定し、平成 25 年度から制度施行した。
- 平成 25 年度は、各区で規定する区長認定要綱及び補助金交付要綱の標準例の作成や、各区から寄せられた質問に対する回答をとりまとめ、職員間で情報共有するなど各区の支援を行った。

□ 成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

- 補助制度が、地域の実情に即して活用され、自律的な地域運営の実現につながるものとなっているかを検証し、必要に応じて改善に向けた検討を行う。

(評価区分の凡例)

①成果目標の達成に向けて概ね順調

※評価区分の詳細については、2 頁参照

②成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

(5) ア	地域資源が循環する仕組みづくり 多様な分野におけるコミュニティ・ビジネス化、ソーシャル・ビジネス化の支援（取組①②③） 【取組所管：局・室】
----------	--

□ 成果目標の達成状況

指標	目標値	平成25年度実績	評価区分
コミュニケーション・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義やメリットを知っている人の割合	平成26年度までに市民60%以上、職員100%	<市民> 10%未満：2区 10%台：9区 20%台：9区 30%台：2区 平成26年度調査予定：2区 【各区平均：19.8%】	②
		<職員> 13.3%（うち区職員20.8%）	②
市が関与したコミュニケーション・ビジネスやソーシャル・ビジネスの起業件数	平成26年度までに36件（社会的ビジネス化件数を含む）	43件	①

□ 成果の実現に向けて有効であった主な取組

- ・職員の理解度向上に向けては、全庁を対象としたコミュニケーション・ビジネス/ソーシャル・ビジネス（C B / S B）の意義・メリットなどについての基礎知識習得のための研修及び庁内ポータルを活用してのeラーニングを実施した。（取組①）
- ・市民に向けては、C B 等促進事業により、起業に向けた各種講座を開催するとともに、起業をめざす市民を対象とした相談窓口を設置し、受託者である（特活）大阪NPOセンターのノウハウを活かし、より専門的な支援を行った。（取組①②③）

□ 成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

- ・起業件数については成果目標を達成している。
- ・その一方で市民・職員の理解度については目標を達成できていない。
- ・市民に向けては、C B / S Bについての各種講座を受講した市民の満足度は高いものの、それが地域全般での理解度向上にはつながっていないと思われることから、今後は区の広報紙等を通じて、全市民を対象にC B / S Bの意義やメリットについて、具体的な事例を紹介するなど、より市民にわかりやすい普及啓発を行う。（取組①）
- ・また区職員の理解度（20.8%）は全体平均を上回っているものの、地域へのC B / S Bの普及啓発を進めていくためには、区職員のさらなる理解度向上が重要である。
- ・職員に向けては、引き続きeラーニングを実施するとともに、特に区職員の理解度向上に重点的に取組み、C B / S Bの意義、メリットや具体的な事例を共有する機会を設ける。（取組①）
- ・なお、起業支援については、各所属がそれぞれ進めている取組を横断的に情報共有し、相乗効果が生じるよう連携して取組を進める。（取組②③）

（評価区分の凡例）

①成果目標の達成に向けて概ね順調

※評価区分の詳細については、2頁参照

②成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

(5) ア	地域資源が循環する仕組みづくり 多様な分野におけるコミュニティ・ビジネス化、ソーシャル・ビジネス化の支援（取組④） 【取組所管：区】
----------	--

□ 成果目標の達成状況

指 標	目標値	平成 25 年度実績	評価区分
a. コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義やメリットを知っている人の割合	平成 26 年度までに市民 60%以上、職員 100%	<市民> 10%未満：2 区 10%台：9 区 20%台：9 区 30%台：2 区 平成 26 年度調査予定：2 区 【各区平均：19.8%】	②
		<職員> 13.3%（うち区職員 20.8%）	②
b. 市が関与したコミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの起業件数	平成 26 年度までに 36 件（社会的ビジネス化件数を含む）	43 件	①

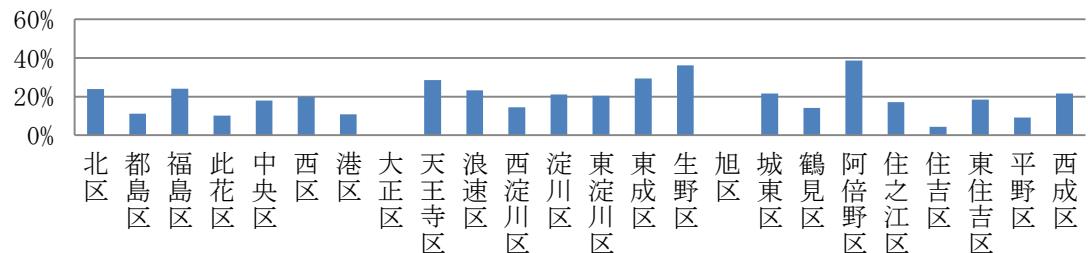
□ 成果の実現に向けて有効であった主な取組

- ・次頁「1 (5)ア 多様な分野におけるコミュニティ・ビジネス化、ソーシャル・ビジネス化の支援」に関する各区の状況 のとおり

□ 成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

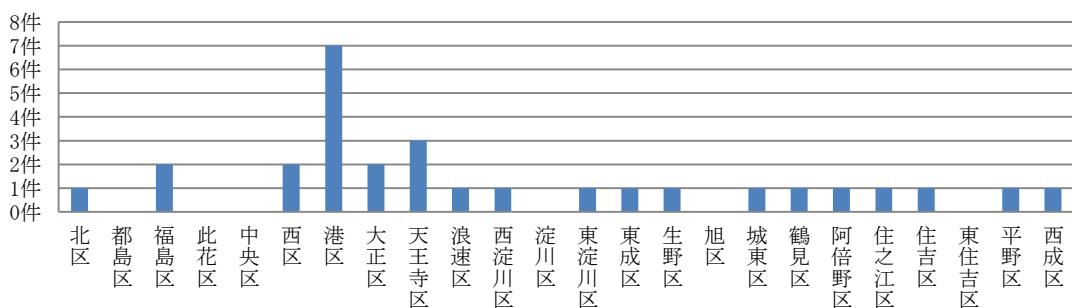
- ・次頁「1 (5)ア 多様な分野におけるコミュニティ・ビジネス化、ソーシャル・ビジネス化の支援」に関する各区の状況 のとおり

< a. コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義やメリットを知っている市民の割合>



（平成 26 年度調査予定：2 区）

< b. 市が関与したコミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの起業件数>



（評価区分の凡例）

①成果目標の達成に向けて概ね順調

※評価区分の詳細については、2 頁参照

②成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

「1(5)ア 多様な分野におけるコミュニティ・ビジネス化、ソーシャル・ビジネス化の支援」に関する各区の状況

(取組④)

□ 指標 a. コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義やメリットを知っている市民の割合
 □ 目標値 a. 平成26年度までに60%以上

□ 指標 b. 市が関与したコミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの起業件数
 □ 目標値 b. 平成26年度までに36件(社会的ビジネス化件数を含む)

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けて 課題と今後の対応
	25年度 実績	進捗率	評価 区分	取組 番号	取組内容	
北区	a 23.9%	39.8%	②	④	・地域におけるCB/SBの理解を深めるため、職員研修会を実施した。CB/SBを含めた社会的ビジネス化勉強会へ参加し(2名)、具体的事例の検討を行った。また、放置自転車問題、見守り事業に関する意見交換会へも参加(各1名)した。市政改革室から講師を招き、CB/SB研修を実施(36名受講)した。	・地域活動協議会にCB/SBの必要性や有効性を理解してもらうことが必要であるため、説明会を実施する。また、職員に対しては、様々な機会を捉え研修会等を実施することにより、認知度アップを図る。一括補助金制度の動向、及び地域活動協議会の成熟度を踏まえ、必要に応じた支援を行っていく。
	b 1件	-	-			
都島区	a 11.1%	18.5%	②	④	・補助金の補助率変更の際の説明会等の際に、自主財源確保の重要性の説明や、他区での取り組み実績の紹介等をおこなった。	・地域活動協議会についての組織基盤整備とその活動の進展が必要である。 ・CB・SB等財源確保の重要性について、地域の意識の醸成が必要である。 ・全9地域の地域活動協議会について、他区の実施例などを提示して地域課題を発掘し、起業に向けて地域と協働する。 ・26年度からの補助率変更後の実際の地域負担部分の処理に絡めて、CB・SB等財源確保の重要性を重ねて説明していく。
	b 0件	-	-			
福島区	a 24.1%	40.2%	②	④	7月に行われた、地域活動協議会合同学習会において、すでに、地域活動協議会でとりくまれているコミュニティビジネスについて成功事例として紹介を受け、今後、地域活動協議会がCB/SBを行う意義について説明をした。	地域でCB/SBの説明会を行うなど、市民にその意義を広報しているがまだまだ、区民には十分浸透していない。今後も地域に対し、継続的にCB/SBの意義を説明しながら、地域資源の循環を促し、地域課題の解決を図っていく。
	b 2件	-	-			
此花区	a 10.2%	17.0%	②	④	局等から具体事例の提供など情報収集を行うとともに、局が実施した研修への職員参加や「CB創造塾」への職員参加を行った。	・24年度、地域活動協議会が立ち上がったばかりであり、各地域とも円滑な自主運営に努めている段階である。また、各地域において、ボランティアによる活動に自負を持たれていることから、コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義やメリットが浸透している段階であるとはいえない。このため、局が実施する研修に職員が参加してコミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの認識を深め、区職員から地域活動団体に対し、コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義やメリットの説明を行い、活用を促進する。
	b 0件	-	-			

評価区分の凡例 : ① 成果目標の達成に向けて概ね順調
 ② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
 ※評価区分の詳細については、2頁参照

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組			成果目標の達成に向けて 課題と今後の対応
	25年度 実績	進捗率	評価 区分	取組 番号	取組内容		
中央区	a 17.9%	29.8%	②	④	・コミュニティビジネスやソーシャルビジネスの意義やメリット等について職員研修会を開催した。 ・地域の求めに応じてコミュニティビジネスやソーシャルビジネスに関する情報について説明した。		・コミュニティビジネスやソーシャルビジネスの意義やメリット等について区民に紹介する場を設け、その理解を深めてもらう。
	b 0件	-	-				
西区	a 19.8%	33.0%	②	④	・「暮らしを豊かにするビジネスアイデア」コンテストを開催し、まちの魅力向上や地域課題の解決を目的としたビジネスアイデアを募集し、優秀賞を受賞した事業者のうち、事業が実施段階に入ったものは「西区まちの活力創造プロジェクト」に認定し、区としてPRの協力を行った。 ・緊急雇用創出基金事業(起業支援型地域雇用創出事業)を活用し、情報誌(フリーペーパー)を3回発行し、CB・SB化にむけて、取材・編集を行える人材を育成した。あわせて、安定運営につなげるための広告開拓の仕組みについて検討を指示した。		・西区のまちの魅力向上や地域課題の解決につながるようなビジネスアイデアを募集し、優秀提案を選考する西区「暮らしを豊かにするビジネスアイデア」コンテストの趣旨・目的を含め、事業の認知度向上と定着にむけて工夫する。優秀提案が事業化に向け動き始めた場合、「西区まちの活力創造プロジェクト」として認定し、広報等での支援を行う。 ・緊急雇用創出基金事業(起業支援型地域雇用創出事業)を活用した情報誌(フリーペーパー)の発行では、広告収入での安定運営までにはいたらなかったため、発行に向けた支援手法を検討する。
	b 2件	-	-				
港区	a 10.8%	18.0%	②	④	・まちづくりセンターと協働しコミュニティ・ビジネス研修会を開催し、他地域における事業等を紹介。		・まちづくりセンターを活用し、コミュニティ・ビジネスの意義やメリット、事例や手法などの情報提供、専門相談機関等への連絡・調整の支援を行う。
	b 7件	-	-				
大正区	a -	-	-	④	CBについては、当初、区が中心になって行っていたJRふれあいハイキングのコース設定や冊子への掲載事務、ハイキング実施時の誘導等について、平成25年度の後半からは、区役所としての関与を行わず、自主的な事業として実施されている。		区民に対してコミュニティ・ビジネスやソーシャルビジネスの意義やメリットをより周知していく必要があることから、効果的な周知方法や説明方法について検討を行っていく。
	b 2件	-	-				
天王寺区	a 28.6%	47.7%	②	④	・コミュニティビジネスやソーシャルビジネスについての意義やメリット、具体的な事例等を区民に紹介した。		・引き続き、コミュニティビジネスやソーシャルビジネスについての意義やメリットについて、具体的な事例をあげ、区民に紹介する。
	b 3件	-	-				
浪速区	a 23.2%	38.7%	②	④	現在、地域での自主財源確保の取組みを行っている事業について、各地域のボランティアスタッフや役員から、地域ごとの企画運営方法や課題、特色ある取組み内容などの、研究会を行った。		職員がコミュニティビジネスなどの研修会に参加し、ニーズに応じて地域へ情報提供を行う。
	b 1件	-	-				
西淀川区	a 14.4%	24.0%	②	④	CB/SBの認知度等の促進のため、中間支援組織と勉強会を行った。		ホームページなどを通じてCB/SBの認知度促進を図っているが、地域でCB/SBが立ち上がってないことから、CB/SBの認知度が低い。 今後は、中間支援組織と連携し、CB/SBに関する認知度の普及や啓発に取り組む。
	b 1件	-	-				

評価区分の凡例 : ① 成果目標の達成に向けて概ね順調
※評価区分の詳細については、2頁参照

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組			成果目標の達成に向けて 課題と今後の対応
	25年度 実績	進捗率	評価 区分	取組 番号	取組内容		
淀川区	a	21.1%	35.2%	②	④	・中間支援組織と協働して助成金獲得講座やコミュニケーションビジネス学習会を開催し、地活協役員や各種地域団体、地域担当職員がコミュニケーションビジネスの意義等について理解を深めた。 ・地域課題の見える化を行うためのラウンドテーブルを開催した。 ・中間支援組織を活用し、地活協と各種団体とのマッチングを行った。(平成25年度24件)	地域の役員レベルに自主財源確保への危機感が十分浸透していない。また、地域課題を解決するためのひとつの仕組であるコミュニケーションビジネスの意義、特に「メリット」部分のアピールが不足している。 コミュニケーションビジネスの啓発範囲を、地域の役員レベルから実務者のレベルへ拡大し、意義やメリットの啓発および自主財源確保の意識の醸成を図る。 中間支援組織と連携・協働して、その地域に応じた具体的・個別的な仕組みを地域へ提示し、実現化を図る。
	b	0件	-	-			
東淀川区	a	20.5%	34.2%	②	④	他区で実施された事業の調査をし、担当部署へのヒアリングを実施した。 区役所内でCB・SBの勉強会やCB・SBの導入検討PTを立ち上げワーキングを実施した。 また、CB・SBに関するセミナーにも参加した。	CB・SBを実現するためにまずは職員の知識向上が必要であることから区役所内で勉強会やワーキングを実施したものの、職員の認知度は未だ低いため、さらなるレベルアップに向けた取組みを実施する。
	b	1件	-	-			
東成区	a	29.4%	49.0%	②	④	区民、市民が大きな公共を担う社会づくり提案制度事業として、区民から公共性・公益性の高い公共分野の委託業務のアイデアを提案してもらい、事業化をめざす制度構築の検討を進めた。 また、区民が住民サービスや生活に密着した情報を得られるサイトとして継続的に運用できるよう情報収集と広告収入を基本に構築を進めてきた「暮らしの共助ポータルサイト事業」であるが、可能性の調査の結果、当該事業のみでの事業の採算は困難との結果となっており、戦略を見直すこととした。	コミュニケーションビジネスやソーシャル・ビジネスを含めた区民主体の公益的活動の活性化支援に取り組む。
	b	1件	-	-			
生野区	a	36.2%	60.3%	②	④	地域活動支援に関わる区職員への研修を実施したうえで、地域への勉強会を開催したことで、区職員の理解度が深まった。 ・区職員に対する社会的ビジネス化に関する研修会の開催 ・市政改革室による「地域課題解決に向けたPT」に参画 区民へのCB等の勉強会では、ワークショップによる参加型の勉強会やテーマ別の後援・セミナーを実践者により、わかりやすく実施できたことは有効であった。 ・中間支援組織と連携して実施したコミュニケーションビジネスの勉強会の開催 ・地域交通、福祉有償運送にかかる講演、セミナーの開催 ・地域におけるコミュニケーションバス事業の検討 ・空き長屋を活用したデイサービス事業への事例紹介、現地視察など事業化への支援 ・社会福祉協議会主催の起業セミナーへの後援名義の使用許可	・コミュニケーションビジネス等の意義やメリットをより多くの区民に知っていただくため、引き続き、地域活動協議会が中間支援組織を活用して学習の機会を設けることができるよう支援する。 ・地域活動協議会においては、コミュニケーションビジネスに対する理解も深まり、また、ビジネス化に対する機運も高まっているが、ビジネス化に向けた具体的な取組みにまでは至っていないため、勉強会で区民から抽出されたアイデアを具体化できるよう類似業者などの起業家による創業支援など事業化への取組状況に応じた支援を行う。
	b	1件	-	-			

評価区分の凡例：① 成果目標の達成に向けて概ね順調
※評価区分の詳細については、2頁参照

② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組			成果目標の達成に向けて 課題と今後の対応
	25年度 実績	進捗率	評価 区分	取組 番号	取組内容		
旭区	a	-	-	-	④	-	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・ビジネス及びソーシャル・ビジネスに関する研修会や交流会などに参加し、職員の理解を深め、当区における展開可能性を検討する。 ・コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスに関する情報発信を行い、区民への周知を図る。 ・地域担当を通じ、地域ニーズの発掘や担い手の育成に努める。
	b	0件	-	-			
城東区	a	21.6%	36.0%	②	④	<ul style="list-style-type: none"> ・中間支援組織により勉強会を開催し、理解を深めた。 ・区職員のコミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネス研修への参加 	CB・SBへの理解を深めていくため、研修会の開催や、情報発信に取り組む。
	b	1件	-	-			
鶴見区	a	14.2%	23.7%	②	④	<ul style="list-style-type: none"> ・区広報紙にCB/SBについての解説を掲載 ・各地域会議において、CB/SBのメリットや事例紹介を実施 	CB・SBの意義やメリットを理解する事が必要であり、区HPを活用し区民向け職員向けに周知を行う
	b	1件	-	-			
阿倍野区	a	38.7%	64.5%	②	④	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義やメリットについて、地域団体に説明を行った。 	コミュニケーション・ビジネスやソーシャル・ビジネスの起業までには至っていない。 成果目標の達成に向けてかならずしも順調ではないが、ビジネスチャンスを活かせる地域づくり及び地域運営が必要であり、丁寧に地域団体等へ説明及び情報提供を行う。
	b	1件	-	-			
住之江区	a	17.1%	28.5%	②	④	<ul style="list-style-type: none"> ・職員に社会的ビジネスの意義やそのメリットの理解を深めてもらうため、職員向けCB勉強会を開催した。 ・社会ビジネス化促進へ向け、地域の人材と地域で求められている活動のマッチングを図り、資金調達や事業プランニングの相談ができる場として、区役所内に市民交流スペース「きずなステーション」(旧市民活動活性化センター)を整備し、コミュニケーションビジネス相談会、まちを元気にする行政書士無料相談会を定期開催した。 ・中間支援組織をファシリテーターとし、地域での課題を抽出し解決策を検討する「地域編集塾」を開催し、買い物難民対策のCB化など地域課題の自主的な解決に向けた取組を促進した。 ・コミュニケーションビジネスによる福祉的交通手段の立ち上げに向けて、そのモデルケースとニーズ把握の実証実験として、福祉バス「さざびー号」を運行した。運行にあたっては地域が主体的に交通を考えるための取組みとして、担い手となり得る区民・NPO・事業者等で形成された協議会(ラボ)を開催した。また、福祉バスの運行とは別に福祉有償運送事業立ち上げのための補助金制度を立ち上げ、区内の事業者を対象にセミナーを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員にコミュニケーションビジネスの意義やそのメリットの理解を深めてもらうため、具体事例による職員向けCB勉強会を開催する。 ・全戸配布されている広報紙を活用し、CB・SBについて簡単な事例を交えた内容紹介を掲載することで、区民に対しCB・SBの存在を周知する。 ・中間支援組織と地域担当職員が連携し、地域課題解決に向けたビジネス手法に関する情報提供やCB・SB勉強会の実施により、CB化・SB化に向けた取組のファシリテート・コーディネートを行う。 ・「きずなステーション」で実施しているコミュニケーションビジネス相談会、まちを元気にする行政書士無料相談会の利用者増を図り、相談を通じて、CB・SB事業の実現を図る。 ・福祉的交通育成事業として、複数の区民やNPO・事業者へ説明・協議を重ねた結果、必要性を理解してもらったが、事業立ち上げまでには至らなかつたため、地域交通手段確立へ向けたノウハウの提供など、立ち上げをめざす事業者へのさらなる支援を進め、地域におけるCB化・SB化の手法による福祉的交通の立ち上げをめざす。
	b	1件	-	-			

評価区分の凡例 : ① 成果目標の達成に向けて概ね順調
② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
※評価区分の詳細については、2頁参照

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組			成果目標の達成に向けて 課題と今後の対応
	25年度 実績	進捗率	評価 区分	取組 番号	取組内容		
住吉区	a b	4.4% 1件	7.3% -	② ④	・NPO等による新規の地域居場所づくり事業に対して、2分の1(上限50万円)の補助を行い、CB(コミュニケーション・ビジネス)の立ち上げの支援を行った。		・25年度にCBとして発足した「居場所づくり事業」が持続できるよう見守っていく。
東住吉区	a b	18.5% 0件	30.8% -	② ④	・大阪市地域福祉活動推進事業(研修・啓発)を通じて、地域と行政機関等を第一線でつないでいる方々を対象に、コミュニケーション・ビジネスや地域サロンの活性化等情報提供を実地し、地域行事等への区民の参加意欲向上に努めた。		・コミュニケーション・ビジネスやソーシャル・ビジネスについてまだ意義やメリットを知らない区民が多いことから、地域活動の担い手に対する協働実習などを行う地域活動活性化促進事業において、地域まちづくりについて専門的知識のある受託事業者により、他区の地活協の先進事例や各種制度等の紹介等を行い、各地活協が自律的な運営ができるよう支援を行う。 ・区職員に対しコミュニケーション・ビジネスやソーシャル・ビジネスについて事例等の研修を実施するとともに、ホームページ等区の広報媒体を活用し、区民に対し意義やメリットを周知する。
平野区	a b	9.2% 1件	15.3% -	② ④	・区役所職員の地域別担当者による全体会議や事務局会議、各地域単位での会議を開催した。 ・平野区まちづくりセンター支部(中間支援組織)の取材による地域カルテを全地域分作成した。 ・コミュニケーション・ビジネス研修会を実施した。		・地域担当職員にコミュニケーション・ビジネス、ソーシャル・ビジネスへの理解を深める必要があるため、地域担当職員に対して調整会議等を通して知識の共有化を図る。 ・コミュニケーション・ビジネスの取組を進めていくためには、取組事例の収集や、実施できなかった事例の問題点の整理及び分析が必要である。
西成区	a b	21.6% 1件	36.0% -	② ④	市主催の研修に職員が参加し、中間支援組織を通じて各地域活動協議会に向けて啓発活動をおこなった。		各地域に対し多様な分野における市民活動について、CB・SBに関する情報提供をおこなっていく。

評価区分の凡例 : ① 成果目標の達成に向けて概ね順調
② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
※評価区分の詳細については、2頁参照

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

(5) イ	地域資源が循環する仕組みづくり 本市の事務事業の社会的ビジネス化（取組①②③）	【取組所管：局・室】
----------	--	------------

□ 成果目標の達成状況

指標	目標値	平成25年度実績	評価区分
社会的ビジネス化された 市の事務事業	平成26年度までに24件	26件	①

□ 成果の実現に向けて有効であった主な取組

- 平成24年度から引き続き、社会的ビジネスの基本的な考え方や先行して事業化に取り組んでいる区の事例について、職員間で共有するための勉強会を開催した。（取組①）
- 社会的ビジネス化を目的としたテーマ別のプロジェクトチーム（8区3チーム）を立ち上げ、参加を表明した区と連携して、平成26年度からの事業構築に向けた検討（平成25年度7月～9月、計10回）を行った。（取組①）
- 協働による委託に向けた区の取組への支援を行った。（取組②）
- 各区で事業を構築する際、区の相談に応じて、募集要項や仕様書の作成等について個別に支援を行うとともに、各区の事業概要を収集し、社会的ビジネスとして事業が適正に実施されるよう、必要に応じて区への助言を行った。（17区26件）（取組③）

□ 成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

- 成果目標を達成しており、今後は各事業の検証を行い、成果や課題について各区と共有することで社会的ビジネス化を地域や社会課題の解決手法として定着させていく。（取組①②③）

（評価区分の凡例）

①成果目標の達成に向けて概ね順調

※評価区分の詳細については、2頁参照

②成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

(5)イ	地域資源が循環する仕組みづくり 本市の事務事業の社会的ビジネス化（取組④）	【取組所管：区】
------	--	----------

□ 成果目標の達成状況

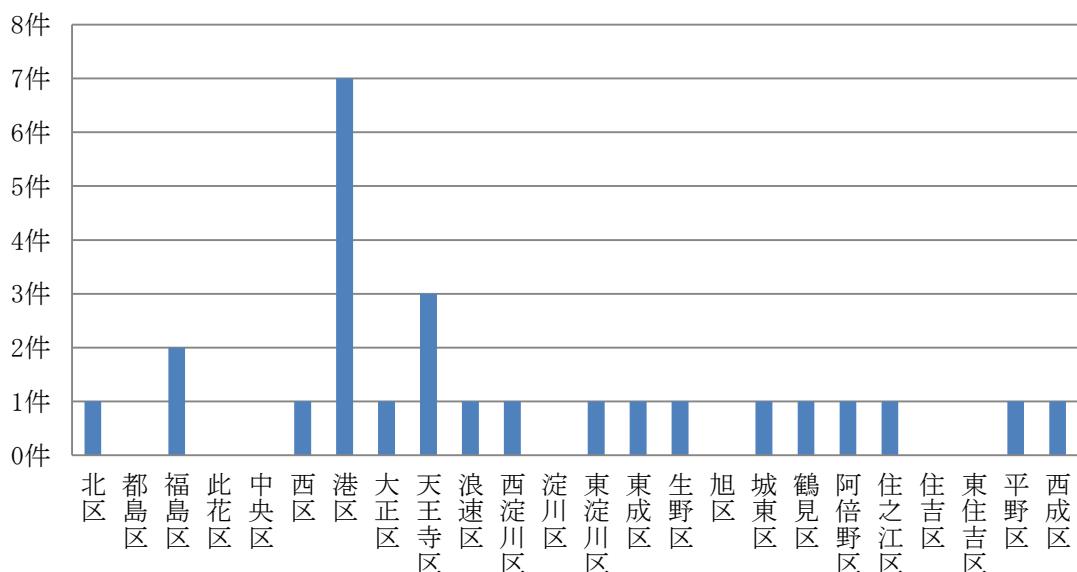
指標	目標値	平成25年度実績	評価区分
社会的ビジネス化された 市の事務事業	平成26年度までに24件	26件	①

□ 成果の実現に向けて有効であった主な取組

- ・次頁「1(5)イ 本市の事務事業の社会的ビジネス化」に関する各区の状況 のとおり

□ 成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

- ・次頁「1(5)イ 本市の事務事業の社会的ビジネス化」に関する各区の状況 のとおり



(評価区分の凡例)

①成果目標の達成に向けて概ね順調

※評価区分の詳細については、2頁参照

②成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

「1(5)イ 本市の事務事業の社会的ビジネス化」に関する各区の状況

(取組④)

□ 指 標 社会的ビジネス化された市の事務事業

□ 目標値 平成26年度までに24件

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
	25年度実績	進捗率	評価区分	取組番号	取組内容	
北区	1件	-	-	④	・CB/SBを含めた社会的ビジネス化勉強会の報告を関係課にて共有するとともに、放置自転車問題、見守り事業に関する意見交換会へは事務所管課職員とともに参加した。協働型事業委託のガイドライン説明会へ関係課職員とともに参加した。	・職員の理解が十分ではないと考えられるため、職員の認識と知識を高めつつ、事業手法(委託、協働、補助)の検討を行う。
都島区	0件	-	-	④	・他の市町村等の事例を情報収集し各地域の特性に応じたビジネス化の発掘を検討している。	・今後は、区としても本市事業の社会的ビジネス化を検討するため、行政が関与したCB/SBの起業例を調査し、当区におけるビジネス化が可能なものがないか、関係各局と調整を行う。
福島区	2件	-	-	④	区の事務事業から2件、社会的ビジネス化することができた(ふくしま暮らし支え合いシステム・福島駅周辺駐輪対策事業)。	単に事業を地域に請け負わせるだけでなく、地域の力を活かし地域資源を還流させていく中で、地域課題を解決につながるよう、地域の課題や要望・実情をくみ取りながら、取りくんでいく。
此花区	0件	-	-	④	平成25年度より、「コミュニティ育成事業」についてプロポーザル方式により委託先を公募した。地域活動に取り組む区内の団体に委託を行った結果、区民の意見をもとに行事内容の改善が図られるなどの効果があった。	・職員に対する研修は進められているが、区として地域が取り組めるビジネス創出の学習が進んでいない。このため、区職員のメリットについて理解を深め、地域へのビジネス創出への学習を進める。
中央区	0件	-	-	④	・社会的ビジネス化の対象となる区の事務事業についての検討・洗い出しを行った。	・社会的ビジネス化1件について、平成26年5月に公募し、7月以降実施する。
西区	1件	-	-	④	・高齢者・障がい者の見守り事業について、日常時の見守り活動だけでなく災害時の避難支援にも活用できる要援護者名簿を作成することで、見守り体制を確立する事業として社会的ビジネス化を図った。 ・国の緊急雇用創出基金事業(起業支援型地域雇用創出事業)を活用した「広報板による地域情報の発信等を担う人材育成事業」を実施し、広報板での社会的ビジネス化の検討を行った。	・広報板での社会的ビジネス化にむけた課題整理が不十分であったため、地域への説明にはいたらなかった。26年度は地域へ広報板の活用について説明・調整し、可能な地域で事業化を図る。 ・西区社会福祉協議会が受託する「地域福祉見守り活動応援事業」において、見守りなどの地域の担い手不足を解決し、各地域で見守り事業を受託できる仕組みを検討する。
港区	7件	-	-	④	地域の団体や企業等に地域課題解決型「広報みなど配布業務」を大阪市コミュニティ協会・各地域活動協議会共同体(上記各7小学校区7共同体)に委託し、住民自身が各家庭を訪問することにより高齢者の見守りや防犯などの取り組みが進んでいる。	大規模マンションの入居者が増加している地域では、防犯対策の一環としてオートロック機能の標準装備化が進んでいることや、新しい住民の大量流入によりコミュニティの希薄化が進み、住民自身による見守り訪問による各家庭への広報紙の配布が困難な状況も見受けられる。今後は、地域の様々な団体により構成されてる各小学校区の地域活動協議会活動への積極的な参加を更に促すことにより、全校区で本委託事業が実施されるよう取組みを進める。

評価区分の凡例 : ① 成果目標の達成に向けて概ね順調
※評価区分の詳細については、2頁参照

② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
	25年度実績	進捗率	評価区分	取組番号	取組内容	
大正区	1件	-	-	④	地域課題であった、地域の見守り機能の強化と災害時要援護者への実効ある避難支援を実施するためのニーズの把握を目的として、これまであった事業の再構築を行い、平成26年度より委託事業として行う。	今後も地域課題について、市の事務事業を社会的ビジネス化することにより解決できるのであれば、内容等について検討を進めていく。
天王寺区	3件	-	-	④	・五条公園清掃・除草業務、寺田町駅前自転車利用適正化業務の社会的ビジネス化。	・既実施の社会的ビジネス化をモデルに、公園管理及び駐輪啓発について、可能なところから実施する。
浪速区	1件	-	-	④	75歳以上の区民に対し、災害時要援護者名簿への登録に向けた勧奨を行った。	行政や地域に繋がりを持たない層の発掘など課題はあるものの、既存の地域福祉ネットワークを有効活用し、継続して事業に取り組む。
西淀川区	1件	-	-	④	社会的ビジネス化できそうな事業の実現性についての検討を実施した。	社会的ビジネスの実現には地域で実施する体制が必要だが、高齢化が進む中で、担い手を探すのが困難である。今後、継続して新たな担い手の発掘とハーダルの低い社会的ビジネスの提案を行い、事業化につなげたい。
淀川区	0件	-	-	④	区の事務事業の社会的ビジネス化について、地域実情に応じた実現化に向けて検討した。(25年度検討数:5件)	地域の実情に応じた実施可能な範囲で具体化した提案が必要である。 地域担当を通じて把握した地域課題や地域特性に応じ、地域に対して具体的・個別的に実施可能な形にした事業提案を行うことで実現化を図る。
東淀川区	1件	-	-	④	高齢者見守り等ボランティアに対するポイント制事業を委託した。	引き続き社会的ビジネス化に向けた事務事業の抽出を行っていく。
東成区	1件	-	-	④	・「おまもりネット事業」を活用した高齢者・障がい者等支援セーフティネット構築事業 ・「おまもりネット事業」を活用した高齢者・障がい者等支援セーフティネット構築事業』を区から委託している。	・引き続き委託事業を継続していく。
生野区	1件	-	-	④	・平成25年度新規事業の社会的ビジネス化への事業を再構築し、新たな事業企画を策定。 ・市政改革室による「地域課題解決に向けたPT」に参画。 ・事務事業の選定(駐輪対策事業)	・市が実施している事務事業のコミュニティ・ビジネス化やソーシャル・ビジネス化に向け、平成25年度に選定した事務事業を中心に引き続き取り組む。
旭区	0件	-	-	④	-	・行政責任の範囲を明確にし、既存事業のうち社会的ビジネス化に適した事務事業の洗い出しを行うことで、防災事業や福祉事業の一部を平成26年度から委託化。 ・国庫補助で実施する平成26年度新規事業についても、社会的ビジネスの手法で公募により実施する予定。 ・今後は、広報紙の配布や地域イベントの実施などについても社会的ビジネス化を検討する。
城東区	1件	-	-	④	・社会的ビジネス化された区の事務事業 1件:子育て支援情報誌「わくわく城東」	・地域実情や区民ニーズなどの情報収集に努め、地域資源が循環する仕組みづくりに取り組む。

評価区分の凡例 : ① 成果目標の達成に向けて概ね順調
 ② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
 ※評価区分の詳細については、2頁参照

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
	25年度実績	進捗率	評価区分	取組番号	取組内容	
鶴見区	1件	-	-	④	・太陽光発電事業によるコミュニティ・ビジネス構築支援に関する調査検討業務委託実施 ・地域有償ボランティア育成事業委託の実施	CB・SBの意義やメリットを理解する事が必要であり、区HPを活用し区民向け職員向けに周知を行う
阿倍野区	1件	-	-	④	自転車適正利用を通じた世代間交流促進事業として社会的ビジネス化することができた。(26年度実施) 区の地域実情や特性に応じた事業等の検討を行った。	地域との協働(マルチパートナーシップ)等の在り方を踏まえ、区の地域実情や特性に応じた社会的ビジネス化に向けた更なる検討を行う。
住之江区	1件	-	-	④	・社会的ビジネス化を進めるため、運営方針に取組内容及び目標を定め、次の取組を進めた。 ○地域課題の洗い出し、解決策検討に向けたラウンドテーブルを開催し、区独自の行程表を策定した。 ○平成25年12月に行つたラウンドテーブルを踏まえ、社会的ビジネス事業として、区広報紙ポスティング業務について、平成26年2月に業者の公募を実施した。	・社会的ビジネス化を実現するため、運営方針に取組内容及び目標を定め、次の取組を進める。 ○ラウンドテーブルによる地域課題を踏まえ、誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりを目指すという趣旨のもと、社会的ビジネス化事業として、区広報紙の全世帯へのポスティング時に高齢者等の見守り活動を行う。
住吉区	0件	-	-	④	・区役所内に事業促進のためのPT(プロジェクトチーム)を設置し、具体化を検討した。	・PTでの議論を踏まえ、具体的な事業を実施する必要がある。 ・26年度は、放置自転車対策にかかり、社会的ビジネス化を図っていく予定。
東住吉区	0件	-	-	④	・担当者間で勉強会を開催し、CB/SBや社会的ビジネスの意義・メリットについて、他区の現状も踏まえて情報共有を行った。	・「発達障がい児等への地域子育て支援事業」の委託(平成26年度)
平野区	1件	-	-	④	・平野南公園・平野野堂公園の美化活動を通じた高齢者の社会参加の促進事業を公募型プロポーザルにて平野南地域活動協議会と業務委託契約を締結した。	・社会的ビジネス化へ向けて地域課題を明確にすることが重要であり、地域住民の活発な意見交換できる場の設定や地域編集塾等の仕掛けづくりが必要である。
西成区	1件	-	-	④	区北東部の「あいりん地域」において、地域の各種団体等の関係者が発起人となり、地域の不法投棄ごみ対策などの解決に向けた取組について検討している。	平成26年度において、「あいりん地域環境整備事業」として予算化し、地域の取組を支援していく。

評価区分の凡例：① 成果目標の達成に向けて概ね順調
 ② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
 ※評価区分の詳細については、2頁参照

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

(6)	中間支援組織の活用（取組①②③④）	【取組所管：局・室】
-----	-------------------	------------

□ 成果目標の達成状況

指 標	目標値	平成 25 年度実績	評価区分
中間支援組織による支援を必要とする団体のうち、適切な中間支援組織による支援を受けることができる環境が整備されていると感じている団体の割合	平成 26 年度までに 60%以上	40%台：2 区 50%台：1 区 60%台：4 区 70%台：8 区 80%台：7 区 90%台：1 区 平成 26 年度調査予定：1 区 【各区平均：73.7%】	①

□ 成果の実現に向けて有効であった主な取組

- ・市民活動団体において、中間支援組織を効果的に活用してもらうため、区役所職員と中間支援組織による支援内容を整理し、市民活動団体への説明に資するよう、区役所に提示した。（平成 24 年度）（取組①）
- ・市民活動団体の中間支援組織への理解を深めてもらうため、中間支援組織の専門分野を調査し、テーマごとに整理するとともに市民活動団体と中間支援組織との連携事例を収集し、これらの情報を市政改革室ホームページなどに掲載した。（平成 24 年度・平成 25 年度）（取組②）
- ・効果的な地域支援を行うため、公募型プロポーザルにより中間支援事業者を選定した。（平成 24 年度・平成 25 年度）（取組③）
- ・さらに各区の地域実情に応じた地域支援とするため、局から区役所に事業移管を図った。（平成 25 年度）（取組③）
- ・中間支援組織との連携の観点から、区役所庁舎の提供のあり方について関係局と協力して整理した。（平成 24 年度）（取組④）
- ・地域活動協議会自らが中間支援組織を活用しやすいよう、平成 26 年度からの運営費補助制度を見直した。（平成 25 年度）

□ 成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

- ・各区においてそれぞれの区の地域実情や特性に応じた具体的な取組が実施できるよう、地域担当職員に対して中間支援組織の活用についての意義、役割等の理解度を深めるための方策や具体的な活動事例の情報発信について、副区長と連携し、引き続き支援していく。（取組①②）

（評価区分の凡例）

①成果目標の達成に向けて概ね順調

※評価区分の詳細については、2 頁参照

②成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

(6)	中間支援組織の活用（取組⑤）	【取組所管：区】
-----	----------------	----------

□ 成果目標の達成状況

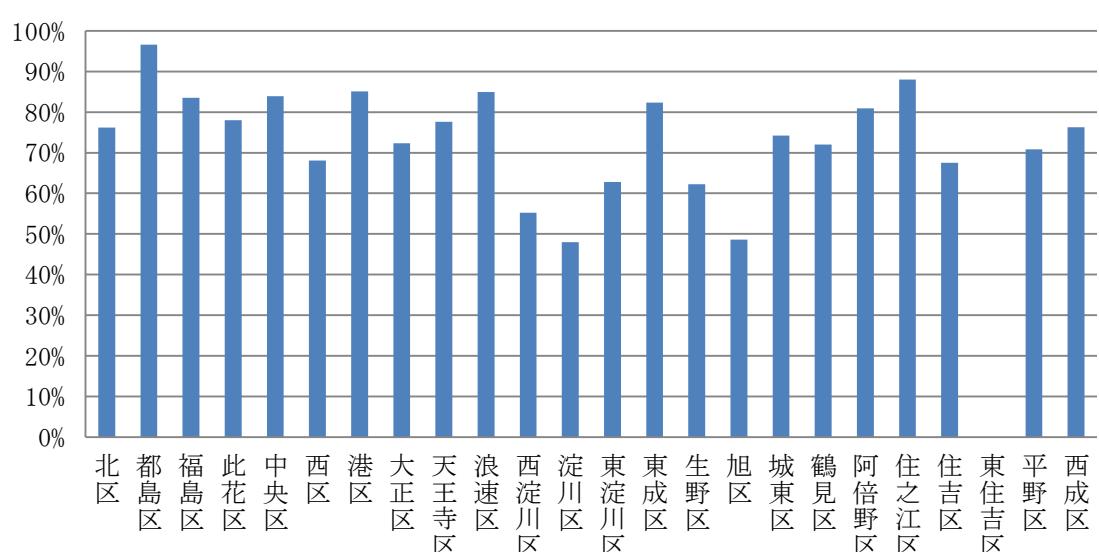
指 標	目標値	平成 25 年度実績	評価区分
中間支援組織による支援を必要とする団体のうち、適切な中間支援組織による支援を受けることができる環境が整備されていると感じている団体の割合	平成 26 年度までに 60%以上	40%台：2 区 50%台：1 区 60%台：4 区 70%台：8 区 80%台：7 区 90%台：1 区 平成 26 年度調査予定：1 区 【各区平均：73.7%】	①

□ 成果の実現に向けて有効であった主な取組

- ・次頁「1 (6) 中間支援組織の活用」に関する各区の状況 のとおり

□ 成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

- ・次頁「1 (6) 中間支援組織の活用」に関する各区の状況 のとおり



(平成 26 年度調査予定：1 区)

(評価区分の凡例)

①成果目標の達成に向けて概ね順調

※評価区分の詳細については、2 頁参照

②成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

「1(6) 中間支援組織の活用」に関する各区の状況

(取組⑤)

- 指 標 中間支援組織による支援を必要とする団体のうち、適切な中間支援組織による支援を受けることができる環境が整備されていると感じている団体の割合
 □ 目標値 平成26年度までに60%以上

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組			成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
	25年度実績	進捗率	評価区分	取組番号	取組内容		
北区	76.2%	127.0%	①	⑤	・中間支援組織の支援業務についての進捗状況を区と共有するなど、連携して地域活動協議会に対する支援を行った。		・より実践的な支援を行うため、中間支援組織による次年度事業計画策定に向けての研修会の開催や補助金精算事務の支援を推進する。
都島区	96.6%	161.0%	①	⑤	・中間支援組織との連携を密にして、地域の状況を常に情報共有して支援にあたってきた。		・各地域の地域活動協議会の特性に応じた支援が必要である。引き続き、中間支援組織と連携を強化し、地域の状況を常に情報共有して支援していく。
福島区	83.5%	139.2%	①	⑤	中間支援組織が各地域活動協議会に対し会計事務や事業計画の立案などに関する運営支援を行った。		地域活動協議会が将来的に持続可能な自立運営に向けた体制を確立できるよう、中間支援組織のスキルやノウハウ、民間の立場も活かし、支援を行っていく。
此花区	78.0%	130.0%	①	⑤	・中間支援組織と連携し、10地域に対して地域活動協議会補助金並びに透明な会計処理にかかる事務説明会を実施した。 ・全10地域に対して中間支援組織を活用した運営支援を行っている。		地域活動協議会は様々な団体が協力しながら地域課題を自ら解決する団体として設立されたが、今はまだ、これまで実施してきた事業を継続している状況である。このため、中間支援組織等を活用しながら、それぞれの地域活動協議会が各団体等の連携により、特色ある地域独自の取り組みを進めていくよう支援する。
中央区	83.9%	139.8%	①	⑤	・地域団体等への中間支援組織の役割の周知など、地域活動協議会の形成に向けた支援を行った結果、区内全地域において地域活動協議会が形成された。 ・中間支援組織に関する情報を区広報紙に掲載するとともに、地域の求めに応じて説明する場を設けた。		・地域活動協議会が主体的に中間支援組織を活用できるよう、様々な中間支援組織に関する情報を収集し、地域に提供していく。
西区	68.1%	113.5%	①	⑤	・中間支援組織が、区役所とともに各地域の諸会合に参加し、規約や組織整備などの支援を進め、全ての地域で地域活動協議会を設立することができた。また、組織運営や適正な資金管理等を支援した。		・中間支援組織が地域活動協議会に対し、担い手の育成などについて、各地域に合った助言や支援を行っていくとともに、それぞれの地域ニーズに合ったきめ細かな支援を行うため、中間支援組織の支援員を地域の拠点場所に積極的に配置する。
港区	85.1%	141.8%	①	⑤	・まちづくりセンターと協働し、コミュニティ・ビジネス研修会を開催し、他地域における事業等を紹介。 ・まちづくりセンターと協働しホームページ、フェイスブック制作を中心とした広報研修会を開催(3回)。		・地域活動の活性化のため、まちづくりセンター支部を活用し、地域活動に必要な自主財源の確保のためのコミュニティ・ビジネス研修会、人材の発掘のためのラウンドテーブル開催、地域活動の情報発信のための広報研修会を開催する。また、まちづくりセンター支部において、地域活動協議会の運営支援を行う。
大正区	72.3%	120.5%	①	⑤	中間支援組織を通じて各地域の状況や取組について緊密に情報交換を行うなど、連携しながら地域を支援している。		引き続き中間支援組織と緊密に連携を取りながら、地域を支援していく。

評価区分の凡例 : ① 成果目標の達成に向けて概ね順調
 ※評価区分の詳細については、2頁参照

② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
	25年度実績	進捗率	評価区分	取組番号	取組内容	
天王寺区	77.6%	129.3%	①	⑤	・中間支援組織と連携し、地域活動協議会が取り組む大きな公共を担う公共的事業や地域活動への必要な支援を行った。	・引き続き中間支援組織と連携して地域活動協議会へ必要な支援を行う。
浪速区	84.9%	141.5%	①	⑤	・会計事務説明会において、会計マニュアルや透明性の確保など説明するとともに、帳簿・領収書の整理方法などの会計支援を行った。 ・各地域活動協議会による「地域だより」の発行を支援した。	地域の成熟度に応じた支援を継続する。
西淀川区	55.2%	92.0%	①	⑤	中間支援組織とともに地域に対して、(地域からニーズのあった)会計に関する説明会等を実施した。 (会計支援説明会:1回 情報発信勉強会:1回 予算・決算説明会:2回)	区民の地域活動への参画を推進するためには地域活動協議会のスムーズな運営が大切である。 今後も中間支援組織と連携しながら地域活動協議会のサポートを継続していきたい。
淀川区	48.0%	80.0%	①	⑤	中間支援組織による会計講座や広報講座等の専門的支援や個別の事業支援、マッチング等の支援を行った。	地域のニーズに合わせたきめ細やかな支援を継続して行うことが必要である。 中間支援組織と連携・協働し、時期やニーズに応じた各種専門的講座の開催や個別の地域支援に継続して取り組む。
東淀川区	62.8%	104.7%	①	⑤	中間支援組織、地域住民や区役所地域担当者等で随時、地域活動の担い手の拡大に向けて検討を行った。	地域活動の担い手の少なさが課題であると認識しており、地域活動協議会と中間支援組織の連携を密接に行えるようサポートし、情報発信を効果的に行なうことがその活動に対する地域での認識向上につながる。そうすることで、今まで地域活動に关心のなかった人々に、その活動が認知され人材の拡大に繋がるような支援を進めていく。
東成区	82.3%	137.2%	①	⑤	各地域の実情に応じた地域運営に取り組む地域活動協議会への運営を、中間支援組織を活用して支援した。	各地域活動協議会や地域団体に対し、それぞれの地域実情に応じた中間支援組織の支援が行われるよう、取り組む。
生野区	62.2%	103.7%	①	⑤	地域活動協議会の設立1年目の運営を支援するため、基本となる組織運営への意識醸成や情報発信、担い手育成のための講座の開催を中間支援組織と連携して取り組んだことで、地域活動協議会の民主的で開かれた組織運営や法人格取得の意義などについて、各地域活動協議会での共有にまで至ったことは有効であった。	・各地域活動協議会の会計処理や組運営等の事務局機能の強化が引き続き必要であり、今後とも中間支援組織と連携し、組織運営強化への支援を行う。 ・地域コミュニティ組織以外の市民活動への支援が十分に展開できていない状況もあり、大きな公共を担う活力ある地域社会づくりに向けた地域の様々な取組の支援にあたって、中間支援組織と連携し、各地域の実情に応じた支援策を講じる。
旭区	48.6%	81.0%	①	⑤	・全10地域において、中間支援組織のサポートのもと地域活動協議会を形成した。 ・地域活動協議会における会計の透明性確保、開かれた組織運営を支援するための学習会を行った。 (会計支援学習会1回、情報発信支援学習会13回)	・関係局と協議し、対応を検討していく。 ・区まちづくりセンター、区社会福祉協議会、コミュニティ協会旭区支部等との定期的な情報共有等が必要。
城東区	74.2%	123.7%	①	⑤	中間支援組織と情報共有しながら、地域実情や特性に応じた支援ができるよう取り組んだ。	会計事務に精通した支援員の配置など、中間支援組織の体制整備を行い、地域団体の活動の活性化支援に取り組む。
鶴見区	72.0%	120.0%	①	⑤	・各地域を担当する職員として専従を含め4~7名配置し、中間支援組織と連携し地域活動への参画・団体の自律的な活動に向けた支援を行ってきた。	12地域地域活動協議会が形成済みであるが、形成して間もないため自律的な地域運営の定着化を図る必要があり、中間支援組織と連携して継続した支援を行っていく。

評価区分の凡例 : ① 成果目標の達成に向けて概ね順調
 ② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
 ※評価区分の詳細については、2頁参照

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組			成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
	25年度実績	進捗率	評価区分	取組番号	取組内容		
阿倍野区	80.9%	134.8%	①	⑤	地域団体の必要に応じて、会計サポート講座・広報サポート講座を開催した。		成果目標の達成に向けて概ね順調であるが、各地域団体への支援について、地域の実情や要望等に合わせた支援が必要である。 地域団体の求める支援が受けられるよう、中間支援組織と連携して環境を整備する必要がある。
住之江区	88.0%	146.7%	①	⑤	・中間支援組織を効果的に活用する取組について、運営方針に取組内容及び目標を定め、次のとおり進めた。 ○中間支援組織とともに組織運営や会計運営などに関する支援を行った。 ○地域活動協議会において「地域編集塾」を開催し、地域課題を区民の皆さんのが自主的に解決できる体制づくりを中間支援組織及び区役所地域担当職員が支援した。		・中間支援組織を効果的に活用する取組について、運営方針に取組内容及び目標を定め、次のとおり進める。 ○より一層の民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の確保が重要であることから、引き続き中間支援組織とともに、地域団体における組織運営や会計運営などに関する支援を行う。 ○地域課題を区民の皆さんのが自主的に解決できる体制づくりとして「地域の未来像を語り合う懇談会」(旧地域編集塾)を引き続き開催し、その運営について中間支援組織及び区役所地域担当職員が支援する。また、新たな開催地域の開拓も行う。 ○中間支援組織を活用して、地域団体の組織活性化や地域活動協議会の法人化に向けた取組などを積極的に支援する。
住吉区	67.5%	112.5%	①	⑤	・区役所内に中間支援組織を設置し、区役所と連携しながら相談等を行うとともに、必要なときは積極的に地域に出かけ、会議や事業に参加した。 ・また地域活動協議会の運営支援、特に会計処理において積極的に指導・助言を行い、地域の負担を軽減してきた。		・地域が自律的に会計処理を行えるよう、また活動の幅を広げができるよう、中間支援組織のサポートを充実していく必要がある。 ・今後中間支援組織が運営支援にとどまらず、様々な活動の支援が行えるよう指導・助言を行う。
東住吉区	-	-	-	⑤	・地域活動協議会の活動を支援する地域活動活性化促進事業を平成25年7月より実施し、受託事業者(中間支援組織)が地域活動協議会から、地域活動の担い手の発掘や育成、事業の効果的な展開、新規事業の構築に関する相談を受け、助言するなど、自律的な地域運営の実現に向けた支援を行った。		・地域活動協議会の自律的な運営に向けての次のステップアップとして、地域活動活性化促進事業において地域活動事例発表や意見交換を行う。
平野区	70.8%	118.0%	①	⑤	・地域活動協議会の円滑な運営に寄与するため、平野区まちづくりセンター支部(中間支援組織)及び区役所職員の地域別担当者を活用し、各地域の実情や特性の把握に努めた。		・地域活動協議会は形成されたばかりであり、活動を更に活性化し、将来にわたって持続可能な組織としていくためには、当面の課題として、事務局機能の強化や、区レベルでの「ネットワーク形成」、「交流の場」、「共通課題の解決に向け連携した取組」についての促進を図る必要がある。そのため、自律的運営に向けた地域活動協議会の成熟イメージに沿った支援が達成されるよう引き続き平野区まちづくりセンター支部(中間支援組織)を活用する。
西成区	76.3%	127.2%	①	⑤	平成25年度において、中間支援組織では、まちづくり支援員の担当地域を決めて、地域事情に応じた支援を行った。		区役所として中間支援組織を活用し、活動主体間の連携・協働に向けて地域ニーズの把握を行うとともに、各地域の現状や課題をふまえながらニーズに応じた情報提供や意見交換の場の設定を16地域に対して行う。

評価区分の凡例 : ① 成果目標の達成に向けて概ね順調
※評価区分の詳細については、2頁参照

② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

2 自律した自治体型の区政運営

2 自律した自治体型の区政運営

(1) ア	区域内の行政を区長の決定により実施する仕組みづくり 基礎自治に関する施策・事業の決定権の局長から区長への移譲と局の区長の補助組織化 (取組①②③) 【取組所管：局・室】
----------	--

□ 成果目標の達成状況

指 標	目標値	平成 25 年度実績	評価区分
区の区域内の基礎自治に関する施策や事業を局長ではなく区長の判断で実施できるようになったと感じている区長の割合	平成 25 年度中に 100%	83.4%	②

□ 成果の実現に向けて有効であった主な取組

- 平成 24 年度に、決定権が拡大される事務を行政区単位で局横断的に総理し、局長以下を指揮監督する新職「区シティ・マネージャー（以下、区 CM）」を設置し、決定権拡大事業（予算有 278 事業、無 47 事業）についてとりまとるとともに、区 CM の裁量が及ぶ事業予算について、各区に対して一定の予算枠を割振り、その範囲内において、区 CM が各局の予算編成に関与できる仕組みを構築した。（取組①②）
- 平成 25 年度は、制度の検証・改善に取り組み、区 CM が関与する予算編成について、財源配分の精度を高めるよう工夫するとともに、構築した仕組みの目的や運用の考え方について、類型的な整理を図ることで、区・局室との理解の共有化を図った。（取組③）

□ 成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

- 仕組み自体については概ね高評価を得ているが、運用時における課題が若干指摘されているので、実際に発生する個別具体的な課題について、必要に応じて解消のための取り組みを行っていく。

（評価区分の凡例）

①成果目標の達成に向けて概ね順調

※評価区分の詳細については、2 頁参照

②成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

2 自律した自治体型の区政運営

(1) イ	区域内の行政を区長の決定により実施する仕組みづくり 区間調整の仕組みづくり（取組①②）	【取組所管：局・室】
----------	--	------------

□ 成果目標の達成状況

指 標	目標値	平成 25 年度実績	評価区分
複数の区の区域にまたがる施策や事業について、区長の間での連携や調整をしながら円滑に実施できるようになったと感じている区長の割合	平成 25 年度中に 100%	75.0%	②

□ 成果の実現に向けて有効であった主な取組

- 平成 24 年度は、複数区にまたがる施策や事業について区長間での調整の仕組みについて整理した。（取組①）
- 平成 25 年度は、制度の検証・改善に取り組み、区 CM が関与する予算編成について、事業の手法について区間で円滑な調整が行えるよう財源配分の方法について工夫するとともに、各区に共通する事項に係る課題解決機能を強化するため区長会議の仕組みを改めた。また、これらの仕組みを含め、構築した仕組みの目的や運用の考え方について、類型的な整理を図ることで、区・局室との理解の共有化を図った。（取組②）

□ 成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

- 区間調整を実際に行う場合に発生する個別具体的な課題について、区間調整が円滑に行われるよう必要に応じて解消のための取り組みを行っていく。

(評価区分の凡例)

①成果目標の達成に向けて概ね順調

※評価区分の詳細については、2 頁参照

②成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

2 自律した自治体型の区政運営

(1) ウ	区域内の行政を区長の決定により実施する仕組みづくり 公募区長による個性あふれる区政運営（取組①②）	【取組所管：局・室】
----------	--	------------

□ 成果目標の達成状況

指 標	目標値	平成 25 年度実績	評価区分
公募区長により、基礎自治に関して、特色ある施策・事業が展開されていると感じている区民の割合	平成 26 年度までに全区で 80% 以上	20% 台： 4 区 30% 台： 16 区 40% 台： 3 区 50% 台： 1 区 【各区平均： 34.7%】	②
居住する区の区長の顔や名前を知っている区民の割合	平成 26 年度までに全区で 60% 以上	20% 台： 2 区 30% 台： 10 区 40% 台： 11 区 60% 台： 1 区 【各区平均： 39.3%】	②

□ 成果の実現に向けて有効であった主な取組

- 平成 23 年 12 月から区長公募を実施し、平成 24 年 2 月から 6 月にかけて実施した書類（論文）選考、面接選考を経て、平成 24 年 8 月 1 日（中央区、阿倍野区は 9 月 1 日）に公募区長が就任した。（取組①）
- 区長が、自らの権限と責任に基づき、地域実情や特性に応じた施策・事業を実施するための支援として、プロジェクトグループウェア「区長支援プロジェクト」を立ち上げるとともに、大阪市 HP のサイト「特色ある区政運営」を開設し、わかりやすい情報発信となるよう体系的な整理を行うなどの支援を行った。（取組②）

□ 成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

- 「各区に共通する区政運営に関する事項」の格付けの各調査項目について、各区の取組実績及び平成 25 年度格付け結果を受けた改善案を把握し、把握した内容について各区に示し取組を共有化するとともに、各区役所間の切磋琢磨をさらに促進するために必要な情報発信等を行う。
- 各区の積極的な広報活動への支援として、各区 HP のトップページに市政改革プランに基づく各区の取組成果のカテゴリーを設けコンテンツを整理するよう各区役所に働きかける。

（評価区分の凡例）

①成果目標の達成に向けて概ね順調

※評価区分の詳細については、2 頁参照

②成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

2 自律した自治体型の区政運営

(1) ウ	区域内の行政を区長の決定により実施する仕組みづくり 公募区長による個性あふれる区政運営（取組②③）	【取組所管：区】
----------	--	----------

□ 成果目標の達成状況

指 標	目標値	平成 25 年度実績	評価区分
a. 公募区長により、基礎自治に関して、特色ある施策・事業が展開されていると感じている区民の割合	平成 26 年度までに全区で 80% 以上	20% 台： 4 区 30% 台： 16 区 40% 台： 3 区 50% 台： 1 区 【各区平均： 34.7%】	②
b. 居住する区の区長の顔や名前を知っている区民の割合	平成 26 年度までに全区で 60% 以上	20% 台： 2 区 30% 台： 10 区 40% 台： 11 区 60% 台： 1 区 【各区平均： 39.3%】	②

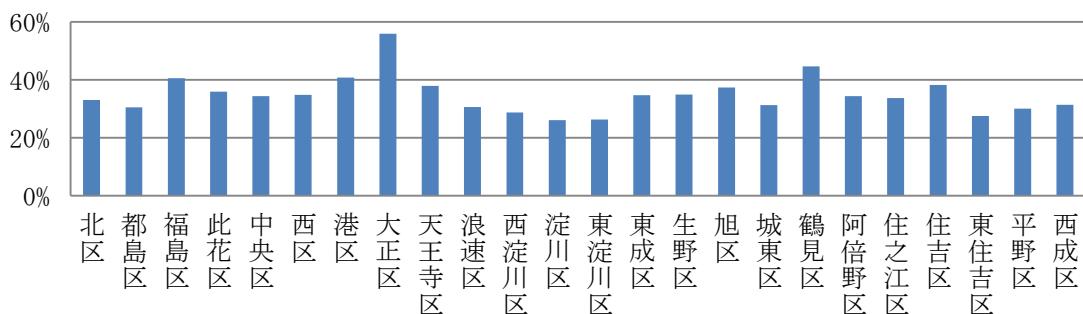
□ 成果の実現に向けて有効であった主な取組

- ・次頁「2 (1) ウ 公募区長による個性あふれる区政運営」に関する各区の状況 のとおり

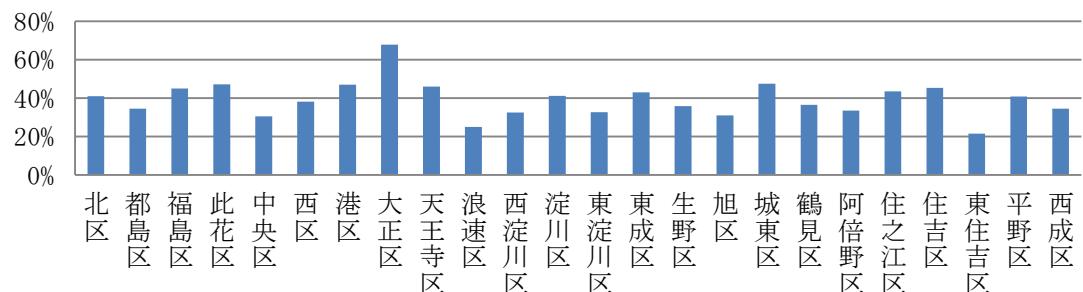
□ 成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

- ・次頁「2 (1) ウ 公募区長による個性あふれる区政運営」に関する各区の状況 のとおり

< a. 公募区長により、基礎自治に関して、特色ある施策・事業が展開されていると感じている区民の割合>



< b. 居住する区の区長の顔や名前を知っている区民の割合>



(評価区分の凡例)

①成果目標の達成に向けて概ね順調

※評価区分の詳細については、2 頁参照

②成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

「2(1)ウ 公募区長による個性あふれる区政運営」に関する各区の状況

(取組②③)

- 指標 a. 公募区長により、基礎自治に関して、特色ある施策・事業が展開されていると感じている区民の割合
- 目標値 a. 平成26年度までに全区で80%以上
- 指標 b. 居住する区の区長の顔や名前を知っている区民の割合
- 目標値 b. 平成26年度までに全区で60%以上

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けた課題と今後の対応	
	25年度実績	進捗率	評価区分	取組番号	取組内容		
北区	a	33.0%	41.3%	②	②	・公募区長により、北区プロデュース委員会を開催し、新たな北区の魅力発信事業の構築を行い、独自の事業を実施した。	・新区長を迎える、より一層の取組や成果等を区長のメッセージとして発信を強化する必要がある。
					③	・区長自ら区民へのメッセージを広報紙やホームページを通じ発信した。	
都島区	a	30.5%	38.1%	②	②	・三方を川に囲まれた区の特性を活かした「水辺のまちづくり」、ICTを活用して中学生のグローバル時代に必要なコミュニケーション力を育成する「ICTグローバル人材育成事業」などの取組を進めた。 ・より幅広い層の区民の皆様に楽しんでいただき、広報紙をより区民の身近な読みものとしていただくため、A4冊子版へのリニューアルを実施した。	・引き続き、京橋駅前の賑わい活性化取り組みの具体化と、水辺のまちづくりについてイベントの後援や民間活用による水辺空間の賑わい創出に取り組む。 ・引き続き、幅広い年齢層へ情報が到達できるよう、あらゆる媒体を使って発信する。
					③	・広報紙に区長のコーナーを設けたほか、ホームページ、フェイスブックなどを活用し幅広い層に情報を発信した。 ・区長が、区民のもとに直接お伺いし、施政方針などを説明する出前講座番外編「龍生と話そう」を企画・実施した。	
福島区	a	40.6%	50.8%	②	②	・「区長に届け みんなの声、そして小さな声」の実施(区民からの意見聴取のためのご意見箱・ご意見用紙の設置)	公募区長による特色ある施策・事業の展開を実感していない区民が依然として多く、また、さらなる区長の知名度アップに取り組む必要があるため、広報紙やHP・ツイッター等の広報媒体を効果的に活用して区独自の施策・事業を区長自らPRするなど、広報戦略を改善する。
					③	・広報紙及びホームページでの区長メッセージの掲載 ・広報紙の全戸配布	
此花区	a	35.9%	44.9%	②	②	区の施策や事業について、全戸配布という強力な広報媒体である区広報紙の紙面づくりにおいて、より見やすく分かりやすくするため写真の有効活用や区長と区民との対談記事を企画するなど区独自の施策や区長の考えを前面に打ち出すよう改善工夫をこらすとともに、ホームページのトップページリニューアルを行った。	今後も目標達成に向けて、さらにフェイスブック等他の媒体を活用し、特色ある施策・事業の展開のアピールに努める。
					③	区長が区ホームページ「区長の部屋」や区ツイッター等を活用した区長メッセージを隨時掲載したほか、区民行事や活動の場に積極的に出向き、対話を重ねるなど、自らの認知度を高めるための取組みを推進した。	

評価区分の凡例 : ① 成果目標の達成に向けて概ね順調
 ※評価区分の詳細については、2頁参照

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組			成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
	25年度実績	進捗率	評価区分	取組番号	取組内容		
中央区	a	34.4%	43.0%	②	②	・区政会議の開催 3回 ・区政会議開催についてホームページや掲示板で周知を行うとともに、当日の資料や議事録をホームページへ掲載した。 3回 ・公募委員を3名から5名へ増員した。	・区政会議を通じて区政についての様々な意見等を聴取し、ニーズの把握に努め、区に関わる施策や事業を地域実情や特性に応じて実施する。 ・区政会議の運営状況等について、速やかで効果的な情報発信を行う。 ・区広報紙やホームページに区長メッセージを掲載することにより、区長に対する区民の認知度を高める取り組みを行う。
						・広報紙の区長のコーナーで事業の紹介 2回 ・ホームページに区長からのメッセージを掲載 12回 ・ホームページに月報を掲載 12回 ・ツイッター発信 平均170件/月	
西区	a	34.8%	43.5%	②	②	・急増する子育て世帯の子育て不安を解消するため、西区独自で、乳幼児時期・学齢期を通じた発達障がい等の相談支援体制を整備するとともに、身近で交通の便の良い区民センター内に子育て支援センターを開設した。 ・ワースト1であった駅周辺の放置自転車について、区シティー・マネージャーとして駐輪場の整備や禁止区域の拡大、放置自転車撤去の強化などを実施し、放置自転車台数の大幅な減を実現した。また、生活道路では、放置自転車による学童等の交通安全問題の解決を図るためにモデル地区を設定し、区民と協働で地域の実情に応じた対策を検討している。 ・南海トラフ巨大地震による津波浸水の深さを示す浸水深サインの作成にあたって、西区内で活躍するデザイナーと区内小学校の児童による防災ワーキショップを実施し、7種類の動物の大きさで深さを示す西区独自のアイデアが生まれた。 ・いずれの事業も、区長の権限と責任に基づき、課や局を超えて連携してできた成果である。	・西区の実情や特性に応じた施策を区長自らが判断し実施するため、様々な手法を使って区民ニーズの把握に努める。 ・各事業の所管課がバラバラで発信していた情報を、広報担当課と連携し、様々な広報媒体の特性を活かしながら、戦略をもって計画的・効果的に発信していく。
						・広報紙に「区長定期便」、ホームページに「区長メッセージ」を毎月掲載している。 ・区ホームページのトップページ「区長の部屋」より「西区の個性あふれる施策・事業」を紹介している。 ・区長自らツイッターやフェイスブックで情報発信している。	
港区	a	40.8%	51.0%	②	②	・25年5月より区広報紙の配布を従来の新聞折込から、ポスティング業者による区内の全住戸・事業所への配付に変更。 ・広報紙の編集について「区民の方のために区民の皆さんと一緒につくる」広報紙をめざして、広報紙で編集委員を募集。 ・従来、区内で行われてきた「区民まつり」や「区民運動会」「文化のつどい」などのコミュニティイベントを、区民の皆さんに企画、参加できるイベントとして実施することにより、豊かな地域コミュニティづくりの取り組みに変更。	区長による区政運営の取り組みや成果をより効果的に区民に知らせる必要があるため、区広報紙やホームページを活用して、より積極的に情報発信を行う。
						・区長による区広報紙(25年度より全世帯・事業所に配布)へのメッセージの掲載:13回。 ・区長による区ホームページへのメッセージの掲載:25回。 ・区長によるツイッター・フェイスブック投稿:573回。	

評価区分の凡例 : ① 成果目標の達成に向けて概ね順調
 ※評価区分の詳細については、2頁参照

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組			成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
	25年度実績	進捗率	評価区分	取組番号	取組内容		
大正区	a	55.9%	69.9%	①	②	大正区の特長である川と海を活かした「大正リバーサイト物語」や新たな魅力づくりやメディアを活用した大正区の魅力発信などにより区のイメージアップを図る「おきナニワんプロジェクト」、「ものづくり企業活性化」など、地域特性を生かした事業を展開し、地域経済活動の活性化を推進している。	より効果的な魅力向上を図るため、尻無川河川広場一帯の「準則特区」指定をめざすなど、区の特徴を活かした事業を今後も展開し、区のイメージアップ等をはかるとともに、区内経済の活性化を行っていく。
	b	67.9%	113.2%		③	広報紙に毎月区長のコーナーを顔写真入りで設けたり、ホームページでのメッセージ等の掲載、タスキをつけてのイベント等への出演など、区長に対する認知度を高める取組みを行っている。	
天王寺区	a	37.9%	47.4%	②	②	・未来人材育成のための「社会教育プログラム」の実施や、減災の取組強化のための「家具固定グッズ取付支援事業」の実施など、地域の実情、特性に合わせた事業を実施した。	・引き続き、地域の実情、特性に合わせた事業の実施を図るとともに、区広報紙、ホームページ、フェイスブック、区広報板、各種イベント等様々な媒体、機会を活用し、区長自ら施策・事業について説明を行う。とりわけ、多くの区民に読まれている区広報紙については、デザインを刷新するとともに、ページ数や記事内容の拡充を図り、「区民に親しまれ、読んでもらえる広報紙」とするべく取り組み、特色ある施策・事業を紹介する。
	b	46.1%	76.8%		①	・区広報紙をはじめ様々な広報媒体を用いて区長による情報発信を行った。	
浪速区	a	30.6%	38.3%	②	②	・SNS(ツイッター・フェイスブック)の活用による情報発信(全開庁日1回以上) ・地域活動協議会の取組みを掲載するなど広報紙・ホームページの充実	・区民ニーズや時期に応じた情報発信を行うなど提供内容の充実を図る。区の施策や事業についてきめ細やかな情報発信に取り組む。
	b	25.1%	41.8%		②	・広報紙に区長メッセージの掲載(25年11月、26年1月、26年4月) ・区長が参加する事業や交流都市の訪問時等、ホームページやSNS(ツイッター・フェイスブック)で情報発信(通年) ・区長と始める健康ライフプロジェクトの企画並びに広報紙(25年7月、26年3月) ・ホームページへの活動記録の掲載	
西淀川区	a	28.7%	35.9%	②	②	事業を調整するため各局との会議を随時開催するほか、区の事業などに関して区民に周知するため区長メッセージを毎月広報紙に掲載することにより、区長や、区役所の取組の周知を行った。	区役所の取り組みについて効果的な広報紙については区民ボランティアと協働しながら引き続き実施していく。 事業の進捗管理のための局との会議についても会議のあり方を検討しながら継続して実施したい。
	b	32.6%	54.3%		②	広報紙に区長メッセージを毎月掲載したり、ホームページの「区長活動記録」などで情報発信することにより、区長や、区役所の取組の周知を行った。	

評価区分の凡例：① 成果目標の達成に向けて概ね順調
 ② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
 ※評価区分の詳細については、2頁参照

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組			成果目標の達成に向けた課題と今後の対応	
	25年度実績	進捗率	評価区分	取組番号	取組内容			
淀川区	a	26.1%	32.6%	②	②	「子育て世代が住み続けたいと思うまち」を中心に独自施策に取り組み、小中学生のプール開放事業、はぐくみ文庫など多様な独自事業を実施した。 特に訪問型病児保育に対する支援及びLGBT支援宣言は、本市で先例のない取り組みとして推進した。	区の広報紙やHPなど、区民への情報発信ツールのなかでも多くの区民が目にする媒体を使用して周知を図っているが、広報紙を手にする人、区のHPにアクセスする人全てが閲覧するわけではなく、今まで見ていなかった区民の方々に見てもらえる方策を検討する必要がある。 区広報紙のリニューアルに伴い、広報紙をきっかけにHPを見てもらうような紙面づくりをしていく。	課題と今後の対応
						区の広報紙に区長のコーナーを設け、区政や事業等について区長の言葉を写真と合わせて掲載。区HPにはトップページに区長の写真を掲載、また区長のページを設け、毎月の活動報告を掲載した。	また、様々な機会を捉えて、広報紙やフェイスブック、ツイッターの周知を行い、新たな購読層、フォロワー等の獲得をめざしていく。 さらに、区長が、直接、区民と顔を合わす機会や対話する機会を増やす。	
東淀川区	a	26.3%	32.9%	②	②	サマーレビューを実施し、前年度及び当年度上半期の区事業の点検を行い、その内容を反映した運営方針を策定するとともに予算要求を行った。	区に関わる施策・事業についてPDCAを継続して実施するとともに、広報紙を取っていない区民やインターネット環境のない区民への情報提供のため、区広報板の活用など、従来の方式にとらわれない様々な情報媒体の活用を検討する。	課題と今後の対応
						ホームページ、広報紙に区長コーナーを設け、毎月発信を続けるとともに、ツイッターにおいて、随時区長が投稿を行った。		
東成区	a	34.7%	43.4%	②	②	災害発生時の要援護者の避難支援と高齢者等の虐待の早期発見・防止並びに孤立死等を防ぐため、地域福祉センターを各小学校下に配置する「おまもりネット事業」を地域福祉活動を委託し、区民主体のセーフティネット確立に向けて取り組んだ。	区民の意見を反映し、地域実情や特性に応じた区政運営に取り組むとともに、その取組や成果を積極的に情報発信する。	課題と今後の対応
						広報事業に関するアンケート及び市民との意見交換会を実施し、区民参加型広報紙をより充実させるとともに、ホームページ、ツイッター、広報板などの多様な広報媒体を活用し、区民のニーズに応えた広報事業に取り組んだ。		
生野区	a	34.9%	43.6%	②	②	「特に優先的な取組が必要な密集住宅市街地」の整備促進のための整備プログラムの策定に併せて、区として単独での自主更新が困難と認められるなど重点的な取組が必要な地域での、地域や市民との連携・協働による効果的な取組み及びその推進方法を検討した。 特に特徴的な課題について、区として認識し、取り組んでいることを示すうえで有効であった。	・区長メッセージ等の発信は行ってきたが、区民がどのような情報を求めているか、その把握が十分ではない。 ・区政会議の詳細や、区政会議での意見に基づく対応内容などを、区ホームページや広報紙にて、わかりやすく掲載。 ・例えば広報紙にQRコードを付し、アンケートページへつなげるなど、区民が要望等をより伝えやすい形の検討を行う。	課題と今後の対応
						区長ツイッターによる情報発信や、区広報紙において区長メッセージの掲載を行っている。 区長自らの声や考え方を区民に周知するうえで有効な取組みであった。		

評価区分の凡例：① 成果目標の達成に向けて概ね順調
※評価区分の詳細については、2頁参照

② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
	25年度実績	進捗率	評価区分	取組番号	取組内容	
旭区	a	37.4%	46.8%	②	・24年度末を持って廃止された赤バスの代替措置として、「あさひあつたかバス」を25年度限りの措置として運行した。 ・防災対策として、災害発生時の連絡手段を確保するため、衛星携帯電話を導入(25年度:15台)し、区内の収容避難所等に配備を開始した。また、住宅が密集している地域における初期消火能力向上のため、大型消火器(25年度:4台)の配備を開始した。 ・区内の2小学校において、放課後の時間を利用して、ボランティア教員、学生など地域の人材の協力を得て、自主学習の機会を設け、児童の学力向上の一助とする「放課後おさらい教室」を開催した。	・赤バス代替のあさひあつたかバスや、放課後おさらい授業の実施など、特色ある事業の展開を行っているが、今後「地元に帰ろう！旭区に住もう！」ホームカミング事業という定住促進の強化を図っていく。 ・衛星携帯電話、大型消火器についても、引き続き配備を拡大していくとともに、放課後おさらい教室についても実施を拡大していく。 ・区長が積極的に地域の集会等へ参加するとともに、HP、ツイッター、facebook等によって情報発信の強化に努める。
					・区の広報紙に、区長作成の記事を掲載する特設コーナーを設け、区長のメッセージを区民に伝える機会を設けるとともに、区ホームページ、ツイッター、facebookを活用して施策に関する情報発信を行った(25年度の広報紙における特設コーナーの設置回数:6回)。 ・区ホームページにおいて、「区長の部屋」において、区長のメッセージを掲載している。 ・区内各種行事への出席(時期によって頻度は変動するが、平均しておおよそ週に1回以上) ・区長独自施策への取材に対しては、積極的に対応した。	
城東区	a	31.3%	39.1%	②	・区広報紙に区長としてのメッセージを毎号掲載した。 ・各課でツイッターによる情報発信を実施した。 ・「区長とランチミーティング」を開催し、実施内容について情報発信を行った。	・区政運営に関する情報がサイレントマジョリティに届いていない。 ・区広報紙について新聞未購読世帯のポスティングや、転入者、若年層を対象とした取組に力を入れていく。
					・区広報紙に区長としてのメッセージを毎号掲載した。 ・各課でツイッターによる情報発信を実施した。	
鶴見区	a	44.7%	55.9%	②	② 多彩な人材が活躍するまち鶴見区を広く内外にPRする鶴見区表彰プロジェクトを実施した。	新聞未購読者や事業所等へも情報を行き届かせる必要があるため、広報紙をこれまでの新聞折込みの配布から、全戸配布していく。また、ホームページやフェイスブックでのリアルタイムでの情報発信も強化していく。
					③ ・区広報紙・ホームページへの区長メッセージの掲載 随時 ・フェイスブックへの区長からの情報発信 随時	
阿倍野区	a	34.4%	43.0%	②	② 特色ある学校づくりにおけるグローバル化推進のための人材(ICA)が区内の学校を拠点に活動を行った。 ・英語教育サポート ・区の国際プロモーション活動の周知	公募区長による区将来ビジョンの策定を行い、特色ある施策・事業を展開し、ホームページや区広報紙で公表を行ってきた。 区民の認知度は、成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではないが、さらにさまざまな媒体を活用して情報発信を行う。
					③ 区将来ビジョンや区運営方針の概要を区広報紙や区民情報コーナーに掲示するとともに区ホームページで公表した。 区広報紙に「はどう通信」等を掲載した。	

評価区分の凡例：① 成果目標の達成に向けて概ね順調
 ※評価区分の詳細については、2頁参照

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けた課題と今後の対応	
	25年度実績	進捗率	評価区分	取組番号	取組内容		
住之江区	a	33.7%	42.1%	②	②	<p>・福祉的移動手段のモデルケースとニーズ把握の実証実験として、福祉バス「さざびー号」を運行した。運行にあたっては地域が主体的に交通を考えるための取組みとして、担い手となり得る区民・NPO・事業者等で形成された協議会(ラボ)を開催した。また、福祉バスの運行とは別に福祉有償運送事業立ち上げのための補助金制度を立ち上げ、区内の事業者を対象にセミナーを行った。</p> <p>・住之江区内全市立中学校で実用英語技能検定受験を実施した。</p> <p>・夜間に災害が発生した場合に備えるため、1地域において夜間の防災(避難)訓練を実施した。</p> <p>・海に面している地域性に鑑み、中学1年生を対象とした独自プログラムによる出前講座を6校で実施。中学2年生を対象とした防災専門家による学習会を1校で実施した。</p> <p>・市民ファンドを活用した「ハートフルマネーすみのえ」事業を立ち上げ、新たな社会システムを構築し、運用を開始した。</p> <p>・写真展(すみのえ はたらく人のポートレート展 PART1)を平成25年5月に区役所で開催した。また、区内の病院で、同写真展の一部を展示していただいた。</p> <p>・中間支援組織である区社協のネットワークや、各地域に配置した「虐待防止コーディネーター」の地域活動の経験を活かしながら広く声かけを行い、研修を実施。「虐待防止サポートー」を養成し、虐待の早期発見・防止を目的とした「虐待防止あつたかネット」プロジェクトを推進した</p> <p>・スクールカウンセラー及び家庭児童相談員の人員増(各1人)、小・中学校に発達障がいのある児童のサポートをするボランティア(発達障がいサポート)を配置し、教育環境の整備を進めた。</p> <p>・太陽光発電事業に関する事業スキームを構築した。</p> <p>・幅広い世代のつながりづくりを目的としたラウンドテーブルを区内5地域で毎月開催し、その中で生まれたまちづくり・まちおこし事業への支援や周知などによる区民参加を促した。</p> <p>・区内の地域団体やNPO、企業などさまざまな活動主体が連携・協働に向けて意見交換や話合いをする交流の場として、区役所内に市民交流スペース「きずなステーション」(旧市民活動活性化センター)を開設した</p>	<p>・福祉的交通育成事業として、複数の区民やNPO、事業者へ説明・協議を重ねた結果、必要性を理解してもらったが、事業立ち上げまでには至らなかったため、地域交通手段確立へ向けたノウハウの提供など、立ち上げをめざす事業者へのさらなる支援を進め、地域における福祉的交通の立ち上げをめざす。</p> <p>・区内の児童・生徒の学力向上と教育環境の整備をさらに推進していくために、以下の事業を実施する。【2-(1)-ウ②】</p> <p>①実用英語技能検定受験支援において、4級・5級の選択制を導入する。</p> <p>②家庭学習の習慣づけにつなげるためのリーフレットを作成する。</p> <p>③区内市立小学校の5・6年生を対象に、日本漢字能力検定(5~7級を選択)受検を実施する。</p> <p>④夏休み等長期休業中に区内市立小中学校に学習指導員を派遣する。</p> <p>・地域ごとの特性に応じた防災訓練を実施する必要があるため、平成25年度に地域ごとに策定した「わがまち防災プラン」を元に、区民主体による防災訓練実施に向けた取組を支援する。【2-(1)-ウ②】</p> <p>・中学1年生を対象とした出前講座、中学2年生を対象とした防災専門家による学習会を引き続き実施する。【2-(1)-ウ②】</p> <p>・「ハートフルマネーすみのえ」事業の拡大を目指して、広報媒体の活用やイベントでの周知など、積極的なPRを行い、カード利用者増を図るとともに、新規参加協力店舗を開拓する。【2-(1)-ウ②】</p> <p>・地域住民同士でのコミュニケーションをさらに深めていくきっかけづくりとして、新たに「大切な人」や住之江区の「魅力スポット」をテーマとした写真展示会を開催する。【2-(1)-ウ②】</p> <p>・「虐待防止あつたかネット」プロジェクトの推進にあたって、事業の周知が課題であると考えられるため、広報紙やホームページ等の媒体を活用し広報に力を入れ取り組んでいく。【2-(1)-ウ②】</p> <p>・学校等からのニーズも高いことから、スクールカウンセラー・家庭児童相談員の増員及び発達障がいサポートについては引き続き取り組む。【2-(1)-ウ②】</p> <p>・太陽光発電事業の事業スキームは作成したが、その過程で費用対効果が見込めないことが判明したため、事業を再構築し、区の施設に関するネーミングライツパートナー募集などを実施し、子どもたちがすぐくと育つまちづくりのための財源を確保する。【2-(1)-ウ②】</p>

評価区分の凡例：① 成果目標の達成に向けて概ね順調
 ※評価区分の詳細については、2頁参照

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組			成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
	25年度実績	進捗率	評価区分	取組番号	取組内容		
							<ul style="list-style-type: none"> ・ラウンドテーブルを定期的に開催することで、新たなつながりを生み、まちづくり・まちおこし活動に発展するよう、区役所がコーディネートしていくとともに、活動報告等を広報媒体を通じて周知する。【2-(1)-ウ②・③】 ・「きずなステーション」を活性化し、情報の収集を行い、多くの人が集まりつながる施設とし、地域活動によるまちづくりの拠点施設とする。【2-(1)-ウ②】 ・「きずなステーション」において、地域公共人材と求められているニーズなどの情報を集めた「ボランティア人材バンク」を新たに設立する。【2-(1)-ウ②】 ・区長をイメージキャラクターとした商品開発など、区内企業等と共同で新たな住之江名物を開発する。【2-(1)-ウ②・③】 ・写真や動画を簡易に掲載できるfacebookを導入し、より新鮮でビジュアルな情報を提供する。【2-(1)-ウ②・③】 ・動画を活用し、インパクトがありわかりやすい情報発信をすすめる。【2-(1)-ウ②・③】 ・区HPには「区長日記」を、区広報紙には「区長通信」を引き続き掲載するとともに、広報板に区長からのメッセージポスターを毎月掲示し、区長の顔写真入りで地域のイベント情報を発信していく。【2-(1)-ウ③】 ・地域活動協議会関連の会議やラウンドテーブルなど、区民の集まりに区長や区役所職員が出席し、参加者との交流を深めたり、その様子についてtwitterや区HPなどでPRを行った。
住吉区	b	43.5%	72.5%	①	③		<ul style="list-style-type: none"> ・区HPには「区長日記」を、区広報紙には「区長通信」を引き続き掲載するとともに、広報板に区長からのメッセージポスターを毎月掲示し、区長の顔写真入りで地域のイベント情報を発信していく。【2-(1)-ウ③】 ・地域活動協議会関連の会議やラウンドテーブルなど、区民の集まりに区長や区役所職員が出席し、参加者との交流を深めたり、その様子についてtwitterや区HPなどでPRを行った。
	a	38.3%	47.9%	②	②	<ul style="list-style-type: none"> ・住吉区将来ビジョンH30に基づき、区の地域事情や特性に応じた施策・事業(予算策定への住民参画やインターネット等による区民意識調査など)を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度、25年度に開始した住吉区独自の事業について継続実施により定着を図るとともに、その取組や成果、問題点を区の広報紙やホームページ、その他あらゆる媒体を活用して区民に発信していく必要がある。 ・あわせてイベント等での区長挨拶を動画として区ホームページに掲載する等、区民が区長からの情報を受け取る機会を増やすことで、区長の認知度を高める。
	b	45.3%	75.5%	①	③	<ul style="list-style-type: none"> ・区広報紙に「区長レター」コーナーを設け、毎月、区長メッセージを掲載。また、区ホームページの「区長のブログ」の更新をほぼ毎日行った。 ・区長自らが、あらゆる機会を通じて施策・事業についての情報発信を積極的に行つた。 	

評価区分の凡例：① 成果目標の達成に向けて概ね順調
 ※評価区分の詳細については、2頁参照

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組			成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
	25年度実績	進捗率	評価区分	取組番号	取組内容		
東住吉区	a	27.5%	34.4%	②	②	・広報東住吉なでしこで、新年度の取組を紹介した。 ・保険届出窓口の案内看板を大きく分かり易くしたこと等を、ツイッター等を利用し情報発信を行った。	<ul style="list-style-type: none"> ・広報東住吉なでしこでたまに取り上げるだけでは、なかなか印象に残らず、区長の認知度が高まらない。そこで、毎月の広報東住吉なでしこや正面玄関での掲示等で、区長の似顔絵と名前を出す。 ・今後も区独自の施策を展開するとともに、区民目線にたってわかりやすく情報を随時発信する。
					③	・多くの区民の目に触れる、広報東住吉なでしこを中心にさまざまな区の広報媒体を活用して、区独自事業である東住吉区青少年海外派遣事業、学校関係の情報、区長と地元企業との対談を行うなど、これまでの年頭あいさつなどとは違った切り口で、より区長が印象に残る工夫を行った。	
平野区	a	30.1%	37.6%	②	②	・こどもが元気になって「生きる力」を持つことができるよう、こども自身の個性や可能性を伸ばし、人とのつながりづくりに向けた支援を行う。 ・こどもの基礎学力の向上や居場所づくりのために、放課後における学習サポート等を実施する。 ・「平野区のこどもたちを元気にする会議」を立ち上げ、会議を6回開催し、その成果として「平野区のこどもたちを元気にする宣言」を策定した。	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉コミュニティ系車両の運行については、赤バス廃止に伴う暫定的な措置であり、25年度末をもって終了したが、高齢者や障がいの方などの福祉施策は必要である。平成26年度以降は、高齢者や障がいの方などが身近に相談できる体制として「地域福祉活動コーディネーター」を配置し、地域と連携した地域福祉活動の強化に取り組んでいく。 ・広報紙において、4回程度特集ページを組み、地域活動協議会を中心とした地域の取り組みを広報する。 ・事業実施前の広報のみならず、実施後の結果等についても、広報を行う。 ・区内約120箇所に設置している広報板に区長自ら区に関わる施策・事業内容を紹介するポスター等の掲出を行う。
					③	・区内約120箇所に設置している広報板にて区政にかかる情報を発信した。	
西成区	a	31.4%	39.3%	②	②	平成25年度において、高齢者・障がい者の地域見守り事業、高齢者等のひきこもりを防ぐ外出支援事業、「つくろう・あそぼう・つながろう」地域と子どものふれあい事業、区民ロビーにおける「福祉の店」設置事業、西成区基礎学力アップ事業(西成まなび塾)などを実施した。	今後も西成区基礎学力アップ事業(西成まなび塾)や高齢単身生活保護受給者の社会的つながりづくり事業など区の実情や課題に応じた事業を実施し区民に周知するとともに、広報紙やホームページ、フェイスブックを活用し区長自らの考え方等を積極的に情報発信していく。
					③	区ホームページと毎月の広報紙に「区長の部屋」のコーナーを設置し、区長からのメッセージを掲載した。また、区のツイッター等に区長からの投稿をおこなった。	

評価区分の凡例：① 成果目標の達成に向けて概ね順調
 ※評価区分の詳細については、2頁参照

2 自律した自治体型の区政運営

(2) ア	多様な区民の意見やニーズを区政に反映するとともに、区民による区政の評価を行うことのできる仕組みづくり 多様な区民の意見やニーズを区政に反映することのできる仕組みづくり（取組①②） 【取組所管：区】
----------	--

□ 成果目標の達成状況

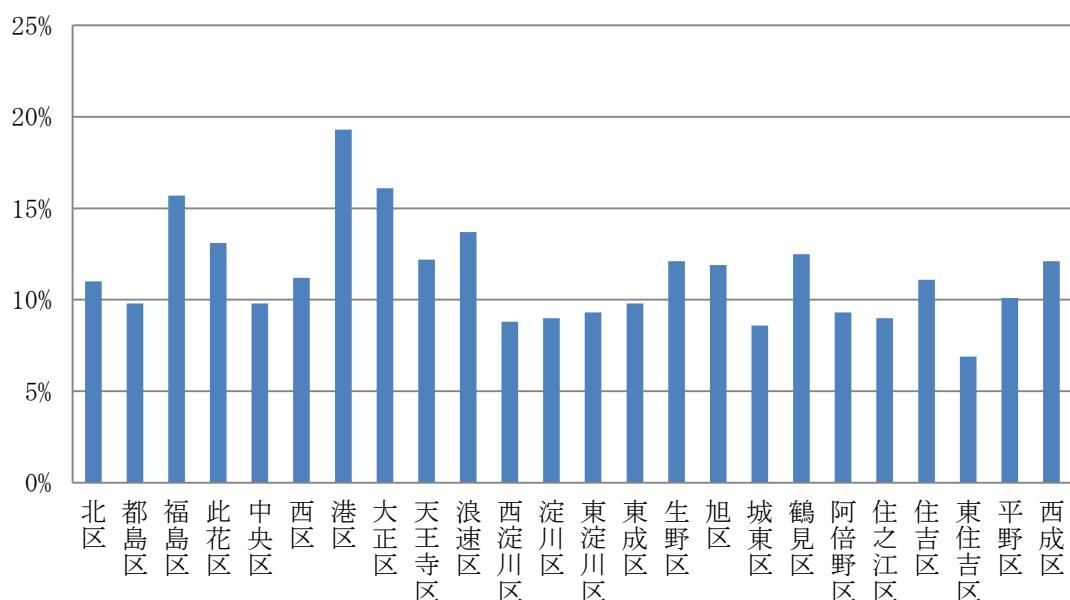
指 標	目標値	平成 25 年度実績	評価区分
多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じている区民の割合	平成 26 年度までに全区で 80% 以上	10% 未満：10 区 10% 台：14 区 【各区平均：11.4%】	②

□ 成果の実現に向けて有効であった主な取組

- ・次頁「2 (2) ア 多様な区民の意見やニーズを区政に反映することのできる仕組みづくり」に関する各区の状況 のとおり

□ 成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

- ・次頁「2 (2) ア 多様な区民の意見やニーズを区政に反映することのできる仕組みづくり」に関する各区の状況 のとおり



(評価区分の凡例)

①成果目標の達成に向けて概ね順調

※評価区分の詳細については、2頁参照

②成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

「2(2)ア 多様な区民の意見やニーズを区政に反映することのできる仕組みづくり」に関する各区の状況

(取組①②)

□ 指標 多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じている区民の割合

□ 目標値 平成26年度までに全区で80%以上

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
	25年度実績	進捗率	評価区分	取組番号	取組内容	
北区	11.0%	13.8%	②	①	・インターネット・来訪・電話・FAX・ご意見箱などによる市民ニーズの把握と、区長サロン・タウンミーティングの実施	・意見・要望等を区政に反映した事務事業は、積極的に広報展開を進める必要がある。
				②	・意見・要望等については、すみやかに広報紙やホームページを通じて発信した。	
都島区	9.8%	12.3%	②	①	・区民モニターでは、実施手法を見直し、無作為抽出による1,500人を対象とするアンケートを実施した。	・引き続き、区民の意見やニーズを的確に把握し、反映していく。
				②	・その他、区長が、区民のもとに直接お伺いし、施政方針などを説明する出前講座番外編「龍生と話そう」を企画・実施した。 ・各事業でツイッターやフェイスブックなど、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)による双方向コミュニケーションの活性化を図り、若い世代など幅広い区民の意見やニーズの把握に努めた。 ・毎月発行する広報紙、ホームページなどで、行政サービスや地域活動などの情報をタイムリーに分かりやすく提供するよう努めた。	
福島区	15.7%	19.6%	②	①	・区民モニターアンケートの実施(4回実施したうち、27項目を事業に反映させた) ・「区長に届け みんなの声、そして小さな声」による区民意見の聴取(投稿数273件)	各種広聴関係事業において、区民の多様な意見やニーズは受付件数からみて以前に増して聴取できているにもかかわらず、区民がその実感を得ていないため、以上のような事業の周知や、頂戴した意見・ニーズを積極的に紹介するなど、区民と一体となった区政運営を行っていることをPRする。
				②	・区民モニターアンケート結果を広報紙及びホームページにて公表 ・「区長に届け みんなの声、そして小さな声」にて寄せられた意見とその回答をホームページ及び区役所庁舎1階に掲示	
此花区	13.1%	16.4%	②	①	・地域活動に関心のある人や地域で活動している人たちが、関心のあるテーマについて意見交換や話合いなどの交流を行う場として、「このはなブランドラウンドテーブル」を12回開催した。 ・区の事業・施策の効果を検証するため、区民モニター調査を2回実施した。 ・電話、メール、窓口による日常的に受け付ける問合せに対し適宜対応し、必要に応じて「市民の声」として回答した。	「市民の声」や対応結果等を周知し、より幅広い区民からの意見聴取につなげる。
				②	このはなブランドラウンドテーブルの開催結果をHPにより公開し、市民の声による改善事例を区HPに掲載により公表した。	

評価区分の凡例：① 成果目標の達成に向けて概ね順調
※評価区分の詳細については、2頁参照

② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けて 課題と今後の対応
	25年度 実績	進捗率	評価 区分	取組 番号	取組内容	
中央区	9.8%	12.3%	②	① ②	<ul style="list-style-type: none"> ・区政会議の開催 3回 ・公募委員を3名から5名へ増員した。 ・区民モニターアンケートの回答数593件 ・「ゆめまるくんのアイデアBOX(ボックス)」に寄せられたご意見 22件 <ul style="list-style-type: none"> ・区政会議開催についてホームページや掲示板で周知を行うとともに、当日の資料や議事録をホームページへ掲載した。 3回 ・区民モニターアンケートについてホームページで結果を公開した。 ・「ゆめまるくんのアイデアBOX(ボックス)」に寄せられたご意見について回答をホームページで公開した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区政会議や区民モニター制度・「ゆめまるくんのアイデアBOX(ボックス)」等を活用し、区政についての様々な意見等を聴取し、ニーズの把握に努める。
西区	11.2%	14.0%	②	① ②	<ul style="list-style-type: none"> ・区民モニターアンケートでは、内容によってアンケート対象を絞るほか、窓口来庁者へアンケートをとるなど、目的にあったニーズを把握するための工夫を行った。 ・西区内で活動する多種多様なグループ・サークルを対象に「ぶらつと訪問！～キテ！ミテ！高野区長～」を実施し、区政に活かすための意見・提案を聞いた。 ・効果的なアンケートになるよう「マーケティングリサーチ研修」を区役所職員対象に実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・「ぶらつと訪問！～キテ！ミテ！高野区長～」については、広報紙やホームページ等で広く募集するとともに、訪問していただいた意見や区役所の回答などをホームページで公開している。 ・来庁者に対し、シール投票や紙アンケートを使って、満足度調査等を行い、その結果や分析、意見の施策への反映について、区ホームページで公開した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果の施策・事業への反映結果を、ホームページに掲載し、「見える化」を進める。
港区	19.3%	24.1%	②	① ②	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートのモニター数を400人から1,000人へ拡大。 ・第1回アンケート結果の施策反映:3件 ・第2回アンケート結果の施策反映:2件 ・第4回アンケート結果の施策反映:3件 ・「市民の声」の公表:全件公表。 ・「みなと改善箱」の回答掲示:74件。 <ul style="list-style-type: none"> ・区長による区広報紙(25年度より全世帯・事業所に配布)へのメッセージの掲載:13回。 ・区長による区ホームページへのメッセージの掲載:25回。 ・区長によるツイッター・フェイスブック投稿:573回。 ・「市民の声」の公表:全件公表。 ・「みなと改善箱」の回答掲示:74件。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策反映のための速やかな分析・把握並びに、ホームページ等での速やかな情報発信を図るため、引き続き事務処理の効率化に努める。
大正区	16.1%	20.1%	②	① ②	<ul style="list-style-type: none"> ・特定のテーマについて、区民の意見やニーズをバランスよく把握するとともに、区民からの評価をいただき、事業の改善につなげるための区民モニターの実施や、区政運営及び区において実施される事務事業に関して区民から意見や評価をいただき区政会議の開催などにより、区民の意見やニーズをくみ上げている。 <ul style="list-style-type: none"> ・区民モニターの結果や区政会議の内容についてはホームページで資料を公開し、ツイッターでも情報発信を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・意見をくみ上げ、情報発信も行っているが、区役所に届いていると感じている区民の割合は低いため、様々な機会を捉え、区民の方々の声を反映させるよう引き続き取り組んでいく。

評価区分の凡例 : ① 成果目標の達成に向けて概ね順調
※評価区分の詳細については、2頁参照

② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けて 課題と今後の対応
	25年度 実績	進捗率	評価 区分	取組 番号	取組内容	
天王寺区	12.2%	15.3%	②	①	・区役所職員から構成される区民の声集約チーム「あなたの声をつなげ隊」による意見集約(子育て世帯:1,405件 独居高齢者等:2,047件、など)を行った。	・「あなたの声をつなげ隊」などで多くの区民の声を集約し、施策へ反映させるとともに、その状況の徹底した「見える化」を図る。実現できない事項も、その理由を明確にして説明責任を果たす。
				②	・区ホームページや区広報紙で、いただいた意見およびその対応状況を紹介した。	
浪速区	13.7%	17.1%	②	①	・区民モニターアンケートの実施(年2回) ・区長が子どもの声を聴く会の開催(中学校・小学校)	・幅広い区民からの意見を聴取するため区民モニターアンケートを実施するなど多様な区民の意見聴取を行い、地域ニーズに応じた施策や改善に繋げる必要がある。
				②	・子どもの声を聴く会等、区民の意見やニーズを把握した会議等については、広報紙やホームページ等で概要を周知。	
西淀川区	8.8%	11.0%	②	①	区政会議を年7回実施し、有識者をはじめとする区民から区政に関するさまざまな意見を聴き、区政の参考とした。	引き続き区政会議などを通じて区政に関する様々な意見を聴き、区政運営への参考としていきたい。
				②	区の取り組みについてホームページのこまめな更新や広報紙などで情報発信した。 また、区長会議などにおいても区の取り組みについて情報共有した。	
淀川区	9.0%	11.3%	②	①	意見・ニーズの聴取のために、車座会議や区民モニターアンケートを実施した。特に、車座会議は各地域へ区長が出向いて行うようにした。	車座会議やタウンミーティングをはじめ市民の声制度など、意見聴取のために設けている多種の手段の存在について区民の認知度が低い。これらの存在を浸透させる必要がある。 区役所独自の活動報告紙「YODO-REPO」や車座会議の議事録を地域活動協議会等の場で配付することにより、区役所の取組み実績を知ってもらう。
				②	取組みを区HPやSNSで公表した。 また、市民の声や意見箱で寄せられた相談は可能な限り、速やかに直接応対して、区民に、区政・市職員の取組みを肌で感じてもらい、満足度・区政に対する関心の向上に努めた。	
東淀川区	9.3%	11.6%	②	①	「出前区長」や「区長との懇談」といった区長と区民の意見交換会、区民モニターに対するアンケートを実施した。	区民モニター登録数が不足していることが課題であり、電子アンケートを実施することを踏まえてターゲットを絞ったモニター募集を行う。
				②	各取組みに関する周知、実施した結果についてホームページ等で広く情報発信した。	
東成区	9.8%	12.3%	②	①	多様な区民の潜在的な意見を収集するために、区民モニターを募集し、アンケートに取り組んできた。 また、区民と区長のタウンミーティングを開催し、直接区民の多様な意見を収集する取り組みを進めた。	区民や地域の声を直接伺う仕組みを構築し、区民の潜在的な意見の発掘に努める。また、区民の意見や評価が区役所に届いていると感じてもらえるよう積極的な情報発信に取り組む。
				②	区民モニターで回収したアンケート結果を庁舎内で閲覧するとともに、区ホームページ等にも掲載し、広く区民に情報発信する取り組みを進めた。	
生野区	12.1%	15.1%	②	①	区民モニターアンケートや、窓口サービス課(住民情報担当)において、「窓口サービス」に関するアンケートを実施している。また、各種イベントや無料法律相談の際のアンケートを実施した。 多様な意見やニーズを把握する手法として有効であった。	・種々の手法により、区民の意見やニーズは一定把握しているが、目標達成のためにはサイレント・マジョリティを含むより多くの意見やニーズを把握する必要がある。 ・サイレント・マジョリティを含めた区民の意見やニーズを把握するために、無作為抽出によるアンケートを実施し、同時にサンプル数を大幅に増やす。
				②	区民モニターアンケート等、各種調査の結果をホームページや広報紙において発信した。 多様な意見やニーズが区役所に届いているということを区民に周知するうえで有効な取組みであった。	

評価区分の凡例 : ① 成果目標の達成に向けて概ね順調
※評価区分の詳細については、2頁参照

② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けて 課題と今後の対応
	25年度 実績	進捗率	評価 区分	取組 番号	取組内容	
旭区	11.9%	14.9%	②	①	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の声や区民モニター、区政会議等を通じて、幅広く意見を聞くとともに、ニーズの把握に努めた。 ・市民の声…25年度206件 ・区民モニターアンケート実施(5月、9月、2月実施) ・区政会議…2回(各回において、3部会+全体会を開催) ・インターネット区政会議(26年2月に実施)や市ホームページを活用して、区運営方針(素案)や旭区政全般について広く意見を募集) ・区政会議においては、より一層多様な意見やニーズが区役所に届くように、24年度より公募委員の数を増やした構成とし、区政会議による運営方針の評価を行った。 ・平成26年度予算の考え方について、区政会議において説明を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「市民の声」などの迅速な対応によって市民意見の反映を強化していく。 ・区政会議の条例設置により、政策形成段階から意見を聞く仕組みや事後の評価の仕組みが構築されたので、適正に区政会議を運営していく。 ・地活協の構成団体の会議や、子育て層の意見聴取(車座座談会)を行う。
				②	<ul style="list-style-type: none"> ・区民モニターについては、住民基本台帳より無作為抽出した区民に対して依頼を行い、平成21年度より毎年度300名以上の登録をいただき、25年度においては5月と9月に実施した。 ・インターネット区政会議については、広報紙等に記事を掲載することにより周知を行い、2月に実施した。 ・区政会議については、開催時に報道発表及び庁前掲示を行うとともに、区ホームページに情報を掲載した。 ・区長会等の機会を活用して、阿倍野区を参考に施策等の市民への周知を行うとともに、都島区長、淀川区長と窓口民間委託について、民間委託の場合の市民サービスの維持に努めるため、3区で検討を行った。 	
城東区	8.6%	10.8%	②	①	<ul style="list-style-type: none"> ・区民会議と区政会議、その他ミーティングを一本化し、区政会議第1回会議を開催。 ・「区長とランチミーティング」を8回実施した。(参加者合計72名) 	<p>区政運営に関する情報がサイレントマジョリティに届いていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無作為抽出によるアンケートを実施するなど、区民ニーズの把握に努め、また、転入者や若年層を中心とした情報発信に力を入れていく。
				②	<ul style="list-style-type: none"> ・区広報紙において区政会議の情報発信コーナー「ピックアップ区政会議」を設け毎号掲載し、また、区ホームページで「区長とランチミーティング」の開催について情報発信を行った。 	
鶴見区	12.5%	15.6%	②	①	無作為抽出による区民1,500人対象の区民アンケート年4回	<p>寄せられる意見・ニーズへの対応が十分に理解されていないため、HPや広報紙、区掲示板等を活用し、対応結果等の公表を行っていく。</p>
				②	区民アンケート結果について区のHPや広報紙、区役所行政情報コーナーで情報提供を行ってきた。	
阿倍野区	9.3%	11.6%	②	①	区民モニターによる区政の重要課題や区民の生活に関係の深い問題等に関するアンケート調査を行い、区民の意見やニーズを把握した。	<p>区民モニターによる区政の重要課題や区民の生活に関係の深い問題等に関するアンケート調査を行い、区民の意見やニーズを把握した。</p>
				②	区民モニターによる区政の重要課題や区民の生活に関係の深い問題等に関するアンケート調査を行い、区ホームページで結果の公表を行った。	

評価区分の凡例 : ① 成果目標の達成に向けて概ね順調
※評価区分の詳細については、2頁参照

② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けて 課題と今後の対応
	25年度 実績	進捗率	評価 区分	取組 番号	取組内容	
住之江区	9.0%	11.3%	②	①	<ul style="list-style-type: none"> ・「まちの危ないかがい隊」による区民への聞き取りや幼稚園・保育所(園)・小学校での保護者への防犯アンケートを実施し、アンケートで判明した「まちの危ないポイント」をパトロールの重点的な巡回エリアとした。 ・平成25年度区政会議を開催し、各部会で話し合われた内容について、平成26年度の予算及び運営方針へ反映した。 ・イベントでの参加者アンケートや区民モニターアンケートを実施し、ニーズ把握に努めた。 ・区民の意見やニーズの把握を行う一つの仕組みとして、facebookの導入準備を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「まちの危ないかがい隊」にも地域担当を取り入れ、他課の地域担当と連携して情報共有が図れるようにし、区民の意見やニーズ把握を行う仕組みとしてさらにブラッシュアップしていく。【2-(2)-ア①】 ・区政会議を引き続き開催し、全体会や各部会での議論を踏まえて、平成27年度の予算及び運営方針へ反映していく。【2-(2)-ア①】 ・区民の意見やニーズを把握する仕組みとして、facebookを活用する取組を試行する。【2-(2)-ア①】 ・新たなアプローチによる区民からの意見やニーズの把握をする仕組みとして、区内のコンビニなどへご意見箱を設置し、そこに寄せられた多数意見等を区施策へ反映していく取組を試行する。【2-(2)-ア①】 ・上記の仕組みについて、区HPやSNSなどを活用し、情報発信を行っていく。【2-(2)-ア②】
				②	<ul style="list-style-type: none"> ・「まちの危ないかがい隊」の活動について、区HPなどで情報発信を行った。 ・区政会議の議事録などを区HPによる情報発信を行った。 	
住吉区	11.1%	13.9%	②	①	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット等による区民意識調査を実施し、声なき声なども含めた多様な区民の意見やニーズの把握を行い、区の施策や事業に反映した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、継続実施による定着を図るとともに、その取組や成果、問題点を区の広報紙やホームページ、その他あらゆる媒体を活用して区民に発信していく必要がある。 ・また、調査結果の分析の充実など取組の検証を行い、必要な改良を行っていく。
				②	<ul style="list-style-type: none"> ・取組について広報紙やホームページをはじめ様々な媒体を活用し、積極的な情報発信を行うとともに、区長会議等で情報共有を行った。 	
東住吉区	6.9%	8.6%	②	①	<ul style="list-style-type: none"> ・区政会議や市民の声のほか、区民モニター、なでしこアイデア箱で意見を募集している。 ・サイレント・マジョリティを把握するため、平成25年度は区民モニターを含め5回(東住吉区での暮らしと地域のつながりに関する調査、大阪市東住吉区内における交通・移動に関するアンケート調査、大阪市東住吉区民等のスポーツ意識調査等)もの区民アンケートを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・意見や要望が区の施策にどう生かされたかがわかるような、広報が必要であることから、広報東住吉なでしこ等区の広報媒体に区の取組を紹介する際には、区政会議などの様子を交え、施策形成過程から「見える化」に取り組む。
				②	<ul style="list-style-type: none"> ・区政会議や市民の声、区民モニターの意見を、ホームページや広報東住吉なでしこなどを通じて紹介している。 	

評価区分の凡例 : ① 成果目標の達成に向けて概ね順調
 ※評価区分の詳細については、2頁参照

② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けて 課題と今後の対応
	25年度 実績	進捗率	評価 区分	取組 番号	取組内容	
平野区	10.1%	12.6%	②	①	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い区民の声を区政に反映できるよう、委員構成などを再構築した区政会議と、個別の課題をテーマとする部会を開催しながら、区政に関する意見や事業の評価を伺い、区政に反映できるものについては速やかに取り組んでいる。(全体会6回、高齢者など部会3回、防災部会2回、地域部会1回) ・区政に対する区民の意見を幅広く収集し集約するしくみとして、区職員が担当業務等において把握した日常的な区民ニーズを、まちづくり協働課に設置した市民要望担当にて集約し、検討および対応を行った。 ・区民モニターアンケート及び高齢者層や子育て層などの課題別対象者へのアンケートを実施するとともに区政へのご意見箱「清美ちゃんポスト」を設置し、区民からの区政への意見を取り入れるしくみづくりを運用することにより区政に対する区民の意見の集約や区政への反映に努め、区政への主な意見とその対応内容を広報した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区民の意見やニーズが区役所に届いていると感じる区民の割合が低いことから、区政会議において各委員が発言しやすいようなくみづくりを行うとともに、より一層幅広い区民の声を区政に反映するため、各課にご意見箱「清美ちゃんポスト」を設置し、いただいたご意見を組織内で共有することはもちろんのこと、その対応内容についても積極的に情報発信する。 ・市民要望担当で把握した区民ニーズ等について、区政により多く反映し、より迅速に解決を図る必要があるため、区役所内の各課はもちろんのこと、関係局や事業所との連携を強化・促進することで、引き続き所管局に着実に引き継ぐことができるよう運用していく。 ・区政会議等で受けた区政への評価等を議事録のホームページへの公開だけにとどまらず、区民からの意見や提案に対する改善などは、特に意見や提案を出した層に届くよう(例:子育て層から出た意見や提案に対しては、乳幼児健診や子どもに関わる催し等)、工夫して周知していく。 ・広報紙において、ご意見等の件数や対応状況を掲載する。
				②	上記で構築したしくみ等について、区民に対し、平野区ホームページや広報紙、平野区役所庁舎内の掲示板等を活用し、広く情報発信した。	
西成区	12.1%	15.1%	②	①	区政会議を定期的に開催するとともに、「西成特区構想部会」と「情報発信部会」を開催することでより議論を深めた。また、「幼稚園民営化」「学校選択制」「中学校給食」について、関係者の意見交換会や説明会等を開催するなど効果的な仕組みを構築した。	区の地域実情や特性に応じた効果的な仕組みとして、区政会議及び部会を開催し、その情報については、広く知っていたため、区広報紙やホームページ等で情報発信する。
				②	区政会議の開催について報道発表し、また資料や議事録を公開するなど情報発信をおこなった。	

評価区分の凡例：① 成果目標の達成に向けて概ね順調
 ② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
 ※評価区分の詳細については、2頁参照

2 自律した自治体型の区政運営

(2) イ	多様な区民の意見やニーズを区政に反映するとともに、区民による区政の評価を行うことのできる仕組みづくり 区民が区政運営に参画する仕組みづくり（取組①②）	【取組所管：区】
-------	--	----------

□ 成果目標の達成状況

指標	目標値	平成25年度実績	評価区分
a. 区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、計画段階から区民との対話や協働により進められていると感じている区民の割合	平成26年度までに全区で80%以上	10%未満：5区 10%台：19区 【各区平均：12.6%】	②
b. 区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、多様な区民による評価が区に届いていると感じている区民の割合	平成26年度までに全区で80%以上	10%未満：12区 10%台：12区 【各区平均：10.4%】	②

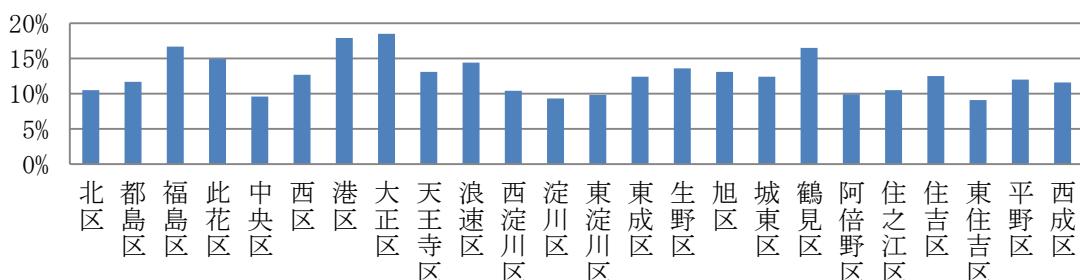
□ 成果の実現に向けて有効であった主な取組

- ・次頁「2 (2) イ 区民が区政運営に参画する仕組みづくり」に関する各区の状況 のとおり

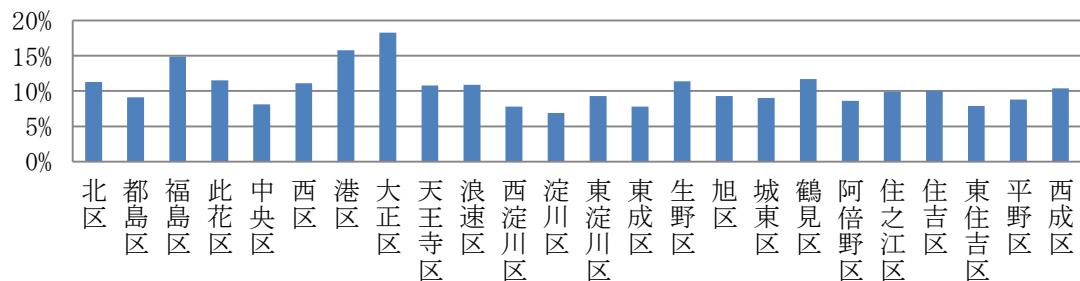
□ 成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

- ・次頁「2 (2) イ 区民が区政運営に参画する仕組みづくり」に関する各区の状況 のとおり

< a. 区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、計画段階から区民との対話や協働により進められていると感じている区民の割合>



< b. 区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、多様な区民による評価が区に届いていると感じている区民の割合>



(評価区分の凡例)

①成果目標の達成に向けて概ね順調

※評価区分の詳細については、2頁参照

②成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

「2(2)イ 区民が区政運営に参画する仕組みづくり」に関する各区の状況

(取組①②)

- 指 標 a. 区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、計画段階から区民との対話や協働により進められていると感じている区民の割合
- 目標値 a. 平成26年度までに全区で80%以上
- 指 標 b. 区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、多様な区民による評価が区に届いていると感じている区民の割合
- 目標値 b. 平成26年度までに全区で80%以上

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
	25年度実績	進捗率	評価区分	取組番号	取組内容	
北区	a 10.5%	13.1%	②	①	・区の特性に応じた事務事業を推進するために、意見・評価を得るべく区政会議を開催した。	・地域実情や特性に応じた事務事業について、区民との対話と協働により推進されている過程の発信を強化し、区民の関心を高めていく必要がある。
	b 11.3%	14.1%		②	・得た意見や評価については、すみやかに広報紙やホームページを通じて区民に発信してきた。	
都島区	a 11.7%	14.6%	②	①	・区内の公益活動団体や公募、無作為抽出公募などに選定された構成員による区政会議を開催し、地域課題や取組について議論頂いた。	・区運営方針、事務事業への意見・評価、課題について頂いたご意見を区政に反映していく ・引き続き、幅広い年齢層へ情報が届くよう、あらゆる媒体を使って発信する
	b 9.1%	11.4%		②	・区政会議については、ユースストリーム配信を行ったほか、各事業でツイッターやフェイスブックなど、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)による双方向コミュニケーションの活性化を図り、若い世代など幅広い区民の意見やニーズの把握に努めた。 ・毎月発行する広報紙、ホームページなどで、行政サービスや地域活動などの情報をタイムリーに分かりやすく提供するよう努めた。	
福島区	a 16.7%	20.9%	②	①	・区政会議の運営(全体会議2回、部会1回×2部会)	区政運営及び区において実施される事務事業について意見を述べ、区政を評価する区政会議に関して、広報紙・ホームページ等を活用した情報発信により実績の数値は昨年度から上がっているとはいえ、目標達成にはほど遠いため、今後少人数でのワーキンググループ形式による区政会議の部会の開催回数を増やすなど、より建設的な意見聴取ができる場づくりを行う。
	b 14.9%	18.6%		②	・広報紙及びホームページによる区政会議の開催報告の発信(広報紙25年12月号1面にて特集記事を掲載)	
此花区	a 14.9%	18.6%	②	①	前年度までの区政会議における議論を受け継ぐ形で区政会議(全体会議)(10月、3月 計2回)、専門部会(防犯防災部会、まちづくり部会、健康福祉子育て部会 各々7月、9月)を開催し、聴取した意見を踏まえ、施策の企画立案を行った。	多様な意見やニーズを聴く場を積極的につくり、区政に反映させていく必要がある。このため、区政会議で議論して頂くテーマ設定について、区に関する施策に關し必要と認める事項を時宜にあわせて設定する。
	b 11.5%	14.4%		②	・区政会議の会議録をホームページにおいて公表した。 ・区政会議で聴取した主な意見を区広報紙において公表した。	

評価区分の凡例：① 成果目標の達成に向けて概ね順調
※評価区分の詳細については、2頁参照

② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組			成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
	25年度実績	進捗率	評価区分	取組番号	取組内容		
中央区	a	9.6%	12.0%	②	①	・区政会議の開催3回 ・公募委員を3名から5名へ増員した。 ・区民モニターアンケートの回答数593件 ・「ゆめまるくんのアイデアBOX(ボックス)」に寄せられたご意見 22件	・区政会議や区民モニター制度・「ゆめまるくんのアイデアBOX(ボックス)」等を活用し、区政についての様々な意見等を聴取し、ニーズの把握に努める。
	b	8.1%	10.1%		②	・区政会議開催についてホームページや掲示板で周知を行うとともに、当日の資料や議事録をホームページへ掲載した。3回 ・区民モニターアンケートについてホームページで結果を公開した。 ・「ゆめまるくんのアイデアBOX(ボックス)」に寄せられたご意見について回答をホームページで公開した。	
西区	a	12.7%	15.9%	②	①	・区政会議を開催し、将来ビジョンや運営方針、予算について(案)の段階で意見を聞くとともに、前年度の区政運営について評価をうけた。また、いただいた意見については、どのように反映・改善したかを各委員へ回答した。 ・子育て情報誌の発行にあたっては、子育てしている方を編集委員にするなど、区民と協働で進めている。 ・生活道路では、放置自転車による学童等の交通安全問題があり、その解決の要望が強いことから、モデル地区を設定し、地域特性にあった対策につなげるため、地域団体やPTA、NPOの代表が参画したワーキンググループを立ち上げ検討等を行った。 ・学校選択制や学校給食、幼稚園民営化について、きめ細かく説明会等を実施した。	・区政会議や区民モニターアンケートなどの意見が、施策・事業に活かされていると実感してもらうため、どのように施策・事業に反映されたかを積極的に広報紙やホームページ等で情報発信し、区民からの積極的な意見収集を行う。 ・「成人のつどい」について、青少年指導員等で構成する実行委員会が企画運営しているところへ新成人も加わることで、より参加者の立場に立った運営をめざす。
	b	11.1%	13.9%		②	・区政会議の開催や議事内容などを、ホームページや広報紙、フェイスブックなどを活用し、広く区民へ情報発信するとともに、区政会議でいただいた意見については、どのように反映・改善したかの各委員へ回答した内容もホームページへ公開した。	
港区	a	17.9%	22.4%	②	①	・26年度区運営方針(案)を作成するに当たり区政会議でいただいた意見のうち、25年度中にに対応し反映させた事業:13件。 ・26年度に対応予定とした事業:3件。	各部会・全体会の議事録を作成を1担当で担っているため、会議開催日程が短期間に集中すると会議資料や議事録公表までに時間を要した。このため、今後は各部会の議事運営等について、部会の当該担当課で担うように仕組みを変更し、資料や議事録の公表の早期化を図る。 また、区長による区政運営の取り組みや成果をより効果的に区民に知らせる必要があるため、区広報紙やホームページを活用して、より積極的に情報発信を行う。
	b	15.8%	19.8%		②	・区長による区広報紙(25年度より全世帯・事業所に配布)へのメッセージの掲載:13回 ・区長による区ホームページへのメッセージの掲載:25回 ・区長によるツイッター・フェイスブック投稿:573回	

評価区分の凡例 : ① 成果目標の達成に向けて概ね順調
 ② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
 ※評価区分の詳細については、2頁参照

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組			成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
	25年度実績	進捗率	評価区分	取組番号	取組内容		
大正区	a	18.5%	23.1%	②	①	区政会議を年に2回行つており、その他にもラウンドテーブルの実施や地域での意見交換会を実施するなど多様な意見を施策に反映するように取り組んでいる。	多様な意見を施策に反映するように取り組んでいるが、区民は評価が区に届いていないと感じていることから、より区民の意見や評価が届いていると感じられる方法について検討を行っていく。
					②	区政会議やラウンドテーブルの内容についてはホームページで資料を公開し、ツイッターでも情報発信を行っている。	
天王寺区	a	13.1%	16.4%	②	①	・区民の声集約チーム「あなたの声をつなげ隊」等を活用し、区民の意見の集約を行った。 ・区政会議のさらなる議論の活発化を図るために、公益活動を行う団体の役員で構成される「区政有識者会議」と公募委員で構成される「区政戦略会議」に二分した。 ・区政報告会を開催し、区長自らが施策や事業について紹介した。	・「あなたの声をつなげ隊」などで多くの区民の声を集約し、施策へ反映させるとともに、その状況の徹底した「見える化」を図る。実現できない事項も、その理由を明確にして説明責任を果たす。
					②	・区民の声集約チーム「あなたの声をつなげ隊」等により集約した区民の意見や、区政報告会において寄せられた意見に対する回答を区広報紙、区ホームページで紹介した。	
浪速区	a	14.4%	18.0%	②	①	・区政会議の委員定数を改定し、委員構成においても公募委員数を拡大し、地域の多様な意見を聴取できるよう幅広い層で構成した。 ①委員数の拡大(定数)50名 ②公募委員数拡大10名 ③子育て層拡大10名	・区民の意見やニーズを把握するため、テーマに応じて効果的・効率的に意見や提案をいただけよう、区政会議において専門部会を設置する。
					②	・区政会議開催についてホームページだけではなく、SNS(ツイッター・フェイスブック)を活用した情報発信や地域団体との意見交換会での周知など、きめこまやかな情報発信に努めた。	
西淀川区	a	10.4%	13.0%	②	①	区長タウンミーティングを年13回実施したほか、区政モニターアンケートを年4回実施し、区民から区政に関する意見を広く聴いた。	区政会議、区長タウンミーティング、区政モニターアンケートを継続して実施し、区政に関する様々な意見を聴き、区政運営への参考としていきたい。
					②	広報媒体を通じて区の取り組みを広く市民にアピールするとともに、他区との会議等において情報共有した。	

評価区分の凡例：① 成果目標の達成に向けて概ね順調
 ② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
 ※評価区分の詳細については、2頁参照

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組			成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
	25年度実績	進捗率	評価区分	取組番号	取組内容		
淀川区	a	9.3%	11.6%	②	①	各事業について、パブリックコメントやタウンミーティング等を実施するなど、計画段階から区民との対話や協働を図るよう取り組んだ。 月に1回発行している区役所独自の活動報告紙「YODO-REPO」において、「区政への参画」のコーナーで区民が参画している会議や取組の紹介を行った。	区政運営について、区政会議では限られた時間の中ではあまり多くの意見をもらったり、評価を受けたりすることができない。 また、区役所独自の活動報告紙「YODO-REPO」を発行し、意見や評価の「受け皿」を作ったものの、配付部数が少ないこともあり区役所の取組みが区民に十分伝わっていない。そのため、多くの区民に伝える仕組みを再構築する必要がある。
					②	区政会議において、H25運営方針及びH24運営方針最終振り返りについての評価やH26予算についての意見を聴取した。 また、区役所独自の活動報告紙「YODO-REPO」を月に1回発行し、「区役所どうですか?」のコーナーで区の取組を掘り下げて紹介し、意見募集を行った。	区政会議は全体会だけではなく、部会の開催により、テーマを絞った内容について評価や意見をもらう。 また、「YODO-REPO」の配付部数を増やし、地域活動協議会など地域団体との会合で、区職員が確実に配付するなど配付ルートを確立する。それにより、区政運営に対する意見、評価を受けやすくなる。
東淀川区	a	9.8%	12.3%	②	①	全17地域の地域活動協議会から推薦された委員及び公募委員により構成される区政会議(本会、勉強会)を開催した。	区政会議本会のみでは議論の時間が不足し、もっと掘り下げた議論が必要との意見があつたことを踏まえ、一つずつの課題についてより深い政策議論を行い、幅広い意見を聴取するとともに、区政会議本会で、効果的かつ効率的な審議を行うため、区政会議において部会を開催する。
					②	区政会議の開催に関する周知、実施した結果についてホームページ等で広く情報発信した。	
東成区	a	12.4%	15.5%	②	①	区政会議を開催し、多様な区民の意見やニーズを区政に反映するとともに、区民や有識者による区政の評価を行い、施策や事業の改善や新たな展開につなげていく仕組みの構築に取り組んだ。	区民の意見を区政に反映する仕組みを構築し、区民の区政運営に対する意識の向上に取り組む。また、区民の意見や評価が区役所に届いていると感じてもらえるよう積極的な情報発信に取り組む。
					②	区政会議の開催状況を広報紙や区ホームページ等で、広く区民に情報発信し、区民の区政に対する意識の向上に取り組んだ。	
生野区	a	13.6%	17.0%	②	①	区政会議(全体会・部会)を開催し、区政への区民の意見反映することに努めた。 多様な区民からの意見、評価をいただく場として有効であった。	・区政会議の議論が多岐のテーマにわたり、また、資料が膨大であり、効果的な議論が難しい。 ・概要版などわかりやすい資料の作成
					②	区政会議の開催結果内容をホームページや区の広報紙に掲載し、広く情報発信を行った。 区政会議でいただく意見や評価をどのように区政に反映させるかということを区民に周知するという点で有効であった。	・区政会議でより多くの意見・評価をいただけるような運営方法の検討 ・区政会議の詳細や、区政会議での意見に基づく対応内容などを、区ホームページや広報紙にて、わかりやすく掲載。

評価区分の凡例：① 成果目標の達成に向けて概ね順調
※評価区分の詳細については、2頁参照

② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けて 課題と今後の対応	
	25年度 実績	進捗率	評価 区分	取組 番号	取組内容		
旭区	a	13.1%	16.4%	②	①	<p>・「やさしくてあたたかい旭区づくり」のため、地域の保健福祉が充実し、安心して子育てづくりができるあたたかいまちづくりの推進を実施しており、区民が主体となって作った旭区の行動計画である「旭区地域福祉アクションプラン」の推進と、誰もが集い交流できる拠点「市民が作るあさひあつたかきち事業」への取組みを進めている。その計画の実行役として、「あさひあつたかまちづくり計画推進委員会」を設立し、区役所と区社会福祉協議会が事務局となって「あつたかきち」を運営している。 (25年度 延利用者9,125人。25年度末にトイレ等の改修工事を実施。)</p> <p>・区内に大学から幼稚園までの教育機関が揃っている強みを活かし、旭高校の生徒と協働して「Asahi Youth Collection」(25年11月23日)や「LINE白熱講座」(26年3月25日)を開催した。また、常翔学園高校との協働として、同校との協定に基づき、平成22年度から、同校の2年生が旭区役所のインターンとして大阪市の抱える行政課題について解決策を提案するという「ヤング・リーダーズ・プラン」を行っている。</p> <p>・大阪工業大学とも、平成20年度に協定を締結し、「淀川クリーンキャンペーン」などの取組みを連携して行っている。</p> <p>・多くの区民が集い交流し、豊かな地域文化を継承するコミュニティづくりの象徴イベントとしての旭区民まつりや、区民のスポーツ振興を図るためのイベントの一つとしてのスポーツフェスティバルについても実行委員会に参画することにより、区民との協働を図っている。</p>	<p>・区政会議の条例設置により、政策形成段階から意見を聴く仕組みや事後の評価の仕組みが構築されたので、適正に区政会議を運営していく。</p>
					②	<p>・「あつたかきち」については、区ホームページ等を活用し、イベント情報を発信した。</p> <p>・「Asahi Youth Collection」や「LINE白熱講座」についても、区広報紙、区ホームページ、地下鉄駅構内掲示板等を活用して情報発信した。また、「ヤング・リーダーズ・プラン」や「淀川クリーンキャンペーン」についても、区ホームページ等を活用して、取組み内容を情報発信した。</p> <p>・区民まつりやスポーツフェスティバルについても、区広報紙、区ホームページ、地下鉄駅構内掲示板等を活用して情報発信した。</p> <p>・LGBTなど人権教育の普及について、淀川区、都島区と連携し「Asahi Youth Collection」を開催するなど、区長会等の機会を活用して、区長同士の情報共有を行った。</p>	

評価区分の凡例：① 成果目標の達成に向けて概ね順調
※評価区分の詳細については、2頁参照

② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組			成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
	25年度実績	進捗率	評価区分	取組番号	取組内容		
城東区	a	12.4%	15.5%	②	①	・区民会議と区政会議、その他ミーティングを一本化し、区政会議第1回会議を開催。 ・10月より女性委員、公募委員を拡充し、地域活動団体からの推薦者も含め50名で実施(第2回本会、11月部会、1月部会)[2-(2)-ア-①再掲] ・各地域活動団体との対話、協働について随時実施(地域福祉ビジョン策定会議、アイラブ城北川ブランド化推進計画策定会議、区制70周年記念事業等)	<ul style="list-style-type: none"> ・委員数が50名の大人数であるが、会議の有効な運営に取り組む必要がある。 ・区政会議の認知度が低い。(25年度区民モニター:区政会議の認知度26.4%) ・運営方針策定や予算編成のスケジュールに合わせ、効率的に部会を開催し、積極的な議論の場づくりを行う。 ・区政会議の議論内容などについて、区広報紙、区ホームページ、ツイッターなどで情報発信を行う。
						・区民会議と区政会議、その他ミーティングを一本化し、区政会議第1回会議を開催。 ・10月より女性委員、公募委員を拡充し、地域活動団体からの推薦者も含め50名で実施(第2回本会、11月部会、1月部会)[2-(2)-ア-①再掲]	
鶴見区	a	16.5%	20.6%	②	①	区政会議の開催 ・全体会(新旧) 計3回 ・旧部会(4部会) 各1回	新委員に新たな部会の設置について、コンセンサスは得たものの、本格的に稼動していないため、開催スケジュールを評価し早い時期から積極的に部会を活用する。
						区政会議の検討内容について区HPや区広報紙を通じて情報提供を行った。	
阿倍野区	a	9.9%	12.4%	②	①	地域実情や特性に応じた多様な意見を区の施策や事業に効果的に反映できるよう区政会議及び各部会を開催した。	平成25年度は区政会議を3回、各部会を各2回開催した。 計画段階から各部会で意見集約を行い、区政会議で議論を重ねた。 しかしながら、成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではなく、さらに多様な媒体を活用した情報発信を行う。
						区政会議及び各部会の議事録等を区ホームページ等で情報発信した。	
住之江区	a	10.5%	13.1%	②	①	・平成25年度区政会議を開催し、各部会で話し合われた内容について、平成26年度予算(区政会議の意向を反映した事業割合42.2%)及び運営方針へ反映した。またその開催にあたり、次のような取組を行った。 ○区政会議委員を公募し、10名(全24名)の方に就任いただいた。 ○区民モニターに区政会議を傍聴していただいた。 ○部会制(魅力ブランド部会、福祉・健康部会、安全・安心部会、こども・教育部会)とし、各部会で専門的な意見交換を行っていただいた。 ○区の政策を立案するうえで、区長または区政会議が特に必要と認める分野または事項についての助言等を行わせるために区政アドバイザーを設置した。 ・イベントでの参加者アンケートや区民モニターアンケートを実施し、満足度調査などを行った。	<ul style="list-style-type: none"> ・区政会議における区の予算や運営方針などについての評価を引き続いだ。また各部会において、区政アドバイザーを招き、専門家としての観点からアドバイスしてもらうことで、より専門性の高い議論を行っていただく。こうした取組について区HPやSNSなどで情報発信する。【2-(2)-イ①・②】 ・区民モニターアンケートなどの実施により、区政への評価をいただき、その結果について区HPやSNSなどで情報発信する。【2-(2)-イ①・②】 ・一定の成果を挙げた取組についても、これをアピールする動きが少なく、区民に伝わらず、適正な評価につながっていない現状があるため、twitterやfacebookの活用による新たな層へのアプローチ、街に出ての媒体配布や「出前区長」などで効果的なアピールを行い、区施策を区民へ知つてもらうための取組を進める。【2-(2)-ア②】
						・区政会議の議事録などを区HPによる情報発信を行った。	

評価区分の凡例 : ① 成果目標の達成に向けて概ね順調
 ※評価区分の詳細については、2頁参照

② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組			成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
	25年度実績	進捗率	評価区分	取組番号	取組内容		
住吉区	a	12.5%	15.6%	②	①	・区内の基礎自治に関する施策や事業に対し、区内から評価や意見をいたくため区政会議等を開催し、いたいた評価や意見を区政運営や事務事業に反映した。	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、継続実施による定着を図るとともに、その取組や成果、問題点を区の広報紙やホームページ、その他あらゆる媒体を活用して区内に発信していく必要がある。 ・また、取組の検証を行い、必要な改良を行っていく。
					②	・取組について広報紙やホームページをはじめ様々な媒体を活用し、積極的な情報発信を行うとともに、区長会議等で情報共有を行った。	
東住吉区	a	9.1%	11.4%	②	①	・区政会議の公募委員を増員し、再編成した。平成25年度は本会議と3部会で構成し、多角的・客観的な意見やニーズを聞き取った。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度は、区政会議の部会を2部会(地域まちづくり部会、子育て・福祉・健康部会)に再編成し、データ等に基づいた議論を行ってもらう。また、区政会議での意見等が区政にどう反映されたのかを分かるような情報発信を行う。
					②	・区政会議開催のお知らせや議事録、資料等をホームページに公開するとともに、ツイッター等で情報発信を行った。	
平野区	a	12.0%	15.0%	②	①	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い区民の声を区政に反映できるよう、委員構成などを再構築した区政会議と、個別の課題をテーマとする部会を開催しながら、区政に関する意見や事業の評価を伺い、区政に反映できるものについては速やかに取り組んでいる。(全体会6回、高齢者など部会3回、防災部会2回、地域部会1回) ・区政に対する区民の意見を幅広く収集し集約するしくみとして、区職員が担当業務等において把握した日常的な区民ニーズを、まちづくり協働課題に設置した市民要望担当にて集約し、検討および対応を行った。 ・区民モニターアンケート及び高齢者層や子育て層などの課題別対象者へのアンケートを実施するとともに区政へのご意見箱「清美ちゃんポスト」を設置し、区民からの区政への意見を取り入れるしくみづくりを運用することにより区政に対する区民の意見の集約や区政への反映に努め、区政への主な意見とその対応内容を広報した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区政運営について計画段階から区民との対話等により進められていると感じている区民の割合が低いことから、区政会議において各委員が発言しやすいようなくみづくりを行うとともに予算要求時期に合わせて区民企画提案制度による提案を募集するなどの取組を進め、要求段階から意見を取り入れていること(プロセス)見える化して、順次公表する。 ・市民要望担当で把握した区民ニーズ等について、区政により多く反映し、より迅速に解決を図る必要があるため、区役所内の各課はもちろんのこと、関係局や事業所との連携を強化・促進することで、引き続き所管局に着実に引き継ぐことができるよう運用していく。 ・事業実施前の広報に加え、事業実施後にその結果や評価を公表する。さらにその評価などを受け改善したものを事業の対象者を中心とした区民に対して見える化していく。
					②	上記で構築したしくみ等について、区内に対し、平野区ホームページや広報紙、平野区役所庁舎内の掲示板等を活用し、広く情報発信した。	
西成区	a	11.6%	14.5%	②	①	区政会議を定期的に開催するとともに、「西成特区構想部会」と「情報発信部会」を開催することにより議論を深めた。また、「幼稚園民営化」「学校選択制」「中学校給食」について、関係者の意見交換会や説明会等を開催するなど効果的な仕組みを構築した。	区の地域実情や特性に応じた効果的な仕組みとして、区政会議及び部会を開催し、その情報については、広く知っていたため、区広報紙やホームページ等で情報発信する。
					②	区政会議の開催について報道発表し、また資料や議事録を公開するなど情報発信をおこなった。	

評価区分の凡例：① 成果目標の達成に向けて概ね順調
 ※評価区分の詳細については、2頁参照

② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

2 自律した自治体型の区政運営

(2) イ	<p>多様な区民の意見やニーズを区政に反映するとともに、区民による区政の評価を行うことのできる仕組みづくり</p> <p>区民が区政運営に参画する仕組みづくり（取組①②③）</p>
【取組所管：局・室】	

□ 成果目標の達成状況

指 標	目標値	平成 25 年度実績	評価区分
区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、計画段階から区民との対話や協働により進められていると感じている区民の割合	平成 26 年度までに全区で 80% 以上	10%未満：5 区 10%台：19 区 【各区平均：12.6%】	②
区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、多様な区民による評価が区に届いていると感じている区民の割合	平成 26 年度までに全区で 80% 以上	10%未満：12 区 10%台：12 区 【各区平均：10.4%】	②

□ 成果の実現に向けて有効であった主な取組

- ・区民が区政会議を通じ立案段階から意見を述べること、また施策等の実績及び成果にかかる意見を述べることについて条例で規範化した。（平成 24 年度）
- ・各区役所による区政会議の適切な運営に向け、関係規則の制定や条例運用に係るガイドブックの作成などの支援を行った。（平成 25 年度）（取組③）
- ・区政会議をはじめ、区政運営に対するより多くの区民から区政運営の評価や区民が区政運営に参画する仕組みについて、大阪市HPサイト「特色ある区政運営」を開設し情報発信を行うとともに、サイトの内容充実を行うなど、区役所が行う情報発信を支援した。（平成 24 年度・平成 25 年度）（取組①②）

□ 成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

- ・「各区に共通する区政運営に関する事項」の格付けの各調査項目について、各区の取組実績及び平成 25 年度格付け結果を受けた改善案を把握し、把握した内容について各区に示し取組を共有化するとともに、各区役所間の切磋琢磨をさらに促進するために必要な情報発信等を行う。
- ・各区の積極的な広報活動への支援として、各区HPのトップページに市政改革プランに基づく各区の取組成果のカテゴリーを設けコンテンツを整理するよう各区役所に働きかける。

（評価区分の凡例）

①成果目標の達成に向けて概ね順調

※評価区分の詳細については、2 頁参照

②成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

2 自律した自治体型の区政運営

(3) ア イ	地域活動を支える「かなめ」としての区役所づくり 積極的な情報発信等による地域活動支援 各地域の実情に応じたきめ細かな支援体制の構築（取組①②）
	【取組所管：区】

□ 成果目標の達成状況

指標	目標値	平成25年度実績	評価区分
「1 大きな公共を支える地域社会づくり」の(2)から(4)まで及び(6)において、各区役所において区運営方針にそれぞれの区の実情に応じた具体的な取組内容及び目標を明らかにし、推進することとされている取組の成果目標と同じ	—	—	—
地域活動をしている人のうち、区役所が中間支援組織と連携して各地域の実情に応じた一体的・総合的な支援を行っていると感じている人の割合	平成26年度 までに全区 で80%以上	30%台：6区 40%台：10区 50%台：6区 60%台：2区 【各区平均：47.0%】	②

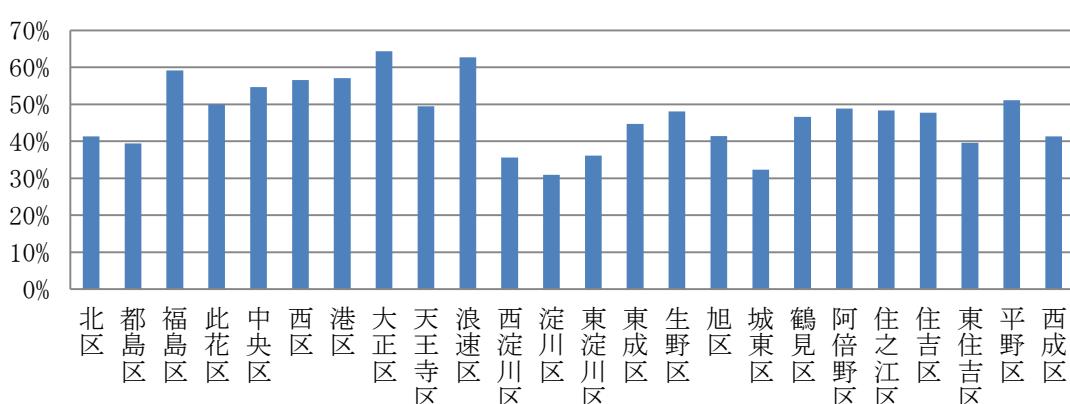
□ 成果の実現に向けて有効であった主な取組

- ・次頁「2 (3)イ 各地域の実情に応じたきめ細かな支援体制の構築」に関する各区の状況 のとおり

□ 成果目標の達成に向けて課題と今後の対応

- ・次頁「2 (3)イ 各地域の実情に応じたきめ細かな支援体制の構築」に関する各区の状況 のとおり

<地域活動をしている人のうち、区役所が中間支援組織と連携して各地域の実情に応じた
一体的・総合的な支援を行っていると感じている人の割合>



(評価区分の凡例)

①成果目標の達成に向けて概ね順調

※評価区分の詳細については、2頁参照

②成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

「2(3)イ 各地域の実情に応じたきめ細かな支援体制の構築」に関する各区の状況

(取組①②)

- 指標 地域活動をしている人のうち、区役所が中間支援組織と連携して各地域の実情に応じた一体的・総合的な支援を行っていると感じている人の割合
 □ 目標値 平成26年度までに全区で80%以上

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
	25年度実績	進捗率	評価区分	取組番号	取組内容	
北区	41.3%	51.6%	②	①	・中間支援組織とともに地域担当職員が地域活動協議会運営委員会に参加し、事業支援を行うとともに、地域の情報を収集し、区役所内で情報共有をはかった。	・より一体的・総合的な支援を受けていると感じてもらえるよう、職員の資質と地域とのコミュニケーション力の向上に向けた研修を実施する。
				②	・中間支援組織とともに地域担当職員のコーディネート力向上の研修を実施した。	
都島区	39.4%	49.3%	②	①	・中間支援組織とも連携しながら、全9地域で地域活動協議会の形成を完了し、今後の一体的・総合的に地域活動を支援していく基礎を構築した。	・地域活動協議会の活動内容・支援体制については、継続した情報発信を行っていくとともに、構成団体の活動の相互の情報共有が必要である。 ・引き続き、地域の特徴に応じて、中間支援組織と連携して、交流会・ワークショップ等の開催を行い、相互交流の場を継続して提供するとともに、活動内容についても情報発信を行っていく。
				②	・中間支援組織とも連携しながら、ホームページやフェイスブックにより、地域活動協議会の主催するイベント等を紹介し、幅広い人材が参加できるように努めた。	
福島区	59.2%	74.0%	①	①	各地域に2名ずつの地域担当職員を配置し、地域の会議や行事に参加して、地域との連携を深めた。	今後も地域担当職員を配置し中間支援組織の支援員と連携し、地域への支援を継続して行っていく。
				②	中間支援組織を通じて、地域活動の担い手が将来的に持続可能なマネジメント(経営)能力を持った人材となっていくよう支援を行った。	
此花区	50.0%	62.5%	②	①	・課長級などによる地域担当制を実施し、各地域で開催される定例町会長会議に出席して地域情報を収集し、地域担当制を活用した課題解決を行った(出席:10地域、課題解決:年3件)。	・地域担当職員が収集した地域情報を区職員間で情報共有し課題解決の連携を図る。 ・地域課題や取組状況について、行政連絡調整会議をはじめ、関係機関と情報共有を行い課題解決につなげる。 ・まちづくりセンターが開催するラウンドテーブルなどと連携して、まちづくり担い手の育成などに努めていく。
				②	-	
中央区	54.7%	68.4%	①	①	・収集・把握した地域活動に関する情報を区役所内で共有するため、地域担当者連絡会を毎月開催した。	・地域担当制を活用し、地域活動協議会等地域団体の様々な活動に対して支援を行っていく。 ・区の地域特性を活かした地域公共人材の育成に向けた支援を行っていく。
				②	・地域公共人材として、地域の活動を活性化させ、持続可能なものとしていく緑化サポーターの育成に取り組んだ。	

評価区分の凡例：① 成果目標の達成に向けて概ね順調
 ※評価区分の詳細については、2頁参照

② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けて 課題と今後の対応
	25年度 実績	進捗率	評価 区分	取組 番号	取組内容	
西区	56.6%	70.8%	①	①	<ul style="list-style-type: none"> ・地域担当制(各地域を3人体制で担当)の各地域担当職員が、担当地域の会合等に参加し、各地域の実情・ニーズの把握に努めるとともに地域の要望や課題等の情報を所属内サイトに掲載し、職員間で情報共有した。 ・一体的・総合的支援を行うため中間支援組織も交えるなど担当職員同士の情報共有や地域支援のための勉強会を実施した。 ・職員が地域を理解し、地域に愛着を持ち地域を支えることができる職員を育成するため、地域担当制を平成25年7月に全職員へ拡大し、担当地域のまち歩きを行い、危険箇所のマッピング調査を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所の全職員で「ニア・イズ・ベター」を実践するため、地域の実情を把握し区民とともに課題解決に取り組める体制を整える。 ・地域づくりなどを目的に、中間支援組織を活用し、地域活動協議会の会員対象にワークショップ形式等の講習会を実施する。
				②	<ul style="list-style-type: none"> ・中間支援組織が地域活動協議会の会員対象にフェイスブック活用の勉強会を実施するなどの支援により、5地域でフェイスブックが立ち上がった。立ち上がっていない地域を引き続き支援するとともに、地域活動協議会が活動内容などの地域情報をコーディネートし主体的に情報発信できるよう、フェイスブックを運営する担い手を育成・支援している。 	
港区	57.1%	71.4%	①	①	<ul style="list-style-type: none"> ・区課長会において地域や地域活動に関する情報を提供(12回)。 ・毎月定例開催(12回)の担当課連絡会議に中間支援組織も参加し地域情報の共有化により地域実情・課題にあつた支援を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や地域活動に関する情報を区課長会等において各課・各担当で共有するとともに、具体的な課題に対しては中間支援組織とも連携しながら地域の実情に応じた一体的・総合的な支援を各課・担当を超えて行う。 ・まちづくりセンターを活用し、地域活動に必要な自主財源の確保のためのコミュニティ・ビジネス研修会を開催する。 ・まちづくりセンター支部を活用し、地域活動協議会広報部会を対象とした研修会を開催し、地域新聞の作成、ホームページによる情報発信等の多様なツールを利用した地域の積極的な情報発信を促進するように支援する。
				②	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりセンターと協働し、コミュニティ・ビジネス研修会を開催し、他地域における事業等を紹介。その中で行われる、地域実情に応じた活用策についての議論の進め方などを学ぶことにより人材の育成を図った。 ・まちづくりセンターと協働しホームページ、フェイスブック制作を中心とした広報研修会を開催(4回)し、積極的な情報発信についての議論の進め方などを学ぶことにより人材の育成を図った。 	
大正区	64.4%	80.5%	①	①	地域担当職員の連携・スキルアップの充実を図る支援連絡会議・意見交換会を行い、職員間での地域情報の共有化を図っている。	地域担当職員や中間支援組織だけでなく、保健師などとも連携を行うことにより、支援体制を強化し、より実情に応じた一体的・総合的な支援を行っていく。
				②	中間支援組織とも連携しながら、地域の実情に通じた人材の育成に取り組んでいる。	
天王寺区	49.5%	61.9%	②	①	・各地域活動協議会ごとに地域担当職員を配置し、各担当・各課を超えて地域課題を共有し、協働して課題解消に向けて取り組んだ。	・引き続き、地域担当職員と中間支援組織が連携し、日常的な課題の共有を図り、協働して課題解消に向けて取り組む。
				②	・区ホームページの「地域活動」のコーナーにおいて区内のNPO法人の情報を検索するページを新たに掲載するとともに、地域活動を始めた人、関心のある人などの声を吸い上げ、活動団体につなぐためのコーナーを設けた。	
浪速区	62.7%	78.4%	①	①	・区課長会及び終礼会で地域担当職員から報告を行い、情報共有を行った。	・継続して実施する。
				②	・地域活動フォーラム「なにわ区ラボ」の講師にテーマごとにユニークなまちの活動家等を起用するほか、若い世代の参加も呼びかけた。	

評価区分の凡例：① 成果目標の達成に向けて概ね順調
※評価区分の詳細については、2頁参照

② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けて 課題と今後の対応
	25年度 実績	進捗率	評価 区分	取組 番号	取組内容	
西淀川区	35.6%	44.5%	②	①	地域担当制を廃止したため実績なし。	地域担当制廃止に伴い、それに代わるものとして中間支援組織と連携を密にして情報を共有し、地域に対して必要に応じたきめ細かな支援を行いたい。 地域公共人材の意義や役割についての情報発信をホームページ等を通じて行い、区民が地域活動にさらに関心をもつよう検討したい。
				②	地域の活動をリードできる「地域公共人材」育成が必要であり、その一環として、会計の透明性を図るためのITを通じた情報発信研修において、人材発掘および研修を実施した。	
淀川区	30.9%	38.6%	②	①	全18地域に地域担当者を複数名配置し、地域会議や行事等で得た地域情報を「地域活動報告書」としてまとめ、地域担当者間で共有化した。	区役所地域担当者と中間支援組織が連携し、地域特性に応じて一体的・総合的に地域支援を行うことが必要である。 ・地域担当者の地域支援スキルアップと情報共有化を目的とした「地域担当者会議」を毎月開催し、地域活動支援を強化する。 ・中間支援組織と連携・協働し、地域のニーズに応じた各種専門講座の開催、未来まちづくり塾の継続開催を行うことで、地域の人材育成を行う。
				②	中間支援組織と連携・協働して地域の実務者レベルの人才を把握し、その層を対象とした各種専門講座を開催した。 また、実務者同士が意見交換を行う場として「未来まちづくり塾」を連続開催した。	
東淀川区	36.1%	45.1%	②	①	行政連絡調整会議、事業所連絡会議、区課長会を開催した	地域活動協議会、中間支援組織、地域担当職員が連携して地域の課題の解決に向けて取り組んでいく。
				②	地域担当職員が各地域で課題解決等に向けた取組みを支援していくよう、地域の会議に出席したり、区役所内での地域担当連絡会議で情報共有を行った。	
東成区	44.7%	55.9%	②	①	地域担当制の充実として、地域担当者は積極的に地域に出向き、会議等に出席した。また、地域担当者が得た地域情報から課題を収集し、課題に対し区役所内の各課・各担当を越えて地域活動の支援に取り組んだ。	より詳細な地域実情を把握するため、地域担当制に取り組む。 また、中間支援組織による地域実情に応じたより細やかな支援が行われるよう、その活用に取り組む。各地域への支援の中で、コーディネート能力を有する人材の発掘・育成に取り組む。
				②	ボランティアやNPO法人などの市民公益活動を応援するスペースとして、区役所1階の「ふれ愛パンジー」をリニューアルし、区民と意見交換会や説明会等を開催した。ラウンドテーブルや区民向けセミナーなどにも取り組み、区民の意見を反映させながら地域活動の活性化に向けた環境整備を進めた。	
生野区	48.1%	60.1%	②	①	地域ごとに区役所内の各課・各担当を越えて一体的・総合的に地域活動を支援するため有効な手法である地域担当制を全庁的に実施した。 収集した地域情報については、課長会等において区役所内で共有を図った。	・地域の実情に応じた支援を行っているが、そのように感じている区民は少ない。中間支援組織との連携をより深め、各地域の実情に応じた支援策を講じる。
				②	地域活動への支援を担える地域公共人材の育成を行ううえで有効な取組みである企画力向上セミナーを開催した。	

評価区分の凡例：① 成果目標の達成に向けて概ね順調
※評価区分の詳細については、2頁参照

② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組			成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
	25年度実績	進捗率	評価区分	取組番号	取組内容		
旭区	41.4%	51.8%	②	①	・旭区の各地域の「地域力の復興」に向けて、地域による主体的な取組みを支援し、地域における課題の解決のために区民と協働した取組みを推進するため、区役所の職員から地域担当の職員を任命し、地域活動協議会の活動などに積極的に参加し、情報発信を行った。 ・各地域活動協議会間の情報共有の場として、情報交換会を開催し、各地域活動協議会の活動を促進した。 ・地域活動団体の活動を、区広報紙において25年10月より毎号「地域活動協議会からのお知らせ」を掲載するとともに、区ホームページ等で情報発信するほか、活動団体の活動に対する財政的な支援を行った。		<ul style="list-style-type: none"> ・地域実情に応じたきめ細かい支援が必要であり、地域担当職員や中間支援組織を活用して、引き続き連携を強化して取り組む。 ・地域の実情に通じた地域公共人材の育成が課題である。
				②	・中間支援組織と連携して、地域に対するパソコン研修、会計事務研修、ホームページ作成研修を実施した。		
城東区	32.3%	40.4%	②	①	・会計や会議録作成にかかる業務などについて中間支援組織のアドバイザーや支援員を派遣し、個別指導や支援を行った。 ・中間支援組織により、勉強会を開催し、地域公共人材の必要性などの啓発に取り組んだ。 [1-(3)-イ再掲] ・中間支援組織と連携し、区役所の地域担当職員が地域実情を把握するため情報収集を行った。		<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共人材の充実への支援に向けて、さらにきめ細かい支援体制づくりが必要 ・区役所の地域担当職員が地域において情報収集、地域の要請に応じて派遣できる体制づくり。 [1-(3)-イ再掲]
				②	・会計や会議録作成にかかる業務などについて中間支援組織のアドバイザーや支援員を派遣し、個別指導や支援を行った。 ・中間支援組織により、勉強会を開催し、地域公共人材の必要性などの啓発に取り組んだ。 [1-(3)-イ再掲]		
鶴見区	46.6%	58.3%	②	①	・各地域に担当職員を複数名配置 ・地域担当連絡調整会議開催 2回		<ul style="list-style-type: none"> ・各地域担当職員の地域への関わりに差があるなど十分に機能していないため定期的に開催する地域担当職員連絡会を通じ役割の明確化を図るとともに、引き続き中間支援組織との情報共有を密にし連携を強化し取組みを進める。
				②	幅広い層の人たちの地域活動への関心を促すためワーキングショップの開催 12地域		
阿倍野区	48.9%	61.1%	②	①	各地域ごとの地域活動に関する情報収集・把握を行った。 各課・各担当を越えた地域担当制の再構築に向けた検討を行った。		<ul style="list-style-type: none"> ・中間支援組織と連携して、各地域の実情に応じた形成支援や人材発掘等は一定行えたが、各地域の実情に応じたきめ細やかな支援や地域公共人材の育成までは至っていない。 今後は、阿倍野人材バンクをはじめとするさまざまな事業との連携を行い、各地域の実情に応じたきめ細やかな支援を行いうため、地域担当制の再構築を行い、地域担当職員と中間支援組織が一体的・総合的に支援が行える体制の構築を行う。
				②	会計サポート講座・広報サポート講座・まちづくりフォーラムの開催を通じて人材発掘を行った。		
住之江区	48.3%	60.4%	②	①	・地域の様々な課題を解決できる人材を育成するため、政策推進室内に地域担当制を導入し、各地域の実情に応じた支援体制を構築した。		<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題解決に向け、新たに政策推進室内地域担当による定期的な情報交換会を開催し、情報共有を図りながら、地域に対してきめ細やかな支援を行う。 【2-(3)-イ①】 ・「きずなステーション」や地域活動で活躍している人材の発掘などにより得られた人材情報を元に、区役所のコーディネートにより、地域公共人材の養成講座受講へつなげていくとともに、その講座修了者が地域で活動できるようコーディネートを行うことにより、地域実情に通じた地域公共人材の育成支援を進める。 【2-(3)-イ②】
				②	・地域公共人材の育成支援の仕組みとして、「きずなステーション」を開設した。		

評価区分の凡例：① 成果目標の達成に向けて概ね順調
 ※評価区分の詳細については、2頁参照

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組			成果目標の達成に向けて 課題と今後の対応
	25年度 実績	進捗率	評価 区分	取組 番号	取組内容		
住吉区	47.7%	59.6%	②	①	・区役所内に中間支援組織を設置し、区役所が中間支援組織と連携しながら相談等を行うとともに、必要なときは積極的に地域に出かけ、会議や事業に参加した。		<ul style="list-style-type: none"> ・地域が自律的に会計処理を行えるよう、また活動の幅を広げができるよう、中間支援組織のサポートを充実していく必要がある。 ・今後中間支援組織が運営支援にとどまらず、様々な活動の支援が行えるよう指導・助言を行う。
				②	・地域において真にやるべきことについて、気づき・発見することを目標にしたワークショップ「地域編集塾」を開催した。		
東住吉区	39.6%	49.5%	②	①	・各課・各担当を越えて一体的・総合的に地域活動を支援するため、各課課長級および未来戦略課係長を地域担当として組織した。		<ul style="list-style-type: none"> ・地域担当制を再編成し、より機動的に情報収集・把握し、情報発信を行うことができる体制を整える。 ・地域活動の担い手の発掘・育成などに取り組む地域活動活性化促進事業において、地域まちづくりについて専門的知識のある受託事業者（中間支援組織）により、他区の地活協の先進事例や各種制度等の紹介、地域の要望・実情に応じた会計・事業計画・広報等の実務面の研修の実施、地域活動に従事する人たちが参加する交流や意見交換の場の提供等を行い、地域活動の担い手の知識・技術の習得・向上、多様な地域活動主体の地活協への参加促進につなげるとともに、各地活協が自律的な運営ができるよう支援を行う。
				②	地域活動協議会の活動を支援する地域活動活性化促進事業を平成25年7月より実施し、受託事業者（中間支援組織）が地域活動協議会に対し、地域活動の担い手の発掘・育成などを行う協働実習をきめ細やかに実施するなど、自律的な地域運営の実現に向けた支援を行った。		
平野区	51.1%	63.9%	②	①	<ul style="list-style-type: none"> ・自律的な地域運営をめざし、平野区まちづくりセンター支部（中間支援組織）と連携し、各地域の地域活動協議会のより一層の活性化を図るため、運営に対する支援を行った。 ・平野区まちづくりセンター支部（中間支援組織）と連携し、地域で開催されている地域活動協議会の運営委員会や会計担当者会議に参加し、地域実情等の情報収集に努めた。 ・区役所職員の地域別担当者による全体会議や事務局会議、各地域単位での会議を開催した。 ・平野区まちづくりセンター支部（中間支援組織）の取材による地域カルテを全地域分作成した。 ・コミュニティ・ビジネス研修会を実施した。 		<ul style="list-style-type: none"> ・地域担当者と平野区まちづくりセンター支部（中間支援組織）との間での連携が十分でないことから、地域担当制におけるミッションを改めて明確にし、補助金業務・地域カルテ等の情報共有を図るとともに、コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネスの事例研究を進める。 ・ホームページに地域活動協議会単位で各地域のページを立ち上げ、各々の地域担当者や中間支援組織が地域の行事や活動を取材しながら、記事を作成して公表する。 ・広報紙において、4回程度特集ページを組み、地域活動協議会を中心とした地域の取組を広報する。
				②	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動に取り組んでいる人たち等に対し、「地域公共人材」の意義や役割等について説明した。 ・会計研修会、ファシリテーション研修会、広報研修会を実施した。 		
西成区	41.3%	51.6%	②	①	収集・把握した地域活動に関する情報を区役所内で共有し、地域担当職員を中心に各課を越えて地域活動に参加し、支援を行った。		<p>地域担当職員を中心とする区職員が積極的に地域活動に参加することによって、地域と行政のつながりを維持する一助となる。収集・把握した情報を区役所内で共有することで各課・各担当を越えた地域活動支援につなげていく。</p> <p>中間支援組織とも連携しながら、校区等地域ごとに当該地域の実情に通じた地域公共人材としての区職員を育成する。</p>
				②	中間支援組織とともに地域活動に参加し、区職員の地域公共人材としてのスキルアップにつなげた。		

評価区分の凡例：① 成果目標の達成に向けて概ね順調
※評価区分の詳細については、2頁参照

② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

2 自律した自治体型の区政運営

(4)	区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり（取組①②） 【取組所管：区】
-----	---

□ 成果目標の達成状況

指標	目標値	平成25年度実績	評価区分
a. 日常生活に関するさまざまな相談や要望について、区役所が適切に対応していると感じている区民の割合	平成26年度までに全区で80%以上	50%台：1区 60%台：11区 70%台：12区 【各区平均：68.5%】	①
b. 区役所で、防災など危機事象ごとの計画やマニュアルが作成されていることを知っている区民の割合	平成26年度までに全区で80%以上	20%台：3区 30%台：5区 40%台：6区 50%台：6区 60%台：3区 平成26年度調査予定：1区 【各区平均：45.0%】	②

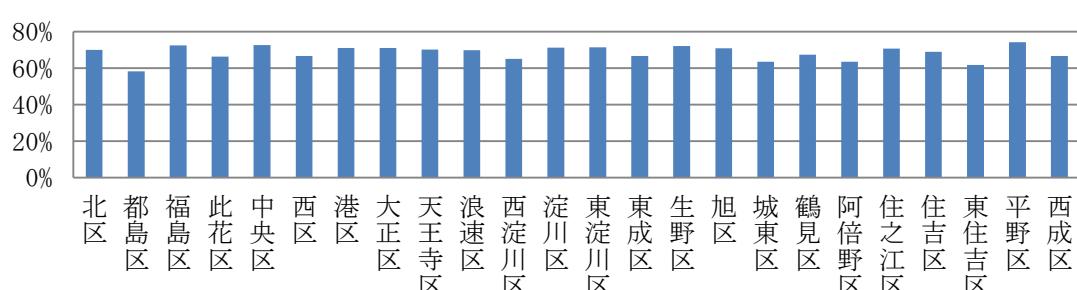
□ 成果の実現に向けて有効であった主な取組

- ・次頁「2(4) 区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり」に関する各区の状況のとおり

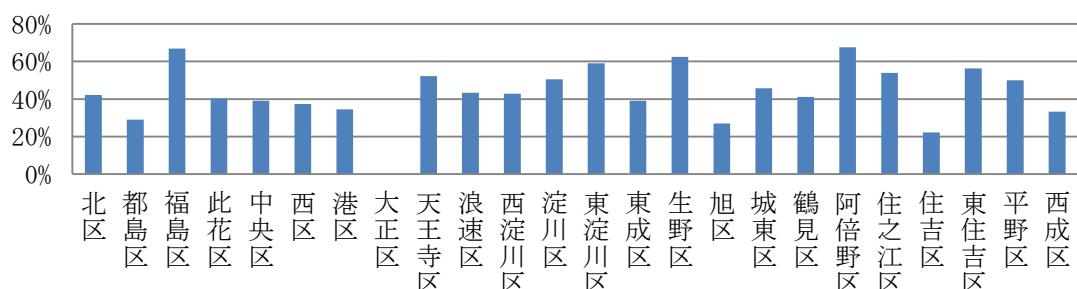
□ 成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

- ・次頁「2(4) 区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり」に関する各区の状況のとおり

<a. 日常生活に関するさまざまな相談や要望について、区役所が適切に対応していると感じている区民の割合>



<b. 区役所で、防災など危機事象ごとの計画やマニュアルが作成されていることを知っている区民の割合>



(平成26年度調査予定：1区)

(評価区分の凡例)

①成果目標の達成に向けて概ね順調

※評価区分の詳細については、2頁参照

②成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

「2(4) 区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり」に関する各区の状況

(取組①②)

- 指標 a. 日常生活に関するさまざまな相談や要望について、区役所が適切に対応していると感じている区民の割合
- 目標値 a. 平成26年度までに全区で80%以上
- 指標 b. 区役所で、防災など危機事象ごとの計画やマニュアルが作成されていることを知っている区民の割合
- 目標値 b. 平成26年度までに全区で80%以上

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けて 課題と今後の対応
	25年度 実績	進捗率	評価 区分	取組 番号	取組内容	
北区	a 70.1%	87.6%	①	①	・市民、区民からの来庁、電話、メール等によって寄せられる相談、要望などについては、「市民の声」等で速やかに事務処理を行い、区役所以外の所管に属する事案であっても、関係局に対して速やかに対応を要請するなど、適切な事務執行に努めた。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、区民から寄せられる相談、要望等について、円滑に事務執行できるよう、引き続き、各区役所間、局区間で連携して進めていく。 ・危機事象ごとに適切な避難場所が変わるために、避難場所の周知を強化しなければならない。
	b 42.1%	52.6%		②	・区防災計画(素案)についてホームページに掲載 ・区防災計画(素案)が策定されたことを広報紙で周知 ・広報紙に津波避難ビルを加えた防災マップを掲載 ・市民防災マニュアルや区防災マップを学習会などで配付 ・区への転入者に防災マップを配付	
都島区	a 58.3%	72.9%	①	①	・市民の声などで頂いたご意見について関係局と調整を行った。 ・未利用地の活用をはじめ、住民の声を反映したものとなるよう関係局と調整を行った。	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、迅速で丁寧な対応を行う。 ・区民のさらなる防災意識向上のため、地域の防災活動への支援や出前講座による啓発を行う必要がある。
	b 29.1%	36.4%		②	・地域や企業をはじめ、関係機関や社会福祉施設、医療関係施設と連携し、要援護者を含めた「合同防災訓練」を実施した。	
福島区	a 72.4%	90.5%	①	①	・「区長に届け みんなの声、そして小さな声」による区民意見の聴取(投稿数273件)	<p>実績数値が順調に伸びているため、今後も引き続き区民ニーズの把握とその対応に取り組んでいく必要がある。</p> <p>取組実績を目標に近づけるためには、継続的な啓発と情報発信が課題であり、今後も各取組み等の事業を通じて、計画やマニュアルについての周知を行う。</p>
	b 66.9%	83.6%		②	防災のしおり(防災マップ)の作成・避難所開設訓練及び訓練に向けてのワークショップの開催・福島区一斉避難訓練・防災イベント・ホームページ・広報紙を通じての情報発信を行い、計画やマニュアルがあることを区民へ周知。	
此花区	a 66.4%	83.0%	①	①	電話、メール、窓口による日常的に受け付ける問合せに対し、速やかに関係部署の確認を行い当該部署による対応につなげるとともに、本処理経過について記録し情報共有を行っている。	<p>区役所について、区民の日常生活の安全・安心を担う区民に身近な総合行政の拠点として機能するための仕組みづくりを行うため、区民からの相談や要望をより幅広く受け付ける環境を整えるとともに、所管局等において迅速、適切に対応されるよう仲介機能を拡充する。</p> <p>・職員の訓練回数を増加することによって、職員の能力の向上は図られたが、区民の認知度が低い。このため、ホームページのほか、訓練などをはじめとした広報活動を充実する。平成26年度に改訂予定の大阪府・市の地域防災計画をふまえ区地域防災計画を改訂する。</p>
	b 40.2%	50.3%		②	此花区災害応急対策実施計画については、全職員及び関係機関等に配布した。また、職員向けの防災訓練・研修についても実施した。	

評価区分の凡例 : ① 成果目標の達成に向けて概ね順調
※評価区分の詳細については、2頁参照

② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組			成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
	25年度実績	進捗率	評価区分	取組番号	取組内容		
中央区	a	72.6%	90.8%	①	①	・市民の声やお問い合わせについて、迅速に所管所属への連絡調整・回答を行った。 ・行政連絡調整会議10回行政連絡調整会議実務担当者会議6回を開催し、市民の声の情報共有を行った。 ・「ゆめまるくんのアイデアBOX(ボックス)」に寄せられたご意見 22件 ・司法書士、土地家屋調査士、行政書士による各種相談事業開催 各12回 ・新規に宅地建物取引主任者による不動産の無料相談事業を実施 3回	<ul style="list-style-type: none"> ・区民から区政に対する様々な要望や相談が出来る機会やツールを活用しながら多様な意見を聴取し、迅速な解決に導く。 ・これまでの取組みに加え、26年度は区内全地域で避難所開設運営訓練を実施する予定であるため、訓練参加者に防災計画(概要版)を配布、説明することで広く区民に周知する。
					②	平成25年4月に「中央区防災計画」を策定し、区ホームページや区広報紙を通じて周知を図った。 また、「中央区防災計画(概要版)」を作成し、防災出前講座や防災訓練時に配布、内容を説明することで区民への周知に努めた。	
西区	a	66.7%	83.4%	①	①	・市民の声や相談、ホームページ、ツイッター、フェイスブックでの問い合わせ等に対し丁寧な対応、回答を行った。 ・局が所管する主要事業について、区長が区民要望や地域実情をふまえ、事業の進捗管理や成果のチェックを行うため、局事業担当者とのPDCA検討会議を実施し、検討結果を平成26年度予算や事業に反映した。	<ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフによる大型地震での津波被害を最小限に抑えるためには、正しい知識と避難の啓発が重要であることから、広報紙を全戸配布し、避難の重要性や計画・マニュアルの周知を行う。
					②	・各地域で実施する防災訓練において、防災計画等を周知している。	
港区	a	71.1%	88.9%	①	①	受け付けた相談や要望を適切に対応できなかった件数:0件。	<ul style="list-style-type: none"> ・相談や要望については、適切かつ迅速に処理する必要があるため、引き続き関係機関と連携し、適切に対応する。
					②	・広報紙・ホームページによる策定周知(25年4月) ・区内全地域で図上訓練(1,115名参加)及び避難訓練(4,271名参加)を実施(平成25年6月～平成26年3月、3年連続) ・地域防災計画策定に係る説明会実施(平成26年2月)	
大正区	a	71.1%	88.9%	①	①	区役所に対して申し出があった内容について関係局に速やかに連絡を行い、必要な対応について依頼を行うなど連携しながら適切に対応を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も区役所と関係局が連携して、区民からの申し出については適切に対応を行っていく。 ・防災などについても、区民に対して、より積極的に周知を図っていくことにより、認知度を上げていく。
					②	平成24年に大正区版エリア別避難マップの作成(10地域作成、うち1地域は地域独自の取り組みにより作成)を行い、区内各世帯に行きわたっている。また、防災訓練時には津波避難マップ及び安否確認表示シートを活用した訓練を行い、周知をはかっている。	
天王寺区	a	70.2%	87.8%	①	①	・行政連絡調整会議(25年度は6回開催)において関係機関と情報の共有化を図るとともに、日常から関係機関と連携し、区役所にて受け付けた関係機関に関する情報は確実に各関係機関へ引継ぎ、対処した。	<ul style="list-style-type: none"> ・各局事業所が参加する行政連絡調整会議において情報共有を行い、連携して課題解決に取り組むとともに、区広報紙で防災特集を行い、区民への防災情報の周知を図る。 ・区防災計画概要版も活用し、引き続き「出前講座」に取り組む。
					②	・防災にかかる「出前講座」を実施した。 ・区広報紙にて防災を特集し、必要な情報が確実に区民に伝わるよう全戸配布を行った。 ・区防災計画概要版「天王寺区防災ハンドブック」を作成し、区内全戸へ配付した。	

評価区分の凡例 : ① 成果目標の達成に向けて概ね順調
※評価区分の詳細については、2頁参照

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組			成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
	25年度実績	進捗率	評価区分	取組番号	取組内容		
浪速区	a	69.9%	87.4%	①	①	・就業後、区長と課長級で終礼会を毎日実施し、情報共有の迅速化を図っている。 ・課長会や行政連絡調整会議において「市民の声」や「皆さまからの声」を披露し、情報の共有化を図っている(毎月)。	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な機会を捉えて情報を共有化し、更に迅速な対応を図ることが必要である。 ・区地域防災計画に沿って自主防災組織の育成や実技訓練を実施するなど、地域が自主的な防災への取組みを進めるための支援が必要である。 ・初動体制を職員間で確立するためにも机上訓練に加えて実技訓練への展開が必要である。
					②	・区地域防災計画策定にあたり初期初動マニュアルを作成。 ・災害時緊急動員表及び連絡体制を確立し、緊急連絡のテストを行った(1回)。 ・区役所消防訓練の実施(1回)	
西淀川区	a	65.1%	81.4%	①	①	事業を調整するため各局との会議を随時開催するほか、区の事業などに関する区民に周知するため区長メッセージを毎月広報紙に掲載することにより、区長や、区役所の取組の周知を行った。	<p>区民に、広く区役所の取り組みを認識してもらえるよう、広報紙やホームページにおける区役所の取り組みの紹介等について引き続き実施していく。 事業の進捗管理のための局との会議についても会議のあり方を検討しながら継続して実施したい。</p> <p>平成25年度に大阪府から新たに発表された南海トラフ被害想定に基づき、素案の修正を行っているため、計画・マニュアルの作成が遅れている。市の地域防災計画の改訂とも連携し、パブリックコメントも実施しながら早期に区地域防災計画の策定を行う。</p>
					②	自主防災力の向上のための講習会を実施し、地域防災マップを作成し、災害時の避難場所の周知などを行った。	
淀川区	a	71.3%	89.1%	①	①	法律相談を初めとする市民相談の実施、市民の声・意見箱や区のSNSに寄せられた相談・要望への適切な対応に努めた。 特に、区役所以外の部局にかかる案件について、極力、当該部局が直接、応対することで早期処理を図り、相談者の満足度向上に努めた。	<p>意見や要望の対応について職員全体の能力向上を図る必要がある。 また、住民から寄せられる地域課題など多様な相談について、当区を所管する事業所間の連携を密にするとともに、区の地域担当職員の対応力の向上を図る必要がある。</p> <p>・相手の相談内容をよく聴き確認した上、適切な部署への誘導もしくは対処方法の案内に努める。 具体的には広聴力の強化に向けてマニュアルを作成し、職場内研修で職員への周知徹底を行う。</p> <p>・当区所管の事業所が出席する行政連絡調整会議や、区役所内部の地域担当者会議など地域課題の解決に向けた仕組みのさらなる充実、活性化を図る。</p> <p>・本年度改訂予定の区地域防災計画については、広報の充実を通じて、区民への浸透を図る。</p>
					②	防災マップに津波避難ビル施設情報を反映し区民だよりに掲載し周知した。	
東淀川区	a	71.4%	89.3%	①	①	東淀川区で多く相談を受ける内容を抽出し、所管局と調整を行い、区役所にて出張相談を行った。	<p>地域の防災力向上の重要性の意識を地域住民に広く浸透させ、防災意識の向上を図っていくことが必要であり、住民主体の訓練など身近な防災対策を地域が自主的に行えるよう支援する。</p>
					②	地域住民と連携・協働し、地域別防災計画を策定した。	
東成区	a	66.7%	83.4%	①	①	区民からの多種多様な相談に、迅速かつ適切に対応するため、区役所が備えるべきインターフェイス機能について整理するとともに、所管局において適切に対応する仕組みを構築・運営し、関係局等と一層の連携強化に取り組んだ。	<p>区民の相談や要望に適切・的確に対応できるように取り組む。 また、東成区防災プラン等を活用し、地域との関係が比較的に希薄な現役世代や子育て世代を重点とした区民の防災意識向上に取り組む。</p>
					②	地震や風水害等の災害が発生した場合を想定し、地域防災計画に基づいて、防災関係機関及び区民等が区役所職員と一体となって総合的な防災訓練を実施し、災害時における応急対策の強化に取り組んだ。	

評価区分の凡例：① 成果目標の達成に向けて概ね順調
※評価区分の詳細については、2頁参照

② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
	25年度実績	進捗率	評価区分	取組番号	取組内容	
生野区	a	72.1%	90.1%	①	① 老朽危険家屋の対応フローチャートを策定し、関係局との連携も含めて整理、運用している。区民からの通報に対し、適切な対応を行ううえで有効な取組みである。	<ul style="list-style-type: none"> マニュアルに沿った対応だけでは解決が困難な事象の発生があり、既存の体制では対応が難しい。 マニュアルカードの活用が区役所内のみであるため、関係行政機関との共有が必要。 区役所から各校下への連絡体制は確認できたが、地域内での連絡体制について確認が必要。 危機事象の対応に向けて、実効性のある体制づくりと会議運営に取り組むとともにマニュアルの活用性を高めるため継続的に検証を行っていく。 マニュアルカードを区民・関係機関へ区広報紙やホームページ、行政連絡調整会議等を活用し周知する。 危機事象発生時の地域内での連絡体制づくりの支援を行っていく。
	b	62.4%	78.0%		② <ul style="list-style-type: none"> 危機事象対策マニュアルを活用した対応を実施するとともに、行政連絡調整会議等の場を活用し危機事象に関する情報を共有した。 危機事象発生時における各校下への連絡体制の確認 危機事象発生時のツイッター発信 防災マップ作成支援（全連合においてマップ完成） 防災訓練実施支援 フィードバックミーティング実施支援 小中学校での土曜授業を活用した防災訓練や出前講座の実施 地域防災リーダー研修 地域防災リーダー隊長会 防災講演会 防災おそうじ大作戦 	
旭区	a	70.9%	88.6%	①	① <ul style="list-style-type: none"> 旭区の各地域の「地域力の復興」に向けて、地域による主体的な取組みを支援し、地域における課題の解決のために区民と協働した取組みを推進するため、区役所の職員から地域担当の職員を任命し、地域活動協議会の活動などに積極的に参加し、情報発信を行った。 市民の声や区民モニター等を通じて、幅広く意見を聴くとともに、関係局に取り次ぐなど適切に対応した。 市民の声…25年度206件 区民モニターアンケート実施（5月、9月実施） 区政会議…2回（各回において、3部会＋全体会を開催） インターネット区政会議（26年2月に市ホームページを活用して、区運営方針（素案）や旭区政全般について広く意見を募集） 地域防災リーダーからの防災上の要望や意見について、関係局の間に立って調整を行った。 地域課題の共有が図れるように、警察署、消防署、工営所、公園事務所など区内に関連する15機関の代表が出席する行政連絡調整会議を開催した。（25年度：10回開催） 	<ul style="list-style-type: none"> 広聴機能が十分機能するよう、また迅速に対応できるよう取り組む。 災害時は初動対応が重要であるが、行政だけでは十分な対応ができない。このため、地域防災計画など行政の限界も示しながら、これまでの「自助・共助・公助」に加え、ご近所同士で災害発生の初期段階での防災・減災につとめる「近助」が実現できる環境づくりを推進するなど、地域とともに、防災の取組みを継続する。
	b	26.9%	33.6%		② <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に、淀川に隣接しているなど地理的条件が似通っている北ブロック各区と合同で地域防災計画を改定し、ホームページで公表するとともに、地域での防災講座の際に配布を行うなど。周知に努めた。 25年11月24日には、区役所全職員参加のもと、医師会・地域と連携して防災訓練を実施した。 	
城東区	a	63.5%	79.4%	①	① 所管局に着実に引き継がれ、適切に対応できる仕組みづくりに向け、窓口対応や電話対応、各種相談、地域担当など、区役所で総合的に把握するよう情報収集に取り組んだ。	<ul style="list-style-type: none"> 区民の安全安心を担う総合拠点としての区役所づくりに向け、フローチャートやマニュアル作成などを行う。 地域住民とともに区内の事業所等に対して水害時の高所避難や初期消火・救助などの協力依頼を進めるとともに、防災マップへ反映するなど地域と情報共有・発信を行い、地域での防災訓練や災害時図上訓練を促進するとともに、区の防災訓練を充実させる。（若年層の参加、津波避難訓練等）
	b	45.8%	57.3%		② 各地域において避難所開設訓練など地域の特性に応じた訓練が自主的に実施されており、区役所としても危機管理室防災アドバイザーの助力を得ながら、訓練内容のアドバイスなどの支援に取り組んだ。	

評価区分の凡例：① 成果目標の達成に向けて概ね順調
※評価区分の詳細については、2頁参照

② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組			成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
	25年度実績	進捗率	評価区分	取組番号	取組内容		
鶴見区	a	67.4%	84.3%	①	①	FAQの更新を随時行うことにより、より最新の情報を的確に伝えることができる。	<ul style="list-style-type: none"> 多種多様に事業内容・所管の変更がある。その情報収集の把握が十分にできていない。FAQをファイル化することにより、早く正確に情報を伝えていく。 地域で実施される防災訓練や会議、出前講座の場では、対話での周知が主となっているため、区地域防災計画等の周知が必ずしも十分でなく、なかなか浸透しなかった。引き続き、訓練や出前講座の場等において周知を行うとともに、ホームページや広報紙などの媒体を活用し、広く周知を行う。
					②	・区震災訓練 1回 ・HP等活用した周知 隨時	
阿倍野区	a	63.6%	79.5%	①	①	各種相談会を実施した。 行政連絡調整会議及び行政連絡調整会議小会議を開催し情報共有を行い、連携強化を図った。	<ul style="list-style-type: none"> さまざまな相談や要望について、適切に市民の声等を活用し、関係部局に引き継ぎを行い、関係部局において対応し解決してきた。 阿倍野区内の関係部局等で行政連絡調整会議及び行政連絡調整会議小会議を開催することにより、情報共有・地域課題を共有し連携強化が図れた。
					②	新たな被害想定等に対応した阿倍野区地域防災計画を区民へ周知した。 区ホームページ掲載 区広報紙掲載 防災訓練を通じて啓発(14回) イベントでの啓発(3回) 防災研修・講演会等(28回)	
住之江区	a	70.7%	88.4%	①	①	・「まちの危ないかがい隊」による防犯アンケートで判明した「まちの危ないポイント」をパトロールの重点的な巡回エリアとした。そのパトロールの中で区民から受けたご意見などを、関係機関に着実に引き継ぎを行った。 ・企業と連携して、高齢者・障がい者を訪問し、安否確認を行い、必要に応じて関係機関へ引き継ぐ「このの宅配便」事業を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> 「まちの危ないかがい隊」にも地域担当制を取り入れ、他課の地域担当と連携して情報共有が図れるようにし、インターフェイスの仕組みとしてさらにプラッシュアップしていく。【2-(4)①】 いざという時に災害に立ち向かえる若い世代の育成を図るため、中学1年生を対象とした防災出前講座、中学2年生を対象とした防災専門家による学習会を実施する。【2-(4)②】 地域別防災プランを基に各地域で作成されている避難方向入りの防災マップを活用し、安否確認や避難誘導の方法など事前学習会を行い地域の実情にあつた防災訓練を実施する。【2-(4)②】
					②	・次の取組を通じて、住之江区防災プランを含む区の防災方針の周知を行った。 ○若い世代の防災訓練への参加や住之江区防災プランの認知度の更なる向上を図っていくため、訓練地域内の校区小学校や中学校に参加を呼びかけると同時に、児童・生徒の親にも参加を呼び掛け、2地域で小学校、1地域で中学校の参加による防災訓練を実施した。 ○区民の防災力向上をめざし区内全14地域で防災訓練を実施した。 ○区内各地域の特性を考慮した防災プラン作成のため、区内全14地域でワークショップを開催し、地域別防災プランを作成した。 ○津波避難ビルとして20施設と協定締結を行った。 ○福祉避難所の指定に向けた協議を2法人と実施した。 ○いざという時に災害に立ち向かえる若い世代の育成を図るため、中学1年生を対象とした防災出前講座を6校で実施した。また中学2年生を対象とした防災専門家による学習会を1校で実施した。	

評価区分の凡例：① 成果目標の達成に向けて概ね順調
※評価区分の詳細については、2頁参照

② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組			成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
	25年度実績	進捗率	評価区分	取組番号	取組内容		
住吉区	a	68.9%	86.1%	①	①	・区役所が備えるべきインターフェイス(仲介)機能の一環として、地域担当職員が地域の会議等に出かけ、地域の声やニーズの把握に努めた。 ・そこで得た情報を基に区役所の各部署で対応するとともに、必要に応じて所館局・関係行政機関と連携し、対応を行った。	・住吉区内行政機関との連携や地域担当職員を通じて地域の情報収集を行い、区役所が総合拠点として果たせる機能を拡大していく必要がある。 ・地域担当職員と中間支援組織との連携・情報共有の強化や、住吉区域を所管する各行政機関との連携の強化を図り、適切に対応するための仕組みを構築していく。
	b	22.2%	27.8%		②	・地域ごと(地域活動協議会単位)の防災プランの策定及び防災マニュアルを24・25年と6地域ずつ合計12地域策定し、各戸配布を行った。また、住吉区として総括的な防災プランを策定した。	・防災プランやマニュアルの認知度を上げるため、広報紙・HPなど広報媒体を活用し区民へ周知する必要がある。 ・また昨年、大和川の水位が上昇し避難勧告が発令された際、区民に混乱が生じたことも踏まえ、標高や浸水区域など新たな情報を追加する必要がある。 ・大規模災害時に要援護者(高齢者や障がい者等自力で避難が難しいと思われる人)が避難の際に孤立することを防ぐため、地域の中で普段から声かけや見守り活動などの体制づくりを行い、災害時に要援護者を支援するシステムを構築していく。
東住吉区	a	61.8%	77.3%	①	①	・日常的な相談機能のほか、法律相談、税務相談を行っている。弁護士による法律相談のほかに、司法書士による法律相談を独自に行い、機能を高めている。 ・区役所職員全体にチャレンジ意識を波及させ、適切な対応ができる職員づくりをめざし、職員の能力向上のため各種研修を行っている(接遇研修等)。	・画像投稿サイトが開始され、若年層からの投稿が想定されるが、より迅速に対応していく。 ・平成26年度より不動産相談や行政書士相談も行い、区役所内での相談機能を高めている。 ・平成25年度の区役所業務格付けが24区中最下位であったことから、より効果的な接遇研修等を実施するなど「東住吉区おもてなしプロジェクト」(仮称)を実施する。
	b	56.3%	70.4%		②	・東住吉区防災便利帳(東住吉区防災計画)を作成し、ホームページへ掲載するとともに保存版を作成し、区内の世帯・事業所へ各戸配布を行った。 ・防災出前講座の開催、防災展、防災講演会を開催するなど、区民に対し、自助・共助についさらなる浸透を図り、それらの機会を通じて情報発信を行った。	・防災便利帳保存版の各戸配布により、一定の認知度の向上が期待できるものの、区民の防災意識のさらなる向上を図るために、区の防災計画等の周知を行う必要があり、引き続きホームページや防災イベント等で周知を行っていく。 また、防災訓練や防災イベント等へ参加する方が限定されており、参加者の多様化や、防災イベントに参加できない区民への周知を図る必要がある。

評価区分の凡例：① 成果目標の達成に向けて概ね順調
※評価区分の詳細については、2頁参照

② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組			成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
	25年度実績	進捗率	評価区分	取組番号	取組内容		
平野区	a	74.3%	92.9%	①	①	・まちづくり協働課に市民要望担当を設置し、区民の相談や要望を受け付け、迅速に所管局へ引き継ぐ体制を構築した。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民要望担当で把握した区民ニーズ等について、区政により多く反映し、より迅速に解決を図る必要があるため、区役所内の各課はもちろんのこと、関係局や事業所との連携を強化・促進することで、引き続き所管局に着実に引き継ぐことができるよう運用していく。 ・被害軽減のためには地域の連携強化と自主救護能力の向上が必要であることから、平成26年秋にの大坂市防災計画の改訂後、それを踏まえた区の防災計画の見直しを行うとともに、各地域や各中学校での防災訓練を通じて周知を図る。また、各地域の特性に応じた地域別の防災計画の策定に向けて検討を進める。 ・広報紙に平野区防災計画を掲載するとともに、区内約120箇所に設置している広報板にそれぞれの地域の防災計画を掲出するとともに、出前講座により趣旨の浸透を図る。
						・平野区防災計画である区民向け冊子「平野区の防災の取組について～災害に備えて」の作成に向けて調整を行い、平成25年11月に公表した。	
西成区	a	66.7%	83.4%	①	①	区役所において多様な相談の受付として、経営相談や法律相談を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> ・経営相談や法律相談などにより区役所において多様な相談を受け付け、局・事業所を連携し、迅速かつ適切に対応する。 ・また、地域防災リーダーに対し継続的な研修を実施することにより、地域防災活動の中心的担い手であることの自覚を促すとともにあらゆる世代での防災意識の高揚が図れるよう、子育て世代や若年層をターゲットとした啓発活動や学習会等を積極的に開催する。
						防災に関する出前講座や避難所開設訓練等を実施した。 西成区ホームページにマニュアルを掲載し、地域に発信した。	

評価区分の凡例：① 成果目標の達成に向けて概ね順調
 ② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
 ※評価区分の詳細については、2頁参照

2 自律した自治体型の区政運営

(5)	区役所における区民サービスの向上と効率的な業務運営（取組①②③④） 【取組所管：局・室】
-----	---

□ 成果目標の達成状況

指 標	目標値	平成 25 年度実績	評価区分
来庁者への案内や証明書発行をはじめとする窓口業務についてサービスの向上が図られていると感じている区民の割合	平成 26 年度までに全区で 80% 以上	各区平均：61.2%	①
区役所の効率的な業務運営に向け、区の実情や特性に応じて、取組が進められていると感じている区民の割合	平成 26 年度までに全区で 80% 以上	各区平均：33.5% (平成 26 年度調査予定：2 区)	②

□ 成果の実現に向けて有効であった主な取組

- ・各区の窓口サービスについての格付け事業を実施し、結果を公表した。（取組①）
- ・格付け結果を各区役所に提供するとともに、来庁者への案内サービスの更なる向上を図るため、各区の窓口改善等の独自取組をとりまとめた。（取組①）
- ・区役所窓口以外の証明書発行サービスについて、平成 27 年 1 月からのコンビニエンスストアでの証明書交付の導入に向けて、その全体的な方向性や課題の検討を行い、区長会議・部会において共有化するとともに、所要の条例整備やシステム設計・開発を行った。（取組②）
- ・窓口業務の委託化について、平成 24 年度より開始した 9 区役所の状況を検証し、改善した内容で平成 26 年 2 月に 11 区役所で委託を開始した。（取組③）

□ 成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

- ・民間委託を行った区の実施状況について、課題の抽出や来庁者の満足度調査を行い、その結果の検証・分析をふまえ、各区において窓口サービスの向上に必要な業務改善が行われるよう支援する。（取組①、③）
- ・各区における効率的業務運営に関する取り組みを把握したうえで、各区役所間の切磋琢磨と区民周知を促進するために必要な情報発信等を行うとともに、各区 HP のトップページに各区の取組成果のカテゴリーを設けコンテンツを整理するよう各区役所に働きかける。
- ・平成 24 年度以降、庶務関係業務やバックオフィス業務等の共同処理の対象となる業務について各区役所に調査し、関係局とともに検討してきたが、人員や業務端末の再配分ができないなど実際の実施に向けた大きな課題を有したケースがほとんどであったために、具体的な実施計画は未策定となっている。（取組④）
- ・個別詳細に業務の検証を行い、課題解決の方向性について具体的に整理した実施計画の策定を行ったうえで、可能なものから順次実施していく。（取組④）

(評価区分の凡例)

①成果目標の達成に向けて概ね順調

※評価区分の詳細については、2 頁参照

②成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

2 自律した自治体型の区政運営

(6)	区役所の体制整備と区長による自主的な組織運営（取組①②③）
【取組所管：局・室】	

□ 成果目標の達成状況

指 標	目標値	平成 25 年度実績	評価区分
区の実情や特性に応じて柔軟に組織編成や人事配置が行えていると感じている区長の割合	平成 25 年度までに 100%	41.6%	②

□ 成果の実現に向けて有効であった主な取組

- 平成 24 年 8 月 1 日付けで、副区長の専任化と企画調整担当課長の設置などの体制強化を実施した。（取組①）
- 平成 24 年度は、区長が、区シティ・マネージャーとしての立場、視点から、局との事業実施の関わりにおいて発生した事実を評価者に報告する「事実確認シート」を作成し、評価者が局長評価を実施する際の参考資料として取り扱う仕組みを構築した。平成 25 年度は、「部会目標管理シート」による局業績評価を実施するとともに、「区長・局長間のマネジメントサポート制度」を実施した。（取組②）
- 平成 24 年 8 月 1 日付けで関係規定を整備し、各区長の裁量で組織編成や人事配置を柔軟に行うことを可能とした。（取組③）

□ 成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

- 区内の組織編成や人事配置については柔軟に行えるようになったとの評価を得ている。
- しかし、大阪市全体の人事管理ルールに基づく制約もあるので、その点について区長に改めて理解を求めていく。

（評価区分の凡例）

①成果目標の達成に向けて概ね順調

※評価区分の詳細については、2 頁参照

②成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

2 自律した自治体型の区政運営

(7)	行政区のブロック化と円滑な組織運営（取組①②③）
【取組所管：局・室】	

□ 成果目標の達成状況

指標	目標値	平成25年度実績	評価区分
ブロック単位での行政運営	—	ブロック単位での行政運営の基本的な考え方のとりまとめ	—

□ 成果の実現に向けて有効であった主な取組

- 平成24年度に区長会議において、ブロックの区割りを考える上で特に考慮しなければならない事項を、将来推計人口や都心部の集積性のほか、面積、過去の分区・合区の経過といった歴史性などと整理し、それらを考慮して、平成24年11月、4つの区割り試案を作成した。（取組①）
- 平成25年度にブロック単位での行政運営の基本的な考え方をとりまとめた。（取組②）

□ 成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

- 大阪府・大阪市特別区設置協議会の設置に伴い大阪市としては特別区設置のための協定書案の策定が最優先に取り組むべき課題に位置付けられ、区割り案についても議論が継続している。
- ブロック単位での行政運営の際の区割りは特別区の際の区割りと同一のものとして整理されているので、同協議会の議論の動向等を今後注視していく。

（評価区分の凡例）

①成果目標の達成に向けて概ね順調

※評価区分の詳細については、2頁参照

②成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した 行財政運営

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

(1)	財政規律の遵守と健全な財政運営	
ア	歳入の確保	
(ア)	広告事業の拡充（取組①②③④）	【取組所管：局・室】

□ 成果目標の達成状況

指 標	目標値	平成 25 年度実績	評価区分
広告事業目標額	平成 26 年度 5 億円 (平成 23 年度計画額の 2 倍)	4 億 3,700 万円 (計画額 3 億 5,400 万円)	①

□ 成果の実現に向けて有効であった主な取組

- ・広告事業の全庁的な取組を強力に推進するため、「大阪市広告事業推進プロジェクトチーム」において、「大阪市広告事業行動計画」を策定し、目標達成に向けた取組を着実に進めた結果、平成 24 年度に引き続き、平成 25 年度についても、計画を達成する見込みとなった。（取組①）
- ・平成 24 年度には、ネーミングライツの活用を促進するため、これまで本市で実施したケースや他都市の事例に関する情報を収集し、ネーミングライツに係る募集事務に関するマニュアルを作成するとともに、ネーミングライツワーキング・グループを設置し、推進体制の充実に取り組んだ。その結果、平成 24 年度においては歩道橋 1 橋、平成 25 年度においては歩道橋 2 橋、スポーツ施設 2 ヶ所のネーミングライツパートナーの獲得ができた。（取組②）
- ・平成 24 年度に局所管財産を活用して区が広告事業を実施するための制度を構築するとともに、屋外広告物の規制緩和を行い、平成 25 年度に局所管財産を活用して区が広告募集を実施した結果、緑道 2 ヶ所でネーミングライツパートナーを獲得し、継続募集していた歩道橋 1 橋の広告主も獲得した。また、屋外広告物の規制緩和により、平成 25 年度に町名街区案内板への広告掲出を実施し、設置や維持管理にかかる経費の削減ができた。（取組③④）

□ 成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

- ・広告の募集期間を十分確保しても、応募件数が依然として少ないケースがあるため、梅田新歩道橋のネーミングライツの募集において、広告代理店への情報発信がネーミングライツパートナーの獲得につながったことから、今後も引き続き、広告代理店への情報発信を重視したPR活動を行い、広告主の獲得につなげていく。また、メールマガジンによる募集情報の配信や相談窓口の対応など、各所属の取組に対する支援も引き続き行っていく。（取組①②）
- ・局所管財産を活用して区が広告事業を実施するための制度の構築や屋外広告物の規制緩和に取り組んでいるものの、実施件数は依然として少ないため、制度の周知と取組の要請が必要であることから、局が活用できていない財産を調査し、区において取り組みやすいものを抽出のうえ、その情報を区に提供する。また、屋外広告について、新たな民間提案や他都市の先進事例を調査し、全庁的に周知を行い取組の促進を図る。（取組③④）

（評価区分の凡例）

①成果目標の達成に向けて概ね順調

※評価区分の詳細については、2 頁参照

②成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

(1)	財政規律の遵守と健全な財政運営		
ア	歳入の確保		
(イ)	未利用地の有効活用等 (取組①②)		【取組所管:局・室】

□ 成果目標の達成状況

指 標	目標値	実 績	評価区分
売却収入目標額	平成 24 年度 254 億円	平成 24 年度 約 141 億円	①
	平成 25 年度 150 億円	平成 25 年度 約 285 億円	
	平成 26 年度 150 億円	平成 26 年度予算 約 142 億円	

□ 成果の実現に向けて有効であった主な取組

- ・事業予定地等の見直しにより 1,500 億円の処分検討地の確保にめどをつけ、その着実な進捗管理を目指して各局へのヒアリング等を実施し、確実な商品化に向けたヒアリングを精力的に実施し、平成 25 年度の売却額は約 285 億円となる見込みである。なお、平成 22 年度からの 4 カ年度の売却額合計は約 793 億円となり、平成 22~30 年度の目標額 1,500 億円に対する進捗率は約 52.9% と順調に推移している。(取組①)
- ・また、まちづくりにも資する売却手法の方針を策定し、周辺の地域特性を踏まえて都市計画手法の活用や、本市施策実現のための事業提案型審査委員会方式を導入し、エコ住宅供給事業者募集プロポーザル(平成 24 年度 1 件)及び小学校跡地の開発事業者募集プロポーザル(平成 24 年度 1 件、平成 25 年度 1 件)を実施した。(取組①)
- ・売却困難地等において、貸付を検討する土地の抽出を行い、事業用定期借地による貸付入札(平成 24 年度 1 件)を実施した。(取組①)
- ・未利用地の売却促進にかかるインセンティブの配分額について、平成 26 年度より土地所在区の努力に応じた配分額へ見直すなど、インセンティブ制度を改正した。(取組②)
- ・未利用地の貸付について、平成 26 年度より土地所在区と土地所管局が連携して貸付等を行う場合、当該未利用地の貸付料収入に対し、その割合を土地所在区 50%、土地所管局 50% として財源を活用できるようインセンティブ制度を創設した。(取組②)

□ 成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

- ・平成 22~30 年度の売却目標額 1,500 億円に対する進捗率は約 52.9% と着実に売却を進めているものの、プランにおける 3 カ年の目標の達成に向け、引き続き取組を進めていく必要がある。
- ・売却に向けた土地の商品化において、隣接地との境界確定や地元調整などの諸課題があり、処分検討地については確実に売却できるよう、資産流動化プロジェクト用地チームにおいて土地の商品化の進捗管理を徹底する。(取組①)
- ・区のまちづくりに寄与する観点にも留意しつつ売却を進めていく必要があり、土地所在区の区長の意向を確認しつつ、土地所在区と土地所管局が一体となった売却に向けた取組を引き続き推進していく(取組②)

(評価区分の凡例)

①成果目標の達成に向けて概ね順調

※評価区分の詳細については、2 頁参照

②成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

(1)	財政規律の遵守と健全な財政運営		
ア	歳入の確保		
(ウ)	自動販売機等に係る契約手法の見直し（取組①②③）	【取組所管：局・室】	

□ 成果目標の達成状況

指 標	目標値	平成 25 年度実績	評価区分
収入目標額	<p>平成 26 年度 4 億 8,000 万円 ※ (対実質平成 23 年度予算額比 4,200 万円の増)</p> <p>※施設の廃止等により許可対象物件 が減少したため、その影響を考慮し た実質平成 23 年度予算額と比較し た目標値</p> <p>(参考：考慮前の目標値) 平成 26 年度 5 億 5,700 万円 (対平成 23 年度予算額比 4,200 万円の増)</p>	<p>平成 25 年度 約 5 億 2,800 万円</p> <p>(対実質平成 23 年度予算額 比 7,500 万円（新規公募 分の増）+1,500 万円（再 公募分の増）)</p>	①

□ 成果の実現に向けて有効であった主な取組

- ・自動販売機、売店及び食堂に係る施設利用に関する各局の使用許可等の相手方選定については、平成 18 年度よりすでに公募方式を導入しているが、さらなる競争性の確保を図るため、「行政財産における清涼飲料水自動販売機設置にかかる事務取扱いの改正について（通知）」等を行い、改めて原則公募を徹底させるとともに、特に福祉団体等に対しては、各所管局において就労実態に応じた使用許可等に見直しを図るよう、引き続き周知徹底を図った。（取組①③）
- ・指定管理者が管理する施設への設置についても、原則公募とする「行政財産における清涼飲料水自動販売機設置にかかる事務取扱いの改正について（通知）」等を行い、引き続き、競争性の確保に向けた、事務取扱を徹底させた。（取組②）

□ 成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

- ・収入額は、前年度に比べ減少しているが、これは施設の廃止、施設全体の貸付けへの移行等により使用許可等の対象物件が減少（前年度約 1,300 件から約 100 件減少）したものであり、これらを考慮した成果目標としてはその目標を上回っている。
- ・また、この取組により、市政改革プラン策定以降、新たに非公募物件について公募を実施したことによる增收効果額は、平成 24 年度が 5,500 万円、平成 25 年度が 2,000 万円の合計 7,500 万円となるなど着実に効果を上げており、今後も引き続き、原則公募による競争性確保に徹底を行い、さらなる収入確保を図っていく。

（評価区分の凡例）

①成果目標の達成に向けて概ね順調

②成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

※評価区分の詳細については、2 頁参照

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

(1)	財政規律の遵守と健全な財政運営	
ア	歳入の確保	
(エ)	市民利用施設の使用料の適正化	【取組所管：局・室】

□ 成果目標の達成状況

指 標	目標値	平成 25 年度実績	評価区分
施設使用料の適正化を図るため全市民利用施設の使用料の点検・精査	平成 26 年度までに完了	・ 基本的な考え方の公表 ・ 施設の使用料の点検・精査 ・ 施設に関する受益と負担の状況の公表	—

□ 成果の実現に向けて有効であった主な取組

- ・「必需性」と「市場性」の観点から施設特性等に応じて受益と負担の適正化を図る方針を市政改革プランに盛り込んだ（平成 24 年 7 月）。
- ・市民利用施設の使用料の点検・精査を平成 26 年度までに完了できるよう 3 カ年計画を策定するとともに、受益と負担の適正化に向けた基本的な考え方を公表した（平成 25 年 6 月）。
- ・施設に関する受益と負担の状況について、フルコストをベースに公表し、「見える化」を図った（平成 25 年 6 月）。
- ・平成 25 年度末で指定管理期間が終了する施設等の使用料について、公表した基本的な考え方を沿って点検・精査を実施し、その結果を公表した（平成 25 年 11 月）。
- ・点検・精査の結果、使用料改定が必要なものについては、平成 26 年度予算に反映した。

□ 成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

- ・点検・精査が未実施の市民利用施設（平成 26 年度末、27 年度末に指定管理期間が終了する市民利用施設）の使用料について、公表した基本的な考え方を沿って点検・精査を実施し、その結果を公表するとともに、必要なものについては、使用料改定に向けた検討を進め、予算反映を図る。
- ・施設に関する受益と負担の状況に係る内容更新・公表、使用料改定に係る予算反映状況の公表など、引き続き、「見える化」を図っていく。

（評価区分の凡例）

①成果目標の達成に向けて概ね順調

※評価区分の詳細については、2 頁参照

②成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

(1)	財政規律の遵守と健全な財政運営	
ア	歳入の確保	
(オ)	未収金対策の強化（取組①②③）	【取組所管：局・室】

□ 成果目標の達成状況

指 標	目標値	平成 25 年度実績	評価区分
未収金残高	平成 26 年度末 551 億円以下 (対平成 22 年度決算額（700 億円） 比 20% 以上の削減)	平成 25 年度末 【速報値】 580 億円 ※確定後に別途公表 (平成 25 年度末未収金の目 標額 570 億円に対して)	①

□ 成果の実現に向けて有効であった主な取組

- ・大阪市債権回収対策会議において、各年度の債権ごとの目標徴収率及び具体的な処理策をとりまとめ、目標数値の達成に向けた取組を着実に実施した。（平成 24 年度～）（取組①）
- ・より効果的・効率的な徴収及び滞納整理に向けた徴収体制とするため、これまで福祉局やこども青少年局にそれぞれ設置していた未収金回収担当を財政局に集約化し、「市債権回収対策室」を設置した。これにより税の徴収ノウハウを活かした、より効果的・効率的な徴収及び滞納整理の強化を行った。（平成 24 年度）（取組②）
- ・債権の適切な管理と責任の明確化を図るため、「（仮称）債権管理条例」の制定に向け、他都市調査や各局へのヒアリング等をもとに、具体的な条例の制定事項の検討及び課題の整理を行った。（平成 24 年度～）（取組③）

□ 成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

- ・平成 25 年度末現在の未収金残高については、現在速報値の段階ではあるが、未収金残高は着実に減少する見込みとなっており、取組の成果が現れている。今後も、目標値である平成 26 年度末の残高 551 億円を達成するために、下記の取組を実施していく。（取組①②）
- ・市債権回収対策室において各局の取組に対して、P D C A サイクルの観点に立った、成果の測定・評価及び進捗管理を実施する。「回収債権」については、速やかに徴収に努めるとともに、「整理債権」については、適切に判断を行い、債権放棄を検討するなど、状況に応じた対策を行うよう指導していく。（取組①）
- ・市債権回収対策室における徴収についても、関係局との連携の強化に取り組むとともに、引き続き、より効果的・効率的な徴収及び滞納整理を行う。（取組②）

（評価区分の凡例）

①成果目標の達成に向けて概ね順調

※評価区分の詳細については、2 頁参照

②成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

(2)	経常経費の削減		
ア	庁舎・事務所の維持管理費、IT経費		
(ア)	庁舎・事務所の維持管理費（取組①②③）	【取組所管：局・室】	

□ 成果目標の達成状況

指 標	目標値	平成 25 年度実績	評価区分
電気使用量	平成 27 年度を平成 22 年度比で約 10% の削減	平成 22 年度比で約 20% の削減	①
経費の削減に向けた職員の更なる意識啓発と取組の定着	—	プランの取組どおり進捗している	—

□ 成果の実現に向けて有効であった主な取組

<光熱水費等の節減>

- ・本庁舎の特高・高圧受変電設備改修については、平成 25 年度に設計を完了した。（取組①）
- ・本庁舎玄関ホール等のランプの LED 化については、平成 25 年度に工事実施し、電気使用量の削減に取り組んだ。（取組②）
- ・本庁舎において事務室や共用部分の照明灯の間引きや、空調運転の短縮などを行い、電気使用量の削減に取り組んだ。（取組②）

<市設建築物の省エネルギー化>

- ・施設管理者自らが取り組むことのできる省エネルギー化手法を引き続き庁内ポータルで紹介するとともに、省エネ法に基づく管理標準に反映させるなど、日常的な維持管理における省エネルギー化を図った。（取組③）
- ・施設管理者からの問い合わせに随時対応するとともに、省エネルギー手法及び管理標準見直しの支援を目的とした指導・助言を行った。（取組③）

□ 成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

<光熱水費等の節減>

- ・本庁舎の特高・高圧受変電設備改修については、平成 24 年度に設計を行い、平成 25 年度～26 年度に工事を実施する予定が、関係先との調整に時間を要したことからスケジュールを変更し、平成 25 年度に設計を完了した。設計作業の中で詳細工法等を検討した結果、全館停電等の回数が当初想定より多くなることが判明したため、業務への影響を考慮し、平成 26～29 年度に工事を実施する。（取組①）
- ・本庁舎において事務室や共用部分の照明灯の間引きや、空調運転の短縮などを行い、引き続き電気使用量の削減に取り組む。（取組②）

<市設建築物の省エネルギー化>

- ・引き続き、省エネルギー化を推進するため、施設管理者に対して省エネルギー手法の提案及び管理標準の見直し支援を行う。（取組③）

管理標準：施設における省エネ推進を目的として、電気やガスといったエネルギーを使用する設備の運転管理、計測・記録、保守・点検について自ら定めたマニュアル。施設により設備内容や運営状況が異なるため、施設毎に作成することが必要。

（評価区分の凡例）

①成果目標の達成に向けて概ね順調

※評価区分の詳細については、2 頁参照

②成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

(2)	経常経費の削減		
ア	庁舎・事務所の維持管理費、IT経費		
(イ)	IT経費 (取組①②)	【取組所管:局・室】	

□ 成果目標の達成状況

指 標	目標値	実 績	評価区分
平成24年度以降のIT関連予算(経常経費)	システムの再構築を始めた平成22年度の90億円以下に抑制	IT関連予算(経常経費) ・平成25年度分 約76億円 ・平成26年度分 約79億円	①
基幹系システム統合基盤や基幹系システムの再構築により、平成27年度以降のIT関連予算(経常経費)を削減	—	平成24・25年度 基幹系システム統合基盤構築及び基幹系システムの再構築	—

□ 成果の実現に向けて有効であった主な取組

- ・IT調達の適正化に向け、システムの延命・廃止・統合やパッケージ、ASPの利用、随意契約の弊害やブラックボックス化の防止のために複数年契約を行う総合評価一般競争入札の指導に取り組んだ。【平成24・25年度】
- ・全局の翌年度IT関連予算精査に取り組んだ。【平成24・25年度】
以上 (取組①)
- ・基幹系システム統合基盤の構築に向けた開発業務、及び基幹系システムの再構築について、予定していた工程を完了させた。
【平成24年度】
 - ・基幹系システム統合基盤 詳細設計を概ね完了し製造に着手した。
 - ・税務事務システム 再構築にかかる詳細設計を概ね完了した。
 - ・住民基本台帳システム 再構築にかかる基本設計を概ね完了した。
 - ・総合福祉システム 再構築業者の選定を完了した。
- 【平成25年度】
 - ・基幹系システム統合基盤 製造工程を終え、統合テストを概ね完了した。
 - ・税務事務システム 再構築にかかる製造工程のうち結合テストを完了した。
 - ・住民基本台帳システム 再構築にかかる詳細設計を概ね完了した。
 - ・総合福祉システム 再構築にかかる基本・詳細設計を概ね完了した。
以上 (取組②)

□ 成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

- ・IT調達の適正化について、改善したことを元に戻さないために、ITの適正利用に係る協議やIT予算の審査を継続し、より費用対効果の高いシステムへの再構築や経費抑制につながる調達手法等の指導を進める。(取組①)
- ・基幹系システムの再構築にあたっては、新たな大都市制度や社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)等の導入において、システムに反映すべき事項が生じた場合は再構築期間中に対応することで、後の追加発注が少なく効率的なシステムとするような対応を図る。(取組②)

ASP : (Application Service Provider):ネットワークを通じてビジネス用のアプリケーションソフトの機能をサービスとして提供する事業者又はその提供形態のこと。

(評価区分の凡例)

①成果目標の達成に向けて概ね順調

※評価区分の詳細については、2頁参照

②成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

(2) イ	経常経費の削減 印刷費、物品購入費（取組①②③）	【取組所管：局・室】
----------	-----------------------------	------------

□ 成果目標の達成状況

指 標	目標値	実 績	評価区分
広報印刷物を含む広報関係予算	平成 23 年度と比較し、平成 25 年度までの 2 年間で 5 割以上削減	平成 25 年度広報関係予算の削減率（平成 23 年度比） ▲67.5%	①
物品購入費 P P C 用紙、ファイル類	統括用品化以前との比較で導入時約 5,000 万円規模の効果	平成 25 年度 ▲7,000 万円	①
定期刊行物購入費	平成 24 年度 1 億 1,700 万円削減	平成 24 年度 ▲1 億 2,100 万円	①

□ 成果の実現に向けて有効であった主な取組

- ・平成 24 年 4 月に「広報事務の推進に関する要綱」を制定し、広報印刷物をはじめとする各所属の広報事務全件について、予算精査や執行前点検を通じて、引き続き P D C A サイクルの徹底を指導し、その効率的・効果的な推進に取り組んだ。（取組①）
- ・各所属において適切かつ円滑に統括用品の活用が行えるよう、作成した統括用品事務処理マニュアルを適宜改訂し、周知及び指導に取り組んだ。（取組②）
- ・各所属における定期刊行物の購入の必要性に関する検証・公表について、指導・調整を行い、各所属での検証結果をとりまとめた結果、平成 24 年度に目標を達成した。（取組③）

□ 成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

—

（評価区分の凡例）

①成果目標の達成に向けて概ね順調

※評価区分の詳細については、2 頁参照

②成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

(3) ア	隠れた支援や見えにくい支援の排除 運営補助の見直し	【取組所管：局・室】
----------	------------------------------	------------

□ 成果目標の達成状況

指標	目標値	実績	評価区分
団体運営補助等	平成 26 年度までに全廃	<p>平成 24 年度から廃止した補助金等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体運営補助 11 項目（うち事業補助に転換したものの 4 項目） ・団体運営費にかかる分担金 3 項目 ・賛助会費（団体への運営費的なもの）50 項目 ・団体に対する運営交付金 1 項目（事業補助に転換） <p>平成 25 年度から廃止した補助金等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体運営補助 2 項目 ・団体に対する運営交付金 1 項目（交付先を変更し、事業補助に転換） <p>平成 26 年度から廃止した補助金等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体運営補助 1 項目（事業補助に転換した後、廃止した 2 項目を除く） ・団体に対する運営交付金 2 項目（うち委託料に転換したもの 1 項目・事業交付金に転換したもの 1 項目）（事業補助に転換した後、交付金に転換した 2 項目を除く） 	—

□ 成果の実現に向けて有効であった主な取組

- ・「補助金等のあり方に関するガイドライン」に基づくこれまでからの見直しに加え、団体運営補助の原則廃止などを示した「補助金等の見直し調整方針」を策定するとともに、市政改革プランの施策・事業の見直し（平成 23 年度予算における一般会計の一般財源ベースで 1 億円以上の施策・事業を対象）、及び補助金等の見直し（施策・事業の見直しとの重複を除く）の中で、団体運営補助等の廃止に向けた取組をとりまとめた。
- ・市政改革プラン アクションプラン編（別冊）のうち主な施策・事業及び主な補助金等について、「補助金等の見直し調整方針」に沿った見直しを進めるため、予算編成過程の中で各所属に指導・調整を行った。
- ・予算案の公表に合わせ取組内容をとりまとめ、公表した。

□ 成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

- ・残る団体運営補助（3 項目）についても廃止し、平成 26 年度末で全廃の予定。ただし、任意団体である民生委員児童委員連盟への運営交付金は廃止のうえ、新たに民生委員法で行政に経費の負担責任がある民生委員協議会に対する運営交付金に転換のうえ存続。

（評価区分の凡例）

①成果目標の達成に向けて概ね順調

※評価区分の詳細については、2 頁参照

②成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

(3) イ	隠れた支援や見えにくい支援の排除 市税及び使用料等の減免措置の見直し（取組①②）	【取組所管：局・室】
----------	---	------------

□ 成果目標の達成状況

指標	目標値	平成25年度実績	評価区分
減免措置状況の公表及び減免の廃止や最適化を本格的に実施	平成24年度 減免措置状況を公表 平成25年度 減免の廃止や最適化を本格的に実施（契約等の次回更新時までに完了）	<ul style="list-style-type: none"> ・減免措置状況の公表 ・市税の減免措置の見直しの実施 【平成24年度】 減免項目88件中、廃止60件、基準等見直し8件 【平成25年度】 廃止1件、基準等見直し3件 ※減免措置の適用（平成25年度分のみ）を行ながら、検討していた一部の減免措置について、見直しを実施 ・使用料の減免措置の見直しの実施 【平成24年度】 137件（減免廃止128件、減免最適化8件、訴訟中1件） 【平成25年度】 61件（減免廃止59件、減免率見直し2件） 	①

□ 成果の実現に向けて有効であった主な取組

＜市税の減免＞
【平成24年度】
<ul style="list-style-type: none"> ・公益上の理由などにより実施している市税に係る減免措置について、原則廃止に向けて検討し、以下のとおり関係規定の整備を行った。（取組②） ・市税の減免措置状況とともに見直しの基本的な考え方等を示した素案を公表し、パブリックコメントを実施のうえ、大阪市市税条例を改正した。（取組①②） ・また、大阪市市税条例施行規則の改正案の「意見公募」制度を実施のうえ、大阪市市税条例施行規則を改正した。（取組②）
【平成25年度】
<ul style="list-style-type: none"> ・1年継続分となった減免措置について、そのあり方を検討し、大阪市市税条例施行規則の改正案の「意見公募」制度を実施のうえ、大阪市市税条例施行規則を改正した。（取組②）
＜使用料等の減免＞
<ul style="list-style-type: none"> ・「行政財産目的外使用許可等・普通財産貸付けにおける減免状況の公表に関する指針」（平成24年10月策定）に基づいて減免状況を公表した。（取組①） ・「減免見直しチェックシート」を設定し、これを活用して事業主管局が本市事務事業との関連性等を再点検・公表することなどにより、減免措置の必要性が明確でなくなったもの等について平成25年度末までに198件の見直しを実施した。（取組①②） ・再点検した内容をもとに、減免見直しの基本的な考え方を整理し、事業単位ごとに今後の取扱方針等を決定するとともに、「行政財産使用許可等・普通財産貸付けをする場合の減免基準」に反映させた。（取組②）

□ 成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

＜市税の減免＞
<ul style="list-style-type: none"> ・今回の見直しにおいて継続となった減免措置についても、社会情勢の変化等に応じて基準を見直していく。（取組②）
＜使用料等の減免＞
<ul style="list-style-type: none"> ・減免の廃止や最適化のより一層の推進を行うため、減免率の見直し、減免廃止等として方針決定した事業について、進捗管理を行っていく。（取組②） ・今回の見直しにおいて継続となった減免措置についても、社会情勢の変化等に応じて見直しを検討していく。（取組②）

（評価区分の凡例）

①成果目標の達成に向けて概ね順調

※評価区分の詳細については、2頁参照

②成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

(3) ウ	隠れた支援や見えにくい支援の排除 外郭団体との競争性のない随意契約の見直し	【取組所管：局・室】
----------	--	------------

□ 成果目標の達成状況

指 標	目標値	平成 25 年度実績	評価区分
外郭団体との競争性のない随意契約の決算額	平成 26 年度決算額の対平成 22 年度決算額 (321 億円) 比 80% 以上の減	20 件 44 億円 (平成 22 年度決算額比 277 億円 (86.3%) の減)	①
外郭団体との競争性のない随意契約に関する見直し状況を評価できると認める市民の割合	平成 26 年度までに 60% 以上	67.9%	①

□ 成果の実現に向けて有効であった主な取組

- 平成 24 年 7 月に見直し計画（「外郭団体への競争性のない随意契約による事業委託の見直しについて」）を策定した。
- 策定した計画に基づき見直しを行うとともに、市全体で外郭団体への競争性の導入や事業廃止などに取り組み、平成 26 年度にやむなく継続する外郭団体への競争性のない随意契約による事業委託については、件数で 14 件、金額で 42 億円となる見込みである。
- 平成 24 年度に引き続き平成 25 年度においても、やむを得ず外郭団体へ競争性のない随意契約を行う場合は、外部有識者からなる外郭団体評価委員会で審議いただき、可否を決めることとし、平成 26 年度に随意契約を予定する事業委託について、その具体的な理由等を公表した。

□ 成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

- 継続する外郭団体への競争性のない随意契約による事業委託の見直しや競争性を導入した委託事業の結果の検証について、外郭団体評価委員会からご意見をいただきながら取り組む。
- また、市政モニターアンケートにおいて 32.1% の方が評価できないと回答されていることから、見直し状況について更なる情報公開に取り組む。

(評価区分の凡例)

①成果目標の達成に向けて概ね順調

※評価区分の詳細については、2 頁参照

②成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

(4) ア	<p>施策・事業の聖域なきゼロベースの見直しと再構築</p> <p>施策・事業の聖域なきゼロベースの見直しと再構築（取組①②③）</p> <p style="text-align: right;">【取組所管：局・室】</p>
----------	---

□ 成果目標の達成状況

指 標	目標値	実 績	評価区分
一般会計の一般財源ベースで1億円以上の施策や事業に関する取組（アクションプラン編別冊5頁～116頁）による見直し	<p>平成24年度 ▲31億2,300万円</p> <p>平成25年度 ▲137億2,800万円</p> <p>平成26年度 ▲226億1,000万円</p>	<p>平成24年度 ▲31億2,300万円</p> <p>平成25年度 ▲136億4,200万円</p> <p>平成26年度 ▲211億1,800万円</p> <p>※プランで効果を見込んでいた かった施策・事業の削減効果</p> <p>平成25年度 ▲16億6,400万円</p> <p>平成26年度 ▲33億5,800万円</p>	①
一般会計の一般財源ベースで1億円未満の施策や事業のうち各所属での独自の取組（アクションプラン編別冊117頁）による見直し	<p>平成24年度 ▲600万円</p> <p>平成25年度 ▲2,900万円</p> <p>平成26年度 ▲7,900万円</p> <p>※別途、社会福祉施設に対する上 下水道使用料等の減免を廃止 (平成25年度 ▲3億700万円、 平成26年度以降 ▲6億1,500 万円)</p>	<p>平成24年度 ▲600万円</p> <p>平成25年度 ▲6,800万円</p> <p>平成26年度 ▲2億4,500万円</p> <p>※別途、社会福祉施設に対する上 下水道使用料等の減免を廃止 (平成25年度 ▲3億700万円、 平成26年度 ▲6億1,500万円)</p>	①

□ 成果の実現に向けて有効であった主な取組

- ・平成23年度予算における一般会計の一般財源ベースで1億円以上の施策・事業を対象に、市政改革プロジェクトチームでゼロベースに立った点検・精査を行い、平成24年7月に市政改革プランを策定・公表した。（取組①②）
- ・平成24～26年度の予算編成に合わせて、市政改革プラン アクションプラン編（別冊）のうち主な施策・事業等について、各所属へのヒアリング等を実施し、市政改革プランに沿った予算要求となるよう指導・調整を行った。（取組①）
- ・市政改革プランに掲げた見直し内容を概ね予算案へ反映し、平成25・26年度予算案の公表に合わせて、公表した。（取組①）
- ・予算編成時にマイナスシーリングを設定するなど、各所属における自律的見直しを促した。（取組③）

□ 成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

- ・平成26年度から廃止・縮小を予定していた施設のうち、区割り案の絞り込み後でなければ具体的な廃止・縮小施設を特定できない市民利用施設について、見直し時期を1年延期したこと等により、平成26年度予算において見込んでいた平成25年度予算からの削減効果見込増加額が減少している。（取組①）

（評価区分の凡例）

①成果目標の達成に向けて概ね順調

※評価区分の詳細については、2頁参照

②成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

(4) イ	施策・事業の聖域なきゼロベースの見直しと再構築 補助金等の見直し（取組①②）	【取組所管：局・室】
----------	---	------------

□ 成果目標の達成状況

指 標	目標値	実 績	評価区分
団体運営補助及び施設運営補助等の削減効果額	平成24年度 ▲1億9,200万円 平成25年度 ▲3億5,200万円 平成26年度 ▲3億9,200万円 ※ただし、「3-(4)ア 施策・事業の聖域なきゼロベースの見直しと再構築」との重複を除く。	平成24年度 ▲1億9,200万円 平成25年度 ▲3億5,400万円 平成26年度 ▲3億8,700万円 別途、他の補助金等の削減効果額 平成24年度 ▲3億2,900万円 平成25年度 ▲6億4,700万円 平成26年度 ▲7億8,700万円	①

□ 成果の実現に向けて有効であった主な取組

- 「補助金等のあり方に関するガイドライン」に基づくこれまでからの見直しに加え、団体運営補助の原則廃止や施設運営補助の原則補助率上限1/2の徹底などを示した「補助金等の見直し調整方針」を策定した。（取組①②）
- 「補助金等の見直し調整方針」に沿った見直しを進めるため、予算編成過程の中で、各所属の自律的な見直しを促すとともに、一層の精査を図るため調整を行った。（取組①②）
- 予算案の公表に合わせ取組内容をとりまとめ、公表した。（取組①②）

□ 成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

- 今後も引き続き、社会情勢の変化を踏まえ、エンドユーザーである市民の視点に立ち、必要性、妥当性、有効性、公平性等の観点から、不断の見直しが必要であるという認識のもと、予算編成時には各所属の自律的な見直しを促すとともに、一層の精査を図るため調整を行っていく。（取組①②）

（評価区分の凡例）

①成果目標の達成に向けて概ね順調

※評価区分の詳細については、2頁参照

②成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

(4) ウ	施策・事業の聖域なきゼロベースの見直しと再構築 指定管理者制度の見直し	【取組所管：局・室】
----------	--	------------

□ 成果目標の達成状況

指 標	目標値	平成 25 年度実績	評価区分
指定管理者の選定における改正ガイドラインに基づく選定の実施	改正ガイドラインの全ての対象施設への適用（平成 24 年度選定作業予定 約 40 施設）	改正ガイドラインの全ての対象施設への適用（平成 25 年度末までの選定実績 226 施設）	①

□ 成果の実現に向けて有効であった主な取組

- ・改正ガイドライン（平成 24 年 3 月版）の適用やその他の取組の実施が、指定管理者の選定における公正性・公平性の確保とともに、競争性の向上に有効であった。
 - ・選定基準における経済性を重視した配点と配点幅への見直し
 - ・関係所属と連携した公募情報の広報の強化
 - ・募集期間の拡充（2 カ月程度）の試行実施
 - ・契約管財局による選定委員会委員の選任の一括実施
 - ・契約管財局による関係所属の募集要項の事前確認と調整
 - ・全庁的な情報共有のための「指定管理者制度事務連絡調整会議」の設置・開催
- ・これらの取組の効果を踏まえて、平成 25 年 3 月にはさらにガイドラインの改正を行い、平成 25 年度以降の取組の充実を図っている。
 - ・募集期間の延長（原則 2 カ月間）、指定期間の見直し（原則 5 年間）、応募が少ない場合の原因調査、選定基準の配点幅の再度の見直し、選定委員会委員の選定ルールの見直し等（契約管財局との事前協議のうえ施設所管部局で専門委員を選任、また、必要に応じて弁護士、公認会計士を選任）

□ 成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

- ・引き続き平成 25 年 3 月改正のガイドラインの適用を徹底するとともに、必要に応じてその効果について検証を行う。

（評価区分の凡例）

①成果目標の達成に向けて概ね順調

※評価区分の詳細については、2 頁参照

②成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

(4) エ	施策・事業の聖域なきゼロベースの見直しと再構築 幼稚園・保育所の民営化	【取組所管：局・室】
----------	--	------------

□ 成果目標の達成状況

指 標	目標値	平成 25 年度実績	評価区分
幼稚園・保育所の民営化	セーフティネットとして必要な保育所を除く、幼稚園・保育所の民営化	<p><幼稚園></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市立幼稚園民営化計画（案）」に示した 19 園について、大阪市立学校設置条例の一部を改正する条例案を市会に上程し、5 園が原案可決。 <p><保育所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度民間移管予定保育所 5 か所について公募を実施し、4 か所について移管先法人を選定した。 	—

□ 成果の実現に向けて有効であった主な取組

<p><幼稚園の民営化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度に、「市立幼稚園民営化計画（案）」の策定に向け、「市立幼稚園民営化計画（案）の基本的な考え方」をとりまとめ、公表した。 ・平成 25 年 8 月に、平成 25 年度、平成 26 年度に廃園又は民間移管に着手する「市立幼稚園民営化計画（案）」を公表した。 ・市立幼稚園民営化計画（案）に示した 19 園について、平成 25 年 11 月に市立幼稚園民営化に伴う大阪市立学校設置条例の一部を改正する条例を市会に上程した。 <p><保育所の民営化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度に「公立保育所新再編整備計画（案）」をとりまとめ、市会での議論を経て、案のとおり確定した。 ・平成 25 年度は、平成 27 年度民間移管予定保育所 5 か所について公募を実施し、4 か所について移管先法人を選定した。

□ 成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

<p><幼稚園の民営化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立幼稚園がなくなることについて、保護者や地域から不安や課題が提案され、その解消が課題となる。 ・特別に支援の必要な幼児の私立幼稚園における受け入れ促進のための制度を創設する。 <p><保育所の民営化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「公立保育所新再編整備計画」に基づき、順次、取り組んでいく。今後は、組織体制の見直しを図りながら、より多くの民営化に着手できるよう取り組む。
--

(評価区分の凡例)

①成果目標の達成に向けて概ね順調

※評価区分の詳細については、2 頁参照

②成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

(5)	公共事業の見直し（取組①）	【取組所管：局・室】
-----	---------------	------------

□ 成果目標の達成状況

指標	目標値	平成25年度実績	評価区分
新たな都市基盤施設の整備の選択と集中及び既存の都市基盤施設の戦略的な維持管理	(取組完了時に効果を明示)	都市計画道路のうち24路線、延長約34km（事業費約4,100億円）の廃止 (平成25年4月19日告示) 都市計画公園・緑地のうち35箇所において区域変更及び廃止を行い、面積約74ha（事業費約3,680億円）を廃止 (平成26年4月11日告示)	—

□ 成果の実現に向けて有効であった主な取組

<都市計画道路の見直し>
<ul style="list-style-type: none"> 平成24年6月に長期未着手の都市計画道路の見直し方針（案）及び見直し（素案）を公表し、7～8月に市民への説明会を開催するとともに、7～9月にパブリックコメントによる意見募集を実施した。 平成24年11月にパブリックコメントでいただいた意見の要旨と本市の見解をとりまとめ、意見を集約するとともに、市会での議論も踏まえ、平成25年1月に見直し方針及び見直し（案）を策定した。 これに基づき都市計画案を作成し、案の縦覧を経て、平成25年3月の都市計画審議会に付議し、原案のとおり可決され、平成25年4月には都市計画変更の告示を行った。
<都市計画公園・緑地の見直し>
<ul style="list-style-type: none"> 今後の公園・緑化施策のあり方を示した「(仮称)新・大阪市緑の基本計画（中間とりまとめ案）」について、平成24年9～10月にパブリックコメントを実施し、担当部局としての素案をとりまとめた。 「(仮称)新・大阪市緑の基本計画（案）」について、平成25年8月にパブリックコメントを実施し、その後とりまとめを進め、平成25年11月に「新・大阪市緑の基本計画」を策定した。 長期に事業未着手の都市計画公園・緑地の見直し（素案）について、平成25年8～9月に市民への説明会を開催するとともにパブリックコメントによる意見募集を実施した。 平成25年12月にパブリックコメントでいただいた意見の要旨と本市の見解をとりまとめ、意見を集約するとともに、市会での議論も踏まえ都市計画案を作成し、案の縦覧を経て、平成26年3月の都市計画審議会に付議し、原案のとおり可決され、平成26年4月には都市計画変更の告示を行った。

□ 成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

<河川事業の見直し>
<ul style="list-style-type: none"> 今後概ね30年間でめざすべき河川整備水準の目標を設定する大阪府の河川整備計画の見直しに対応して、平成25年度中に本市の河川事業の見直しを完了することとなっていたが、平成25年度の南海トラフ巨大地震の被害想定検討を受け、河川整備計画が再度見直されることとなった。 平成26年度に行われる大阪府の計画見直し手続きにあわせて、本市河川事業の見直しを完了する。

(評価区分の凡例)

①成果目標の達成に向けて概ね順調

※評価区分の詳細については、2頁参照

②成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

(5)	公共事業の見直し（取組②）	【取組所管：局・室】
-----	---------------	------------

□ 成果目標の達成状況

指標	目標値	平成25年度実績	評価区分
新たな都市基盤施設の整備の選択と集中及び既存の都市基盤施設の戦略的な維持管理	(取組完了時に効果を明示)	<p><下水道の維持管理></p> <p>維持管理計画に基づく定量評価により、下水管きょについて、50年間で約1,500億円（約25%）のコスト削減効果が見込まれる。（試算）</p> <p><河川の維持管理></p> <p>維持管理計画の策定に伴い計画的維持管理の実践が可能となった。</p> <p><公園施設の維持管理（遊具・防球柵・パーゴラ類）></p> <p>公園施設（遊具・防球柵・パーゴラ類）についての今後10年間の維持更新計画の策定に伴い、公園施設の健全度評価に基づいた維持管理が可能となった。</p>	—

□ 成果の実現に向けて有効であった主な取組

<下水道の維持管理>
・平成24年度に策定した維持管理計画に基づき、平成25年度に維持管理にかかるコスト削減効果の定量評価を行った。
<河川の維持管理>
・平成25年度に管理河川護岸現状調査を実施し、河川管理施設維持管理計画を策定した。
<公園施設の維持管理>
・平成24年度までにとりまとめを行った基礎資料をもとに検討を行い、公園施設（遊具、防球柵、パーゴラ類）の維持更新計画を策定した。
<港湾施設の維持管理>
・平成25年度までに全610施設のうち、606施設の維持管理計画を策定した。

□ 成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

<維持管理全般>
・都市基盤施設の計画的かつ継続的な対策（調査、改築・更新）実施に向け、安定した事業費確保と定期的な事業計画の見直しが必要であり、国に対して老朽化対策への補助支援制度について継続して要望を行っていく。
<河川の維持管理>
・平成26年度に、維持管理にかかるコスト削減効果などの定量評価を行う。
<公園施設の維持管理>
・平成26年度に、公園施設（遊具・防球柵・パーゴラ類）についての維持更新にかかるコスト削減効果などの定量評価を行う。
<港湾施設の維持管理>
・維持管理計画を策定できていない残る4施設については、平成26年度中に策定を完了し、維持管理にかかるコスト削減効果などの定量評価を行う。
<海岸保全施設の維持管理>
・平成26年度に海岸保全施設に関する維持・管理の責務の明確化、維持又は修繕の技術的基準を定めるべく海岸法の改正が予定されている。海岸法の改正を受けて、平成26年度に維持管理計画の策定方針の検討及びとりまとめを行い、維持管理にかかるコスト削減効果などの定量評価に向けた検討を行う。

（評価区分の凡例）

①成果目標の達成に向けて概ね順調

※評価区分の詳細については、2頁参照

②成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

(6)	市民利用施設のあり方の検討（取組①②③）	【取組所管：局・室】
-----	----------------------	------------

□ 成果目標の達成状況

指 標	目標値	平成 25 年度実績	評価区分
市民ニーズに応じた利用や施設配置の実現	（個別実施計画の策定時に効果を明示）	各所属が策定した実施計画に沿った見直し内容を平成 26 年度予算に反映（予算反映額：約 2 億円）	—

□ 成果の実現に向けて有効であった主な取組

- ・市民利用施設について、施設の廃止・転用や機能統合などの方向性等をとりまとめ、市政改革プランに盛り込んだ（平成 24 年 7 月）。
- ・「局及び市改革プロジェクトチームにおいて検討する施設」について、各所属が策定した実施計画をとりまとめ、公表した（平成 25 年 2 月）。（取組①）
- ・実施計画の進捗状況を把握・点検し、実施計画に沿った見直し内容を平成 26 年度予算に反映した（予算反映額：約 2 億円）。（取組①）
- ・平成 25 年度末時点の実施計画の推進状況をとりまとめ、公表した（平成 26 年 4 月）。（取組①）
- ・「区長が区の特性に応じて検討する施設」について、施設の利用状況等のデータを区長会議に提供する（平成 24 年 9 月、25 年 2 月、25 年 9 月、26 年 2 月）など、区長による見直し案の作成の支援を行ったが、区割り案の絞り込み後でなければ廃止・縮小施設を特定できない市民利用施設の見直し時期が 1 年延期されたこと等により、見直し案の作成には至らなかつた。（取組②）
- ・「体育館、大阪プール、文化施設等」について、府市統合本部において、基本的方向性を取りまとめる（平成 24 年 6 月）とともに、基本的方向性に基づく工程表を公表し、取組みを精査した。（平成 24 年 9 月、平成 25 年 2 月、平成 25 年 8 月）（取組③）

□ 成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

- ・「局及び市改革プロジェクトチームにおいて検討する施設」については、26 年度以降に見直しを実施する市民利用施設であることから、引き続き、実施計画の進捗状況を把握・点検し、実施計画に沿った予算反映を図る。（取組①）
- ・「区長が区の特性に応じて検討する施設」については、引き続き、区長による見直し案の作成に向けて、区割り案の検討状況を見ながら、区長会議、関係所属とも連携して、データ提供等必要な支援を行うなど、市政改革プランに沿った実施ができるよう取組を進める。（取組②）
- ・「体育館、大阪プール、文化施設等」については、基本的方向性の実現に向けて、それぞれの工程表に基づき進捗管理を行うとともに、懸案課題がある項目については、関係先と協議・調整を行い、課題解決に努めていく。（取組③）

（評価区分の凡例）

①成果目標の達成に向けて概ね順調

※評価区分の詳細については、2 頁参照

②成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

(7)	外郭団体の必要性の精査（取組①②）	【取組所管：局・室】
-----	-------------------	------------

□ 成果目標の達成状況

指 標	目標値	実 績	評価区分
外郭団体数	平成 26 年度までに平成 23 年度の団体数（72 団体）と比較して 70% 以上の減	37 団体 (平成 26 年 4 月 1 日時点) (平成 23 年度と比較して 35 団体 (48.6%) の減)	①
外郭団体の見直し状況を評価できると認める市民の割合	平成 26 年度までに 60% 以上	64.8%	①

□ 成果の実現に向けて有効であった主な取組

- 平成 24 年 7 月に外郭団体の見直し計画（「外郭団体見直しの方向性について」）を策定した。
- 平成 25 年 3 月に「大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例」を制定し、外郭団体及び出資法人への関与や監理のあり方を定めた。
- 平成 24 年 7 月に策定した計画に基づき、本市からの資本的関与（出資・出損）、人的関与（役員への職員派遣）、財政的関与（補助金・貸付金・競争性のない随意契約委託料など）の見直しを進めてきたが、本市からの財政的関与・人的関与・資本的関与をより一層見直し、団体の自立化等を促進するために、平成 26 年 2 月に「外郭団体関与・監理見直し計画」を取りまとめた。

□ 成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

- 「外郭団体関与・監理見直し計画」においては 26 年度末時点での外郭団体数を 18 団体（23 年度比 75% 減）としており、この計画に基づき団体ごとに効率的かつ確実に見直しを実施する必要があり、外部有識者からなる外郭団体評価委員会からのご意見をいただきながら進捗管理を行い、目標を達成していく。
- また、市政モニターアンケートにおいて 35.2% の方が評価できないと回答されていることから、外郭団体ごとに見直しの取組の進捗状況や経営評価について具体的な情報を公開するなど、更なる情報公開に取り組む。

（評価区分の凡例）

①成果目標の達成に向けて概ね順調

※評価区分の詳細については、2 頁参照

②成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

(8) ア	人事・給与制度の改革 人事制度改革（取組①②③④⑤⑥）	【取組所管：局・室】
----------	--------------------------------	------------

□ 成果目標の達成状況

指標	目標値	平成25年度実績	評価区分
大阪府との間で整合性のとれた 人事制度の構築	—	プランの取組どおり進 捗している	—

□ 成果の実現に向けて有効であった主な取組

- 平成26年4月1日現在の職員数は、34,694人であり、平成23年10月1日より3,205人の削減を行った。（取組①）
- 平成26年4月1日付けで社会人経験者を78名（事務47名、福祉31名）採用した。平成23年12月に24区長の公募を実施し、平成24年8月及び9月に24名を任命した。また、平成24年度より所属長（局長）公募を実施し、平成25年4月に4名、平成25年6月に1名、平成26年4月に3名を任命した。（取組②）
- 事務行政（22-25）等採用試験において、教養試験等を廃止し、エントリーシート方式を導入した。また、民間企業の就職スケジュールに合わせ、試験実施を従来の6月下旬から5月上旬へ早期化を行った。（取組③）
- 府市連携を進めることでさらに行政効果が高まると思われる分野を中心に、大阪府との人事交流を推進し、平成24年度に61名、平成25年度に75名へ人事交流を拡大した。（取組④）
- 効率的な公務の執行を確保し、市民から信頼される市政を実現するため、職員の基本的な事項を定めた「大阪市職員基本条例」を平成24年6月に施行した。（取組⑤）
- 新たな目標管理制度については平成24年度から、相対評価による新たな人事評価制度については平成25年度から本格実施した。昇任制度の改善については、平成24年度より、3級昇任選考において所属推薦の廃止等を実施し、部長昇任に際しては外部人材による面接を、係長昇任に際しては内部職員による面接を導入した。また、平成25年度から、課長昇任に際して「課長昇任前アセスメント研修」を導入した。休暇制度の見直しについては、病気休暇を含めた各種休暇、職務免除等を平成25年4月1日付けで改正した。（取組⑥）

□ 成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

- 人事制度について、民間並みをめざし、大阪にふさわしい自治の仕組みづくりを見据え円滑な職員の移行を行えるよう、大阪府との間で整合性のとれた制度構築に向けた取組を引き続き進める。（取組①②③④⑥）

（評価区分の凡例）

①成果目標の達成に向けて概ね順調

※評価区分の詳細については、2頁参照

②成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

(8) イ	人事・給与制度の改革 給与制度改革（取組①②③④）	【取組所管：局・室】
----------	------------------------------	------------

□ 成果目標の達成状況

指 標	目標値	平成 25 年度実績	評価区分
大阪府との間で整合性を考慮し、改革をより進化させた給与制度の構築	—	プランの取組どおり進捗している	—

□ 成果の実現に向けて有効であった主な取組

- 人事給与制度担当の特別顧問等の助言のもと、幹部職員や技能労務職員の給与水準の見直しなどを行った。

【平成 24 年 8 月実施】

- 幹部部職員への「定額制」の導入（取組①）
- 役職間の給料月額の「重なり」幅の縮減（取組②）
- 住居手当の見直し（取組③）
- 技能労務職員の給与水準の見直し（取組④）

【平成 25 年 4 月実施】

- 旅費制度の見直し（取組③）

□ 成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

- 保育士等の給与水準の見直しについては、妥当性や信頼性を担保する必要があるため、第三者機関である人事委員会の示す公民比較をふまえて実施することとし、人事委員会による公民比較のもと、平成 26 年度中に保育士給料表を新設する。（取組④）

（評価区分の凡例）

①成果目標の達成に向けて概ね順調

※評価区分の詳細については、2 頁参照

②成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

(9) ア	職員づくり、人材マネジメント 改革を担う職員づくり（取組①②③）	【取組所管：区】
----------	-------------------------------------	----------

□ 成果目標の達成状況

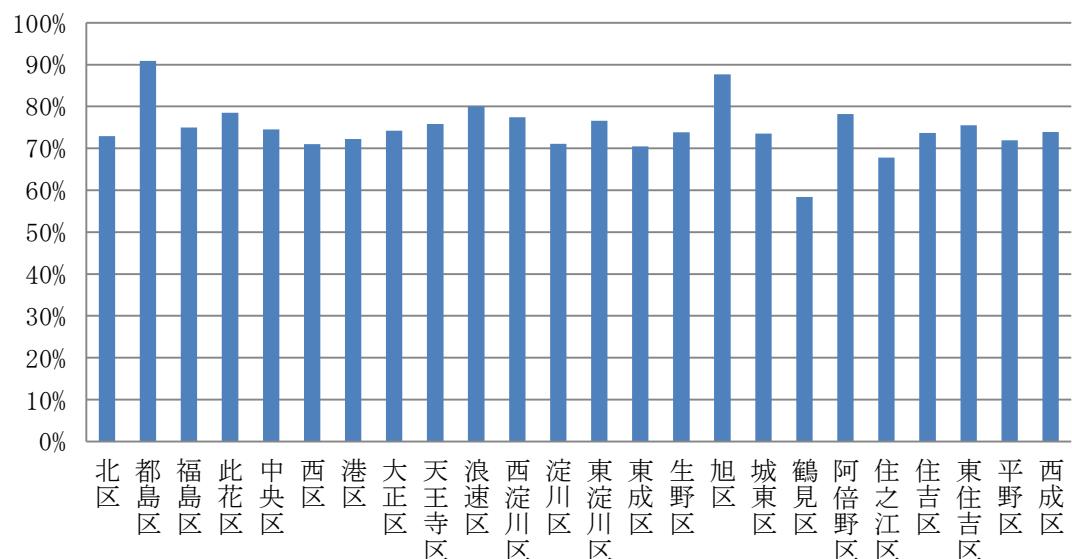
指 標	目標値	平成 25 年度実績	評価区分
仕事にやりがいを感じている・ある程度感じている職員の割合	平成 26 年度までに 90%以上	<区職員> 50%台： 1 区 60%台： 1 区 70%台： 19 区 80%台： 2 区 90%台： 1 区 【各区平均：74.8%】	①

□ 成果の実現に向けて有効であった主な取組

- ・次頁「3 (9) ア 改革を担う職員づくり」に関する各区の状況 のとおり

□ 成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

- ・次頁「3 (9) ア 改革を担う職員づくり」に関する各区の状況 のとおり



(評価区分の凡例)

①成果目標の達成に向けて概ね順調

※評価区分の詳細については、2頁参照

②成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

「3(9)ア 改革を担う職員づくり」に関する各区の状況

(取組①②③)

□ 指 標 仕事にやりがいを感じている・ある程度感じている職員の割合

□ 目標値 平成26年度までに90%以上

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
	25年度実績	進捗率	評価区分	取組番号	取組内容	
北区	72.9%	81.0%	①	①	・「職員づくり」「人材マネジメント」に関する基本的な考え方を取りまとめている。	・職員が納得し、やりがい感を高める職員づくりをすすめる必要がある。区役所全体でコミュニケーションを深め、やりがい感を高めるための具体的な人材育成方策を検討していく。
				②	・「北区役所職員力向上基本方針」を策定し、朝礼や全職員面談等各取組を実施している。	
				③	・局職員に対して、北区域内行事等の参加等を促す仕組みを検討するとともに、北区域内行事等の情報提供を行った。	
都島区	90.9%	101.0%	①	①	・区長から直接全職員に、職場改善提案を呼びかけた。	・H25年度で既に目標を上回っているが、引き続き、職員のスキルアップにつながる研修等を実施し、改革を担う職員の自己実現を促す。
				②	・元気アップ運動(職場改善)メンバーが、その改善提案に対して検討し、実現した。	
				③	・地域貢献・社会貢献活動に職員が延900人以上参加し、市民志向意識の向上に努めた。 ・風通しの良い職場風土づくりを進めた。 都島区主催の ・発達障がい研修 ・LGBT研修 ・情報発信研修 への他所属、他所属職員への参加呼びかけ	
福島区	75.0%	83.3%	①	①	・元気アップメンバーによる改善事例の提案発表及び窓口改革プロジェクトチーム会議の開催	・元気アップ運動の取組みの原案となる改善事例の発表について、職場全体から各サポーターへ積極的なアプローチができるような雰囲気が望まれるため、改善の取組みを進めながら、職場情報誌を通じて、元気アップサポーターの活動を職員に向けて発信していく。 ・庁舎周辺清掃の参加や区の行事へボランティアとして参加する職員について、更に広がりが望まれるため、メール等で周知する。
				②	・区民まつりなど行事にボランティア参加及び庁舎周辺清掃活動の実施	
				③	-	
此花区	78.5%	87.2%	①	①	・「此花区人材育成基本方針」にかわるものとして、めざすべき職員像、それに向けた具体的な取組等を記載した「此花区職員力向上基本プラン」に係る基本的な考え方を取りまとめるとともに、仕組みを構築した。	・改革を担う自律的な職員づくりに向けて企画力を醸成することが必要である。このため、接遇の向上、企画力の向上等に向けて研修計画を策定し、実施する。 ・「区長の補助組織」となる局の職員に対する意識の啓発について、現時点では局の職員に対し担当する区が決まっていないことから実施していないが、今後、区長会などで局の職員に対する担当する区が決定された場合、その区域内の社会貢献活動への自主参加や各種セミナーの参加などを促すなど、職員の適正な評価や組織風土の改善につなげるための取組を行う。
				②	・「此花区人材育成基本方針」にかわるものとして、めざすべき職員像、それに向けた具体的な取組等を記載した「此花区職員力向上基本プラン」を策定、職員全員へ周知のうえ、3つの柱、計15項目の具体的な取組を推進した。 ・広報担当者・各課庶務担当者を対象とする映像技術研修を開催実施した。 ・計理担当者・各課庶務担当者等を対象とする予算・決算事務担当者講習会(連続講座)を実施した。	
				③	-	

評価区分の凡例：① 成果目標の達成に向けて概ね順調
※評価区分の詳細については、2頁参照

② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けて 課題と今後の対応
	25年度 実績	進捗率	評価 区分	取組 番号	取組内容	
中央区	74.5%	82.8%	①	①	・チャレンジテーマの設定	・目標達成に向けて概ね順調に推移しており、引き続き「チャレンジテーマ」の取り組みや「中央区職員力向上基本プラン」に基づく各種取り組みを実施する。
				②	・「中央区職員力向上基本プラン」に基づく各種取り組みの実施	
				③	・区の実施する市民協働事業へのボランティア参加を積極的に促すため、人材開発センターと連携した取り組みを実施。	
西区	71.0%	78.9%	①	①	・「西区職員育成基本プラン」を制定するための基本的な考え方をとりまとめた。	「西区職員育成基本プラン」やアクションプランに基づき、全職員地域担当制での職員づくりや、民間研修機関と連携した職員の意識向上、前向き・主体的に取組む職員の適正な人事評価への反映、所属内表彰制度などを実施する。
				②	<ul style="list-style-type: none"> ・「西区職員育成基本プラン」を平成25年6月に制定し、具体的なアクションプランを作成した。 ・区長、副区長、各担当課長・係長・係員が出席して各担当業務ごとのPDCA検討会議を月1回定期的に実施し、各業務のPDCAの徹底と、職員の意識向上を図っている。 ・全職員対象にランチミーティングや区長の考え方等を説明するプレゼンテーションを実施し、職員同士のコミュニケーションや区長の考え方に対する理解を深めた。 	
				③	<ul style="list-style-type: none"> ・地域担当制で担当地域でフェイスブック立ち上げを支援することを目標管理項目として設定し(課長代理級以上)、5地域で立ち上げの支援ができた。 ・全職員に地域担当制を拡大し、「西区職員育成基本プラン」と、地域への理解を深め、まちづくりを支援することができる職員の育成をめざして「担当地域のまちあるき調査」を実施した。 ・親切かつ丁寧で、区民の立場に立って物事を考えることができる職員を育成するため、区独自で外部研修機関を活用して、接遇研修を全職員対象に実施した。 	
③	・局所管業務のPDCA会議を区長、副区長、局担当者、区関係部署の担当者が参加して実施し、区の地域実情の沿った事業運営を行うよう調整することにより、「区長の補助組織」となる局職員に対し、区民と共に基礎自治行政を担うという意識の啓発を図った。	・直近参集者(局職員)も交えて、職員防災訓練を実施し、意識共有を図った。				

評価区分の凡例：① 成果目標の達成に向けて概ね順調
 ② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
 ※評価区分の詳細については、2頁参照

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けて 課題と今後の対応
	25年度 実績	進捗率	評価 区分	取組 番号	取組内容	
港区	72.2%	80.2%	①	①	・港区将来ビジョンの実現のため、港区役所職員として、日々の業務に取り組むにあたっての心構えや期待される能力などについて、基本的な目標を職員全員で共有するため、「港区役所職員力向上基本プラン」を策定した。(8月)	<p>・基本プランに基づいた研修プログラムを計画的に実施すること、並びに職員が意識してスキルアップに取り組むための環境づくりや、各課において人材育成のための取組みを推進する。</p> <p>・清掃ボランティア活動に参加する職員が固定化する傾向があるため、所属周知のほか全職員に一斉メールをして参加を促すほか、区内で行われる行事・イベントへの職員ボランティア活動への参加を促進し、地域活動に貢献する。</p>
			①	②	・港区役所職員の市民対応能力の向上を図るため、係長級職員及び係員を対象に、講師による窓口モニタリング結果によるフィードバックを踏まえた接遇研修を実施するとともに、特に生活支援担当職員にはチームとして互いに支え合い、精神的な繋がりと認め合う風土を醸成する・褒める・認める研修を実施した。(11~12月)	
				③	・港区のまちづくりや一層の区民サービスの向上などを区職員の一員として自らが担うという意欲と責任感をもち、また、自己的能力を最大限に活用しチャレンジすることができることができる職員を育成する人材育成研修を実施した。(2~3月)	
				③	・月2回実施している清掃ボランティアについて、区役所職員のほかに、区役所庁舎にある環境局・健康局の事業所職員に対して要請し参加があった。	
大正区	74.2%	82.4%	①	①	平成25年3月に大正区職員力向上プランを策定し、職員力向上マネジメントを推進した。	<p>区長以下各課長を構成員とする大正区服務規律確保推進委員会を月2回開催し、コンプライアンス意識の向上を図る。風通しの良い職場づくり・認識の共有化のため、区課長会の内容を係長以下に周知徹底するとともに、これまで隔週で開催していた区庶務担当長会の毎週開催、情報共有化委員会の体制強化など、組織面での見直しも行い、区内全体で認識の共有化、情報の周知徹底を図る。</p>
			①	②	平成25年5月には、地域活性化と成長発展が持続的に確保される効果的かつ効率的な区政運営の実現に向けて地域活性化プロジェクトチームを設置。また、毎月2回情報共有化委員会を開催し、各所属との情報共有を図った	
				③	行政連絡調整会議等において、区が関係するイベントについてボランティア等での参加を呼び掛けている。	
				①	・平成24年度に区人材育成基本方針策定済。	
天王寺区	75.8%	84.2%	①	②	・区人材育成基本方針に沿った取組として「地域の声を聞き取る経験」「区長との意見交換」「職員塾の開催」「外部講師等による研修の実施」「CS推進振り返り」などの取組を行った。	<p>・基本方針に基づき、具体的な取組を着実に実施していく中で、効果・成果の検証を行っていき、具体的な取組の実施にあたって改善すべき点があれば、見直しを行う。</p>
			①	③	-	
				①	・浪速区がめざす職員像、職場環境を明確にし、その実現に向けた具体的な取組みについて、平成25年4月に「浪速区役所職員力向上基本プラン」として策定を行った。	
				②	・全職員を対象に職員のスキルアップをめざした接遇研修を実施(11月)。 ・部下指導の役割を担う職員(課長代理級、係長級、行政職3級相当職員)を対象にコーチング研修を実施(2月)。	
				③	-	

評価区分の凡例：① 成果目標の達成に向けて概ね順調
※評価区分の詳細については、2頁参照

② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けて 課題と今後の対応			
	25年度 実績	進捗率	評価 区分	取組 番号	取組内容				
西淀川区	77.4%	86.0%	①	①	各課から業務改善メンバーを募り、各グループでの改善事例の共有や区役所庁舎のレイアウトの改善や案内表示の改善を実施した。	各グループから選出した職員による業務改善プロジェクト会議を開催するなどの検討を行う。			
淀川区				②	業務改善その他に関する研修などの情報を区役所内で周知・共有した。				
				③	-				
東淀川区	71.1%	79.0%	①	①	自律的な「職員づくり」・「人材マネジメント」に関する基本方針を定めるための基本的な考え方を取りまとめた。	人材育成の重要性やおもてなしマインドの必要性を全ての職員に理解させる必要がある。 民間のノウハウを活用して第1四半期内に区独自の服務規律や個人情報保護等に関する研修を行い、上半期内に接遇研修等を行う。これにより、マネジメント力、企画力、実践力はもとより服務規律・個人情報保護の徹底と接遇能力の向上を図る。			
				②	上記の考え方を基に、具体的な取り組みを盛り込んだ淀川区人材育成基本方針を策定し、以下の取り組みを行った。 ・新規採用者や所属間異動者を対象に研修会を実施(ルーキーサポーター制度 2回実施済) ・全職員を対象としたLGBT研修を実施。(全6回)				
				③	行政連絡調整会議等において、LGBTにかかる研修や区民まつりなどの行事について、局職員に対し参加を呼び掛け、多くの他所属職員が参加した。				
東成区	76.6%	85.1%	①	①	・人材育成PTを設置、会議開催(5回) ・OJT・組織風土改善研修実施(8月) ・企画力向上研修実施(9月) ・ポジティブ・アプローチ研修実施(10月・12月) ・接遇研修実施(3月) ・元気アップサポーター会議開催(10回) ・庁内情報誌「みのりだより」発行(6回)	人材育成PTを中心に「東淀川区職員力向上基本プラン」における各取組みを実施するとともに、引き続き区民から信頼される自律的な職員づくりを進め、職員の知識や技能の向上を図るとともに、仕事へのやりがい増進を図るため各種研修を実施する。			
				②	東淀川区職員力向上基本プランを策定した。				
				③	「区長の補助組織」となる局の職員に対しては各事業に応じて、担当業務を通じて基礎自治行政を担う意識の醸成を進めている。				
生野区	70.5%	78.3%	①	①	東成区職員力向上基本プランに基づき、区長表彰制度の構築に取り組んだ。	個々の職員の意識改革を促進し、モチベーション向上に向けた各種研修等に取り組む。			
				②	東成区職員力向上基本プランに基づき、区長自らが講師となって研修を実施し、職員の意識共有、モチベーションアップ、スキルアップに取り組んだ。				
				③	区内の関係官公署で構成する行政連絡調整会議及び同会議の小会議を毎月開催するなかで、他所属職員に対しても区内の行事やイベントを紹介し、参加を呼びかけた。				
生野区	73.8%	82.0%	①	①	「生野区役所 職員力向上基本プラン」を策定するための基本的な考え方をとりまとめるとともに仕組みを構築した。	・職員が前向きで主体性・チャレンジ意識を持てるような取組みを、さらに進めることが必要である。 ・改革提案PTなど若手・中堅職員との共同企画による取組みを行うなど、職員が主体的に考え、実施する体制を整えることで、職員の仕事へのやりがいを向上させていく。			
				②	平成25年6月に「生野区役所 職員力向上基本プラン」を策定し、改革提案PTの活動支援など、自律的な職員づくり等にかかる取組みを進めたことが、職員のモチベーション向上に有効な取組みであった。				
				③	-				

評価区分の凡例：① 成果目標の達成に向けて概ね順調
※評価区分の詳細については、2頁参照

② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
	25年度実績	進捗率	評価区分	取組番号	取組内容	
旭区	87.7%	97.4%	①	①	・職員が自発的に参加し、課・担当の枠を超えて自由に意見を交換できる改革支援チームを編成し、ほぼ月に1回打ち合わせを行い、継続的なカイゼン運動に取り組んだ。 ・改革支援チームでの検討の中から、出産後に必要な手続き漏れを無くし、窓口での待ち時間短縮を目的として、出産後に必要な各種手続に関する書類を、記載例とともに1冊のファイルにまとめ、母子手帳交付時に渡すものとして「Bebe CLOVERファイル」(略してベベクロ)を製作し、市長表彰を受けた。	・1日の3分の1を過ごす職場が楽しくなければ、前向きな取組みやチャレンジにつながないので、引き続き、効果・効率的な業務執行に努め、そのためにムダとりや楽しい職場づくりの仕掛けを行っていく。 ・区長から職員へのメッセージや、各課・担当における取組みを紹介する庁内情報誌である「改革改善通信」についても、より一層速いペースでの定期発行に努めしていく。 ・カイゼンの取組みについても、改革支援チームメンバーだけでなく、職員全員の取組みに深化させていく。
				②	・職員意識改革セミナー(全職員対象)を実施、5S、6つのムダとりを推進し、職場環境改善や業務の効率化に取り組んだ。 ・平成25年8月に、旭区職員としてめざすものや職場のあり方を明確にし、活力あふれる組織を支える行動力と意欲に満ちた職員づくりを推進するため、「旭区職員力向上基本プラン」を策定し、新規採用職員に対する研修に注力した。	
				③	-	
				①	「城東区職員力向上基本プラン」を策定	・改革を担う職員づくりに向け、職員の意識改革、風土改革を推進するため、元気アップ運動の活性化や城東区政推進プロジェクトチームの活性化により、職員のやる気を引き出す。 ・職員の士気高揚を図るため職員表彰制度を実施する。
城東区	73.5%	81.7%	①	②	「城東区職員力向上基本プラン」を策定踏ました研修を実施した。	
				③	行政連絡調整会議や、広聴事案城東区事業所連絡調整会議などの場において、地域等で実施される取組について情報発信を行った。	
				①	鶴見区役所職員力向上基本プラン」に基づく研修	①職員力向上基本プランに沿って、CS・接遇研修、コンプライアンス研修を実施しており、窓口サービスアンケート調査では一定の成果が表れているが、職員のモチベーション低下が懸念されている。今後は、各種の研修の充実を図り、意識向上させることによる、モチベーションの向上を目指したい。 ②事務事業の進捗状況の把握における効果的な手法が確立できていないため、PDCAサイクルが可視的に把握できるようなシート等を作成する。
鶴見区	58.4%	64.9%	②	②	PDCAサイクルへの意識付けは事業実施決裁の回議時などにおいて指導を行った。	
				③	-	
				①	阿倍野区職員力向上基本プランの策定を行い、各取組を継続的に実施した。	区長のリーダシップのもと、(1)区民サービスの向上、(2)コスト削減(財源確保)、(3)スリムで柔軟な組織の構築、(4)職員の能力最大活用・モチベーションの向上の各取組みを行った。 改革・改善の進捗状況は、区民にもわかるように「阿倍野区月報」を区ホームページで報告した。 成果目標の達成に向けて概ね順調であるが、継続的に各取組を実施し、目標達成をめざす。
阿倍野区	78.2%	86.9%	①	②	阿倍野区職員力向上基本プランの策定を行い、各取組を継続的に実施した。	
				③	-	

評価区分の凡例：① 成果目標の達成に向けて概ね順調
 ※評価区分の詳細については、2頁参照

② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けて 課題と今後の対応
	25年度 実績	進捗率	評価 区分	取組 番号	取組内容	
住之江区	67.8%	75.3%	①	①	・平成24年度中に策定した「住之江区基本方針」に基づき、外部講師によるチェックを行い、その結果を区役所内で情報共有するとともに、全職員を対象とした実践的な接遇研修を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> ・格付け調査結果の分析や外部講師からの指摘事項などを踏まえ、実践的な研修を行うことで、窓口サービスを向上させるとともに、職員のモチベーション向上も図っていく。【3-(9)-ア①・②】
住之江区	67.8%	75.3%	①	②	<ul style="list-style-type: none"> ・「住之江区基本方針」を策定し、下記のような取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○元気アップ運動の一環として、庁内報の作成や、区独自のポロシャツを作成するなど、課・担当を超えた取組を行った。 ○外部講師を招いて、個別の事前課題を用いた実践的な接遇研修を行った。 ○目指せ三ツ星委員会・ワーキンググループを設置し、意見を出し合い取組んだ結果、星を一つ獲得できた。 ○各担当より、表彰者の推薦を募り、個人・グループの表彰を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区職員が区長と直接面談する機会や区長とのオフサイトミーティングなど、職員の意見やニーズが届いていると感じる場を設ける。【3-(9)-ア②】 ・職員の意見や提案を検討し、速やかに回答・対応する「ヒデメール」を運用する。【3-(9)-ア②】 ・区政に関する更なる周知を行うため、区在住の市職員の協力を得て、研修などの機会を活用し、情報共有や意識調査などを行う。【3-(9)-ア③】
住吉区	73.7%	81.9%	①	①	・改革を担う自律的な「職員づくり」や「人材マネジメント」に関する基本方針として、平成25年3月に「住吉区職員力向上基本方針」を策定した。	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の方法について検証を行い、より効果的な手法を構築する必要がある。 ・他区、他都市事例を参考に、関係局・区とも連携しながら取組を進める。
住吉区	73.7%	81.9%	①	②	・策定した「住吉区職員力向上基本方針」に基づき、係長級職員を対象とした「聞く力をつける研修」、課長・課長代理級を対象とした「やる気、モチベーションを上げる研修」等の取組を実施した。	
住吉区	73.7%	81.9%	①	③	・策定した「住吉区職員力向上基本方針」に基づき、人材育成の取組を行った。	
東住吉区	75.5%	83.9%	①	①	・平成24年度にサービスアップマニュアルを策定するとともに、公募の区職員によるプロジェクトチームを中心に、区の基本方針として東住吉区役所チェンジ・プログラムを策定した。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度の区役所業務格付けが2年連続で星なしであったことから、平成24年度に策定したサービスアップマニュアルを順守し、本年より実施する「東住吉区おもてなしプロジェクト」(仮称)を推進する。また、区独自の表彰制度を活用し、モチベーションの向上を図るとともに、来庁者の声を共有し、良いところはより伸ばし、改善すべきところは柔軟に改善していく取組を行う。
東住吉区	75.5%	83.9%	①	②	・策定したサービスアップマニュアルをもとに、まちづくり研修や接遇研修を実施するとともに、ボランティア清掃や地域イベントへの自主的な参加を促した。	<ul style="list-style-type: none"> ・行政連絡調整会議等において、区内の行事やイベント等を紹介し、ボランティア等での参加を呼びかける。
東住吉区	75.5%	83.9%	①	③	・行政連絡調整会議等で、区内の行事やイベント等を紹介した。	

評価区分の凡例：① 成果目標の達成に向けて概ね順調
 ② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
 ※評価区分の詳細については、2頁参照

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けて 課題と今後の対応
	25年度 実績	進捗率	評価 区分	取組 番号	取組内容	
平野区	71.9%	79.9%	①	①	・区役所職員がめざす職員像を定め、そのための方向性や具体的な取組をまとめた「平野区職員力向上基本プラン」を平成25年6月に策定し、設定した目標の実現に向け取り組んだ。	・平成25年度の取組状況を踏まえ、職員間における平野区の魅力の共有、コミュニケーション能力の向上等の取組目標を取り入れた「平野区職員力向上基本プラン」の改訂版を平成26年4月に策定し、目標の実現に向け取り組んでいく。
西成区	73.9%	82.1%	①	②	・職員が自らの得意分野を活かし組織として活用するため、「職員人材バンク」を設けた。 ・職員の接遇力アップのため、「あいさつ運動」を展開するとともに、外部モニターを取り入れた接遇研修を実施した。	これまでの入材育成行動宣言に基づく取組をふまえ、人材育成の基本的な考え方をとりまとめたうえで、西成区役所職員力向上基本プランを策定し、取組を進めている。
			③	・平野区行政連絡調整会議の場を活用して区内行事等の活動への参加を促した。また、区民と共に基礎自治行政を担うという意識を啓発するため、区内在住の市職員に対し、区政に関するアンケート調査を実施するとともに、災害時の直近参集者と区長との意見交換の場を設けた。	西成区役所職員力向上基本プランに基づき、「人材育成」「組織マネジメント」を推進していく。 区行政連絡会議は毎月開催しているのでその場を使って区の行事や地域の行事を案内していく。	
			①	市民サービス向上事業を実施し、外部指導員による窓口対応や電話対応についてモニタリング調査し、それに基づいた研修を行うなど市民満足度向上に取り組んだ。		
			②	区行政連絡会等で各局の担当者に、「西成大そうじ」や「区民祭り」、地域の夏祭り等を紹介し、参加していただけるよう促した。		

評価区分の凡例：① 成果目標の達成に向けて概ね順調
※評価区分の詳細については、2頁参照

② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

(9) ア	職員づくり、人材マネジメント 改革を担う職員づくり（取組④⑤⑥⑦⑧）	【取組所管：局・室】
----------	---------------------------------------	------------

□ 成果目標の達成状況

指 標	目標値	平成 25 年度実績	評価区分
仕事にやりがいを感じている・ある程度感じている職員の割合	平成 26 年度までに 90%以上	<市職員全体> 79.5%	①

□ 成果の実現に向けて有効であった主な取組

- ・海外研修について、研修課題を本市行政上の政策課題で外国における実情の調査研究を必要とするものとするとともに、大阪市立大学大学院の担当教授による指導・助言をいただくことで提言内容の質の向上を図った。（取組④）
- ・「提案たまご育てる制度」を「職員提案制度」に一本化した上で、提案内容の質的向上を図るために、提案者を対象とした研修を実施した。（取組⑤）
- ・24 区長及び所属長（局長）の公募を実施した。（平成 24 年度以降、区長 24 名、所属長（局長）8 名を任命）また、自らが希望する部署で勤務することのできる F A 制度を新たに導入し、庁内公募の充実を図った。（取組⑥）
- ・事業企画担当職員を対象とした「企画・発想力向上研修」及び「政策立案力向上研修」を実施した。（取組⑦）
- ・ポジティブ・アプローチ手法について、平成 24 年度に、体験型研修（62 名参加）・演習型研修（31 名参加）を実施し、平成 25 年度には、ポジティブ・アプローチ手法を活用したダイアログの実践モデルの提示やワーキング形式の研修（120 名参加）の実施などにより活用を促した。（取組⑧）

□ 成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

- ・本来の課題解決につながる長期の視点からの政策提言とするには、様々な角度から多面的に政策を考えることを目的とした体系的なカリキュラムが必要であることから、全国市町村国際文化研修所（J I AM）が実施する海外研修へ派遣することとする。（取組④）
- ・研修が提案内容の質の向上には結びついたとは言い難いことから、提案内容における所属からの意見や審査委員会等での指摘事項を提案者にフィードバックすることにより、提案内容を検証できる仕組みづくりを行う。（取組⑤）
- ・若手層から中堅層にかけて、企画力及び政策立案力向上のための体系を構築する必要がある。（取組⑦）
- ・所属での活用には時間設定や職員の理解が必要などの課題があり、所属での活用に向けた自律的な取組に対するサポートを実施する。（取組⑧）

（評価区分の凡例）

①成果目標の達成に向けて概ね順調

※評価区分の詳細については、2 頁参照

②成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

(9) イ	職員づくり、人材マネジメント 改革を支える人材マネジメントの推進（取組①②） 【取組所管：区】
----------	---

□ 成果目標の達成状況

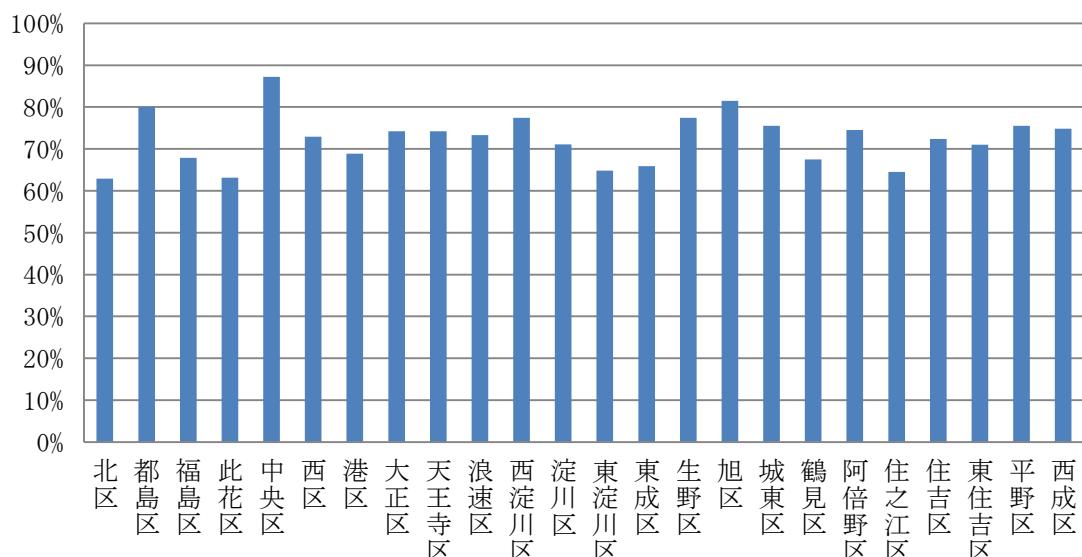
指 標	目標値	平成 25 年度実績	評価区分
効果・効率的に業務を進めるため職員どうしの協力・連携がとれている職場である・どちらかといえばそうであると感じている職員の割合	平成 26 年度までに 80% 以上	<区職員> 60%台：8 区 70%台：13 区 80%台：3 区 【各区平均:72.4%】	①

□ 成果の実現に向けて有効であった主な取組

- ・次頁「3 (9)イ 改革を支える人材マネジメントの推進」に関する各区の状況 のとおり

□ 成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

- ・次頁「3 (9)イ 改革を支える人材マネジメントの推進」に関する各区の状況 のとおり



(評価区分の凡例)

①成果目標の達成に向けて概ね順調

※評価区分の詳細については、2頁参照

②成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

「3(9)イ 改革を支える人材マネジメントの推進」に関する各区の状況

(取組①②)

- 指 標 効果・効率的に業務を進めるため職員どうしの協力・連携がとれている職場である・どちらかといえばそうであると感じている職員の割合
- 目標値 平成26年度までに80%以上

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けた課題と今後の対応
	25年度実績	進捗率	評価区分	取組番号	取組内容	
北区	62.9%	78.6%	①	①	・「職員づくり」「人材マネジメント」に関する基本的な考え方を取りまとめている。	・職員どうしの協力・連携がとれている職場づくりを一層すすめる必要がある。区役所全体でコミュニケーションを深め、課内での協力体制を進めるとともに、区内での相互応援制度の活性を図る職場づくりの方策を検討していく。
				②	・「北区役所職員力向上基本方針」を策定し、朝礼や全職員面談等各取組を実施している。	
都島区	80.0%	100.0%	①	①	・都島区長感謝状、都島区長表彰、制度を設けた。 ・区長と職員が対話する「区長としやベランチ」を実施した。	・H25年度で既に目標を達成しているが、引き続き、組織パフォーマンスアップにもつながる区長と職員の対話を進め、職員の士気向上につなげる。
				②	・上記の表彰を年度末に、感謝状:個人3名、表彰:個人5名・3グループ22名に区長より直接贈呈を行った。	
福島区	67.9%	84.9%	①	①	・職員応援制度及び各課または各担当で朝礼の実施	・若手職員の能力向上と繁忙職員の平準化を推進するために、職員応援制度への登録について更に広げる必要があるため、メールまたは直接呼びかけるなどして登録者の増員を図る。 ・職員どうしの協力・連携がとれ、風通しのよい職場づくりのため、引き続き朝礼、交流会及び職場情報誌等、情報共有を図る場を提供する。
				②	・所属長と各課等との交流会実施	
此花区	63.1%	78.9%	①	①	・「此花区人材育成基本方針」にかわるものとして、めざすべき職員像、それに向けた具体的な取組等を記載した「此花区職員力向上基本プラン」に係る基本的な考え方を取りまとめるとともに、仕組みを構築した。	・区役所業務格付けで星を獲得したものの、1つにとどまっており、さらなる接遇の向上が必要である。このため、接遇の向上、企画力の向上等に向けて研修計画を策定し、実施する。
				②	・「此花区人材育成基本方針」にかわるものとして、めざすべき職員像、それに向けた具体的な取組等を記載した「此花区職員力向上基本プラン」を策定、職員全員への周知のうえ、3つの柱、計15項目の具体的な取組を推進した。 ・ホスピタリティの向上等をテーマに係長級以下職員全員との区長座談会を実施した。 ・新規採用者を対象に仕事に慣れるまでの間、身近な先輩職員がスキルの状況に合わせたアドバイスや日ごろの相談役となるチューター制度を試行実施した。 ・各課選抜メンバーによる元気アップサポーター会議を毎月開催し、電話応対の向上に向けた区役所統一ルール等を決定の上、職員全員へ浸透させたほか、風通しを良くするための取組を行った。	
中央区	87.2%	109.0%	①	①	・チャレンジテーマの設定	・平成25年度において目標値を上回る結果となっており、更なる数値の引き上げを目標に、引き続き「チャレンジテーマ」の取り組みや「中央区職員力向上基本プラン」に基づく各種取り組みを実施する。
				②	・「中央区職員力向上基本プラン」に基づく各種取り組みの実施	

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けて 課題と今後の対応
	25年度 実績	進捗率	評価 区分	取組 番号	取組内容	
西区	72.9%	91.1%	①	①	<ul style="list-style-type: none"> ・「西区職員育成基本プラン」を制定するための基本的な考え方をとりまとめた。 ・「西区職員育成基本プラン」を平成25年6月に制定し、具体的なアクションプランを作成した。 ・区長、副区長、各担当課長・係長が出席し各担当業務ごとのPDCA検討会議を月1回定期的に実施し、各業務のPDCAの徹底と、職員の意識向上を図っている。 ・全職員対象にランチミーティングや区長の考え方等を説明するプレゼンテーションを実施し、職員同士のコミュニケーションや区長の考えに対する理解を深めることができた。 ・地域担当制で担当地域でフェイスブック立ち上げを支援することを目標管理項目として設定し(課長代理級以上)、5地域で立ち上げの支援ができた。 ・全職員に地域担当制を拡大し、「西区職員育成基本プラン」と、地域への理解を深め、まちづくりを支援することができる職員の育成をめざして「担当地域のまちあるき調査」を実施した。 ・親切かつ丁寧で、区民の立場に立って物事を考えることができる職員を育成するため、区独自で外部研修機関を活用して、接遇研修を全職員対象に実施した。 	「西区職員育成基本プラン」やアクションプランに基づき、全職員地域担当制での職員づくりや、民間研修機関と連携した職員の意識向上、前向き、主体的に取組む職員の適正な人事評価への反映、所属内表彰制度などを実施する。
港区	68.9%	86.1%	①	①	<ul style="list-style-type: none"> ・港区将来ビジョンの実現のため、港区役所職員として、日々の業務に取り組むにあたっての心構えや期待される能力などについて、基本的な目標を職員全員で共有するため、「港区役所職員力向上基本プラン」を策定した。(8月) ・組織目標や職員間の意識の共有を図るため、全職場において、毎朝、朝礼を継続実施した。 ・職場間での連携・協働の継続的な取組みを実施するため、担当外ヘルパー(相互応援体制)の実施、並びに保健福祉課と協働まちづくり支援課の連携(各種団体等の会合における検診受診の働きかけ)を実施した。 ・区長と職員との意見交換会を実施し、会議で出た意見を職員全員で共有し、改善につなげ、職場の活性化や職員意識の向上を図った。(9月) ・港区職員提案制度により、業務や職場に関する改善・改革の提案を募集し、6件の優秀な業務改善提案を区役所全体で共有した。(1月) ・区役所内の「風通しの良い職場づくりプロジェクト」として、ウォーキング＆運動会(11月)、オフサイトミーティング(12月)、みなりんカフェ(2月)を開催し、職員同士が協力・連携しやすくなるような取組みを実施した。 ・所属長表彰制度を活用し、区政運営や業務改善に顕著な功績があった職員3名を表彰した。(2月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・来庁者アンケートやみなど改善箱への意見の結果を踏まえた改善を進めるとともに、港区元気アップ運動への負担感、及び職員の意識が希薄になりつつあるため、元気アップサポーターの活動内容を精査し、より一層風通しの良い職場づくりを進めるための体制整備を行う。 ・担当外ヘルパー(相互応援体制)、港区職員提案制度、所属長表彰制度、風通しの良い職場づくりプロジェクト等をはじめとする職場間での連携・協働の取組みを継続的に実施する。

評価区分の凡例：① 成果目標の達成に向けて概ね順調 ② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
※評価区分の詳細については、2頁参照

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けて 課題と今後の対応
	25年度 実績	進捗率	評価 区分	取組 番号	取組内容	
大正区	74.2%	92.8%	①	①	平成25年3月に大正区職員力向上プランを策定し、職員力向上マネジメントを推進した。	風通しの良い職場づくり・認識の共有化のため、区課長会の内容を係長以下に周知徹底とともに、これまで隔週で開催していた区庶務担当係長会の毎週開催、情報共有化委員会の体制強化など、組織面での見直しも行い、区内全体で認識の共有化、情報の周知徹底を図る。
				②	平成25年度人材育成行動計画(大正区)を策定し、8月に改めて区内周知を行った。 また、職員向け広報紙を毎月1回作成し、積極的な情報発信を行っている。	
天王寺区	74.2%	92.8%	①	①	・平成24年度に区人材育成基本方針策定済。	・基本方針に基づき、具体的な取組を着実に実施していく中で、効果・成果の検証を行っていき、具体的取組の実施にあたって改善すべき点があれば、見直しを行う。
				②	・区人材育成基本方針に沿った取組として「地域の声を聞き取る経験」「区長との意見交換」「職員塾の開催」「外部講師等による研修の実施」「CS推進振り返り」などの取組を行った。	
浪速区	73.3%	91.6%	①	①	・浪速区がめざす職員像、職場環境を明確にし、その実現に向けた具体的な取組みについて、平成25年4月に「浪速区役所職員力向上基本プラン」として策定を行った。	・各種会議の出席者による情報の共有化は行われているが、その内容が全職員に行き届いているかという点ではまだ不十分な面もあることから、確実に周知できる方策を講じる必要がある。
				②	・区長を中心に課長級職員による終礼会を開催(毎日) ・区課長会の開催(月2回) ・庶務担当係長、担当者による会議(月1回) ・元気アップサポーターチーム会議の開催(月1回)	
西淀川区	77.4%	96.8%	①	①	各課から業務改善メンバーを募り、各グループでの改善事例の共有や区役所庁舎のレイアウトの改善や案内表示の改善を実施した。	区役所各グループでの取組みの共有と職場における実践を行うとともに、各グループを超えた課題解決に向けた検討を行う。
				②	局での研修等を受けた職員が担当内で内容を共有するなどして知識の浸透などを行った。	
淀川区	71.1%	88.9%	①	①	自律的な「職員づくり」・「人材マネジメント」に関する基本方針を定めるための基本的な考え方を取りまとめた。	上記の取り組みにより、職員一人ひとりのレベルアップを図るが、その能力を充分に發揮できるような職場風土づくりが必要であると考える。そのために昨年度に引き続き、以下のことを継続して実施する。 ・課内・担当内においての風通しの良い職場を作るため、毎朝課ごとに朝礼を継続する ・区長の考え方・方針を職員が共有できるよう毎月2回の全体朝礼の実施、朝礼の内容を職員が共有するための取り組み(庁内ポータル掲載)も継続する ・時間外となるが、昨年度に引き続き、課を超えた職員同士の交流の場を設ける(夢ちゃんカップ) また、平成24年度・25年度の区役所ミシュランの結果を受け、その原因と対策を各課で分析・研究し、星3つを獲得できるように努める。そのために、民間のノウハウを活用した接遇研修を実施し、職員一人ひとりのレベル・意識の向上を職場全体のレベルアップにつなげる。
				②	上記の考え方を基に、人材マネジメントに係る具体的な取り組みを盛り込んだ淀川区人材育成基本方針を策定し、以下の取り組みを行った。 ・全課で朝礼を実施(毎日) ・毎月2回区長による全体朝礼を実施 ・笑顔であいさつ運動の実施に伴い、笑顔ポスターを掲示した。(1F~5Fフロア) ・職員による企画・立案で時間外に区役所ジャックライブを実施。 ・職員同士の交流の場となる運動会を休日に実施。	

評価区分の凡例 : ① 成果目標の達成に向けて概ね順調
 ② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
 ※評価区分の詳細については、2頁参照

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けて 課題と今後の対応
	25年度 実績	進捗率	評価 区分	取組 番号	取組内容	
東淀川区	64.8%	81.0%	①	①	・人材育成PTを設置、会議開催(5回) ・OJT・組織風土改善研修実施(8月) ・企画力向上研修実施(9月) ・ポジティブ・アプローチ研修実施(10月・12月) ・接遇研修実施(3月) ・元気アップサポーター会議開催(10回) ・府内情報誌「みのりだより」発行(6回)	人材育成PTを中心に「東淀川区職員力向上基本プラン」における各取組みを実施とともに、引き続き区民から信頼される自律的な職員づくりを進め、職員の知識や技能の向上を図るとともに、仕事へのやりがい増進を図るため各種研修を実施する。
				②	東淀川区職員力向上基本プランを策定した。	
東成区	65.9%	82.4%	①	①	東成区職員力向上基本プランに基づき、区長表彰制度の構築に取り組んだ。	職員の意識改革を組織風土の改善につなげていけるよう、継続した人材マネジメントに取り組む。
				②	東成区職員力向上基本プランに基づき、区長自らが講師となって研修を実施し、職員の意識共有、モチベーションアップ、スキルアップに取り組んだ。	
生野区	77.4%	96.8%	①	①	「生野区役所 職員力向上基本プラン」を策定するための基本的な考え方をとりまとめるとともに仕組みを構築した。	・目標は達成しているが、さらに割合を高められるよう、引き続き取組みを進めいく。
				②	生野区接遇研修プロジェクト「いくのスマイル宣言」、企画力向上セミナー、職員人権問題研修「認知症サポート養成講座」など区独自の研修実施が有効な取組みであった。	
旭区	81.5%	101.9%	①	①	・改革支援チームを編成し、継続的なカイゼン運動に取り組んだ。 ・現状の業務に潜むムダを削減し、より一層業務の効率化を推進するため、外部委託を行い、業務フローの見直しなどを行った。	・各課において「ベベクロ」の例に倣った事例の検討を行うほか、カイゼン活動の一層の徹底を図り、効果的・効率的な業務執行に努め、ムダとりや楽しい職場づくりの仕掛けを行っていく。
				②	・職員意識改革セミナー(全職員対象)を実施、5S、6つのムダとりを推進し、職場環境改善や業務の効率化に取り組んだ。 ・平成25年8月に、旭区職員としてめざすものや職場のあり方を明確にし、活力あふれる組織を支える行動力と意欲に満ちた職員づくりを推進するため、「旭区職員力向上基本プラン」を策定し、新規採用職員に対する研修に注力した。	
城東区	75.5%	94.4%	①	①	「城東区職員力向上基本プラン」を策定	・改革を担う職員づくりに向け、職員の意識改革、風土改革を推進するため、元気アップ運動の活性化や城東区政推進プロジェクトチームの活性化により、職員のやる気を引き出す。 ・職員の士気高揚を図るため職員表彰制度を実施する。
				②	「城東区職員力向上基本プラン」を策定踏まえた研修を実施した。	

評価区分の凡例：① 成果目標の達成に向けて概ね順調 ② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
※評価区分の詳細については、2頁参照

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けて 課題と今後の対応
	25年度 実績	進捗率	評価 区分	取組 番号	取組内容	
鶴見区	67.5%	84.4%	①	①	元気アップサポートメンバーが作成する冊子「SETS UGUだより」での全職員に向けた接遇についての意識啓発	<p>①元気アップセンターの活動は、改善事例を6事例達成するなど活発ではあるが、それがどのような改善や効果を生んでいるか分かりやすい形で伝わっていない点が課題であると考える。メンバー自身のモチベーションのアップや、周りの職員の更なる理解やバックアップを得るために、今後は「数字」など、具体的な形で達成感や効果が測定できるような取組を行う。</p> <p>②研修受講者の割当を各課に任せていたために、受講者が係長中心になってしまった点が課題であると考える。組織風土の問題は、係長以外の管理職はもちろん、係員にも関係のあることなので、今後は係員も含め、職制ごとに区切った研修を実施する。</p>
				②	「褒める・認める」組織風土研修	
阿倍野区	74.5%	93.1%	①	①	阿倍野区職員力向上基本プランの策定を行い、各取組を継続的に実施した。	<p>区長のリーダシップのもと、(1)区民サービスの向上、(2)コスト削減(財源確保)、(3)スリムで柔軟な組織の構築、(4)職員の能力最大活用・モチベーションの向上の各取組を行った。</p> <p>改革・改善の進捗状況は、区民にもわかるように「阿倍野区月報」を区ホームページで報告した。</p> <p>成果目標の達成に向けて概ね順調であるが、継続的に各取組を実施し、目標達成をめざす。</p>
				②	阿倍野区職員力向上基本プランの策定を行い、各取組を継続的に実施した。	
住之江区	64.5%	80.6%	①	①	・区役所格付けにおいて、☆獲得への取組みの一環として、委員会・ワーキンググループを設置し、情報共有及び職員意見を聞き取る体制を構築した。	<p>・さらなる窓口サービスの向上を図るために、他区の取組みを参考にしながら、効果が見込めるものについて導入を進めます。【3-(9)-イ①・②】</p> <p>・さらに職員意見をより広く聞き取り、その意見を反映させるために、目指せ三ツ星委員会・ワーキンググループを見直し、元気アップ運動との連係を深めることで、情報共有および意見反映の取り組みを進める。【3-(9)-イ①・②】</p> <p>・区政40周年事業の取組にあたり、各課横断的なワーキンググループによる事業の企画・立案を行う。【3-(9)-イ①・②】</p> <p>・「スマイル」をテーマにしたポジティブアプローチ手法を導入する。【3-(9)-イ①・②】</p>
				②	・「住之江区基本方針」を策定し、下記のような取組みを実施した。 ○元気アップ運動の一環として、庁内報の作成や、区独自のボロシャツを作成するなど、課・担当を超えた取組を行った。 ○外部講師を招いて、個別の事前課題を用いた実践的な接遇研修を行った。 ○区内病院の協力を得て、「笑顔スキャナー」を活用した研修を実施した。 ○目指せ三ツ星委員会・ワーキンググループを設置し、意見を出し合い取組んだ結果、星を一つ獲得できた。 ○各担当より、表彰者の推薦を募り、個人・グループの表彰を行った。	
住吉区	72.4%	90.5%	①	①	・改革を担う自律的な「職員づくり」や「人材マネジメント」に関する基本方針として、平成25年3月に「住吉区職員力向上基本方針」を策定した。	<p>・基礎自治体型の区政運営を推進する職員にとって十分なスキルや意識を養っていく必要がある。</p> <p>・研修等を通じて、職員のコンプライアンス意識の確保と風通しの良い職場づくり、市民から信頼される職員と組織風土づくりを行う。</p>
				②	・改革を担う自律的な「職員づくり」や「人材マネジメント」に関する基本方針として、平成25年3月に「住吉区職員力向上基本方針」を策定した。	

評価区分の凡例：① 成果目標の達成に向けて概ね順調
 ② 成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない
 ※評価区分の詳細については、2頁参照

区	成果目標の達成状況			成果の実現に向けて有効であった主な取組		成果目標の達成に向けて 課題と今後の対応
	25年度 実績	進捗率	評価 区分	取組 番号	取組内容	
東住吉区	71.0%	88.8%	①	①	・公募の区職員によるプロジェクトチームを中心に、区の基本方針としてサービスアップマニュアルを策定した。	・平成25年度の区役所業務格付けが2年連続で星なしであったことから、各種プロジェクトチームを改編し、新たに策定する「東住吉区おもてなしプロジェクト」(仮称)を、各課を横断した取り組みとして推進する。また、区政会議や運営方針等をより効果的に活用することで、区としての目標を全職員が明確に意識し、共有できるような取組を進める。
				②	・策定したサービスアップマニュアルをもとに、まちづくり研修や接遇研修を実施するとともに、ボランティア清掃や地域イベントへの自主的な参加を促した。	
平野区	75.5%	94.4%	①	①	・区役所職員がめざす職員像を定め、そのための方向性や具体的な取組をまとめた「平野区職員力向上基本プラン」を平成25年6月に策定し、設定した目標の実現に向け取り組んだ。	・平成25年度の取組状況を踏まえ、職員間における平野区の魅力の共有、コミュニケーション能力の向上等の取組目標を取り入れた「平野区職員力向上基本プラン」の改訂版を平成26年4月に策定し、目標の実現に向け取り組んでいく。
				②	・職員が自らの得意分野を活かし組織として活用するため、「職員人材バンク」を設けた。 ・区役所職員がめざす職員像を定め、そのための方向性や具体的な取組をまとめた「平野区職員力向上基本プラン」を平成25年6月に策定し、設定した目標の実現に向け取り組んだ。 ・職員の接遇力アップのため、「あいさつ運動」を展開するとともに、外部モニターを取り入れた接遇研修を実施した。	
西成区	74.8%	93.5%	①	①	これまでの材育成行動宣言に基づく取組をふまえ、人材育成の基本的な考え方をとりまとめたうえで、西成区役所職員力向上基本プランを策定し、取組を進めている。	西成区役所職員力向上基本プランに基づき、「人材育成」「組織マネジメント」を推進していく。
				②	担当を横断し20代～30代男女職員で構成したプロジェクトチーム「西成区ぼちぼちいこ課」を創設し、「地域を知ること」、「地域課題やニーズを把握し区の施策に反映させること」などを活動指標に地域活動への参加などに取り組んだ。	

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

(9) イ	職員づくり、人材マネジメント 改革を支える人材マネジメントの推進（取組③④⑤⑥）	【取組所管：局・室】
----------	---	------------

□ 成果目標の達成状況

指 標	目標値	平成 25 年度実績	評価区分
効果・効率的に業務を進めるため職員どうしの協力・連携がとれている職場である・どちらかといえばそうであると感じている職員の割合	平成 26 年度までに 80% 以上	<市職員全体> 74.8%	①

□ 成果の実現に向けて有効であった主な取組

- 平成 25 年 6 月に改訂した「大阪市人材育成基本方針」に基づいた「人材育成行動計画」を各所属が策定するにあたって、支援のための研修を年 2 回行った。（取組③）
- 職員の自主的・自発的な取組及び地域におけるボランティア活動等の取組を奨励する「はなまる活動表彰制度」において、所属から推薦のあった 22 事例を市長表彰した。（取組④）
- 相対評価による新たな人事考課制度については、平成 24 年度に試行実施し、平成 25 年度から本格実施した。（取組⑤）
- ポジティブ・アプローチ手法について、平成 24 年度に、体験型研修（62 名参加）・演習型研修（31 名参加）を実施し、平成 25 年度には、ポジティブ・アプローチ手法を活用したダイアログの実践モデルの提示やワーキング形式の研修（120 名参加）の実施などにより活用を促した。（取組⑥）

□ 成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

- 各所属が策定した「人材育成行動計画」を実行するにあたっての課題を把握し、課題解決に向けた支援を行う必要がある。（取組③）
- 所属での活用には時間設定や職員の理解が必要などの課題があり、所属での活用に向けた自律的な取組に対するサポートを実施する。（取組⑥）

（評価区分の凡例）

①成果目標の達成に向けて概ね順調

※評価区分の詳細については、2 頁参照

②成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

(10) ア	良きガバナンスの実現 説明責任と透明性の確保～オープン市役所～（取組①②③④） 【取組所管：局・室】
-----------	--

□ 成果目標の達成状況

指標	目標値	平成25年度実績	評価区分
市がどのように施策・事業を決めているのかが分かりやすいと思う市民の割合	平成26年度までに80%	69.8%	①

□ 成果の実現に向けて有効であった主な取組

＜施策プロセスの見える化＞
・平成24年4月、大阪市ホームページに「オープン市役所」のページを開設し、政策企画室が先行して施策プロセスの見える化のモデル試行（5施策）を実施し、7月から各所属で1施策以上の公開を基本として、モデル試行を各所属に拡大（51所属63施策）して実施した。平成25年3月からは本格運用を開始した。（平成25年8月現在、50所属247施策）
・平成25年11月、取組の一環として実施している「要綱・要領等のオープン化」について、公表対象となる要綱等の範囲を拡充するとともに、公表の基準が均一化されるようマニュアルを作成した。（取組①）
＜市民の声の見える化＞
・市民の声の見える化については、平成24年10月から本格運用を開始し、原則として全件公表している。（取組②）
＜予算編成過程の公表＞
・予算要求状況と事業概要を明らかにする「予算事業一覧」及び「事業概要説明資料」を予算要求の段階から公表するなど、予算編成過程を公開した。（取組③）
＜公金支出情報の公表＞
・前月の公金支出情報を平成25年8月からホームページに掲載を開始し、毎月公表している。（取組④）

□ 成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

・成果目標の達成に向け、引き続き「オープン市役所」の取組について、様々な機会を捉えて市民周知を図るとともに、見やすさ・分かりやすさの向上に取り組む。（取組全体）
--

（評価区分の凡例）

①成果目標の達成に向けて概ね順調

※評価区分の詳細については、2頁参照

②成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

(10) イ	良きガバナンスの実現 効果的な情報発信（取組①②）	【取組所管：局・室】
-----------	------------------------------	------------

□ 成果目標の達成状況

指 標	目標値	実 績	評価区分
各所属の広報関係予算(印刷物作成予算を含む)	平成23年度と比較し、平成25年度までの2年間で50%以上削減	平成25年度広報関係予算の削減率(平成23年度比) ▲67.5%	①
区役所からの情報発信により必要とする市政情報を入手できていると感じている区民の割合	平成25年度までに80%	平成25年度 77.5%	①

□ 成果の実現に向けて有効であった主な取組

- 平成24年4月に「広報事務の推進に関する要綱」を制定し、各所属の広報事務全件について、予算精査や執行前点検を通じて、引き続きP D C Aサイクルの徹底を指導し、その効率的・効果的な推進に取り組んだ。また、限られた予算の範囲内で、より効果的な発信を行うための様々な取組を行った。（取組①）

＜取組事例＞

- 重点的に発信したい情報について、市が作成する様々な広報媒体に統一的に掲載（事例：夏の節電期間中に「みんなで節電アクション！」ロゴマーク掲載）
- 市長会見用バックボードを活用した情報発信
- デジタルブックの導入を図り、ホームページ利用者の利便性の向上と印刷物の削減による経費削減を推進
- 映画ポスターとのタイアップを実施。
- 区役所からの情報発信の強化を図るため、区広報紙への市政だよりの統合や区トップページの全面的な改修、またソーシャルメディアの活用や魅力あるチラシづくりにかかる区役所職員を対象とした研修など様々な取組を行った。（取組②）

□ 成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

—

（評価区分の凡例）

①成果目標の達成に向けて概ね順調

※評価区分の詳細については、2頁参照

②成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

(10) ウ	良きガバナンスの実現 業務フローの最適化（取組①②）	【取組所管：局・室】
-----------	-------------------------------	------------

□ 成果目標の達成状況

指 標	目標値	平成 25 年度実績	評価区分
最適化の対象となった業務に従事している区役所職員のうち、最適化によってムリ・ムダがなく全体的に効率的になったと評価する職員の割合	平成 26 年度までに 60%以上	76.4%	①

□ 成果の実現に向けて有効であった主な取組

- 平成 24 年度から、区役所職員からアンケートやヒアリングを通じ、毎年 20 項目程度の検討対象業務を抽出し、各区役所の業務を可視化するためにフロー図を作成し、そのフロー図をもとに、効率化できる作業工程を把握し、関係局とのヒアリングを経て、最適化フロー案を作成し実施した。（取組①）
- 平成 24 年度は、各区役所の担当係長会等で取組の手法や最適化された事例を周知し全庁での共有化を図ることはもとより、最適化についての職員研修を実施した。
- 平成 25 年度は、説明会開催の希望があった 21 区役所において、説明会を開催した。また、各所属において、今後、自律的に業務の最適化を実施できるよう、業務フロー図を簡単に作成するためのツールを作成して提供するとともに、業務フロー最適化の取組を通じて蓄積した事例やノウハウ等を盛り込んだ報告書をとりまとめ、全庁での共有化を図った。（取組②）

□ 成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

—

（評価区分の凡例）

①成果目標の達成に向けて概ね順調

※評価区分の詳細については、2 頁参照

②成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

(10) エ	良きガバナンスの実現 事業コストの「見える化」～フルコスト管理～（取組①②③） 【取組所管：局・室】
-----------	--

□ 成果目標の達成状況

指 標	目標値	平成 25 年度実績	評価区分
システム構築	平成 26 年度中	システム構築に向けた制度基盤のとりまとめ	—

□ 成果の実現に向けて有効であった主な取組

- ・平成 24 年度に作成した「会計ルール等の基本的な考え方について」を基に平成 25 年度に財務諸表作成基準案を策定し、また、平成 24 年度に作成したシステム改修要件書に基づき他システムとのデータ連携も考慮しつつ、システム改修に取り組み、予定どおり完了した。（取組①）
- ・平成 24 年度に関係所属及び専門家との打合せにより策定した研修計画【1.0】を基に、平成 25 年度は順次各所属の総括推進者や推進者、新任係長を対象とした研修を実施した。また、研修後のアンケート結果や専門家からのアドバイスを参考に研修計画の見直しを行い、平成 26 年度の研修実施に向け研修計画【2.0】を策定した。（取組②）
- ・平成 25 年度には財務諸表活用ワーキングにおいて、各所属が検討した事業単位の内容検証を行い、事業単位の設定に関する基本的な方針となる「事業区分の考え方」を作成した。（取組③）

□ 成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

- ・平成 27 年 4 月の本格運用開始に向け、他システムとのデータ連携を含めシステムテストを行い、年度後半には試行運用を実施する。（取組①）
- ・効果測定及び検証を進めながら、より効果的な研修を実施していく。（取組②）
- ・予算から決算の事務の流れの中で、P D C A サイクルの構築などに活用できるよう各所属が設定した事業単位が「事業区分の考え方」に沿っているのか、より詳細な検証を行う。（取組③）

（評価区分の凡例）

①成果目標の達成に向けて概ね順調

※評価区分の詳細については、2 頁参照

②成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

(10) オ	良きガバナンスの実現 コンプライアンスの確保（取組①②③）	【取組所管：局・室】
-----------	----------------------------------	------------

□ 成果目標の達成状況

指 標	目標値	平成 25 年度実績	評価区分
職場で自由に意見が言える と感じている職員の割合	平成 26 年度までに 80% 以上 (平成 23 年度 71.2%)	77.1%	①

□ 成果の実現に向けて有効であった主な取組

- ・公益通報の迅速な処理を行うため、平成 24 年度途中より公正職務審査委員会の体制を強化して 2 部会制を導入・運用し、平成 24 年度に 728 件処理した。さらに、平成 25 年度途中からは、調査結果報告書、委員会審議資料を改善したことなどにより、平成 25 年度はこれまで最多の 958 件処理した。また、公益通報制度、内部監察制度の実効性を確保するため、監察部の体制を強化して監察部職員による調査を平成 24 年度 106 件、平成 25 年度 80 件実施した。
(取組①)
- ・全職員を対象にコンプライアンス研修等を実施し、意識の向上を図るとともに、各所属法規事務担当者を対象とした連絡会を開催し、リーガルサポートーズ制度の概要について周知するなど、各種相談制度のより適切な運用を図った。(取組②)
- ・平成 24 年 3 月に発足した大阪市服務規律刷新プロジェクトチーム会議について、平成 25 年度末までに 11 回開催し、服務規律の徹底を全市的に周知徹底したほか、各所属における風通しの良い職場風土づくりの取組や不祥事削減に向けた重点取組を策定・実施することを確認し、各職場においてミーティングなどを通じて情報共有を促進した。(取組③)

□ 成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

- ・公益通報に係る作業プロセスの非効率部分の改善と調査方法等についてマニュアル化を図るとともに、所属調査となつた案件の報告期限を遵守させることにより、迅速に処理する。
- ・リーガルサポートーズ制度の認知率について、半数を上回る職員が認知していない状況であり、さらなる認知率の向上が必要である。(取組①②)
- ・平成 24 年 6 月～平成 25 年 5 月の不祥事根絶の数値目標（学校園、交通局を除く）として、48 件以内を目標としていたが 73 件となり目標を達成できなかつたことから、平成 25 年 7 月～平成 26 年 6 月の不祥事根絶に向けた数値目標を 49 件以内と設定するとともに、各職場実態に応じた重点的な取組として、個別事案毎の取組（喫煙、マイカー通勤・通勤手当不正受給、欠勤）を策定し、目標の達成をめざしている。(取組③)

（評価区分の凡例）

①成果目標の達成に向けて概ね順調

※評価区分の詳細については、2 頁参照

②成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

(11)	機能不全を起こしている社会・行政システムの改革提言（取組①②③） 【取組所管：局・室】		
------	--	--	--

□ 成果目標の達成状況

指標	目標値	平成25年度実績	評価区分
現在社会において機能不全を起こしている国・社会・行政システムの改善	—	プランに沿って取組を実施	—

□ 成果の実現に向けて有効であった主な取組

＜規制改革に向けた取組＞
・現在の規制や制度の点検を行い、大阪府及び大阪市の成長戦略の推進及び大阪の産業の活性化等に資するための規制緩和及び制度の改善について調査審議するため、府市の共同の附属機関として「大阪府市規制改革会議」を平成25年6月に設置した。その後、有識者や府民・市民、府内・市内の事業者や団体等からの提案を踏まえて検討分野を設定し、会議を7回開催。平成26年3月「大阪府市規制改革会議提言」をとりまとめ、知事・市長へ答申した。（取組①）
＜生活保護制度の抜本的改革に向けた取組＞
・生活保護制度については、既に破綻していることは明らかであり、平成24年度には制度自体を一から作り変えたいとの市長の強い思いとして「生活保護制度の抜本的改革にかかる提案」を厚生労働大臣に提出した。（取組②）
・平成25年度は自治体独自で取組み可能な就労自立支援や不正受給対策等の適正化に引き続き積極的に取り組むとともに、それらを通じて明らかになった現行制度の課題や問題点を国に示しながらあらゆる機会を通じて国に対して要望・提案を行った。（取組①③）

□ 成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

＜規制改革に向けた取組＞
・大阪府市規制改革会議からの提言については、実施に向けた計画を大阪府市で作成し、提言の具体化を図っていく。
・国に対する取組としては、規制緩和等の内容について、国等へ働きかけるとともに内閣府規制改革ホットラインへの提案を実施する。
・府市の取組としては、府市民・事業者からの規制改革の提案を継続的に求めるため、府市ホームページに意見募集のサイトを設置する。
・提言の具体化に向けた取組については、関係部局とも連携し、国・府市の対応状況を把握し、「規制・サービス改革部会」にて進捗管理を行う。（取組①）
＜生活保護制度の抜本的改革に向けた取組＞
・平成25年12月には、これまで本市が行ってきた提案・要望内容が数多く盛り込まれた「生活保護法の一部を改正する法律」が成立し、本年7月に施行されることとなった。
・しかしながら、生活保護を最後のセーフティネットとして持続可能な制度とするためには、必要な方には確実に保護を実施する事は大前提としながら、被保護者の自立に向けたインセンティブを高めるとともに、制度のさらなる信頼確保に向けた制度改革が必要である。
・今後、改正された生活保護法に基づいて適正化の推進を図っていく中で明らかになる課題については地方自治体の意見を踏まえて対応することや、さらなる適正化の推進に資する取組み手法等について、地方自治体の意見を取り入れた検討を行うよう国に対して要望を行っていく。（取組①②③）

（評価区分の凡例）

①成果目標の達成に向けて概ね順調

※評価区分の詳細については、2頁参照

②成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

4 P D C A サイクルの徹底

4 P D C A サイクルの徹底

4	P D C A サイクルの徹底 (取組①②③④)	【取組所管：局・室】
---	--------------------------	------------

□ 成果目標の達成状況

指 標	目標値	平成 25 年度実績	評価区分
施策目的の実現(成果ーアウトカム)を意識して事業や業務に取り組んでいる職員の割合	平成 26 年度までに 80%	45.2%	②

□ 成果の実現に向けて有効であった主な取組

- ・各所属の自己評価に対し、内部評価を 6 月に実施し、外部有識者による外部評価については、全局について 7~8 月に実施し、9 月に評価結果を公表した。9 月以降、これらの評価結果を踏まえて必要な改善・見直しを行い、次年度運営方針に反映させることを通じて、P D C A マネジメントサイクルを推進した。(取組①)
- ・運営方針における成果目標については、平成 24 年度から P D C A マネジメントサイクルの中で数値化を促した結果、9 割以上の数値化が図られた。(取組②)
- ・インターネット・アンケート・システムについては、平成 24 年度から運用を開始し、継続実施している。(取組③)
- ・事業による施策目的の達成度等に応じて事業の廃止や再構築を行う撤退基準について、平成 24 年 4 月にルール化し、平成 24 年度運営方針からモデル試行し、平成 25 年度運営方針では原則的にすべての事業に設定した。さらに平成 26 年度予算から予算要求対象事業に撤退基準を設定した。(取組④)

□ 成果目標の達成に向けた課題と今後の対応

- ・「施策目的の実現 (成果ーアウトカム) を意識して事業や業務に取り組んでいる」と回答した職員の割合は約 45% にとどまっており、自律的なマネジメントがより効果的に実施されるよう、運営方針評価の仕組み・手順等に基づいた適切な運用をさらに徹底させるとともに、マネジメントサイクルの浸透に向けた情報発信を行う。(取組①)
- ・インターネット・アンケート・システムの活用については、客観的な成果目標の測定につながっており、さらなる活用に向けて効果的な周知に取り組む。(取組③)
- ・運営方針の撤退基準については、一部の所属においては趣旨の理解が徹底されず、未設定の取組が残っているため、今後、設定率の向上を図るとともに、説明会や研修会の場も活用して理解を促進させ、設定内容の更なる改善につなげる。(取組④)

(評価区分の凡例)

①成果目標の達成に向けて概ね順調

※評価区分の詳細については、2 頁参照

②成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない

V 市政改革プランの平成 25 年度区・局運営方針 への反映状況

○平成25年度区運営方針への反映状況

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

項目	取組内容		北区	都島区	福島区	此花区	中央区	西区	港区	大正区
(1) 豊かなコミュニティづくり	① さまざまな機会を通じて、あらゆる世代に対し、「つながり」や「きずな」の大切さを啓発する。	① さまざまな機会を通じて、あらゆる世代に対し、「つながり」や「きずな」の大切さを啓発する。	1-1-1	2-1-1 2-2-1	3-1-1	5-1-1	1-1-2	1-1-1 1-1-2 2-4-1	1-1-1 1-1-2 2-1-1 3-1-3	(○)
		② 区役所において、つながりづくりに向けたさまざまなイベントや活動に関する情報を収集し、若い世代やマンション住民をはじめあらゆる世代に対して、ツイッター等のソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)なども含めた多様な媒体を適正かつ効果的に活用して発信し、参加を呼びかけるとともに、イベントや活動の主催者に対し、SNSなど多様な媒体を活用した情報発信や参加の呼びかけについてのノウハウの提供などの支援を行う。	(○)	2-1-2	3-1-3	5-1-1	3-1-1	1-1-1	1-1-3	2-6-1
	③ 市の財政的支援などを受けて行われる地域のイベントや活動については、主催者等と協力して、参加者同士、運営スタッフと参加者、運営スタッフ同士のつながりが広がるようさまざまな工夫をこらすとともに、その効果(地域住民同士のつながりの拡大)を測るためのアンケート等を実施する。		1-1-1	(○)	(○)	5-1-1	3-1-1	(○)	(○)	3-4-2
(2)-ア 地域団体の活動の活性化の支援	② ア 他都市や他の地域の先進的な取組の紹介、地域団体の活動の活性化や団体間での連携・協働などについてのファシリテーションを行う人材の派遣、こうしたファシリテーション能力を持つ地域の人の育成などをうなぎで開かれている中間支援組織の紹介などを通じて地域団体の自主的な活動を促進する。	② ア 他都市や他の地域の先進的な取組の紹介、地域団体の活動の活性化や団体間での連携・協働などについてのファシリテーションを行う人材の派遣、こうしたファシリテーション能力を持つ地域の人の育成などをうなぎで開かれている中間支援組織の紹介などを通じて地域団体の自主的な活動を促進する。	(○)	2-1-1	3-2-1	5-1-2	3-2-1	(○)	(○)	3-2-1
		② イ 地域団体に交付した公金の使途をホームページ等多様な媒体を用いて公表するとともに、公表している旨を地域に積極的に発信する。	1-1-1	2-1-1	3-2-1	5-1-2	3-2-1	1-2-1	(○)	(○)
	② ウ 若い世代やマンション住民などこれまで地域活動への関わりが薄かった人たちなど幅広い人たちの地域団体の活動に対する理解と活動への参画に向けて、より一層の民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の確保が重要であることを地域団体に対して啓発するとともに、これらに取り組む地域団体については、団体の組織や会計の運営についての助言などをうなぎで開かれている中間支援組織などのアドバイザーの紹介などを通じて支援する。		(○)	2-1-1	3-2-1	5-1-2	3-2-1	1-2-1	1-1-3	3-2-1
(2)-イ 地域活動の担い手の拡大への支援	① 若い世代、現役世代、団塊の世代、マンション住民、地域の企業等に対して、地域社会の課題への対応など地域のまちづくりに向けた活動の必要性や重要性を啓発し、活動への参加を促す。	① 若い世代、現役世代、団塊の世代、マンション住民、地域の企業等に対して、地域社会の課題への対応など地域のまちづくりに向けた活動の必要性や重要性を啓発し、活動への参加を促す。	1-1-1	2-1-2	(○)	5-1-3	3-2-1	1-1-1 1-1-2 2-4-1	1-1-4	3-4-4
		② 地域活動に関心のある人たちや市で実施した地域活動の担い手としての養成講座等を受講しながらこれまで地域活動に関わりの薄かった人たちに関する情報と地域において求められている活動に関する情報を収集して活動のテーマごとに集約し、本人の了解を得て地域に提供する。	(○)	(○)	3-3-1	5-1-3	3-2-3	(○)	(○)	
	③ 活動テーマごとに、市の担い手養成講座等を修了した人たち、地域活動に関心のある人たち、地域で活動している人たちが意見交換や話合いなどの交流をする場を設け、地域において求められている活動に関する情報を提供するとともに、そうした場に中間支援組織からファシリテーション能力を持つ人材を派遣してもらうなど、人材とニーズのマッチングを促進する。		(○)	(○)	3-3-1	5-1-3	3-2-3	(○)	1-3-1 1-3-2 2-1-1 3-1-3	(○)
(3)-ア 多様な主体のネットワーク拡充への支援	① 地域団体やNPO、企業など地域のまちづくりに関するさまざまな活動主体に関する情報について、テーマごとに集約し広く発信するとともに、活動主体の側からも自由に情報を提供することができる仕組みを構築し、運営する。		(○)	2-1-2	3-4-1	5-2-1	3-2-1	(○)	1-3-2	1-2-1
	② 地域の課題やテーマごとに、地域団体やNPO、企業などさまざまな活動主体が連携・協働に向けて意見交換や話合いなどの交流の場を提供するとともに、中間支援組織の活用も図りながら活動主体間の連携・協働をコーディネートする仕組みを構築し、運営する。		1-3-1	(○)	3-4-1	5-2-1	3-2-1	1-2-1	1-3-1 1-3-2	1-2-1 3-4-1
(3)-イ 地域公共人材の充実への支援	④ 「地域公共人材」の育成に向けて、区の地域実情や特性に応じた具体的な取組内容及び目標を明らかにし、推進する。		(○)	2-1-1	3-5-1	5-1-3 5-2-2	3-2-3	(○)	(○)	(○)
(4)-ア 地域活動協議会の形成に向けた支援	② ア 地域活動協議会の形成に取り組む地域を支援する。	② ア 地域活動協議会の形成に取り組む地域を支援する。	1-1-2	2-1-1	☆	5-3-1	☆	☆	☆	☆
		② イ 地域活動協議会を運営している地域に対して同協議会へのさまざまな活動主体の参画を促進する。	(○)	2-1-2	(○)	5-3-1	3-2-1	1-2-1	1-2-2	(○)
	② ウ 地域活動協議会に対し、より民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の向上、権利能力の取得による財産管理の適正化、社会的信用の向上などの法人格取得の意義を説明するとともに、法人格の取得をめざす取組を支援する。		(○)	2-1-1	(○)	5-3-1	3-2-2	1-2-1	1-2-2	3-2-1
(5)-ア 多様な分野におけるコミュニティ・ビジネス化、ソーシャル・ビジネス化の支援	④ コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスについて、区の地域実情や特性に応じた具体的な取組内容及び目標を明らかにし、推進する。		1-2-1	2-1-3	3-7-1	5-4-1	3-2-2	1-2-1	1-3-4	(○)
(5)-イ 本市の事務事業の社会的ビジネス化	④ 本市の事務事業の社会的ビジネス化について、区の地域実情や特性に応じた具体的な取組内容及び目標を明らかにし、推進する。		1-2-2	2-1-3	3-8-1	5-4-1	3-2-2	4-1-1	(○)	(○)
(6) 中間支援組織の活用	⑤ 中間支援組織の活用について、区の地域実情や特性に応じた具体的な取組内容及び目標を明らかにし、推進する。		(○)	2-1-1	3-9-1	5-3-1	3-2-2	1-2-1	(○)	(○)

*番号は区運営方針における取組番号

(○) は区運営方針に記載はないが、取組は実施されているもの（取組内容は「IV 個別項目ごとの主な取組並びに課題及び今後の対応」を参照）
☆は実施済みにつき区運営方針への掲載がないもの

天王寺区	浪速区	西淀川区	淀川区	東淀川区	東成区	生野区	旭区	城東区	鶴見区	阿倍野区	住之江区	住吉区	東住吉区	平野区	西成区
6-2-1	1-5-2	(○)	(○)	2-2-5	1-2-2 2-2-3 2-2-4 2-2-6	1-1-3 1-2-2 2-3-1	(○)	1-1-1	2-1-2	1-1-2	2-3-1	1-1-2 1-1-3	(○)	(○)	2-4-2
6-2-1	2-2-1	3-4-1	(○)	(○)	(○)	3-1-1 3-2-1	(○)	1-1-1	2-1-3	(○)	5-3-1 5-3-2	1-1-2	(○)	(○)	(○)
6-2-2	(○)	(○)	(○)	2-2-5	2-2-4	(○)	(○)	1-1-1	4-1-1	3-6-7	1-2-1	1-1-4	(○)	(○)	2-4-2
6-2-2	(○)	3-4-3	3-1-1	2-1-1 2-2-2	(○)	3-2-1	(○)	(○)	2-1-1 2-1-2	3-6-1	2-1-1 2-3-1	1-1-3	(○)	(○)	(○)
6-2-2	(○)	(○)	(○)	2-1-2	1-1-1	3-2-1	(○)	(○)	2-1-1	3-6-4	2-1-1	1-1-1	(○)	(○)	1-1-4 2-3-8
6-2-2	2-2-2	3-4-1	(○)	2-2-4	(○)	3-2-1	(○)	(○)	2-1-1 2-1-3	3-6-1	2-1-1	(○)	(○)	(○)	1-1-4
6-1-1	1-5-4 2-2-3 4-1-4	(○)	3-1-1	2-2-4	2-2-5	(○)	2-1-2	1-3-1	2-1-2	(○)	2-3-1 4-6-1	1-1-3	(○)	1-2-4	1-1-4
6-2-3	(○)	3-4-2	(○)	2-2-4	(○)	3-2-1	(○)	(○)	(○)	(○)	2-3-1	(○)	(○)	(○)	1-1-4
6-2-3	(○)	3-4-3	3-2-1	2-2-4	(○)	3-2-1	(○)	1-3-1	2-1-1 2-1-2	3-6-1	2-3-1	(○)	(○)	1-2-4	1-1-4
6-2-3	(○)	3-5-1	(○)	1-5-1	(○)	3-2-1	(○)	1-4-1	(○)	3-6-9	5-3-1	1-1-3	(○)	(○)	(○)
6-2-3	2-1-3		3-2-1	1-5-1	2-2-1 2-2-2 2-2-4 2-2-6	3-2-1	(○)	1-4-1	2-2-1	3-2-1 3-3-1	2-1-1 2-2-1 2-3-1	(○)	(○)	1-2-1	(○)
6-2-3	2-2-3	3-5-2	(○)	2-2-4	(○)	3-2-1	(○)	1-4-1	2-1-2	(○)	2-3-1	1-1-3	(○)	1-2-3	(○)
☆	(○)	☆	3-2-1	☆	☆	☆	☆	☆	☆	3-6-1	☆	☆	(○)	☆	☆
6-1-1	2-2-3	(○)	3-2-1	2-1-2	1-1-2	3-2-1	(○)	(○)	2-1-1	3-6-1	2-1-1	1-1-1	(○)	(○)	1-1-4
6-1-1	2-2-3	(○)	3-2-1	2-1-2	1-1-2	3-2-1	(○)	(○)	2-1-1	3-6-1	2-1-1	1-1-1	(○)	(○)	1-1-4
6-1-2	2-2-3	3-6-1	3-3-1	1-6-1	1-2-1 1-2-3	3-3-1		1-3-1	2-1-5	(○)	2-1-1 2-3-1 4-1-1	5-2-1	(○)	1-2-2	(○)
6-1-2 様式3	1-5-5 2-2-3 4-1-5	3-6-1	3-3-1	1-7-1	1-2-1 1-2-2	3-3-1		1-3-1	2-1-5	(○)	2-1-2	5-2-1	(○)	(○)	(○)
6-1-1	2-2-2 2-2-3	3-4-3	3-2-1	2-2-4 3-3-2	(○)	3-2-1	(○)	1-4-1	2-1-1 2-1-3	3-6-1 3-6-2	2-1-1	1-1-1 1-1-2	(○)	(○)	1-1-4

2 自律した自治体型の区政運営

項目		取組内容	北区	都島区	福島区	此花区	中央区	西区	港区	大正区
(1)-ウ	公募区長による個性あふれる区政運営	②これまで局により画一的に行われてきた、区に関わる施策・事業について、公募区長が、自らの権限と責任に基づき、区独自のルール策定など、地域実情や特性に応じた施策・事業を実施する。	3-2-1	3-1-1 4-1-2	1-1-1	6-1-1	4-1-1	4-1-1	6-1-1	1-1-2
		③公募区長が、区の広報紙や区のホームページへのメッセージの掲載など、自らに対する区民の認知度を高めるための取組を推進する。	(○)	4-1-2	5-3-1	6-1-1	4-2-1	4-1-1	6-1-1	1-1-2
(2)-ア	多様な区民の意見やニーズを区政に反映することができる仕組みづくり	①区長において各区の地域実情や特性に応じた効果的な仕組みを構築し、運営する。	3-1-1 3-3-2	4-1-1	5-1-1 5-1-2 5-1-3	6-1-1	4-1-1 4-2-2	4-2-1 4-2-2	6-1-2 6-1-3	3-3-1 3-3-2
		②構築した仕組みについて、区民に広く情報発信するとともに、各区長の間で情報共有し改善につなげていく。	(○)	(○)	5-1-3	6-1-1	4-1-1 4-2-1 4-2-2	4-2-1 4-2-2	6-1-1 6-1-3 6-2-7	3-3-1 3-3-2
(2)-イ	区民が区政運営に参画する仕組みづくり	①区長において各区の地域実情や特性に応じた効果的な仕組みを構築し、運営する。	3-1-1 3-2-1	4-1-1	5-1-4	6-1-1	4-1-1	4-2-1	1-2-3 6-1-4	3-3-3
		②構築した仕組みについて、区民に広く情報発信するとともに、各区長の間で情報共有し改善につなげていく。	(○)	(○)	5-1-4	6-1-1	4-1-1 4-2-1 4-2-2	4-2-1	6-1-1 6-2-7	3-3-3
(3)-イ	各地域の実情に応じたきめ細かな支援体制の構築	①収集・把握した地域活動に関する情報を区役所内で共有し、校区等地域ごとに区役所内の各課・各担当を越えて一括的・総合的に地域活動を支援する。	3-1-2	2-1-1	5-2-1	6-1-2	4-1-2	(○)	6-2-4	3-1-1
		②中間支援組織とも連携しながら、校区等地域ごとに当該地域の実情に適じた地域公共人材を育成する。	3-1-2	2-1-1	(○)		3-2-3	(○)	(○)	3-1-1
(4)	区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり	①各区役所において、区役所が備えるべきインターフェイス機能について整理するとともに、所管局に着実に引き継がれ所管局において適切に対応する仕組みを構築し、運営する。	(○)	(○)	5-1-3	(○)	4-2-2	(○)	6-2-2	(○)
		②各区役所において、それぞれの区の地域実情や特性に即して、地域防災計画など危機事象ごとの計画やマニュアルを作成するとともに、訓練などを通じて、区民に周知する。	2-1-3	1-1-1	1-1-1	1-1-5	1-1-1 1-1-3	2-2-1 2-2-2 2-2-3	6-2-3	2-1-1

※番号は区運営方針における取組番号

(○)は区運営方針に記載はないが、取組は実施されているもの（取組内容は「IV 個別項目ごとの主な取組並びに課題及び今後の対応」を参照）

天王寺区	浪速区	西淀川区	淀川区	東淀川区	東成区	生野区	旭区	城東区	鶴見区	阿倍野区	住之江区	住吉区	東住吉区	平野区	西成区
3-1-1 4-1-3	5-2-1	2-1-1	5-3-3	3-1-1	1-2-2	4-1-4	1-2-1	4-1-1	5-2-1	4-1-1	1-1-1 1-3-1 1-4-1 1-4-2 1-5-1 1-5-3 2-2-1 2-3-1 3-1-1 3-2-1 4-1-1 4-4-1	6-1-1	(○)	3-1-4 3-1-9	2-3-6 2-3-7 2-3-8 2-3-9 2-3-10
1-1-4	5-2-1	2-1-1	5-2-1	3-1-1	3-1-5	4-1-4	1-2-1	4-1-1	5-2-1	5-2-1	5-3-1	6-1-2 6-5-1	(○)	(○)	(○)
1-1-2 1-1-3	5-2-2	2-2-2 2-3-2	5-1-1 5-1-2	3-2-1	3-1-2 3-1-3	4-1-2 4-1-3 4-1-4	1-2-2	4-1-2	5-3-1	5-1-1	2-2-1 3-3-1 5-1-1 5-1-2	1-2-1 1-2-2 1-2-3 1-2-4	(○)	1-1-1	1-1-1
1-1-2 1-1-3	(○)	2-2-2 2-3-2	5-1-1 5-1-2	(○)	3-1-2 3-1-3	4-1-2 4-1-3 4-1-4	1-2-2	4-1-2	5-3-1	5-1-1	5-1-1	6-1-2 6-5-1	(○)	1-1-1	1-1-1
1-1-1	5-1-1	2-2-2	5-1-1 5-1-2	3-2-1	1-1-3 3-1-1 3-1-3	4-1-1	1-2-2	4-1-3	5-1-1	3-6-6	2-2-1 3-3-1 5-1-1	1-2-1 1-2-2 1-2-3 1-2-4	(○)	1-1-1	1-1-1
1-1-1	(○)	2-2-2	5-1-1 5-1-2	(○)	1-1-3 3-1-1 3-1-3	4-1-1	1-2-2	4-1-3	5-1-1	3-6-6	5-1-1	6-1-2 6-5-1	(○)	1-1-1	1-1-1
1-2-1	2-2-3	2-2-1	3-2-1	3-3-1	3-3-1	3-2-1	(○)	1-4-1	5-1-2	3-6-1	2-1-1	6-2-1	(○)	1-2-1 1-2-2	3-1-1
1-2-1	2-2-3	3-4-3	3-2-1	3-3-2	(○)	3-2-1	(○)	1-4-1	2-1-2	3-6-1	1-5-3 2-1-1 2-2-1 4-4-1	(○)	(○)	1-2-3	3-1-1
(○)	5-1-2	2-1-1	(○)	3-5-4	2-1-1 2-1-2 2-1-3 2-1-4 2-1-5 3-1-6	1-1-1	(○)	(○)	5-1-3	3-7-1 5-1-2	3-3-1 4-3-1	6-2-2	(○)	(○)	2-1-2
4-5-1	1-5-1	3-1-3	1-1-1	1-1-1	2-1-1 2-1-2 2-1-3 2-1-4 2-1-5 3-1-6	1-1-1	3-1-1	2-1-1	4-2-1	1-1-1	3-1-1 3-1-2 3-1-3 3-1-4 3-2-1	4-1-1	1-1-1	(○)	2-1-2

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

項目		取組内容		北区	都島区	福島区	此花区	中央区	西区	港区	大正区
(9)-ア	改革を担う職員づくり	① 各区長が、職員の主体的な参画のもと、改革を担う自律的な「職員づくり」や「人材マネジメント」に関する基本方針を定めるための基本的な考え方をとりまとめるとともに仕組みを構築する。		3-6-1	(○)	5-4-1 5-4-2 5-4-4	6-3-3	4-3-2	(○)	6-2-1 様式3	4-1-2
		② 各区長において、職員人材開発センターも活用して具体的な取組を盛り込んだ各区基本方針を策定し、各取組を実施する。		3-6-1	(○)	5-4-5	6-3-3	4-3-2	(○)	6-2-1 様式3	(○)
		③ 「区長の補助組織」となる局の職員に対し、区民と共に基礎自治行政を担うという意識を啓発するため、担当する区を決め、その区域内の社会貢献活動への自主参加や各種セミナーの参加などを促し、職員の適正な評価や組織風土の改善につなげる。		(○)	4-2-4			4-3-2	(○)	(○)	(○)
(9)-イ	改革を支える人材マネジメントの推進	① 各区長が、職員の主体的な参画のもと、改革を担う自律的な「職員づくり」や「人材マネジメント」に関する基本方針を定めるための基本的な考え方をとりまとめるとともに仕組みを構築する。		3-6-1	(○)	5-4-1 5-4-2 5-4-4	6-3-3	4-3-2	(○)	6-2-1 様式3	4-1-2
		② 各区長において、職員の士気や組織パフォーマンスの向上に向け、基礎自治体を担う職員像の創造、職員の適正な評価や組織風土の改善等、人材マネジメントに係る具体的な取組を盛り込んだ各区基本方針を策定し、各取組を実施する。		3-6-1	(○)	5-4-5	6-3-3	4-3-2	(○)	6-2-1 様式3	(○)

※番号は区運営方針における取組番号

(○) は区運営方針に記載はないが、取組は実施されているもの（取組内容は「IV 個別項目ごとの主な取組並びに課題及び今後の対応」を参照）

天王寺区	浪速区	西淀川区	淀川区	東淀川区	東成区	生野区	旭区	城東区	鶴見区	阿倍野区	住之江区	住吉区	東住吉区	平野区	西成区
1-3-1	5-4-1	2-3-4	5-3-2	3-5-2	3-2-1	(○)	1-1-1	(○)	5-5-1	5-4-1	5-4-1	6-4-1	3-1-1	(○)	(○)
1-3-1	5-4-1	2-3-4	5-3-2	3-5-2	3-2-1	(○)	(○)	(○)	5-5-1	5-4-1	5-4-1	6-4-1	3-1-1	(○)	(○)
			(○)	3-5-2	(○)			(○)			(○)	(○)	(○)	(○)	(○)
1-3-1	5-4-2	2-3-4	5-3-2	3-5-2	3-2-1	(○)	1-1-1	(○)	5-6-1	5-3-1 5-4-1	5-4-1	6-4-1	3-1-1	(○)	(○)
1-3-1	5-4-2	2-3-4	5-3-2	3-5-2	3-2-1	(○)	(○)	(○)	5-6-1 5-6-2	5-4-1	5-4-1	6-4-1	3-1-1	(○)	(○)

○ 平成25年度局運営方針への反映状況

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

取組	取組内容	平成25年度運営方針への反映状況
(2) ア 地域団体の活動の活性化の支援		
①	「市レベルや区レベルの地域団体の連合体への画一的な活動の依頼と連合体の運営支援」から「地域レベルの団体の地域の実情に即した活動の支援」に転換するという観点から、市レベルや区レベルの地域団体の連合体への支援について、その必要性を精査し、新たな支援の仕組みを構築する。	運営方針への掲載はないが取組は実施（「IV 個別項目ごとの主な取組並びに課題及び今後の対応」を参照）
(3) イ 地域公共人材の充実への支援		
①	教育研究機関、NPO等と連携して、地域活動に取り組んでいる人たちに対する「地域公共人材」に関する研修を企画し、実施する。	市民局運営方針2-2-1
②	地域活動に取り組んでいる人たち等に対し、「地域公共人材」の意義・役割等について説明・啓発する。	市民局運営方針2-2-1
③	「地域公共人材」に関する情報を収集し、地域の要請に応じて派遣する仕組みを構築し、運営する。	市民局運営方針2-2-1
(4) ア 地域活動協議会の形成に向けた支援		
①	地域活動協議会に対する支援の仕組みを構築し、運営する。	運営方針への掲載はないが取組は実施（「IV 個別項目ごとの主な取組並びに課題及び今後の対応」を参照）
(4) イ 活動内容を限定しない柔軟な財政的支援		
	地域活動協議会のもとで行われる地域活動に対する財政的支援について、活動内容を限定せずに具体的な活動内容については地域活動協議会の選択に委ねるとともに、その成果を検証しながらより高めていってもらえる仕組みを構築し、運営する。	運営方針への掲載はないが取組は実施（「IV 個別項目ごとの主な取組並びに課題及び今後の対応」を参照）
(5) ア 多様な分野におけるコミュニティ・ビジネス化、ソーシャル・ビジネス化の支援		
①	コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスについて、その意義やメリット、具体的な事例を区役所職員や市民に紹介し、その理解を深める。	市民局運営方針2-2-2
②	コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスに関する情報、現在行われている市民活動に関する情報、地域で求められている活動に関する情報を収集し、課題やテーマごとに整理し、地域に提供するとともに、マッチングや起業に向けた支援などのコーディネートを行う仕組みを構築し、運営する。	市民局運営方針2-2-2
③	コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスに向けた起業、資金調達、事業プランニング、経営などについての研修を実施するとともに、相談体制を整備する。	市民局運営方針2-2-2
(5) イ 本市の事務事業の社会的ビジネス化		
①	社会的ビジネス化の対象となる事務事業の洗い出しを行い、それぞれの事務事業について担い手の条件等を整理する。	市政改革室運営方針1-3-1
②	協働型事業委託のガイドラインを策定する。	市政改革室運営方針1-3-1 市民局運営方針2-2-2
③	社会的ビジネス化の対象となる事務事業について、公募などにより担い手とのマッチングを行う。	市政改革室運営方針1-3-1
(6) 中間支援組織の活用		
①	市として中間支援組織を活用して行う市民活動団体への支援の内容（委託内容）と市民活動団体が自ら中間支援組織を活用すべき事項を整理し、市民活動団体に明らかにする。	市政改革室運営方針1-1-1・1-2-1 市民局運営方針2-1-1
②	市民活動団体の中間支援組織の意義や役割についての理解を深めるとともに、地域において主体的に中間支援組織を活用できるようさまざまな中間支援組織に関する情報を収集し、得意分野・専門分野ごとに整理し、地域に提供する。	市政改革室運営方針1-1-1・1-2-1
③	市として、中間支援組織を活用するにあたっては、民間の専門的な知識やノウハウを幅広く活かす観点から、公募により地域にとって最も適切な事業者を選定する。	市民局運営方針2-1-1
④	区役所庁舎の提供など中間支援組織との連携のあり方について整理する。	市政改革室運営方針1-1-1・1-2-1 市民局運営方針2-1-1

2 自律した自治体型の区政運営

取組	取組内容	平成25年度運営方針への反映状況
(1)ア 基礎自治に関する施策・事業の決定権の局長から区長への移譲と局の区長の補助組織化		
①	区の区域内の基礎自治に関する施策や事業を区長の所管とし、区長の判断と責任のもとで意思決定する。	運営方針への掲載はないが取組は実施（「IV 個別項目ごとの主な取組並びに課題及び今後の対応」を参照）
②	区の区域内の基礎自治に関する施策や事業に係る歳出予算の編成を区長が行う仕組みを構築し、運営する。	運営方針への掲載はないが取組は実施（「IV 個別項目ごとの主な取組並びに課題及び今後の対応」を参照）
③	①及び②の取組について、検証と改善を行う。	市政改革室運営方針2-1-1
(1)イ 区間調整の仕組みづくり		
①	複数の区の区域にまたがる施策や事業について、関係局の参画のもと区長の間での連携や調整を図りながら実施する。	運営方針への掲載はないが取組は実施（「IV 個別項目ごとの主な取組並びに課題及び今後の対応」を参照）
②	①の取組について、検証と改善を行う。	市政改革室運営方針2-1-1
(1)ウ 公募区長による個性あふれる区政運営		
①	区長を公募し、選任する。	運営方針への掲載はないが取組は実施（「IV 個別項目ごとの主な取組並びに課題及び今後の対応」を参照）
(2)イ 区民が区政運営に参画する仕組みづくり		
③	区長による区政運営を評価する機関について、条例設置等議会の関与のあり方について検討する。	運営方針への掲載はないが取組は実施（「IV 個別項目ごとの主な取組並びに課題及び今後の対応」を参照）
(5) 区役所における区民サービスの向上と効率的な業務運営		
①	区長会議において、区役所の来庁者への案内サービスの更なる向上を図るための取組を取りまとめ、可能なものから順次実施する。	市民局運営方針1-1-3
②	コンビニエンスストア等での証明書発行を実施するとともに、発行に必要なカードの普及策を推進する。	市民局運営方針1-1-4
③	民間委託が可能な窓口業務をとりまとめて委託化計画を策定し、計画に基づき順次委託する。	市民局運営方針1-1-2
④	庶務関係業務やバックオフィス業務等について共同処理実施計画を策定し、計画に基づき順次実施する。	
(6) 区役所の体制整備と区長による自主的な組織運営		
①	副区長の専任化や企画調整機能を担う総務部門の強化など必要な区役所の体制整備を進める。	運営方針への掲載はないが取組は実施（「IV 個別項目ごとの主な取組並びに課題及び今後の対応」を参照）
②	補助組織である局を含めた円滑な組織運営ができるよう、新たな人事評価制度において、評価者が局長の評価をする際に、区長の意見を聴く仕組みを構築する。	市政改革室運営方針2-2-1
③	市全体としての行政資源の適正な配分の観点から各区役所に配分された人員・職(ポスト)の枠内においては、区長の裁量により、課の新設・改廃、課制から担当制への変更、職(ポスト)の名称や事務分担の変更などの組織編成や人事異動が行えるようにする。	運営方針への掲載はないが取組は実施（「IV 個別項目ごとの主な取組並びに課題及び今後の対応」を参照）
(7) 行政区のブロック化と円滑な組織運営		
①	具体的なブロックの区割りの考え方について区長会議において検討し、複数の案を作成する。	運営方針への掲載はないが取組は実施（「IV 個別項目ごとの主な取組並びに課題及び今後の対応」を参照）
②	ブロック単位での行政運営の仕組みを構築する。	市政改革室運営方針2-3-1
③	ブロックの区割りを決めた後、必要な組織体制を整備し、ブロック単位で行政運営を行うとともに、課題の検証と改善を行う。	

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

取組	取組内容	平成25年度運営方針への反映状況
(1)ア(ア) 広告事業の拡充		
①	施設を活用した広告、ネーミングライツなど媒体別の行動計画を策定し、計画に基づく取組を推進する。	財政局運営方針1-2-1
②	ネーミングライツの活用を促進するため、事務マニュアルを改訂する。	運営方針への掲載はないが取組は実施（「IV 個別項目ごとの主な取組並びに課題及び今後の対応」を参照）
③	屋外広告の拡充に向けて屋外広告物の規制の見直しを行う。	運営方針への掲載はないが取組は実施（「IV 個別項目ごとの主な取組並びに課題及び今後の対応」を参照）
④	民間のノウハウやアイデアを取り入れるため「企画競争方式」を積極的に活用するとともに、区役所間の連携やエリアマネジメントなどによる戦略的な広告事業を展開する。	財政局運営方針1-2-1
(1)ア(イ) 未利用地の有効活用等		
①	未利用地について、周辺のまちづくりに寄与する観点にも留意しつつ、可能な限り売却予定時期を明らかにして計画的に売却を進める。 また、売却が困難な土地や売却・事業化に相当な期間を要する土地については暫定的な利用として貸付け等による有効活用を推進する。	契約管財局運営方針2-1-1
②	区長による未利用地の有効活用や売却についてのインセンティブの拡充を検討する。	契約管財局運営方針2-1-1
(1)ア(ウ) 自動販売機等に係る契約手法の見直し		
①	直営施設への自動販売機、売店及び食堂の設置について、原則公募による契約を徹底する。	運営方針への掲載はないが取組は実施（「IV 個別項目ごとの主な取組並びに課題及び今後の対応」を参照）
②	指定管理者が管理している施設への自動販売機、売店及び食堂の設置に係る競争性のない随意契約を見直す。	運営方針への掲載はないが取組は実施（「IV 個別項目ごとの主な取組並びに課題及び今後の対応」を参照）
③	就労の機会の確保を目的とする福祉団体等に対する売店等の使用許可について、就労実態のないものの使用許可を見直し、競争性を確保する。	運営方針への掲載はないが取組は実施（「IV 個別項目ごとの主な取組並びに課題及び今後の対応」を参照）
(1)ア(エ) 市民利用施設の使用料の適正化		
	市民利用施設の使用料について、 ・当該施設の利用により提供されるサービスが日常生活の上で必需的かどうか（必需性） ・民間でも提供されているものかどうか（市場性） といった施設の特性や市外居住者の負担のあり方の観点から、当該施設に係る人件費も含めたフルコストをベースに、受益と負担の適正化に向けて点検・精査し、必要に応じて改定する。	市政改革室運営方針3-3-1
(1)ア(オ) 未収金対策の強化		
①	支払能力がある滞納債務者に対する差押えなどの法的措置を徹底するため、債権別の行動計画を策定し、同計画に基づく取組を推進する。	財政局運営方針1-4-1
②	より効果的・効率的な徴収及び滞納整理に向けて、現在の徴収体制の集約化を図る。	運営方針への掲載はないが取組は実施（「IV 個別項目ごとの主な取組並びに課題及び今後の対応」を参照）
③	債権の適切な管理と責任の明確化を図る「(仮称)債権管理条例」を制定する。	財政局運営方針1-4-1

取組	取組内容	平成25年度運営方針への反映状況
(2)ア(ア) 庁舎・事務所の維持管理費		
①	本庁舎の設備改修にあたり、最も省エネルギー効果が優れた機器（トップランナー）を採用する。	総務局運営方針様式3
②	本庁舎において事務室や共用部の照明灯の間引きやLED化、空調運転の短縮などを引き続き実施することにより、庁舎等の維持管理費の削減を図る。	総務局運営方針様式3
③	都市整備局ファシリティマネジメント課において、施設管理者が日常的な維持管理の中で自ら実践可能な、経費をかけずに節約できる手法を庁内ポータルにより紹介し、全市的に共有するとともに、各施設における取組のチェックや指導・助言を行う。	都市整備局運営方針3-3-1
(2)ア(イ) IT経費		
①	総務局IT統括課が情報システムの企画、開発、予算要求、発注等において、チェックや指導・助言を継続して行い、市販のパッケージシステム等を使ったシステム、複数年契約や総合評価一般競争入札方式の活用を進め、システムへの投資の適正化とIT関連予算の抑制を図る。	総務局運営方針1-1-2
②	基幹系システムに共通する仕組み（統合基盤）を開発して、システム機器や機能を共有化するとともに、税・住民基本台帳や総合福祉システム等の再構築を行い、システムを改善することにより、システム運用に係る経常経費の圧縮を図る。	総務局運営方針1-1-1
(2)イ 印刷費、物品購入費		
①	広報印刷物作成経費の見直し 「広報事務の推進に関する要綱」を制定し、広報に関してPDCAサイクルの徹底を図ることにより、目的やターゲット、経費等の面から点検・精査を行う。	政策企画室運営方針2-1-3
②	物品購入費の削減 全庁的に共通して大量に使用する物品について、引き続き統括用品として市販品を集中購買し、必要部署へ直送することにより、安価で安定した供給及び各所属の契約事務の軽減に寄与する。	会計室運営方針様式3
③	定期刊行物の削減 購入の必要性、成果等について定期的に検証し、その結果を公表することにより、購入経費の削減を図る。	運営方針への掲載はないが取組は実施（「IV 個別項目ごとの主な取組並びに課題及び今後の対応」を参照）
(3)ア 運営補助の見直し		
	団体運営補助については、原則廃止し、必要があれば事業補助に転換する。	市政改革室運営方針3-1-1 財政局運営方針1-1-1
(3)イ 市税及び使用料等の減免措置の見直し		
①	市税に係る減免措置及び不動産の使用料等の減免措置について、減免（財政的支援）の目的と減免額（支援額）を公表する。	運営方針への掲載はないが取組は実施（「IV 個別項目ごとの主な取組並びに課題及び今後の対応」を参照）
②	減免（財政的支援）の必要性を再点検するとともに、その効果を検証し、 ・市税の減免については廃止を原則に見直す。 ・不動産の使用料等については減免の廃止や最適化を図る。	運営方針への掲載はないが取組は実施（「IV 個別項目ごとの主な取組並びに課題及び今後の対応」を参照）
(3)ウ 外郭団体との競争性のない随意契約の見直し		
	「外郭団体への競争性のない随意契約による事業委託の見直しについて」（平成24年7月 市改革プロジェクトチームとりまとめ）に基づき見直しを行う。 その取組を進める中で、競争性のない随意契約が継続される場合は、その具体的な理由等を検証し、その結果を公表する。	総務局運営方針2-2-1

取組	取組内容	平成25年度運営方針への反映状況
(4)ア 施策・事業の聖域なきゼロベースの見直しと再構築		
①	市改革プロジェクトチームにおいて、平成23年度予算における一般会計の一般財源ベースで1億円以上の施策や事業（一般会計予算における税等ベースで約4,700億円：全体額の約93%）について、「点検・精査の視点」及び別冊3頁の「施策・事業の水準等についての基本的な考え方」に基づき、別冊5頁～116頁のとおり見直す。	市政改革室運営方針3-1-1
②	①の取組の対象となっていない施策・事業のうち、別冊117頁に記載しているものについては、各所属において、「点検・精査の視点」及び別冊3頁の「施策・事業の水準等についての基本的な考え方」に基づき、別冊117頁のとおり見直す。	運営方針への掲載はないが取組は実施（「IV 個別項目ごとの主な取組並びに課題及び今後の対応」を参照）
③	①の取組の対象となっていない施策・事業のうち、別冊117頁に記載しているもの以外のものについても、各所属において、引き続き見直しを進め、取組内容を公表する。	運営方針への掲載はないが取組は実施（「IV 個別項目ごとの主な取組並びに課題及び今後の対応」を参照）
(4)イ 補助金等の見直し		
①	団体運営補助及び施設運営補助等について、「補助金等の見直し調整方針」に基づき別冊119頁～129頁のとおり見直す。	財政局運営方針1-1-1
②	①の取組の対象となっていない補助金等について、引き続き個別精査を進め、取組内容を公表する。	財政局運営方針1-1-1
(4)ウ 指定管理者制度の見直し		
	指定管理者の選定のガイドラインについて、次の改正を行い、改正ガイドラインに基づく選定を実施する。 ・選定時の審査における具体的な選定項目及び配点について、より経済性を重視した配点に変更する。 ・多数の事業者が応募できるように、公募条件等の工夫を行う。 ・選定委員会の委員の選定を各所属で行うのではなく、統括部局で一括して実施する。	契約管財局運営方針様式3
(4)エ 幼稚園・保育所の民営化		
	区長において、施設や地域の状況を精査したうえで、休廃止も視野に入れながら、幼稚園については、民間移管を推進し、保育所については、セーフティネットとしての直営の必要性を考慮しつつ、施設の状況に応じて、原則民間移管、民間移管が困難な場合は、補完的に委託化を推進する。	こども青少年局運営方針様式3
(5) 公共事業の見直し		
①	道路、公園・緑地の都市計画、及び治水対策の見直し 長期にわたって事業に未着手となっている道路、公園・緑地の都市計画について、将来の必要性などを再検討し、廃止も含めた見直しを行う。 大阪府の河川整備計画の見直し（今後概ね30年間でめざすべき河川整備水準の目標を設定）に対応して、同計画に基づく本市の河川事業を見直す。	建設局運営方針様式3 都市計画局運営方針様式3
②	維持管理計画の策定 引き続き、都市基盤施設ごとに予防保全の観点を重視した維持管理計画を策定する。	建設局運営方針様式3
(6) 市民利用施設のあり方の検討		
①	局及び市改革プロジェクトチームにおいて検討する施設（別冊134頁、136頁～140頁） 対象施設ごとに見直しの内容及び時期を明らかにした実施計画を策定し、同計画に基づき見直しを行う。	市政改革室運営方針3-2-1
②	区長が区の特性に応じて検討する施設（別冊135頁、141頁、142頁） 区長会議において、市改革プロジェクトチームから提供された区内の対象施設ごとの規模、建設年度、運営経費、利用状況、設置場所等のデータに基づき、複数の区からなる8～9のブロックごとに必要となる施設についての検討を進める。	市政改革室運営方針3-2-1
③	体育館、大阪プール、文化施設等（別冊135頁、142頁） 府市統合本部で示された方向性に基づいて取組を進める。	大阪府市大都市局運営方針1-1-2

取組	取組内容	平成25年度運営方針への反映状況
(7) 外郭団体の必要性の精査		
①	団体ごとの見直しの方向性については、「外郭団体見直しの方向性について」（平成24年7月 市改革プロジェクトチームとりまとめ）に基づき見直しを進める。	総務局運営方針2-1-1・2・3
②	外郭団体などに対する本市の関与を明確にし、適正な監理を図るために、「(仮称)外郭団体等への関与事項等を定める条例」を制定する。	運営方針への掲載はないが取組は実施（「IV 個別項目ごとの主な取組並びに課題及び今後の対応」を参照）
(8)ア 人事制度改革		
①	経営形態の変更、施策事業の再構築などにより、職員数約1万9,000人をめざす。	人事室運営方針2-2-1
②	社会人経験者採用の拡大を図るとともに、区長をはじめ幹部職員の公募を行う。	人事室運営方針2-1-1
③	職員採用試験について、エントリーシート方式を導入するとともに、優秀な人材を確保するため試験実施の早期化を行う。	運営方針への掲載はないが取組は実施（「IV 個別項目ごとの主な取組並びに課題及び今後の対応」を参照）
④	大阪府との間で職員採用の一元化と人事交流の拡大を行う。	人事室運営方針2-1-2
⑤	大阪市職員基本条例に基づき適正な人事管理を行う。	人事室運営方針2-1-1・3・4
⑥	人事評価制度の一層の透明性の向上、管理職登用にあたっての外部評価の導入など昇任制度の改善、休暇制度の見直しを行う。	人事室運営方針2-1-3
(8)イ 給与制度改革		
①	幹部職員の給与について定額制を導入する。	運営方針への掲載はないが取組は実施（「IV 個別項目ごとの主な取組並びに課題及び今後の対応」を参照）
②	給料表の級間の給料月額の重なりを縮減する。	運営方針への掲載はないが取組は実施（「IV 個別項目ごとの主な取組並びに課題及び今後の対応」を参照）
③	住居手当や旅費制度の見直しを行う。	運営方針への掲載はないが取組は実施（「IV 個別項目ごとの主な取組並びに課題及び今後の対応」を参照）
④	技能労務職員や保育士等の給与の、民間の同種又は類似業務従事者との均衡を図る観点からの見直しを行う。	運営方針への掲載はないが取組は実施（「IV 個別項目ごとの主な取組並びに課題及び今後の対応」を参照）
(9)ア 改革を担う職員づくり		
④	海外研修の活性化と拡充を図る。	人事室運営方針1-1-2
⑤	提案・改善制度及び職員表彰制度の周知の強化と活性化を図る。	人事室運営方針1-1-2
⑥	管理職公募の拡充、F A制度の導入など庁内公募の充実を図る。	人事室運営方針2-1-1
⑦	コーディネート力向上等の研修を実施するとともに、区役所職員の企画力等強化のための研修を実施する。	人事室運営方針1-1-2
⑧	ポジティブ・アプローチ手法等の活用に向けた研修を実施するとともに各所属での活用を促進する。	市政改革室運営方針4-2-1
(9)イ 改革を支える人材マネジメントの推進		
③	各所属の「人材育成行動宣言」を実効あるものとなるよう充実させる。	人事室運営方針1-1-2
④	風通しの良い職場づくりのため、元気アップ運動の活性化を支援するなど、職員の意識改革や職場風土改革を推進する。	人事室運営方針1-1-2
⑤	職員の能力・実績を適正に評価できる新たな人事評価制度を構築する。	人事室運営方針2-1-3
⑥	ポジティブ・アプローチ手法を活用し、事業運営のマネジメントにおいて職員間の対話を促進させる。	市政改革室運営方針4-2-1

取組	取組内容	平成25年度運営方針への反映状況
(10) ア 説明責任と透明性の確保～オープン市役所～		
①	「施策プロセス」の見える化 市政運営の透明性の確保を図るため、実施している施策について、その発端から決定・実行までのプロセスを明らかにする。	政策企画室運営方針2-1-4
②	「市民の声」の見える化 市民の市政への理解や関心を高め、市民ニーズに合った施策展開をより一層充実させるため、従前から実施している「市民の声」の公表を全件に拡大する。	政策企画室運営方針2-1-4
③	予算編成過程の公表 予算編成を進めるにあたって、市民に対する説明責任を果たすため、その編成過程の情報を公表する。	財政局運営方針1-5-1
④	公金支出情報の公表 予算の使途を明確にするため「公金支出情報」を公表する。	会計室運営方針2-1-2
(10) イ 効果的な情報発信		
①	広報の一元化 各所属の広報を一元化し、経費面での効率性を高めるとともに、市民へより的確に情報を届ける。 ・市長会見用バックボードを活用した情報発信 ・広報印刷物の電子化、新たな広報ツールの検討、活用 ・広報に関するPDCAサイクルの徹底など	政策企画室運営方針2-1-3
②	区役所の情報発信機能の強化 ・市政だよりの廃止と区広報紙の充実 ・区ホームページの情報発信機能の強化 ・区役所を中心とする広報人材の育成と体制の強化	政策企画室運営方針2-1-1
(10) ウ 業務フローの最適化		
①	毎年度、モデルとなる区役所を選定して、20項目程度の検討対象業務を抽出し、各区役所及び関係局の意向を踏まえて最適化案を作成し、実施する。	総務局運営方針1-3-1
②	各区役所において自律的に事例研究を行って業務改善が実施されるよう、①の取組を通じて蓄積した最適化の事例やノウハウについて、庁内ポータルへの掲載等により全庁での共有化を図るとともに、最適化に関する職員研修を実施する。	総務局運営方針1-3-1
(10) エ 事業コストの「見える化」～フルコスト管理～		
①	発生主義・複式簿記、日々仕訳方式に対応するためのシステムを構築する。	財政局運営方針1-6-1
②	発生主義・複式簿記に関する基礎知識やコスト意識向上のための研修・説明会を実施する。	財政局運営方針1-6-1
③	フルコスト情報等を事業撤退の判断や受益と負担の明確化など、マネジメントの取組に活用する方策を策定し、実施する。	財政局運営方針1-6-1
(10) オ コンプライアンスの確保		
①	公正職務審査委員会等の体制強化により公益通報の迅速な処理を行うほか、内部監察において実施調査を行うなど、制度の実効性の向上に取り組む。	総務局運営方針3-1-1
②	コンプライアンスに係る情報共有を進めるとともに、公益通報制度や内部監査制度、リーガルサポートーズ制度、コンプライアンス相談制度等の各種制度の適切な運用を図る。	総務局運営方針3-1-2・3
③	服務規律確保を徹底するため、「服務規律刷新プロジェクトチーム」のもと、服務規律確保のルールづくり、再発防止策の検討及び実施など、厳格化の取組強化を図る。	人事室運営方針2-1-4
(11) 機能不全を起こしている社会・行政システムの改革提言		
①	機能不全を起こしている国の社会・行政システムを抽出して対応策を整理・検討し、現行制度の範囲で対応できる方策を提案・実施することにより社会・行政システムの問題点を広く提起する。	福祉局運営方針1-1-1
②	根本的なシステム改革について、あらゆる機会を捉えて、国の制度・施策に関する提案・要望活動を行う。	福祉局運営方針1-1-1
③	提案・要望に対する国の対応を踏まえ、更なる改善に向けた取組を推進する。	福祉局運営方針1-1-1

4 P D C A サイクルの徹底

取組	取組内容	平成25年度運営方針への反映状況
①	自己評価・内部評価に加え、戦略会議、外部有識者による評価を活用したマネジメントサイクルを推進する。	市政改革室運営方針4-1-2・3
②	施策目的の達成度が客観的・定量的に測定できるよう成果の目標を可能な限り数値化する。	運営方針への掲載はないが取組は実施（「IV 個別項目ごとの主な取組並びに課題及び今後の対応」を参照）
③	施策目的の達成度の測定のための新たな調査手段として「インターネット・アンケート・システム」を導入する。	運営方針への掲載はないが取組は実施（「IV 個別項目ごとの主な取組並びに課題及び今後の対応」を参照）
④	事業の実施にあたり裁量の余地のない事業について、事業による施策目的の達成度や事業の実績に応じて当該事業の廃止や再構築を行うことをルール化する。	運営方針への掲載はないが取組は実施（「IV 個別項目ごとの主な取組並びに課題及び今後の対応」を参照）

大阪市市政改革室 P D C A 担当

〒530-8201

大阪市北区中之島 1-3-20

TEL 06-6208-9885

FAX 06-6205-2660

E メール ac0003@city.osaka.lg.jp